宮城村の民俗

群馬県民俗調査報告書第二十三集
群馬県教育委員会編

宮城村の民俗

群馬県民俗調査報告書第二十三集
群馬県教育委員会編

序

最近は日常生活の便利さの追求から、すべてのモノが消耗品化してしまい、住宅建築も耐久年数より機能性の方が重視される時代になってしまった。

今回調査を実施した勢多郡宮城村には、赤城型民家と呼ばれる住宅様式がある。赤城山の西、南麓に見られる萱葺、寄せ棟造の屋根前面の中央部分を切り落した民家のことである。この住宅様式は養蚕の発展に伴い、農家の母屋の二階を蚕室に利用するために採光等を工夫して考案されたものである。

しかし、今では、この太い柱、頑丈な梁を持ち、独特な風格を持った農家も、時代の流れに押し流されてしまい、極めて少数の民家が原型を保つにすぎなくなってしまっている。

日本人が、戦後のモノのない時代から、モノの豊かさ、生活の便利さを追求して久しいが、そのモノの豊かさ、便利さの中に身を置いて、人々は人間の幸福はモノの豊かさと便利さでは充足されないことに気づき始めている。人間生活を豊かなもの、充実したものにして行くのは、人と人との豊かな結びつきであり、人間の内面的な豊かな成長であるということを意識し始めている。今、古き良き伝統が見直されているのは、民俗行事や伝統技術の中に、人々が大切にしなければならないと意識しはじめた〝心〟が通っているからであろう。

宮城村には、かつて中毛地方に一般的にみられた民俗が、まだ、多数残されている。例えば、民謡でも田植唄をはじめ、麦打ち唄などもうたい継がれているので、次代への伝承も大切な課題であろう。

今回の調査の重点課題の一つは、赤城信仰の地元の姿をどれだけ明らかにすることができるかということもあった。これについては一月十五日の筒粥の行事から始まり、かなり具体的な姿を見ることができたと思われる。

また、信仰面では、田のアゼにワラ宮を作り田の神を祭ることも注目すべき民俗であったと思われる。

今回の調査では、こうした人々の心にしみ込んだ民俗を多数収録することができた。

昭和三十三年から継続され、今回で二十三回目になる県の民俗調査も、長い伝統の上に大きな成果をあげ得たと考えている。この報告書が伝統や心の豊かさを求める県民の皆様や、民俗学研究家諸氏に広く御活用いただければ幸いである。

最後に、真夏の炎暑の中を精力的に調査に当られた上毛民俗学会の会員諸氏、宮城村教育委員会事務局及び調査地区で御協力いただいた多数の方々に厚く感謝を申し上げます。

昭和五十六年三月

群馬県教育委員会
教育長　横山　巌

発刊まで

群馬県教育委員会で民俗調査を実施してきたのは次のとおりである。

第1回	利根郡片品村	昭和33年度
第2回	多野郡上野村	昭和34年度
第3回	邑楽郡板倉町	昭和35年度
第4回	吾妻郡六合村	昭和36年度
第5回	佐波郡境町	昭和37年度
第6回	北群馬郡榛東村	昭和37年度
第7回	下久保ダム水没地（多野郡鬼石町）	昭和39年度
第8回	勢多郡東村	昭和40年度
第9回	碓氷郡松井田町（坂本・入山地区）	昭和41年度
第10回	勢多郡北橘村	昭和42年度
第11回	利根郡白沢村	昭和43年度
第12回	桐生市梅田町	昭和44年度
第13回	利根郡水上町	昭和45年度
第14回	邑楽郡千代田村	昭和46年度
第15回	吾妻郡嬬恋村	昭和47年度
第16回	新田郡藪塚本町	昭和48年度
第17回	前橋市城南地区	昭和49年度
第18回	群馬郡倉渕村	昭和50年度
第19回	山田郡大間々町	昭和51年度
第20回	高崎市東部地区（滝川・京ケ島地区）	昭和52年度
第21回	吾妻郡高山村	昭和53年度
第22回	安中市秋間地区	昭和54年度
第23回	勢多郡宮城村	昭和55年度

なお、昭和38年度に民俗資料緊急調査を実施し、また、昭和43年度にこの長期にわたる業績が認められ、調査の中心になっていた上毛民俗学会が柳田賞を受賞した。

民俗調査実施地区

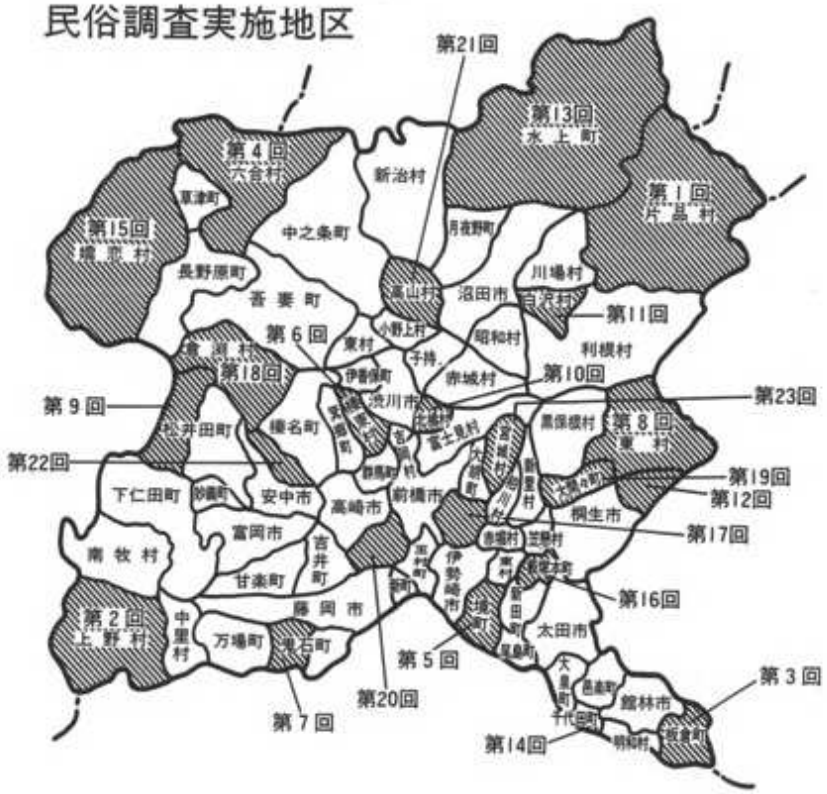

調査は昭和55年7月26日から7月29日までの4日間で実施した。
7月26日午前10時に調査員、担当者、宮城村教育委員会担当者及び地元世話役等が宮城村公民館で打合せを行い、直ちに分散して各地区で調査を実施した。調査員、調査地区および編集分担項目は次のとおりである。

氏名	現職	調査地区	編集分担
都丸十九一	県文化財保護審議会委員	市之関	社会生活
井田安雄	県史編さん室参事	鼻毛石	総編集
上野勇	上毛民俗学会代表	大前田	口頭伝承
阿部孝	利根郡月夜野町立北小学校長	苗ケ島	生業生産
志村紀三男	県立高崎女子高校教諭	市之関	民俗知識
池田秀夫	県立富岡東高等学校長	大前田	人の一生
根岸謙之助	群大医療技術短大部助教授	三夜沢・馬場	衣食住
金子緯一郎	境町立境南中学校教頭	鼻毛石	年中行事
板橋春夫	伊勢崎市史編さん室主事	三夜沢・馬場	
関口正己	藤岡市立第二小学校長	柏倉	年中行事
阪本英一	県立図書館専門員	苗ケ島	交通・交易
土屋政江	日本民俗学会々員	柏倉	人の一生
萩原進	県文化財保護審議会委員	全域	芸能
桑原稔	国立豊田高等工業専門学校助教授	全域	民家

また、調査に当っては、前原秀雄宮城村教育委員会教育長、松村康平、原茂樹両社教主事をはじめ、各地区の役員、老人クラブの方々、および多数の話者の方々など地元の方々に大変お世話になりました。とりわけ、上野丑之助元村長には格別の御協力をいただきました。記して謝意を表します。

凡例を兼ねて、編集上の留意点を記す。

一、調査員は調査地区の全項目について調査し、執筆した。ただし、民俗芸能、民家については担当者が全地域の調査にあたり、執筆した。

二、各編集項目について担当者が編集し、全体の編集には井田安雄が当り、校正及び索引の作成については、井田安雄、池田秀夫等が当った。

三、写真は調査時に調査員が撮影したものを主として利用した。

四、題字は、宮城村長吉田時雄氏の手を煩わした。

昭和五十六年三月

群馬県教育委員会文化財保護課

宮城村民俗調査協力者名簿

1　話　者

調査地　鼻毛石地区

阿久沢兵馬　大正七年二月一六日生
宮田善雄　明治四五年四月二二日生
北爪福二　明治四五年三月一三日生
北爪一之輔　明治四〇年一月二三日生
滝沢利三　明治二〇年四月十九日生
前原たま　明治三〇年一二月一日生
吉田きく　明治三二年四月五日生
北爪理助　明治三四年五月二三日生
北爪巌　明治三〇年三月二二日生
北爪真三　明治四三年一月四日生
北爪重儀　明治四二年六月一二日生
北爪寿雄　大正八年五月二三日生
松山幸重郎　明治二八年一〇月五日生
登丸即位　大正四年四月一五日生
町田甚太郎　明治三九年一一月一三日生
深沢雄一郎　大正五年五月九日生
北爪英　明治四五年二月一二日生
新井潤七　大正一三年一月一九日生
北爪寅造　大正三年九月八日生
飯島なつ　明治四五年七月二五日生
松村政男　明治三六年七月一九日生
吉田三代吉　明治三八年一月九日生

調査地　柏倉地区

北爪房一郎　明治三一年一二月一〇日生
石原弥作　明治四一年八月二四日生
松村忠次郎　大正四年一月一四日生
北爪和平　明治三八年一二月二三日生
松村まさ　明治二〇年一二月四日生
松村与一郎　明治二五年四月一四日生
木村きし　明治二八年八月八日生
六本木なつ　明治四〇年六月三〇日生
北爪尚一　昭和四年九月六日生
斎藤元雄　明治二七年一〇月二四日生
松村正佳　大正四年八月二日生
松村信雄　大正三年五月九日生
大崎孫十郎　明治三二年一二月二三日生
大島てる　明治二四年二月九日生
角田晴男　明治四一年三月二五日生
大崎来次郎　明治二九年一月一三日生
深沢昇　明治四五年五月二九日生
大崎とく　明治二七年五月二一日生
六本木光政　明治三七年五月一七日生
桜井弥太郎　明治四一年一月三一日生
大崎信男　大正一四年三月三日生
大崎義一　明治四〇年八月三日生
深沢宏　大正一三年一二月一三日生
六本木重郎治　明治三〇年四月二〇日生
深津元三郎　明治三〇年四月一四日生

大崎　清　明治三八年　五月一七日生
大崎ゲン　明治三〇年　七月二〇日生

調査地　市之関地区

小池安男　大正　二年　三月一〇日生
梅沢祐寿　明治三七年一一月二四日生
高橋　徳　明治四二年　三月二三日生
角田林作　明治四四年　七月　八日生
阿久沢テイ　明治三二年　五月一一日生
引田良市　大正　一年一二月二〇日生
阿久沢いし　明治三五年　六月一二日生
塚越熊三郎　明治三七年一〇月二四日生
高橋　元　大正一四年　九月一〇日生
六本木忠次郎　明治四一年　二月一二日生
小堀浅太郎　明治四〇年　四月二〇日生
小池長三　明治三八年　二月一六日生
引田春好　明治四三年　三月二二日生
都丸力男　明治三九年　八月三〇日生
栗原直幸　明治四一年　七月二八日生
深沢宗一郎　明治四〇年　六月　二日生
六本木ふく　明治三一年　三月三一日生
栗原みね　明治三八年　九月二五日生
高橋一吉　明治三三年　一月一六日生

調査地　三夜沢地区

真隅田登美雄　昭和　三年　一月二五日生
奈良原安夫　明治三二年　一月　一日生
倉橋四七八　明治三五年一二月一五日生

斎藤　央　明治四一年　三月　八日生
杉下幹樹　大正一二年　一月一五日生
真隅田幸四郎　明治三五年　八月一六日生
斎藤秋太郎　昭和　七年一〇月　九日生

調査地　苗ケ島地区

北爪二郎　大正一一年　七月二八日生
星野政次　明治四〇年　一月二九日生
谷川登喜次　明治三五年　二月二一日生
阿久沢佐一郎　明治三六年　九月二七日生
上野健作　明治三五年一一月一〇日生
星野貞雄　明治四二年　一月　五日生
星野まつ　明治三九年　二月二七日生
谷川隆次郎　明治三九年　一月二〇日生
東宮惇允　昭和二一年一一月　六日生
前原こう　明治三四年　三月　六日生
前原直之　大正一五年　四月　四日生
上野丑之助　明治三七年一〇月　一日生
星野軍六　明治四〇年一〇月　七日生
北爪たけお　明治三八年一〇月二一日生
鶴岡福次　明治四五年　七月　六日生
金井武男　明治四二年一〇月二五日生
北爪利一郎　明治三七年　三月二九日生
阿久沢くら　明治三八年　六月　二日生
豊島源之助　明治三五年一〇月二一日生
田島嘉一郎　明治四三年　七月一九日生
石橋丈夫　明治三四年　二月一四日生
関口いく　明治三八年　一月　八日生

前原幸太郎　明治三五年一月二〇日生
石橋定一　明治四四年五月二六日生
前原元治郎　明治三二年三月二六日生
北爪正一　明治四〇年二月二四日生
鈴木岩吉　明治三五年一〇月二〇日生
阿久沢一郎　明治四〇年一二月二一日生

調査地　馬場地区

田村富次郎　大正一一年一月二一日生
吉川はな　明治三八年七月二二日生
鹿田嘉一　明治三六年三月一日生
井上ミトリ　大正四年六月二三日生
堤寿衛　明治三八年一月二四日生
田村福太郎　明治三四年七月二一日生
小林春太郎　明治四一年一月八日生
田村定吉　明治三七年一月二日生
井上民司　明治四二年三月一四日生
堤三視　明治三八年七月二七日生
井上玉男　明治四三年一二月一五日生
小林勇作　大正一二年七月三日生
長岡一男　明治四一年一〇月一九日生
田村徳次　明治四二年一一月三日生
後藤モン　明治三二年七月二日生

調査地　大前田地区

下田弘　大正九年五月二六日生
宮田さわの　明治三五年八月二三日生
阿久沢長太郎　明治二八年一〇月一三日生

後藤佐金次　明治三九年六月一〇日生
高井とも　明治二七年一〇月二八日生
中澤三郎　大正四年四月八日生
神尾平吉　明治四〇年一月二日生
後藤喜久男　明治三五年一一月一〇日生
阿久沢忠三　大正三年一〇月九日生
下田大典　大正四年一一月七日生
星野辰雄　明治三七年四月一一日生
北爪と志の　明治四三年五月一日生

2　地元調査協力者

上野丑之助
奈良原安夫
都丸力男
東宮惇允
田村定吉
北爪房一郎
石原弥作
大崎信男
新井潤七
角田林作
豊島源之助
田村富次郎
神尾平吉
下田大典

集落遠望（大前田）
（撮影　井田安雄）

阿久沢家住宅（柏倉）
（国指定重要文化財）（撮影　井田安雄）

赤城型民家（柏倉）
（撮影　井田安雄）

防風林と民家（鼻毛石）
（撮影　井田安雄）

地　鎮　祭（鼻毛石）

（撮影　金子綽一郎）

祝詞奉上

草刈りの儀（施主が行う）

玉串奉奠

墨付けの儀（棟梁が行う）

杭打ちの儀（棟梁が行う）

直会（御神酒を飲む）

手じめ

田　植　え（柏倉）
（撮影　井田安雄）

田　の　神（柏倉）
オカリヤの柱はツバキの枝を立てる
（撮影　関口正巳）

田　の　神（市之関）
（撮影　井田安雄）

馬頭観音（柏倉）
（撮影　井田安雄）

道しるべ（柏倉）
右　人家道
左　赤城湯之沢
向　前橋
高崎　（撮影　井田安雄）

道　祖　神（柏倉）
天明5年建立（撮影　井田安雄）

ヨモギとショウブを入口にさす(柏倉)
本来は軒下にさした
(撮影　関口正巳)

コイノボリ(柏倉)
初節供の時は、柱の先端に
枝葉を残す　(撮影　関口正巳)

赤城神社の春祭(三夜沢)
5月5日
(撮影　関口正巳)

赤城神社祭礼の太々神楽(三夜沢)
(撮影　関口正巳)

舞台(柏倉　諏訪神社境内)
(撮影　井田安雄)

諏訪神社(柏倉)
(撮影　井田安雄)

鼻石(鼻毛石)
鼻の形に似ている。鼻毛石の地名もここから生まれたという伝えもある。　(撮影　金子緯一郎)

硯石(鼻毛石　八幡宮境内)
この石のくぼみにたまった水にさわると雨が降るという。
(撮影　金子緯一郎)

藤太伝説の勢多橋(左)とムカデ山(右奥)(柏倉)
(撮影　関口正巳)

硯石(三夜沢)
(撮影　井田安雄)

宮城村全図

宮城村の民俗

目次

序
発刊まで
調査地一覧
調査協力者
口絵・地図

概　観

一、村のあらまし……一
(一)村勢一斑……一
(二)歴史の歩み……二
二、民俗のあらまし……三
(一)衣食住……三
(二)生産生業……五
(三)信　仰……五
(四)人の一生……六
(五)年中行事……七
(六)その他……八
三　まとめ……八

衣・食・住

はじめに……九
一、衣　服……一〇
(一)服　装……一〇
(二)かぶりもの・はきもの……一八
(三)結髪・化粧……一九
二、食　制……二〇
(一)ふだんの食事……二〇
(二)代用食品……二五
(三)祝祭食品……二七
(四)その他……三一
三、住　居……三五
(一)屋敷取り……三五
(二)建築儀礼……三六
(三)付属屋と屋根……三七
(四)間取り……三九
(五)家具調度……四四

生産・生業

一、はじめに……四八
二、畑　作……四九
三、稲　作……五四
四、養　蚕……六四
(一)養　蚕……六四
(二)飼　育……六五
(三)繭……六七
(四)蚕日雇……六七
(五)桑……六七
(六)その他……六九
五、畜　産……六九

六、林業関係等……七一
七、諸　職……七一
八、労　働……七四
交通・運搬・通信・交易
一、はじめに……七九
二、交　通……七九
(一)道をめぐる習俗……七九
(二)旅の習俗……八〇
三、運　搬……八〇
四、通　信……八二
五、交　易……八二
(一)市……八二
(二)売買・交換……八三
(三)村に来た商人……八三
(四)村に来た芸人……八三
社会生活
はじめに……八五
一、ムラの生活……八六
(一)村　制……八六
(二)若い衆……九二
(三)講集団……九四
二、イエの生活……九六
(一)家　族……九七
(二)同　族……一〇一
三、贈答・社交……一〇三
信　仰
一、はじめに……一〇六
二、赤城信仰……一〇七
(一)組　織……一〇七
(二)赤城神社の祭祀……一〇八
(三)霜月道者……一一〇
(四)雨乞い……一一〇
(五)伝説・その他……一一一
三、神社祭祀……一一一
四、民俗信仰……一一四
(一)講関係……一一四
(二)十二様信仰……一一五
(三)田の神信仰……一一五
(四)屋敷内の神……一一六
(五)屋内の神……一一八
(六)諸祈願……一一八
(七)小祠・その他……一一九
五、俗　信……一二〇
(一)予　兆……一二〇
(二)禁　忌……一二〇
(三)まじない……一二一
(四)その他……一二三
六、仏教民俗……一二三
民俗知識
一、はじめに……一二四
二、しつけ……一二四
(一)しつけ……一二四
(二)禁　忌……一二六
三、医療・衛生・保健……一二六
(一)呪的医療……一二八

(二) 薬草その他による薬物療法……一三九
(三) 家伝薬……一三一
四、卜占・呪い……一三二
五、天文・気象……一三三
六、数　理……一三三
七、動植物の利用……一三四

郷土芸能と遊戯

一、概　説……一三五
二、柏倉箱田の操人形……一三五
三、大前田の獅子舞……一三七
四、三夜沢赤城神社の神楽……一三七
五、その他の郷土芸能……一四二
(一) 馬場の屋台囃子……一四二
(二) 祭　文……一四二
(三) その他……一四二
六、民　謡……一四三
(一) 田植唄……一四三
(二) 棒打ち唄……一四五
(三) 子守唄……一四七
(四) まりつき唄……一四八
(五) その他……一四九
七、娯楽と遊戯……一四九
(一) 娯　楽……一四九
(二) 子どもの遊戯……一四九

人の一生

はじめに……一五一
一、誕　生……一五三
(一) 妊娠・出産……一五三
(二) 生児儀礼……一五九
(三) 育　児……一六〇
二、年祝い……一六二
(一) 年祝い……一六三
(二) 厄　年……一六五
三、青年集団……一六五
四、婚　姻……一六五
(一) 結婚の条件……一六五
(二) 婚　約……一六六
(三) 嫁入り……一六七
(四) その他……一六〇
五、葬　制……一七五
(一) 死の子兆と死……一七五
(二) 葬　送……一七四
(三) 葬後の祭り……一七六
(四) 年　忌……一七七
(五) その他……一七八

年中行事

はじめに……一八〇
一月……一八五
二月……一九七
三月……二〇一
四月……二〇五
五月……二〇五
六月……二〇五
七月……二〇五
八月……二〇六
九月……二一一

十　月……二二三
十一月……二二三
十二月……二二五

口頭伝承

はじめに……二二〇
一、伝　説……二二〇
二、昔　話……二二四
三、世間話……二二七
四、なぞ・ことわざ・その他……二二一
(一)　な　ぞ……二二一
(二)　諺……二二二
(三)　その他……二二三

宮城村の民家

一、はじめに……二二四
二、調査対象民家……二二四
三、調査方法……二二四
四、遺構にみる間取の形式……二二五
五、編年の指標……二二七
六、二間取型の民家……二二七
七、広間型の民家……二二八
八、不整形田字型の民家……二四〇
九、田字型の民家……二四四
十、多間取型の民家……二四六
十一、柱の名称……二四九

概　観

一、村のあらまし

(一) 村勢一斑

宮城村は、赤城山南面中腹部に位置する農村である。総面積は四八四九ha、人口七八三五人（昭和五十五年）である。面積は県内七〇市町村中四一位、人口は五二位となっている。村の土地利用形態をみると、次のとおりである。

農用地　二七%、森林　五三・二%、道路　四・三%、宅地　四・三%、その他　一一・二%（昭和五〇年）。

右のうち農用地の利用状況をみると次のとおりである。

田畑			樹園地				合計
田	畑						
	普通畑	その他	計	桑畑	果樹園	その他	計	
四三二・〇ha	一九〇・二	八六・六	二七六・八	四七一・三	一九・七	一三・一	五四四・一	一、二二二・九
三五・六%	一五・六	七・一	二二・八	三八・八	一・六	一・〇	四一・五	一〇〇・〇

右のとおり、田畑の比率は大体一対二となっていて、畑の面積が多い。とくに桑畑の面積が全農用地の四割近くあり、本村での養蚕の占める位置の大きいことを示している。これを粗生産額についてみると、次のとおりである。

（単位百万円　昭和五五年）

総額	耕積計	米	麦類	野菜	花き	苗木類	その他
六、五八七百万	一、三八	三九	二七	三八四	一三〇	三〇〇	一九
一〇〇・〇〇%	二〇・三	四・九九	一・七	五・八三	一・九七	四・五五	一・一九
養蚕	畜産計	肉用牛	乳用牛	豚	その他		
八五二	四、三九七	五三四	一、一五一	二、四八三	三九		
一二・九四	六六・七五	八・二	一七・四七	三七・六九	三・四八		

右表の示すとおり、本村では畜産による収入が七割近くを占め、なかでも養豚がその中心を占めている。それにつぐのが乳用牛、養蚕となっていて、米麦は大きく後退している。

農家数は総世帯数（一、七二〇、昭和五十五年）の六七・二%（一一五六）であり、うち専業農家数は、一一・三%（一五九）となっている。

次に山林関係についてみると、本村面積の半分以上は山林であり、古くから薪炭材の採取、採草、落葉の採取等、村民との深い結びつきをもってきた。山林と村民との結びつきについては、昭和十年代ころまでとは大きく変化しているが、現在でも、木材の産出や、治山治水の上で大きな役割を果している。なお、山林の所有形態をみると、総面積二五八〇haのうち、個人有が一七七六ha（六九・四%）、県有四二九ha（一六・八%）、国有二九六ha（一一・六%）、村有五九ha（二・三%）となっている。

次に、自然条件について若干記してみる。

村域は赤城山荒山を北端として、村界の東辺を粕川村、西辺を富士

見村、南辺を大胡町としている。東西五・五km、南北一八kmで、村域は南北に長く、集落はほぼ中央部から南部にかけて分布している。標高は最高一五七一m、最低一七〇m、平均二五〇m前後となっている。大部分の集落は標高四〇〇m以下の緩傾斜地に分布している。ただ三夜沢のみが標高五五〇mの高位置にあるが、もとは、赤城神社の門前に発達した御師集落であった。現在では農業中心の集落に変容している(『宮城村誌』参照)。

村の北部を主要地方道大間々宮城子持線が、中央部を一般県道上神梅大胡線と、四っ塚原之郷前橋線が横断し、赤城大胡線と三夜沢国定停車場線が縦断している。

気象条件をみると、本村は内陸性気候を帯び、気温の日較差が大きく、降雨量は少ない。年降水量は一二六五mm(昭和五十年)で、六月から九月にかけてほぼ降水量が集中している(『77村勢要覧、宮城村』参照)。

(二) 歴史の歩み

次に、民俗の背景としてのもう一つの条件である本村の歴史の歩みを概観してみる。

本村は明治二十二年四月一日に、次の七大字を合併して発足した。鼻毛石・柏倉・市之関・三夜沢・苗ヶ島・馬場・大前田

宮城村発足当時の戸数及び人口を記すと次のとおりである。

鼻毛石　七四戸、四七二人、市ノ関　五六戸、三九三人、柏倉　一一五戸、七四四人、三夜沢　二四戸、一四九人、馬場　五三戸、三一九人、苗ヶ島　九二戸、六七二人、大前田　一一七戸、六五四人

江戸時代(幕末)の領主と石高を示すと次のとおりである。

苗ヶ島村　堀田摂津守　九八九石、馬場村　稲葉美濃守　三九五石、大前田村　小笠原豊後守　六四二石、鼻毛石村　小笠原豊後守　六五九石、柏倉村　稲葉美濃守　六四二石、三夜沢村　神領　五〇石市ノ関村　松平大和守　四四〇石(『宮城村誌』)(堀田氏は佐野藩主、稲葉氏は京都の淀藩主、小笠原氏は幕府代官、松平氏は前橋藩主)。

右のような村の構成であるが、この中で特に歴史の面からみて重要と思われる事項をとりだしてみることにする。

本村の歴史の中心をなすのは、赤城神社とそれをめぐる信仰といえよう。赤城神社については、尾崎喜左雄博士が、『勢多郡誌』(昭和三十二年刊)、『前橋市史』(昭和四十六年刊)、『宮城村誌』(昭和四十八年刊)などにおいて、くわしく論述している。同社の歴史や信仰内容については、ここでは深入り出来ない。

赤城信仰と地域との関わりあいについては、三夜沢周辺の赤城神社、近戸神社との関連をふくめて、今回の調査の中心課題の一つであった。

三夜沢の北方の尾根の頂に存在する櫃石をめぐる祭祀については、特に古墳時代の遺物が発見され、古代にまで遡る信仰として、早くから注目され、研究調査されてきた。また時代が下っては、「神道集」や赤城神社所蔵の関係古文書類によって、赤城神社に対する信仰の様子を知ることができる。とくに、戦国時代の赤城信仰については、前述の尾崎博士が、『宮城村誌』の中で、個々の文書に詳細な注釈を加えて、説明している。それによると、関東管領であった上杉憲政をはじめとして、上杉謙信、北条高広(厩橋城主)、由良成繁(太田金山城主)などの戦国武将の信仰の様子を知ることができる。このような戦国武将の赤城神社への信仰の背景には、戦国時代における諸将の上野への進出と信仰との結びつきをみることが出来る。当時、上野国の信仰の中心であった赤城神社への信仰を媒介として、当国への勢力拡大をはかったものとして注目される。戦国時代の上杉氏から北条氏への勢力交代の様子を、現存する石の赤城神社関係の古文書が物語っているのである。

このほか、本村には、中世の古城塁跡が、市之関、柏倉、苗ヶ島、大前田等にあって、神梅(勢多郡黒保根村)の阿久沢氏や、大胡との関連が考えられている(『宮城村誌』参照)。また、中世の石造物の存在

によって、当時の信仰の様子を知ることができる。

このように、本村の歴史は、中世にまで遡って考えることができ、民俗の背景としての集落形成の古さを知ることができる。

次に、江戸時代の様子をみる。領主関係の変遷をみると、三夜沢が赤城神社領であったのを除き、他の六大字は、徳川家康の江戸入府（天正十八年＝一五九〇）以来、大胡城の牧野氏の領地となり、元和二年（一六一六）の牧野氏の越後への領地替の後、前橋藩酒井氏の領地となり、寛延二年（一七四九）より松平氏の領地となった。しかし、明和四年（一七六七）の松平氏の川越移城後は、三夜沢以外の六大字は、天領、他藩所領、旗本領などとなったが、およそ百年後の慶応三年（一八六七）に、松平氏の前橋帰城後は、鼻毛石、大前田、市之関の三大字は再び松平氏の領地となっている。

江戸時代の生産関係の様子については、「村銘細帳」にくわしい。このほか、苗ヶ嶋村の、文化三年（一八〇六）の「産業帳」（控）があって、当時の生産関係を教えてくれる。次にその中から、関連事項をとりだしてみる（必要事項のみを記す）。

一　当村用水之儀者赤城山より出水ニ而粕川より引入、半夏以前より七月迄植付、十月節より苅入申候、尤早稲ハ無之、中晩少々稲草ハのけ長、おく四分を作、反ニ七升より壱斗迄蒔申候。

一　播田ハ無之、不残植田斗ニ御座候。

一　畑作之儀、夏作者大豆小豆を仕付、秋作者粟稗仕付、其余ハ手前遣の野菜作申候。

一　畑場之桑木植立、蚕飼いたし、糸ニ取大間々町江持出シ売払申候。

一　赤城山野山ニ而薪取申候。

一　男之儀者農業之間、百姓畑林立木を買、割木ニいたし大間々町前橋町に附出シ売申候。

一　女之儀者農業間、木綿糸蚕糸等取申候。

一　平日之夫食ニ者麦飯を喰申候。

一　近在町市日前橋町ハ四九、大間々ハ四八市立、大間々町ニ而ハ米麦割木藁糖縄蚕糸等売申候。前橋町ニ而者割木斗売申候。

（『宮城村誌』）

右の「産業帳」には、江戸末期の当村の生活の様子を、かなり具体的に記しているということができよう。

以上、本村の民俗形成の背景をなす諸条件についてとりあげてみた。赤城山南麓の緩傾斜に位置する本村は、近世以降に限っていえば、米麦養蚕を中心とする農村としての歩みをしてきた。本県の典型的な農村として位置づけることができよう。

二、民俗のあらまし

調査結果については、文化庁編の『民俗文化財の手びき』を参考にして、各章の分類を行ってまとめた。ただ、「民家」については一章を設けて、「衣食住」とはべつに、主として、構造面からの調査報告を行った。

以下、便宜的に、章ごとに、本村民俗事象について、おもな事項をとりあげて、今回の民俗文化財調査によって得られた資料の、特徴的な点をとりだしてみることにする。

㈠　衣　食　住

衣服関係については、特別に目立ったことはみられず、いわゆる中毛地方の一般的な形を示しているといってよい。その中で特にとりあげるとすれば、鼻毛石で聞くことのできた六尺ぎもんのことである。このことについては、伊勢崎市戸谷塚町や太田市細谷においても、同様の資料例が報告されている。戸谷塚の報告をみると、六尺ぎもんはその名の示すとおりに、材料をきれ六尺で間に合わせたもので、里の親がつくってくれたり、家でつくったりしたものである。ふつうは

麻の葉でつくり、ふだんぎであった。一般には八尺から一丈ほどのきれでつくるが、六尺ぎもんの場合には、身丈を短くしてつくったものである。これを特別の場合につくって着せるというのが、細谷の報告例である。子どもが育たない場合に、うちで六尺ぎもんをつくって、地蔵様に着せてから子供にその着物を着せるといいといっている。丈を短くしたり、身幅をつめたりしてつくった。これを鼻毛石の場合にコダケといっているが、これをつくる特別の理由については説明を聞けなかった。

六尺ぎもんとはべつに、手拭一筋であかんぼうのはだぎをつくって着せるというところもある。この事例の報告地は、前橋市下沖町、東上野町、桐生市川内町などである。これを着せると、子供が丈夫に育つといっている（下沖町、東上野町）。これは産湯をあびせて最初に着せるという（東上野町）。袖もつけるが、丈は扇子の丈だけあればよいという（下沖町）。

六尺ぎもんや手拭のはだぎのように、殊更に小さい着物をつくって着せることは、どんな意味をもつのであろうか。両者に共通している点は、子供が丈夫に育つようにということである。無理をしてまで小さな着物をつくって着せる理由はなんであろうか。

このほか、新しい衣類としてのモンペについても注意しておいた。モンペの着用は、女性の日常の動作において、ある種の生活上の変化を与えたと考えられるからである。

つぎに食制についてみる。食生活はここ半世紀ほどの間に大きく変化したといえる。このことは、生活様式の大変化にもとづくものである。主食の材料の面からみても、米食中心から粉食・パン食の比重が大きくなってきている。また、燃料の変化、炊飯器や保存庫の発達なども、食生活の形を変える大きな要因である。食事の形もめいめいの箱膳からテーブルへの変化、あるいは外食の普及など、食生活上に大きな変化がみられる。本地区においても、食生活上での、このような変化が各家庭においてもみられるのである。今回の調査では、このような変化についても留意した。麦飯から米の飯への変化についての調査結果のまとめなどその一例である。かつては、米の飯など、年間数えるほどしか食べられなかったが、今から二十年ほど前から、いわゆる米の飯が一般化し、麦飯を食べることは、むしろ特例とみられるようになっている。

炊飯方法については、本地区では鍋飯の事例はみられず、釜飯によったと考えられるが、調理の場所としてのいろりとかまど（へっつい）との関連がはっきりしない。利根・吾妻地方においては、近年まで鍋飯を煮ていたとのことであるが、平坦部においては、いろりとかまどの併用、あるいはかまど中心の煮炊きが行われていたといえようか。

このほか、ヤキモチやバンダイモチ、田植のときの午前中の間食であるコエについて注意したい。ヤキモチについては、県下ではその材料を雑穀と米と小麦とに分けることができる。このうち、小麦粉でつくるのが県下では比較的広い範囲にみられる。ところが、東毛地方とか、吾妻郡高山村・中之条町などの一部の地域においてはクズ米でヤキモチをつくっている。本村でも、一部ではクズ米の粉でヤキモチをつくる例が報告されている。本村では米の粉ヤキモチと小麦粉ヤキモチとが並存している。県下の、米ヤキモチのひろがりという点で注意しておきたい。バンダイモチは、山仕事に関係ある人たちによってつくられるものであって、平坦地にはみられない食べものである。山と平地の中間地帯ともいうべき本村での事例は珍しい。

田植の際の午前中の間食をコエ（コエエ）というのは、周辺の粕川村や大胡町にもみられる。群馬郡地方で間食のことをオコエというのと関連があろうか。このほか、イタカソバとか、ムギキリなど、食べ物の節約のための工夫の一つとして興味ある報告もある。

次に住居関係についてみる。本村の民家については、赤城型民家の中心ともいうべき地域として注目したが、現存の民家が少なくなって

いて、典型的な民家をさがすのに一苦労したほどである。しかし、柏倉に阿久沢家の旧住居が保存され、国指定の重要文化財となっている。同家は十七世紀末の建築といわれ、赤城型の民家より一時代古い型式を保存しているといわれている。広間・コザ・ナンドのいわゆる三間取型式で、外周の開口部の少ない古い型式の民家である。本地区の住居でもう一つ注意すべきはトウデエである。これは、『赤城山麓の民家』（原田龍雄・原口幹三郎共著。昭和二十三年刊）の中にも紹介され、赤城南麓地方の民家の一特色として注目されている。トウデエは、勢多郡地方を中心に分布し、一部新田郡地方にもひろがっている。母屋のオクザシキの前に、かぎのてに接してつくられ、古くは役人とか上客の接待に利用されたといわれている。その関係で、トウデエはムラでも上層の家にしかなかったという。

(二) 生産生業

本村の生産生業関係で、特に注意すべきことは、田植の終った祝いとしてオサナブリをするが、このとき、田のあぜに、わら宮の田の神様を祀ることである。このような信仰のみられるのは、現在では、柏倉と市之関の一部であるが、かつてはもっと広い範囲にこの信仰が行われていたという。右の二カ所のほか、鼻毛石と苗ヶ島においても同じ形の田の神を祀っていたという。また、オカリヤをつくらないが、オサナブリのときに、田の神に供え物をするというところは苗ヶ島である。本村においては、かつては田の神信仰が広く行われていたことを知る。このように、田植終了の祝いとしてのオサナブリのときに、わら宮を田のあぜにつくって、田の神を祀るというところは、現在では、本村のほかに、勢多郡富士見村小暮、同郡大胡町滝窪、前橋市嶺町などであり、前橋市小坂子町や、北群馬郡子持村中郷などでも、最近まで同様に田の神を祀っていたことが確認されている。そのほか、新竹に酒樽をさげて、田の水口において田の神を祀るというところが前橋市二之宮町や勢多郡粕川村中などにおいてもみられる。このほか、なんらの形で田の神を祀っている地域は、利根郡片品村越本・吾妻郡吾妻町本宿・勢多郡富士見村石井・山口・新田郡新田町・太田市などである。田植の祝いとして、田の神を祀る地域は、赤城南麓を中心に、かなり広範囲にわたっている。ただ、本県の場合、他県のように、山の神と田の神が、春と秋に山と平地の間を往来するという信仰はみられない。本県の場合、田の神を祀るのは、苗代祝いのときと田植祝いのときに限られているといってよい。一部、吾妻町本宿のように、小正月行事として田の神を祀るところもある。

右のように、田の神を祀るのは、県下各地に点在しているが、特に集中的にその信仰をみることのできるのは、赤城南麓地方である。しかも、その中心地の一つに本村が位置しているといってよいと考えられる。その理由については、今のところ不明である。

そのほかに、麦の焼穂（柏倉）、シド（いちばんしまいにある田のこと、馬場）、雨乞い（センドもうせ、マンドもうせ、苗ヶ島）、水利慣行（水番・番水・水争いのことなど）など、注目すべき事項である。このうち、シドという言葉は、他所ではどうであろうか、岩手県九戸郡では、水口から遠い田のことをいっているという（『綜合日本民俗語彙』）。

以上のほか、畜産関係では、馬に関する習俗を重点的にとりあげてみた。諸職に関する事項では、石工や屋根職についての聞取りができた（柏倉）。これは、これまでの調査では得られなかった貴重な資料といえよう。

(三) 信仰

本村の信仰の中心は赤城信仰といってよいと思う。このことについては、重点的に調査が試みられた。その結果、かなり具体的に、民間信仰としての赤城信仰の形をとらえることが出来た。一月十五日の筒粥の神事、春と秋との二之宮赤城神社の御神幸、神無月があけての東

毛地方の人たちを中心とする霜月道者のこと、あるいは雨乞いのことなどが、その主な事項である。

これらのうち、御神幸については、前橋市城南地区の民俗調査の際、二之宮町の調査結果をまとめておいた。今回は、その神事の受入れ側としての三夜沢での調査結果が報告されているが、この神事の歴史や、その意味についてははっきりしない。一部に、山の神と田の神の、春秋の交代説によって説明しているが、如何であろうか。この神事の中心は、二之宮の赤城神社の御神体が、春と秋の二度、三夜沢の赤城神社へ往復するということである。この前に十日間のいわゆる御鎮祭がある。二之宮から三夜沢までのコースは、むかしと今とでは変っているといわれている。かつては、粕川村月田の近戸神社をまわったというが、現在は大胡町の大胡神社へ立ちよるようになっている。

新田・邑楽郡地方では、赤城講といって、主に十一月になってから、三夜沢の赤城神社へ参拝する習慣があった。最近の赤城講は名称ばかり残っていて、一種の食い講となっているが、かつては実際に三夜沢まで代参したという。佐波郡境町木島では、三夜沢講の名称で、現在でもこの講の行事が続いているという。太田市脇屋の場合には、農事組合単位に赤城講をしている。宿は組合長の家で、会費を出しあっての食い講、飲み講で、農業に関する体験談をしあっているという。時期は米の検査日という。昭和十年代までは、実際に三夜沢の赤城神社へ餅食いに行った。秋の仕事が一段落してからで、有志がそろって行った。三夜沢での宿はきまっていて、もち米を一升ずつ持って行って、餅をついてもらって、しるこを食べて泊って、翌朝帰ってきた。太田方面では、米をとってくれるのは赤城様だといって信仰している（『宝泉村誌』）。

柏倉の諏訪神社の秋祭りのとき、カジカを七十五匹供えるということも珍しい。このことについては、明治四十三年編さんの『宮城村郷土誌』の中で、信州の諏訪神社で鹿の頭を七十五供えるのにならって、柏倉の諏訪神社では、河鹿を七十五匹とって供えるものという（伝承では、かつては本当の鹿の頭を供えたといっている）。この七十五という数字に特別の意味があろうか。人のうわさも七十五日とか、初物を食べると七十五日命がのびるという。あるいは、七十五膳といって、特別のお願生をかけたときに、七十五膳の供え物をするというのが、県下各地にみられる（前橋市の総社神社、利根郡川場村太郎の大日様など）。信州の諏訪神社の神事にならったというが、ここでの七十五という数字に注意したい。

屋敷神に稲荷様を祀っているのは、本村でも一般的であるが、三夜沢の真隅田家では、稲荷様のほかにジジン様を祀っている。また、寒稲荷を祀るなとか、寒ぼたもちをするなという（鼻毛石）。寒に入ったら鉦もならすなというところもある。このことは、寒に入ったら慎むべきだということであろうか。あるいは、仏事を避けることであろうか。屋敷神の性格についても注意すべきであると思う。

(四) 人の一生

人の一生について、全体的に特別に変った習俗は見当らない。その中で、やや特徴的と思われる事項をとりあげてみる。

出産当日炊いて、神様にあげたり、居合わせた人に食べてもらったのが、ウブタテノメシである。一般的には、膳立てをしてウブガミに供えるのであるが、県内の一部では、このときに、膳に小石を供えている。このように小石を供える地域については、まだ確かなことはわからないが、勢多郡富士見村小暮、新里村山上・板橋・粕川村月田・前橋市城南地区、伊勢崎市波志江町などで確認されている。このような習俗は、「九州・四国から東海道筋に多い」（『民俗の事典』）という。なお、クイゾメのときに、膳の上に小石をのせて供えるというのは、県内に広範囲にみられることである。小石がどんな意味をもっているのかが注目されているが、はっきりしない。

婚礼関係の習俗の中では、かわりむこ、女一見、オキナヅケなどに注意したい。

トリムスビの途中で、婿が姿をかくして、かわりの者が婿の席につく、いわゆるかわりむこの習俗は、県内の一部でみられる。このことを多野郡では「婿逃がし」といっている（『多野藤岡地方誌』総説編）。変った風習とされている（『綜合日本民俗語彙』）が、その意味はわからない。

女一見については、中・東毛を中心に、県内に比較的広く分布しているが、これも意味がわからない。一部の地区の説明によると、トリムスビの席の人数の制限のために、男一見・女一見に分けているというのであるが、女一見のない地区も多いところをみると、これだけの理由でもなさそうである。もっと古い習俗の反映といえようか。

オキナヅケについては、特別の家庭に限られるというが、嫁の付添いの役目をもっているという。

嫁の里帰りに関する習俗のうち、一月四日のナベカリと、一月十五日の女の年始との関連や、イキボンとホカケに注意したい。ナベカリは婿の年始日である（前橋市下沖町）というところもあり、十五日の女の年始と区別している面もある。北毛地方では、一月二日を初嫁の年始日としているが、二日も四日も趣旨は同じと考えられる。現状では、四日と十五日の年始については、四日を初嫁の年始日とし、十五日を年輩の嫁の年始日として区別しているところが多い。この点、初嫁の里帰りについての全体の考察とあわせて、嫁の年始の意味をとらえてゆく必要があろう。

イキボンも、初嫁に関係した習俗である。この分布も、県内ではやや地域的なかたよりがあり、平坦部に広くみられる。北部山間部では、イキボンという名称はみられないが、類似した習俗として、夏振舞、秋振舞がみられる。イキボンは生見玉ともいって、中世以来その記録があって古い習俗である。現状ではその名のとおり、盆前に、生きている親をもてなすことがその基本となっている。このとき、新しい小麦粉（うどん）を持って行くというのが多いが、これは、新米によって里の親をもてなすホカケとか、秋あげの習俗に相対するものと考えられようか。ホカケについては山田郡大間々町のように、新しい小麦粉と新米を持って行き、夏秋の二度、里の親をもてなすという形もみられる。この点、地域によるよび名の相異があるにせよ、内容的には、夏と秋に共通した習俗が行われていることを知ることができよう。本村のイキボンやホカケ、秋あげなども、嫁と里とのつながりをみる上で大切な習俗といえよう。

葬制関係では、本村においては神葬祭がかなり古くから行われているということである。しかし、この関係の習俗については、調査が不十分であった。葬制関係で注目された習俗としては、頻死の者がいる場合の魂呼びを、井戸にむかって行ったり、屋根のグシをこわして行ったりするという例や、四十九の餅を家の外でつくなどという例がある。

(五) 年中行事

年中行事についても、特別に目立ったという事項はない。その中で、注目すべき行事について若干とりあげてみる。

正月行事のうち、ナベカリについては前述のとおりである。ナベカリは初嫁（新婚夫婦）の年始として考えられ、このときには、里が遠くとも泊ってきてはいけない（苗ヶ島）といわれているが、十五日の場合には泊ってもよいとされた。四日を初嫁（初婿）の年始、十五日を年輩の嫁の年始とすることなどもふくめて、この両者の関連を考えなければならない。しかし、現状ではその意味するところは不明である。

一月十四日の晩のオタキアゲも、大晦日のオタキアゲとあわせて考えてみる必要があろう。祖霊を祀ることを目的としたものかどうか。

一月十五日の三夜沢赤城神社の筒粥の神事も、古い伝統をもつ特殊

な神事として注意したい。

節分のときは、イロリのまわりを、夫婦で「アーボヘーホ」といいながらまわるという市之関の事例も珍しい。県下数カ所の同種の習俗の中に、一例として加えられるべき習俗である。

六月の田植の前後にみられる田の神信仰や、イキボンの習俗、神無月の留守神（オカマサマと稲荷様）のことも、この周辺の地域の同種の行事とあわせて、その分布圏内の習俗としてみておきたい。また、稲荷まつりについては、「稲荷まつりは一軒一軒」（柏倉）という言葉もあり、屋敷神としての稲荷まつりの性格を示しているといえようか。同族でなく、家ごとのまつりとしての稲荷まつりの性格をあらわすものであろうか。

十日夜をしないで、旧十月の初亥の日をまつり、イノコモチをついて、神に供える家が柏倉や苗ヶ島にみられる。イノコを祀る例は粕川村室沢や、赤城村にあり、他に、イノコモチをつくところは、東毛地方に点在している。この意味も、現状では不明である。

以上のほか、特に注意すべきことは、五月八日（旧四月八日＝卯月八日）の、赤城山の山開きの日に、一年以内に親をなくした家の者が、赤城山へのぼると、親の霊にあえるということである。これは、柏倉の大崎義一さん（明治四十年生）が祖母（天保年間柏倉の生れ）から聞いたことであるという。話の内容は親をなくした家族の者が、赤城山へ登って、地獄めぐり、血の池めぐりをして、家へ帰ってきて寝てから、親が夢枕に立つということである。いわゆる卯月八日のこの習俗については、勢多郡東村と黒保根村の事例が、柳田国男の『先祖の話』の中にとりあげられ、注目されてきた。その後、この種の習俗についての報告事例を欠いていたのであるが、今回の調査で、柏倉の一例だけではあるが、久しぶりに新資料を得ることができたということが出来る。このことについては、江戸時代末に、勢多郡富士見村出身の書家一徳斉光龍が「赤城詣」（天保十二年＝一八四一）の中で述べている（『富士見村誌』参照のこと）。今回の調査で得た柏倉での資料は、赤城東麓から南麓にかけての地域に、卯月八日の赤城登拝と祖霊信仰とのつながりのあったことを示す有力な手がかりを与えてくれたといってよいと思う。今回の調査の大きな収穫といえよう。

(六) その他

社会生活の中で、鼻毛石の庚申組の例が珍しい。この組の人たちが、葬式のときに穴掘りや棺かつぎをするという。同種のことは西毛地方にもみられる。

郷土芸能については、三夜沢の赤城神社太々神楽のことを、ややくわしく記録することが出来た。民謡については、赤城南麓の代表的な民謡としての田植唄をまとめることが出来た。

口頭伝承については、柏倉に伝わる秀郷伝説と、仙太話（世間話）を採集し、記録することが出来たことは、大きな収穫であった。

三、まとめ

以上「宮城村の民俗」の概観を行ってみた。

総じて特に目新しい習俗は見当らなかったが、赤城南麓の一農村の習俗全般についてまとめることが出来、県全体の中で位置づけることが出来たことは大きな収穫といえよう。

調査資料の中で、本村の民俗として特筆すべきものをあげるとすれば、まず、赤城神社とその信仰（神事・芸能）をあげることが出来よう。その次には、田の神信仰と赤城型民家をあげることが出来ようか。

ともあれ、早くから注目されてきた赤城南麓の中心に位置する本村の民俗をまとめることが出来たことは、『勢多郡誌』以来のことで、本調査資料を地域理解の一助とすることが出来れば幸いである。

（井田　安雄）

衣食住

はじめに

戦後、とくにこの二十年間の高度経済成長期に、日本の農村は構造的に大きく変化した。その中でも物質生活が急激な変化を見せ、衣・食・住ともに今は戦前の農村の姿をそこに見ることはほとんど不可能である。したがって、今回は比較的純農業地帯と見られる宮城村での民俗調査であったが、古い習俗の大部分は消失していた。わずかに明治生まれの話者によって、衣食住の民間伝承に関する資料を得ることができた次第である。

先ず衣服についてみると、今日農村で日常キモノを着て生活している者はほとんどいない。衣服に関するかぎり、大都会も農村も少しもちがいはないのが現状である。ただ冠婚葬祭などの折には、都会と同じく、当事者だけがキモノを着るというていどである。

履きものもすっかりかわってしまった。今では男も女も、外出する際にはみな靴をはく。家内外でちょっとした用をたすとか、隣へ行く際にも、下駄や草履をはかずに西洋式のサンダルははく。ただし、畑仕事をする時だけは、大正末期ごろから使われだした地下足袋をはく者はまだ少なくないようである。

かぶりものは、一般に遠出する際には自家用車を使用する関係で、帽子のたぐいはかぶらない。しかし野良仕事に出る際は、男も女も帽子をかぶる。中年以上の女衆の中には、アネサンカブリ・バアサンカブリなどの形に手拭をかぶり、男衆の中にもハチマキやホッカブリをする者もある。ひとむかし前までは、農民のかぶりものと言えば、手拭が主流であった。

食生活もずいぶん変った。もともと食べものを生産するのが農民の仕事である。したがって農家では主食も副食もすべて自分の手で作って食べた。主食は米の飯であるが、ひとむかし前までは、麦七分に米三分を混ぜた麦飯を食っていた。戦前まではヒキワリ麦だったが、戦後押し麦にかわり、昭和三十年頃から次第に米の飯を食うようになり、今では農家で麦飯を食うものはなくなった。

主食に代る食べものは、小麦粉を練って味噌汁や醤油汁などに入れて煮るツミッコ（すいとん）やオキリコミ（煮こみうどん）などである。戦前はソバを盛んに食べたが、今はソバを作る者はなく、これもめずらしい過去の代用食となってしまった。祝いごとには餅やボタ餅を作って食べるが、これも以前からみると、影をひそめつつある。

副食や調味料は、この二十年間にもっとも変化したものであろう。農家のオカズと言えば味噌の煮物と野菜の清け物が主流だった。ところが今は、スーパーなどで買い求めたパック入りの工場製品が、農家の食卓にもはばをきかせているのである。この点都市も農村も変りはない。吸い物にしても、むかしは大豆をすりつぶして醤油汁に入れて煮たゴ汁とか、野菜をこまかく切って胡麻汁に入れたヒヤシルなど、農家独特の味があった。しかしこれも今は昔のものがたりとなってしまっている。

農村へ一歩足をふみ入れて気づくことは住宅の変化である。ひとむかし前までは、ワラ葺き屋根の大きな母屋を中心に、杉皮などで屋根

を葺いた附属屋舎が並んでいるというのが、農村における住居の一般的形態であった。ところが、今回純農村と見られる宮城村の民俗調査に入ってみておどろいた。ワラ葺屋根の農家などどこにも見あたらないのである。よく注意して歩いてみると、わずかにあちらに一軒、こちらに一軒というふうに大字ごとに数軒の農家に、昔ながらのワラ葺屋根で寄せ棟造の中央部に切りこみをつけて明り窓のある赤城型の特徴を見ることができるばかりである。

赤城型民家といわれる古い家屋をとりこわして、鉄板や瓦葺きの都会風の住宅に建てかえた家は、もちろんむかしをしのぶよすがもないが、家屋の外形は赤城型であっても、屋内の構造はすっかり都市の住宅ふうに改造されてしまっている。内馬屋はもちろん、台所もすっかり変ってしまって、昔なつかしい囲炉裏の姿も消えてなくなっている。やっとのことで、三夜沢で一軒みつけて、囲炉裏の形態をカメラにおさめることができた次第である。

建築工程と儀礼に関する習俗も消滅し、ほとんどくわしい資料を得ることができなかった。母屋及び間取りについては、今は無き囲炉裏について、むかしきびしく守られた囲炉裏ばたの習俗について聞くことができた。家具調度についても、今は捨ててかえりみられなくなった暖房具や照明具、あるいは収納具などについて、ややくわしく資料が得られたのは幸甚であった。

（根岸謙之助）

一、衣　服

(一) 服　装

本項では、着物の種類を中心にした資料をまとめてみる。県内他地域と異なる点はほとんどみられない。一つだけ珍しい例をあげれば、六尺ぎもん（こだちともいう）のことである。一ツ身はふつう一丈のきれを使ってつくるのだが、六尺ではずい分小さいことになる。これを伊勢崎市戸谷塚町や太田市細谷あたりでは、弱い子に着せていた。それと関係があろうか。

1、着物の種類

年齢による着物の変化　年齢によって着物の材料や裁ち方にちがいがみられる。成長順に示すと次のようになる。

一ツ身　一歳から四、五歳くらいまで
三ツ身　三歳から八歳くらいまで
四ツ身　八歳から十五、六歳まで
本　裁　一人前のものが着た。

四ツ身まで、腰まで、肩あげをとっていて、つけひももつけていた。肩あげをおろすと一人前だといわれた。（鼻毛石）

一ツ身　これはきれ一丈でできる。丈はあるが、身幅はせまい。このほかに小さい着物に六尺ぎもんというのがあった。こだちといっている。六尺のきれで裁ったものである。これは一ツ身より小さい着物で、小さい子供に着せるもの。二歳くらいまでは着られた。これは丈を短くとり、腰あげをとらないでつくった。ふつうの着物のおくみの分からえりの分をかいてつくったもの、袖も小さくつくった。

三ツ身　きれに一丈二尺くらいとった。身幅でとって、三つに折っておくみとえりをとった。袖からえりをとるので、袖幅がすくなくなった。

四ツ身　これは一丈五尺（半反）のきれでつくれた。
四ツ身まで腰あげ、肩あげをとっておいた。
またつけひもをつけていた。
むかし、つけひもをつけているとお産がおもいといわれた。これは、本裁を着るようになったら、つけものはするなということであった。
肩あげをおろすと、一人前になったといわれた。

本裁　これは、きれが、二丈八尺から三丈ないとできない。
本裁の着物は一人前の者が着た。それは体の大きさによるので、年齢がわかくとも早くから着たものもいた。（鼻毛石）

着物の種類　着物を材料や着る機会（目的）によって分けるとつぎのようになる。
一番いい着物のことはもんつき。もんぷく、いっちょうらいなどといった。きぬでつくって、いわゆる冠婚葬祭のときに着た。
二番目の着物はよそいぎといい、きぬもんである。これはお客に行くとか招待されたときなどに着た。
三番目の着物がちよいちょいぎ、もめんでつくった。会議とかよそへ買い物に行くときなどに着た。
四番目の着物がふだんぎ。もめんでつくった。ふだんの着物。
五番目の着物が作業着。野良着、仕事着ともいう。もめんでつくった。農作業、山仕事などのときに着る。（鼻毛石）

もんつき　男の場合は、むかしは兵隊検査のときに、現在では結婚式を迎えるときにつくった。一生のうちに一度つくればよいといった。
もんつきを着た場合にははかまをはいた。
はきものは白足袋、ぞうりげたをはく。これが男の最高の仕度であった。
羽織と着物は羽二重。袴は高貴。稀に仙台平（これが最上等だった）。
帯は、本式には角帯、略式にさんじゃくをしめた。
着物の下には長襦袢を着た。ものは羽二重が本式、略式にメリンス。羽二重とメリンスの間にいろいろのものがあった。長襦袢は総柄であった。
足袋は白をはくのが本式。略すと黒繻子になる。男性の場合は、足袋についてはそれほど気にかけなかった。
はきものはぞうりげたが本式だが、略してぞうりをはいた。
紋は羽織にも着物にもついた。これには、五つ紋と三つ紋と一つ紋とあった。五つ紋は、背中、えり、胸に一つずつ。袖に二つつく。三つ紋はえりに一つと袖に二つ、一つ紋は紋付の略式のもので、背中に一つの紋をつけた。むかしは三つ紋だった。五つ紋の羽織を着ると、「婚どんみたいに五つ紋の羽織を着て」といわれた。
女性の場合は、振袖が最高の着物である。材料はちりめん。このとき着るものはつぎのとおりであった。
うちかけ（ちりめん）―かけした（ちりめん）―長着（ちりめん）―長襦袢（羽二重かちりめん）―襦袢（ガーゼ）―けだし（きぬのうすもの）―こしまき（もめん、洗濯のできるもの）
大体、上から下まで同じ材料のものを着た。
トリムスビのときには嫁は振袖の着物を着た。トリムスビがすんで、仕度をとりかえ、とめそでになった。この場合、上から順に着たものは次のとおりであった。
着物―長襦袢―襦袢―けだし―こしまき
ものは大体ちりめん。
帯は丸帯。西陣系統のものであった。
おいろなおしで、振袖からとめそでに着がえて一見座敷にでる。このとき仲人が一見客に紹介した。
このあと訪問着になって、一般の人（近所の人）にあいさつにでた。訪問着もちりめんで、格好がちがうだけ。長襦袢以下はとめそでと同じである。振袖から訪問着まで羽織は着なかった。
訪問着のあとふだんぎ（それでもいいきものである。これはうちから持参したもの。きぬもん）に着替えて、お勝手の手伝いなどをした。
なお、大尽の嫁の場合は、訪問着の前に、江戸褄を着せて一見座敷にだした。
嫁にくるときに、嫁の親元からもんぷくをつくってよこす家が多い。もらい方でももんぷくをつくって納める家もある。紋は五つつく。略式は一つ。ものは羽二重かちりめん。ちりめんが多かった。
もんぷくは不祝儀のときにも着た。

女性の場合は、羽織を着るものは略式である。おびだしが正式であった。嫁の場合道中は羽織を着るが、式がはじまると羽織をぬいだ。羽織には紋がついている。

無垢はもんぷく。白無垢と黒無垢とある。

白無垢は不祝儀のときに限って着る。黒無垢は昭和のはじめごろからのはやりである。

もんぷく、よめごぎの場合は、ぞうりげた、あとまるが本式。足袋は白。しすが本式。帯はどんすの丸帯。

もんぷくは祝儀の一見客のとき、不祝儀のとき親族で出席する場合に着た。(鼻毛石)

男の晴着　紋つき羽織といった。これはムコになる時作ってもらった。縞の着ものを着て、白のチリメンのサンジャクをしめ、紋つき羽織を着た。(柏倉)

ムコの着ものは重ねの着ものに仙台平のハカマ。黒のもんつき羽織で羽織のひもは白。(柏倉)

よめご着　江戸裾に紫色のきものを重ねてきた。その下にりんずの白もく、その下に友禅染めのちりめんの長じばんを着た。丸帯を矢の字にしめてつのかくしをした。しごきをたらしてはこせこをして島田をゆった。(柏倉)

うちかけ　母親が嫁になった時は東京の三越で作ったうちかけを着たそうだ。長じばんだのなんかで七枚も重ねて着たと聞いた。(柏倉)

袴　仙台平が最高。これは本職につくってもらった。(鼻毛石)

よそいぎ　これはお客に行くとか、よそへ招待されていくときに着た。

男はふつうのきもの(きぬもん)にもんなしの羽織を着た。さんじゃくをしめた。足袋は黒のもめん。駒下駄をはいた。

女は小紋の着物。名古屋帯をしめた。きゃらこの足袋をはく。ぞうりをはいた。(鼻毛石)

よそいぎは、いっちょうらともいって、一枚しか着物をもっていない人々は、どこへ行くにも同じ着物を着ていったという。そのことをつぎのようにいっている。

「一見葬礼火事見舞」。(鼻毛石)

ちょいちょいぎ　自分のうちからよそへ行くときに着た。男の場合はもめん。紺がすりの着物を着た。羽織で長着を着た。

かすりは、年齢によって柄の大きさがちがった。柄が細いのが地味、あらいのが派手であった。

帯にはさんじゃくをしめた。足袋をはき、駒下駄をはいた。

女の場合はきぬもん。小紋の着物でぞうりをはいた。むかしはせきだ(下駄)をはいた。

よそいぎとちょいちょいぎのちがいを具体的に示すと次のとおりである。

PTA会議に着て行くのはよそいぎ。

大胡へ買い物に行くときにはよそいぎ。お客に行くときにもよそいぎを着ていく。

役場へ用事で行くときにちょいちょいぎ。

ムラの会議にでるときはちょいちょいぎ。

庚申待などの集会にもちょいちょいぎを着ていった。(鼻毛石)

ふだんぎ　男女とももめん。じじまとかにこにこかすりのものを着た。

はじめからふだんぎとしてつくった。

ふだんぎは、十年に一度つくったら上等のほうだった。あてっつぎをして、一枚(同じ)の着物を、十年も十五年も着ていた。はりかえを三回ぐらいした。はりかえをすますと五年ぐらい着ていた。

奉公人の場合には、給金とあわせて、夏もん、冬もんのふだんぎを一着ずつつくってもらった。仕事着もつくってもらった。やとい人の場合には、毎年つくってもらった。

足袋は一年に一足程度新しくしてもらった。（鼻毛石）

絆纏　ふだんぎの防寒着。十月のはじめごろから四月の上旬ごろまで着る。四月になればそのときの様子でぬいだり着たりした。

これには、わたいれとあわせとあった。春になればあわせを着た。

上にさんじゃくをしめる場合もあった。

絆纏は男女とも着た。袖の形がちがっていた。女は元禄袖、男はつつそで（すっぽう）。

絆纏をよそいぎにすると失礼になるとしてこれはよそいぎにはしなかった。（鼻毛石）

ちゃんちゃん　これは袖無。ふだんぎ。

作業をするとき着ると便利だった。前でひもでしばった。きれはよせあつめでつくった。男女とも着た。年齢に関係なく着た。

それにもあわせとわたいれとあった。（鼻毛石）

のらぎ　作業着はもめんでつくった。

むかしは、うちで綿をつくって、つむいで木綿を織ったという。

ももひきは、もめんのきれでうちで縫った。

野良襦袢もうちで縫った。

田圃へ出るときの仕度としては、男女とももももひきをはいた。これはうちでつくった。女の場合は、紺がすりのひとえもんをはしょって、その下にももひきをはいた。たすきをかけ、前かけをかけた。

女衆が、ももひきのかわりにモンペをはくようになったのは、昭和十五年のころから、モンペをはじめてはいたころは、サルみてえのかっこうしたと笑われた。

仕事をするときには、手拭をかぶった。

ふだんの仕事のときにははだしであった。

田植のときもはだしであった。

笠は田植のときにかぶるくらいであった。

夏、男はひのきがさ、女はまんじゅうがさをかぶった。

草むしり、稲刈り、麦刈りのときには、男は手甲と脚絆をつけた。

男はほっかぶりかはらまきをした。

女はねえさんかぶりをした。

男は、野良じゅばんを着て、ももひきをはいた。

はだしが多かった。冬はわらじをはいた。

地下足袋をはくようになったのは、大正の末ごろから。（鼻毛石）

仕事着　紺ももひきにぞうりをはいて働らいた。はな結びはまむしよけになるって夏にはいた。冬はわらじにコハゼのたびをはいた。（鼻毛石）

スウトメ　あさぎのももひきをはいて、上にひとえもんを着て田植えをした。ぬれればそのまんま竹にひっかけて乾かした。よく乾き切らないのをまた着て田植えをした。十五日間、ぶっつづけて植えたこともある。（柏倉）

田植ぎもん　田植のときには田植ぎもんをつくった。とくに娘にはつくってやった。

手拭、赤だすき、おび、長着、前かけ、手甲、襦袢、ももひきなど新しくしてやった。

なお、むかしは、田植のときにははだしであった。（鼻毛石）

わたいれどうぎ　寒いうち（十月末から三月中旬ぐらいまで）は、上着としてわたいれどうぎを着た。これは前をあわせてひもでしばったもの。

女衆は着流しに袢纏（はんてん）を着て仕事をした。ちゃんちゃんも着た。これにもわたいれがあった。（鼻毛石）

ももひき　男女ともはいた。おもに作業のとき。

男の場合はまたをあさくつくった。

女の場合は、またをふかくつくった（ぬいあわせをふかくした）。（鼻毛石）

モンペとももひき　モンペは、ももひきよりはくのに楽だった。い

い作業着であった。モンペは、上になにを着てもはけた。それがももひきとちがうところであった。

仕事をするときには、ひざのところで、わらでしばった。

モンペをはきはじめたころ、うしろからみるとサルがはっているようだといわれた。(鼻毛石)

2　着物一般

モンペ　戦時中からはいた。以前は女衆も田植えにはモモヒキをはいたが、色は紺ほど濃くなくて、浅黄色が多かった。その上に、腰巻を巻いた。

モンペは股がないので、マットクレバカマといい、下に降ろさなければ用が足りない。モモヒキはすぐに用がたせる(柏倉)。

モンペをはきだしたのは、昭和十六年以降のことである。これをつくる講習会があった。主催は国防婦人会であった。

このときには、防空頭巾とかモンペ、標準服などをつくった。

モンペをはくと、きちんとしていて、仕事がしやすかった。モンペをはいて、勝手仕事とか、野良仕事をした。モンペをはくと、前掛は不要となった。

モンペにも、作業用と外出用とあった。作業用のものは木綿でつくった。つぎはぎしたものであった。外出用はきぬものであった。

モンペには前とうしろにひもをつけた。わきが六寸くらいあいていて、ももひきよりはきよかった。長着でも、モンペの中へおろしてはいた。昭和二十年代ごろまでは、一年中モンペをはいていた。(鼻毛石)

ふんどし　六尺ふんどしは男衆がしたが、ゆるむと、「きん玉下げるか、ふんどし上げるか、どっちかしないと、釣合いが取れない」といった。(柏倉)

ふんどしには越中ふんどしと六尺ふんどしとあった。越中ふんどしは長さが三尺、六尺ふんどしはむかしの人(明治時代ぐらいまでの人)がはいた。

白のさらしでうちでつくった。(鼻毛石)

腰巻　ふんどしともいった。

年齢によって色がちがった。若い娘は真っ赤のもの。嫁になるともいろ、としよりは白のもの(いろけがなくなる。月のものがなくなると白にするといった)。

七十七歳の人には、子供たちがまっかの腰巻きを買ってやった。腰巻は体にあわせてつくった。ふだんのものはフランネル、よそいきはメリンスである。

十五、六歳から腰巻をするようになった。

「じいさんばあさんきいとくれ、わたしのちんこに毛がはえた。あかねのふんどし買ってくれ」

むかし、年ごろの女の子をみると、男の子がこんなことをいって意地わるした。(鼻毛石)

むかしはズロースなんて無かったから、腰巻してたが行儀には気をつけた。どっかのオッカアはゆるりばたで当ってると、年中あすこが見えてる、なんて言ったもんだ。(柏倉)

月経帯　馬の尻毛のようなものを、脱脂綿の代りに当てた。(大前田)

生理帯は自分でモッコを縫って使った。昔はうしろを汚したままヒョコヒョコ歩いてる人もいた。そういう時はこっそり教えてやった。本人は気がつかないのでかわいそうだから。(柏倉)

ぼろ　ふんどしで袷(あわせ)に縫った。中にぬき綿を入れておくとしみ出さなくてよかった。いらないボロなんか当てて洗って使った。紙は買わなくちゃならないので使わなかった。洗ったのは裏の方の陽の当らない、かげの方へ干した。(柏倉)

赤子のきもの　あんまり用意しとくもんじゃねえ、と言った。腰巻きにでもくるんどいて、男か女か見てからこしらえても間に合う。(柏倉)

赤子のきものは生れる前にあんまりこせえとくもんじゃねえって

言った。「きものをこせえとくと死んじゃう」とも言った。丈夫に育つように麻の葉のきものを着せた。女なら赤、男の子は青を着せた。（柏倉）

オブギ　嫁の里からは、オブギとして紋付きの着物を贈ってくれた。これをあかんぼうはひっかけて、お宮まいりをした。いいのは羽二重である。

親戚の人は、四ッ身一枚分程度（半反分）のきれをもってきてくれた。人によっては、一反分もってきてくれる場合もあった。

隣近所と懇意の人は、きれ（メリンスが多かった）を一丈（一ツ身一枚分）ほどもってきてくれた。これはオボヤキまでにもってきてくれた。（鼻毛石）

七夜ぎもん　里からは柄もんで、ちゃんちゃんと着物（長着）をもってきてくれる。これを着せて、七夜の日に便所まわりをした。この着物のものは、お召しとかモスリンなどである。（鼻毛石）

しょんべんぎもん　ふだんぎ、ネルとかファイバーなど。嫁の里から届けてくれた。

子供の着物としては、とくに麻の葉のものを喜んだ。（鼻毛石）

おしめ　一組三枚ずつで使った。ふとん皮の古いのなんか二重にしたり、つぎを当てたりして刺して使った。昔のおしめは輪ではなくそこらの薪の上などに広げて乾かした。そのうち輪っかのおしめがはやってきた。

おしめをそこらに干しとくと風でとぶから工夫して輪っかに縫って竿に通すようにしてみた。大正三年だった。ここらでは当時輪っかに縫ったおしめは始めてだった。だがよそではしていたのに、知らなかったのかもしれない。

おしめは一回ごとに洗わないで、そのままろぶちへひっかけて干した。入梅ごろなんか今思うとおしめを干す匂いでだいぶくさかった。（柏倉）

おしめカバー　おしめと同じ位の大きさで中にわたを入れておしめカバーにした。（柏倉）

おさんぼろ　ぼろきもんはすてないでとっておいた。これをおさんぼろといって、お産のときに布団の上にこれをしいて、お産をした。（鼻毛石）

男の着物　普段着は、筒っぽ。晴れ着は袂。普通は、ネジリヅッポで間に合う。山仕事には野良襦袢、野良股引。足なかをはき、冬はわらじがけ。（大前田）

かさねぎ　下より上に着るもののほうを長くとった。身丈を二分ずつちがえた。これでちょうどよくかさなった。

よそいぎはかさねぎした。ひとつきものは着なかった。（鼻毛石）

被布　むかしは、袖なしの被布というのがあった。大人の上着で、寒いときに着たよそいぎ。長いものは、羽織くらいの丈。前はしばらなかった。（鼻毛石）

死人の着物　死んだ人には、その人が持っていた着物を着せ、その上に、白いさらしの着物を縫って着せてやった。（鼻毛石）

水かけぎもん　なくなった人が、息をひきとるときに着ていた着物は、その人の子供たちが洗濯した。これを一週間日のあたらないところに北向きに干しておいて、これに水をかけた。これを水かけぎもんといって、子供がわけてもっていく習わしである。（鼻毛石）

しにっかわ　布団綿も、ふるくなったのを捨てないでとっておいた。としよりの人はこれを箱の中に入れてしまっておく。死ぬときの用意だという。（鼻毛石）

前掛　前掛にも、ふだん用のと、よそいぎのものとあった。ふつうは仕事するときにかけた。柄は自由であった。

長さは一尺七、八寸。幅は一尺。ひもがついていた。（鼻毛石）

割烹着　これは、大正末から昭和のはじめごろから着るようになった。これを着るときちんとしていて、仕事がしやすかった。（鼻毛石）

たすき　たすきは、それをかける人の体の大きさに従ってつくった。中に芯をいれた。メリヤスでつくった。

若い人は赤、中年はピンク、としよりは白のたすきをかけた。（鼻毛石）

帯　長さは一丈から八尺くらい。幅は、半幅とか四寸。中には八寸幅のものもあった。

ものは、よそいぎがきぬもんかメリンス。

ふだんぎはメリンス。（鼻毛石）

さんじゃく　無地。もめんのものも、メリンスのものもあった。（鼻毛石）

子守りおび　しょいおびともいった。

大幅で、キャラコとか天竺のものがあった。

長さは一丈たっぷりあった。（鼻毛石）

もりっこばんてん　子守りをするときに着たもの。ねんねこばんてんともいった。

これには、よそいぎのものと、ふだんぎとあった。よそいぎは銘仙であった。

ねんねことはべつに、かめのこというのができた。はんてんよりは簡単で、袖無であった。背中にかけたもの。昭和になってから流行した。（鼻毛石）

袖　袖は若いものが大きく、年輩者は小さくつくった。ただし、それは女性の場合。

女性の場合には、年輩者は一尺一寸くらいの大きさにつくり、若いものは一尺七、八寸くらいにつくった。子供は一尺の元禄袖であった。

男性は、老若を問わず同じ大きさにつくった。袖丈は一尺二寸五分ときまっていた。

女性の場合は、やつくちをぬわず、一尺五、六寸あけておいた。男の場合にやつくちを縫ってしまう。（鼻毛石）

ひもかざりなど　子供の着物には、ひものつけねのところに飾り糸を縫いつけた。色の糸をつかって縫った。

◇はつけひものところにぬいつけた。◇のような形の飾りはえりのところに縫いつけた。これをこぼれまつばといった。

これは飾りのためという。（鼻毛石）

蓑　稲ワラで編んだ蓑は便利なもので、雨天に着るのはもちろんだが、寒気を防ぐためにも着用した。（市之関）

3　その他

機織　昔はイザリバタで布を織ったが、唐糸を買って原料にした。木綿をつむいだ覚えはない。三角畑で綿を作って、綿屋で綿くりをしたが、一般には作らなかった。

絹はねらないと水を吸わない。衣料を作るのは容易なものでなかったから、衣類は尊かった。よく当てつぎをして着た。（柏倉）

むかし（昭和十年代まで）は賃機を織っていた。

機織りの稽古はうちでした。母親におしえてもらった。のし糸で布団皮を織ったことがあるが、ふつうは、伊勢崎の機を織っていた。ほとんど一年中織っていた。まわりこが機の材料をもってきた。四日目ごとにまわってきた。この間に一反仕上げた。早い人は、一日に一反仕上げたという。機を渡すごとに織り賃をおいていった。昭和のはじめのころで一反織って三円五十銭か四円くらいになった。機織りの上手な人とか、日機を織る人には、報償金がでた。機の織り賃は、機織りが自分で使ったり、家へ入れたりした。

機織りは、ふつう農閑期にした。

残り糸は、まとめて、柄のないめちゃばたを織った。これは、布団皮にした。

機織りは、おもに娘がした。女衆はとくに仕事がなかったので、機織りをして、その織り賃を、身上のたしにした。（鼻毛石）

チリメン　チリメンは糸をとって、織るのは伊勢崎へ頼んだ。昭和

のはじめ、二本織ってもらったサンジャクの織り賃が十円だった。（柏倉）

ボロ織り　横糸にボロを、たて糸にふつうの糸をつかって織ったのがボロ織り、これでふだんしめる帯をつくった。（鼻毛石）

裁縫　むずかしい縫い物は、坊さんと神主様の装束が一番むずかしいという。（鼻毛石）

ネンネコの裁ちかた　エリツボ三寸切ってくりこしを五分つけると着やすい。（柏倉）

娘の習いごと　娘は第一に裁縫ができなくてはならなかった。冬の農閑期、一月から三月までお針を習った。近くのお師匠さんに行く人、大胡の長善寺へ習いに行く人、粕川へ行く人などがあった。（柏倉）

お針の稽古　大胡の裁縫塾へ行ってお針をならった人もいたし、仕立屋へ行って習った人もいた。稽古は農閑期を利用し、何年間も続けてした。師匠さんのところへは、節供・歳暮のときに、付け届けをした。（鼻毛石）

お針子の年始　お針のお師匠さんのところへ大判のもちを持ってご年始に行った。手ぬぐいひとひずつけて行く。これはお返しなしで、お針はやめても、二、三年はご年始に行く。（柏倉）

針を使わない日　一月十四日針を使わない。初うまにも針を使うもんじゃねえ、火事になるって言った。二月八日針供養、豆腐にかけ針をさして上げる。（柏倉）

二月の初午の日には、針を使ってはならないといった。この日は針仕事を休んだ。豆腐に古い針をさして、川へ流した。針供養といった。（鼻毛石）

下手の長糸　裁縫の下手な者ほど長い糸で縫うことの戒めのことば。（大前田）

糸ひき　くずまゆを材料にして、うちで糸ひきをした人もあった。この糸を糸買いがまわってきて、買っていった。糸買いはムラの人で

きものの袖のいろいろ（柏倉）

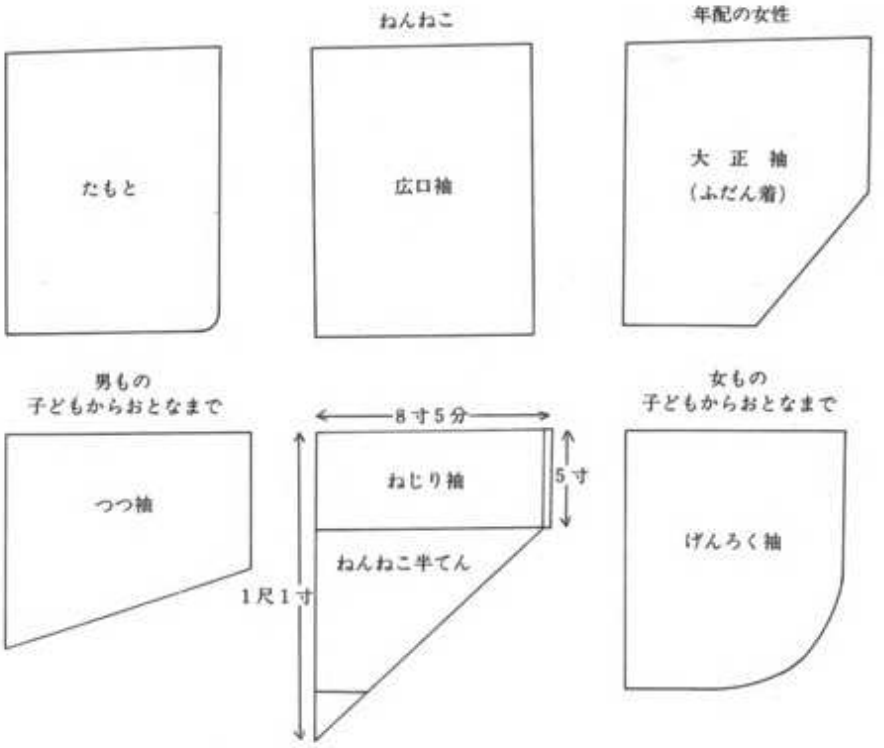

あった。なお、くずまゆを買った場合もあった。これも、家の収入となった。（鼻毛石）

染色　植物を材料にして染め物をした。おもな染色材料をあげてみる。

クチナシ　実を煮だして染めた。黄色
クリ　皮を煮だして染めた。クリ色
クルミ　これも皮を煮だして染めた。茶色
キハダ　皮を煮だして染めた。黄色
ヤシャビシャク　実を煮だした。本黒
タマネギの皮　皮を煮だした。黄色

これらの植物染料は、昭和の五、六年ごろまで使っていた。そのあと化学染料を使うようになった。（鼻毛石）

ヨモギの染料　むかしヨモギで布を染めた。ヨモギをゆでて、適度のときに塩と酢をいれて引き出す。そして、伸子（しんし）を張って庭で干し上げた。（鼻毛石）

紺屋　前橋にアカダマというのがあった。大胡にタナカヤ・キシ屋があった。（柏倉）

洗たく　ワラをもして灰を作り、水を入れてウワズミをとって洗濯した。（柏倉）

洗たくはふろの湯でするものだった。しゃがんで洗たくするのは容易じゃなかった。（柏倉）

むかしは市販の洗剤を使わないで、こぬかを布袋に入れてこすった。また、灰を水でとかしてうわずみをつかった（あくという）。うわずみをうすめてつかった。

むかしは、川で洗濯をしたり、井戸端で洗濯をしたりした。風呂水を使うことも多かった。洗濯板を使って洗濯をした。洗濯板は、嫁入り道具の一つであった。

洗濯をする順序はきまっていて、はじめに男のものを洗い、嫁のものは最後に洗った。

洗い水は下水に流して、庭にはまけなかった。

女衆のよごれもんは絶対にお天道様にあててはいけないといった。これらは日陰干しにした。

干し物は、干し物竿にとおして干した。ふつうは南向きか東向きに干した。北向きは死人の干し物の干し方だといってさけた。また、洗濯したものは、一旦たたんでから着るものだといわれている。（鼻毛石）

衣服関係俗信　つぎに衣服に関する俗信をまとめてみる。

四尺の着物（きれ）は裁つな。四尺二寸のきれも喜ばなかった。

糸の玉をつけないで縫うな。死んだ人の着物を縫うときのやり方。

一枚の着物を二人で縫うな。死人のやり方だから。

着物を縫いなおすとき、糸くずをよくとらないと、その糸が外へ出たい出たいと、泣きごとをいうという。

出針をするな（出かけに針を使うものではない）。

新しい着物を着初めるときには、しつけをきれいにとってから着ろという。

袖をつけはじめたら、その日のうちに、両袖をつけろ。片袖だけだと、親の死に目に会えない。とめるだけでもよいからとめておけという。

縄帯はしめるな。湯灌のときのやり方。

新しい履物を、座敷から履きおろすな。葬式のときのやり方。

新しい履物を履き初めるときには、履物につばをつけてから履け。

左まえに着物を着るな。死人の着物の着方だから。

ひもをむすぶとき、たつときにするな。

ぜにくびをするな。みじめだから。（鼻毛石）

(二)　かぶりもの・はきもの

今は帽子をかぶるが、ひとむかし前までは男も女も手拭をかぶるこ

とが多かった。手拭のかぶりかたにも、男と女ではちがいがあった。

履物も、かつてはわらじ、わらぞうり、下駄などを、ふだん履いていたが、今ではこれらの履物はほとんど姿を消し、革靴、ゴム靴や合成皮革などの履物に代った。それにともない、かつての履物関係の俗信もあまりみられなくなった。

手拭の被りかた　男　1ねじりはちまき　2ほっかぶり　3おとこかぶり　4ぼうさんかぶり　女　1ばあさんかぶり　2あねさんかぶり　3もりっこかぶり。（大前田）

手ぬぐいのかぶり方には、あねさんかぶり、ほっかぶりなどがある。二枚以上用いて、顔の全面を覆うことはない。（市之関）

下駄　ござつきのジョウリ下駄、婚がはくマエスベリの下駄などあった。おろす時には、裏につばをかける。おろした時には、便所に行かない。行くと下駄が割れる。下駄をはいたまま投げて裏が出れば雨、表が出れば天気になる。（大前田）

下駄はいろいろの種類があった。これには、ふだんばきとよそいぎ、晴天の日と雨降りの日など、そのときの事情によって下駄の種類をかえて履いた。

足駄下駄　雨が降ったときに履く。

駒下駄　ふつうの天気のときに履く。また、よそいぎのときに履く。台は桐。ふだんばきは杉。よそいぎとふだんぎとは、鼻緒がちがっていた。よそいぎは、きぬてんの鼻緒であった。（鼻毛石）

草履　子供は学校の行き帰りには藁草履をはいた。畑仕事に行く時にはハナムスビ（足なか）をはいた。鼻緒の部分に結び目がついていて、これが悪魔よけの眼玉の役をするので、ハナムスビをはいていると蛭にかまれないと言われた。（三夜沢）

わらぞうりを作ってはいた。あしたはく分を二足は作った。竹の皮は尺がないので作りづらいがすべりがいい。鼻緒はワラを芯にして布を巻いてナワになったのを使った。

仕事にはアシナカともいうしハナムスビともいう小さいぞうりをはいた。ペタペタしないでいいし作るのも手早くできる。（柏倉）

草履のハナムスビはマムシよけになった。（三夜沢）

ワラ　ぞうりを作るのにいいのはクニトミ、センイチなど。米もいいし、ワラの量もうんととれた。（柏倉）

足袋　足袋は家の者がつくった。足袋の型があって、それをもとにしてつくった。むかしは、ひも足袋であったというが、それはみたことはない。ふつうは、こはぜをつけた。

足袋は寒くなってから夜なべ仕事でつくった。足袋は、秋のエビス講が過ぎるまで履くものではないといった。

足袋に穴があくと、はそん（修繕）した。

古くなった足袋は、わらじの上にはいて、野良仕事にはいて出た。これをわらじがけといった。（鼻毛石）

タビ作り　ヒザが切れたももひきの、いい所をとってタビなんか作った。型紙に合せて裁ち、底は三枚ぐらい重ねて、さしこにしてタビを縫ったものだった。これがなかなかうまく縫えなかった。（柏倉）

手袋　むかしは手袋などしなかった。寒いときには、着物のたもとの中へ手を入れて歩いた。手袋をはめて仕事をすると笑われた。（鼻毛石）

㈢　結髪・化粧

髪型は男女のちがいは勿論であるが、年齢層によるちがいもはっきりしていた。とくに女性は、未婚と既婚による髪型のちがいもみられた。また、女性は髪を女の命とまで大切にしたという。

化粧についても、紅白粉という言葉があるように、口紅と白粉をつけることが中心であった。結婚した女性がまゆげをそり落し、お歯黒をすることも、明治時代までの習慣であった。

髪型　若い者は、桃われがはいからさん。結婚してからは、島田を結った。（大前田）

髪型の変化　むかし、女性の髪型は、年齢によってつぎのように変化した。

おかっぱ　七、八歳のころまで

ももわれ　学校へ出ると、ももわれとかひっつめにした。

しまだ　娘になってからの髪型

まるまげ　嫁になるとこの髪型にした。

ある程度裕福な家庭の場合には、娘の髪型は、ももわれであった。ひらがけをかけて、きれで髪を包んだ。

ひっつめは、十七、八歳から結婚するまでの髪型であった。それとはべつに、娘は島田に結っていた。この二つが平行的に行われていた。嫁になるとまるまげに結った。年をとった人は、まげをすこし低くした。小さくした。

未婚の人は、何歳になっても、まるまげに結わなかった。

つぶし島田というのがあった。これは、おかみさんの髪型。旦那に死なれた人がこの髪型にした。葬式のときにこの髪型に結いなおした。

なお、旦那に死なれたときには、嫁は自分の髪をきって、棺の中に入れてやった。（鼻毛石）

髪結い　大胡に髪結いさんが居て、行って結ってもらう人もいたし、家まで上げて結ってもらう人もいた。

ちぢれた髪をテンダーという薬でしじゅうくせもみした。（柏倉）

うどんのゆで湯　昔はウドンをゆでたあとのうで湯で髪を洗うときれいになるといった。また七夕様の日には洗髪しろといった。（馬場）

化粧　若い時から化粧なんかしなかった。嫁になった時だけだ。クリームなんか買ってもらったが使わないうちに古くなってしまった。（柏倉）

お歯黒　一人前になるとつける。小指でつけた。（大前田）

二、食　制

(一)　ふだんの食事

本項では、ふだんの食事の習慣に関する資料をまとめてみた。世の中のはげしい変化の中で、食生活もずい分様子が変ってきた。これは住宅環境の変化、食べ物の材料の変化、日常生活の形の変化など、食生活を変えさせる要因はさまざまである。ここでは、このような社会変容の中で、おおよそ、昭和十年代までの食習慣を中心に、資料をまとめてみた。つまり、第二次世界大戦終了ころまでの様子をとらえてみたわけである。

めいめい与えられていた箱膳は、ほとんど姿を消したし、食べ物を調理するかまども姿を消した。ながしも立派な調理場に変っている。炊飯器が出現したり、ガス湯沸し器が利用されたりしている。冷蔵庫の普及も食生活の上に大きな変化を与えている。パン食の普及もしかりである。

食べ物の材料や、その加工の方法からみての大きな変化は、肉食の普及、ヒキワリからオシムギへの変化、米麦混合から米ぞっきの食事への変化、パン食の保存食の普及ということであろう。

本項では、このような食生活の大きな変化の前の様子をとらえてみようとするものである。

昔の食事　肉は普通で年二回位しかたべなかった。トシトリとエビス講（サンマにテンプラ）には御馳走があった。「米のマンマにトト（鮭）すえて」と正月は魚・白米をたべ最高だった。米は穫れても金銭がないから売ったものである。水車でついた麦ヒキワリ七、米三の割の麦飯、甘藷を入れた飯が普通で、押麦は昭和になってからである。朝は麦飯三杯くったもので、夕食はウドン、オッキリコミ、子供を産むと

半々の飯を別にたいてもらった。（大前田）

一日の食事　一日の食事はつぎのとおりである。

朝飯　あさはん、このときはご飯と汁がふつう。

昼食　おひる、朝炊いたものを食べるのがふつう。

夕飯　ゆうはん、ゆうめし、このときもご飯と汁がふつう。

仕事が多忙のときには、昼食と夕食の間にコジョウハンを食べた。これは、時期によりまた、家により内容にちがいがあった。とくに田植のときには、午前十時ごろに、コワイといって、にぎりめし（砂糖味噌とか、ごまなどをつけた）を食べた。これは野良で食べた。家のとしよりとか子供が、野良まで運んだ。午後の六時ごろには、コジョウハンといって、にぎりめしを食べた。田植のときは、他人を頼んでするので、ご馳走をしたものである。田植以外のときには、ヤキモチとか、サツマイモなどをコジョウハンとして食べた。

おかずのことは、オサイといった。つけもの類が多かった。サカナはとしとりとか正月に食べるくらいであった。（苗ケ島）

一日の食事の名称はつぎのとおりである。

朝食　あさはん

昼食　ひるめし

夕食　ゆうはん

春の彼岸から、秋のとりこみのすむまで、コジョウハンを食べた。ひるめしとゆうはんの中間に食べた。（鼻毛石）

一食の基準　このことについては、つぎのようにいう。

「一合ぞうすい二合がい、三合飯、四合ごわめし、五合もち」

これが一人前の食べ物の分量といっている。（鼻毛石）

麦飯　昔は麦飯が普通なので、「盆の十三日に飯炊いた。ばばあがおったまげて〇〇つん出した」という歌がある。麦七、米三で、半々の半飯はいい方だった。（大前田）

米と麦の混合　昭和三十年代ころまでは、ムギを食べていた。

米の飯が食べられたのは、としとりとかお正月などモノビのときであった。ふだんは、米と麦をまぜて食べていた。精米所ができるまで（大正末期ごろ。地区によって差がある）は、ヒキワリを食べていた。精米所ができてからオシムギを食べるようになった。

米と麦の混合割合は、米七に麦三はいいほうで、米六に麦四がふつうであった。なかには、米麦が半々ずつというのもあった。

「貧のかたぐい」という話がある。米ができれば米ばかり、麦がとれれば麦ばかりを食べていき、生活に余裕のない状態をいったものである。そのために、かつては、「一年中ヒキワリの食える農家になりたい」というのが、農家の希望であったという。いつでもヒキワリメシの食べられる農家が、余裕のある農家であったわけである。（苗ケ島）

主食はヒキワリメシを中心とした麦めしが主で、金を残すような人は七分三分で米が三というのもあり、五分五分は良い方、米七分などは極上だった。麦を多くして食いのばしをしたものである。（苗ケ島）

とくせえな家で七、三でヒキワリが多いめしを食った。（柏倉）

ヒキワリ　明治・大正時代は、ヒキワリで、オシムギはなかった。（苗ケ島）

ヒキワリは、水車で少し水を入れてついて麦ぬかをとる。ムシロを敷いて乾かしてひいてひきわりを作る。麦ぬかは動物にくれる。（柏倉）

オシムギ　昭和四年に召集で軍隊に入って初めてオシムギの入った飯を食った。（苗ケ島）

オシムギは昭和になってからひろまったもので、「オシムギが出たというから買ってんべえ」といって買ったこともある。オシムギは機械で押してつくったときはヒキワリよりも量がふえるが、煮ぶえはしない。（苗ケ島）

ヒキワリとオシムギ　戦争中、米が配給だったころに、おしむぎが配給になった。そのころ自家用の水車があって、ひきわりをつくっていて、両方を食べたことがある。

おしむぎを一般に食べるようになったのは昭和二十年以降のようである。

おしむぎのほうが、のめっこくて食べよかった。（鼻毛石）

米の飯　米の飯は小正月の十四、十五日と二十日のえびす講、節分、三月節供、盆ぐらいだった。

大工さんなどの職人さんが来たときは米の飯を出した。（苗ケ島）

ふだん米ばかり食べるようになったのは、昭和三十年代ごろからである。その前は、米七に麦三くらいだった。家によっては、米麦が半々という話もきいた。（鼻毛石）

ごはんのたきかた　ふつうのめしも、いもめしでも水加減は同じだ。手のひらで押えてくるみまで水があればいい。さつまいもを入れる時も同じ。煮立つまではフタをとらない。火をひいた後に、パッと少し燃してむす。桑ぜえでたいたごはんがうまいと言った。

昔は鉄のカマで、いろりのすみのヘッツイで煮た。（柏倉）

アワ　アワは救荒食だった。アワが蔵に十俵もとってあって、戦争中にそれをみんな食べてしまった。明治何年と紙に書いてあったが昔の人は用心がよかった。モチアワだから水車でついて、米にまぜてモチにしたり、ごはんにまぜて食べた。

アワはネズミも食わないし、虫もつかないといっている。（柏倉）

肉食　むかしは、肉を食べることはほとんどなかった。動物の肉を食べることは下品とみられた。肉は家の中で煮るな、外で煮ろといわれたという。（苗ケ島）

オヒキとはひきがえるのこと、さかんにとりに行って食べた。五ひきもいればおかずになる。春先卵を産む前にとったのがうまい。大堤にはうんといた。土手に穴があり、その中に手をつっこんでとったもの。やわらかい白い肉で、焼いて食うが、ゆでれば骨がとれるので、それから煮つけて食べる。

オヒキとりの本職もいた。（苗ケ島）

サクラ肉　昔はぶたはいなかった。また高くて買えなかった。食うのは馬の肉でサクラ肉といい、背負って売りに来た。寝小便の薬でぬくとまるといった。アカイ肉でソンマを食うともいった。昔は農耕用の年よりの馬だったからかたい肉だった。（苗ケ島）

ウサギ肉　山ウサギの肉はうまい。冬、たまにワナでとったのを食べたくらいである。飼いウサギは味が落ちた。（苗ケ島）

シバットリ　飼い鳥のニワトリのことをシバットリという。御祝儀などでは「吸いものにニワトリをつぶすべえや」といって食べた。骨は鉈のミネでたたいてダンゴにした。肉たたき石があり、ガラをよくたたいて小さなダンゴにしたものを汁の中に入れて煮ると味が出てうまかった。（苗ケ島）

ヤマドリ　雌雄が谷ちがいにいるというので、イチゲンの吸いものには使わない。味は、キジの方がうまい。（苗ケ島）

スズメ　うまい。酒を飲むのにいい肴になる。丸のまま焼いて食う。（苗ケ島）

魚　いなり祭にはいわし、おいべすこうにはさんまを食べた。（柏倉）

ヤマメ・カジカ・ウナギ・スナメドジョウなどを獲って、串にさして焼いて、巻きわら（ツトッコ）にさして保存した。すしにはつけなかった。（柏倉）

よつっぴる　早おひるのことをよつっぴると言った。（鼻毛石）

箱膳　戦前は、各家庭で箱膳を使っていた。うちの子供には小学校へあがる時分に買ってくれた。嫁は、嫁ぎ先で買ってくれた。（鼻毛石）

めいめい箱ぜんを持っていた。一週間ぐらいは洗わないで、お湯を回してのんでそのままぜん棚にしまった。うんめえものを貰った時や、だいじなものは箱ぜんにしまっておいた。これだけは誰も手をつけないから。（柏倉）

鍋釜の大きさ　鍋の大きさについては、何人鍋といい、釜については、何升だきといった。（鼻毛石）

汁もの　汁にはつぎのようなものがあった。
味噌汁、醤油汁、おすまし汁、けんちん汁とあった。
けんちん汁は、おいべす講、赤飯の時のつきものだった。風邪のときにもよくきいた。
おすまし汁は、高級のもので、うどんの汁として使った。（苗ケ島）
ケンチン汁　寒い季節にはあったまるから、野菜を種々そろえてケンチン汁をつくる。（市之関）
ゴ汁　大豆を水につけておいてこれをシラジ（すり鉢）に入れてすりつぶす。これを醤油汁などに入れて、さっと煮たてて作る。人参と大根を薄切りにしたものを少量入れるといっそう味がよくなる。（三夜沢）
タテズマシ　味噌を仕込んだ上に、ガーゼをかぶせておくと、その上に水が浮いてくる。これをタテズマシといった。塩気をもっているので、これを雑煮をするときなどに使った。むかしは、しょうゆを使うのはぜいたくなものとされていた。（鼻毛石）
ひやしる　きうりを細かく切って、ゴマ汁を作っておいてしそっば、タデ、みょうがなど入れて味噌で味をつけてよく冷やして食べる。（鼻毛石）
調味料　味噌も醤油も昭和二十年代までは自家製がふつうだった。（市之関）
食膳の調味料としては、とうがらし、ごま、七色、ゆず、しょうが（根しょうが）、みょうが、さんしょうなどを使った。
さんしょうは、里いもをはじきいもにして食べるとき、味噌の中に入れて味づけに使った。
砂糖には、黒砂糖、たま、わじろ、さんぼん、たいはく、ざらめ、こおり砂糖、いたざとうがあった。いた砂糖は、たまとざらめの中間だった。黒砂糖は、普通多く使われた。甘味のききがよかった。しかし、苦味があった。（苗ケ島）

味噌　味噌は自家製で、三年味噌がうまい。汁のみには、里芋・葱・大根・茄子・なりっくら・メズラ（ささぎに似て、手をくれなくていい）を入れる。（大前田）
味噌は、味噌麹を大麦で作って自家製だった。豆はバカ豆というのが甘味があって味噌には適していた。
醤油は、豆と小麦を使って自家製だった。一石煮る道具が寺にある。用具の主なものは、よぞみ桶・ふね・もろみ桶・煎釜・袋・へっつい・じやっきなどである。
塩は、普通小買いはせず一俵八貫のものを買った。醤油を一石しぼるには一俵で足りた。（苗ケ島）
味噌は豆を煮て千本づきでついてみそこうじを入れ、甘口（くち）なら五升、辛口は六升以上の塩を入れてつくり、三年も四年もあるいは七年もの古いのから食べた。フタミソにはフスマコウジをのせ、色が赤くなるが、これを馬にくれて中を食べた。三月彼岸のころみそたきをした。こうじの米麦三斗、大豆三斗くらいを使った。昔からみてみそ玉はつくらなかった。みそづけもつくった。（苗ケ島）
味噌は三年ビネで食うようにした。味噌樽九本くらいあり、年号を書いて記録しておいて食べた。嫁や聟の探し方として「味噌の古いのがある家へ行けば安心だ」ということばがあった。（苗ケ島）
味噌は余り米を用いて二、三月ころ家中総出で仕込んだ。麦味噌はなかなか食えぬが、米味噌は三日もすれば食えるようになる。
三年味噌がいちばんうまいので、三年め三年めに食べられるよう按配して仕込んだ。味噌ごやにはまっ黒になった十年ものもあったりした。（市之関）
醤油　調味料としては味噌が古くから用いられたが、醤油は急速に流行した感がある。しぼり職人に頼むことなく、各戸でつくった。（市之関）
醤油は一口、二口と数えた。一口の材料は豆三升、小麦三斗、塩一

俵二分五厘、ザラメ一貫五百メ、色つけであった。

「一口かいておくか」といった。一口から八升だるに十二本出来た。一番醤油が八本、二番醤油が四本であった。粕は家畜の飼料にしたり、豚屋に売った。二番醤油は土用を越すとにがくなった。色つけは前橋のかまや、塩は大間々の河内屋から買って来た。大間々へは往き二時間で大体一時間一里だった。塩買いには馬二、三頭で行った。(苗ケ島)

醤油は昭和初年のころつくった。一年に三斗から四斗ぐらいつくった。前橋からコウジをねせる指導やしぼり方の指導に来た。道具は番小屋に入れていたがそこがこわされて金剛寺の小屋に入れてある。(苗ケ島)

漬物　弁当のおかずといえば梅干と味噌漬だった。大根は沢庵やお葉漬に、また、古漬になったら味噌漬にと、現在でも最も利用範囲が広い。(市之関)

漬け物　四斗だるで四、五本つけた。オコウコ(たくあん)は、浅漬け(生干しで漬けるもの)一本、本干しにしたもの四本くらい。オハツケもシャクシナ(体菜)一本、白菜漬けは最近になってのものである。漬け物だるは台所のすみの方の一角に丸太を台にしてドジ(地面)に直接つかないようにしておく。(苗ケ島)

ヒバ(干葉)　オコウコをつけるためにほした大根をとったあとの葉のいいところを干したもの。馬にも煮てくれたが人間も食べた。オハラバアサンという人が大根ヒバを煮つけるのが上手な人で、職人がうまいというので食べてみると大根葉だったという。葉はこまかく切って石油かんにでも入れておく。食べるときはゆでてから煮て食べた。(苗ケ島)

カケ　カブナ(蕪菜)を使い、ゆでてから凍らせて干しておき、春先、野菜のない時に煮て食べた。(苗ケ島)

キリボシ　大根をほうちょうで切って干したものがキリボシ、ツキ刃でついてほしたのがツキボシ、細い大根を四つに割って干したものがツリボシという。たくあんの残りをそうにした。食べるときはお湯でもどしてから油いためにしておかずにした。(苗ケ島)

食用植物　食用となった植物には、つぎのようなものがあった。

オオバコ――ゲエロッパといい、山カンピョウとして山菜料理に用いていた。

トチの木――一本では実が成らない。雌木と雄木が五対一位いないと成らない。雄木は葉が大きい。

カンソウ――凶年には葉を取り歩いた。ヤシボ(湿地)に生えていた。

サンショウ――芽、実を土用に取るとよい。

グミ――たわらぐみ、田植ぐみ、川原ぐみがあった。

小柿――豆柿と呼んでいた。

マタタビ――赤城山の南面には自生していない。猫の病気にきくといわれていた。

わら――稲わらの節を餅について、わら餅にして凶年に食べたという。

山ゴボウの葉、カシの実、イチョウの実、タラベの芽、コゴタ、セリ、栗の実、スグリ(どげなしとありの二種類あった)。(苗ケ島)

山菜　山菜として利用されたものにはつぎのようなものがあった。

サンショウ　葉をとって煮つける。

ワラビ　もとはたくさん出た。

ゼンマイ

ウド　山ウド

タラッペ　芽をとるより切られてなくなる。

フキ　山のフキがうまい。

クコ　ゆでてみそあえにする。

ウコギ　ゆでてみそあえかおしたし。(苗ケ島)

ゲエロッパ　白い葉柄を食う。山ガンピョウとよばれ落葉のたくさ

んたまったところに若葉が出たのをとるのがよい。ねばりがある。煮つけても油いためにもいい。（苗ケ島）

ウルシの芽　タラッペと同じように食べられ、うまい。ふつうの人でもケツメドがかゆくなる。かせ易い人はやわらかいところがかぶれる。ある人はオッカア（奥さん）が大切なところをかせて困ったという。（苗ケ島）

サンショウのキンピラ　山になれている者の料理の一つ。サンショの皮のアマカワの部分をキンピラのようにつくったもので少し食べるとうまいもの。たくさん食べるとセイが切れて――イキがひけて（呼吸が苦しくなる）困ったという。魚がとれるくらいだから人間にも効きすぎるのだろうという。（苗ケ島）

百合根　山百合の玉（根球）はうまい。上等の料理としてキントンにして結婚式のインゲン料理にもなった。（苗ケ島）

むすび　この辺では、ふつうおにぎりは三角にむすぶが、田植のときは十時休みのときに、おむすびをだした。赤飯をだすこともあった。

三時の休みのときには、パンなど。（鼻毛石）

保有米　昭和十年代まで、保有米については、一人前三俵といった。それを「一人三俵」といっていた。

このほか、年寄の人をかかえている家ではもしもの場合を考えて、年寄の分として、二俵だけとっておけといった。

「あずき五升、ごま三升」という言葉もあった。これは、むかしの生活で、あずきとごまを、一年間にそれだけ用意しておけということである。（鼻毛石）

ふかしごと　ふかしごとをするときには、ふかしそこなわないように、塩をつまんでかまどの正面三ヵ所においた。（鼻毛石）

山弁当　山仕事に行く時は、弁当を八合小鉢という曲げ物（ふたが組み合わせになる）か、メンバというこおりに入れて行き、萩の箸の先を少し削って使う。（カヤの箸は使わない）。食事がすむと、萩の箸はぶっかいて、木の技に向かって投げる。うまく木の技に引っ掛かると、今晩はいいご馳走があると占う。（柏倉）

学校の弁当　大きい弁当箱に麦めしをつめて、おかずにみそづけか梅干、紅しょうがを入れたら上等の方で、ほとんど買ったものはなかった。（苗ケ島）

㈡　代用食品

主食料の不足を補うために、代用食品がある。粉食があるが、ほかに里芋などが用いられる。むかしから、「イモはかげの俵」といわれているとおり、里芋は、米の代用品として、大きな地位を占めていたのである。

粉食としては、オキリコミ（ニボウト）やヤキモチが中心であった。ほかに、モロコシでつくるススリダンゴや、大根を材料にしたイタカソバもあった。文字どおり代用食品としての役割をみることができる。

このほかに、米の粉でつくったヤキモチのことを聞いたが、この形は東毛地方を中心としてみられることで、地域的には珍しい事例である。

ニボウト　オキリコミ、ニコミともいう。小麦粉をこねて、ぶって、うどんより幅広くきって、ゆでたてで、じかに汁の中に入れて煮たもの。汁には野菜などのかてをたくさんいれた。夕飯のときに食べることが多い。昼でも食べることもある。ご飯がすこし残っているときなどにつくった。（鼻毛石）

オキリコミはニボトウともいい、雑な料理だがかんたんで味がよかった。（苗ケ島）

夕飯はオッキリコミだった。人参でも大根でもいもでも、ガチャガチャ入れて巾広く切ったうどんを入れて煮込む。暖まるしうんまかった。（柏倉）

夏の土用の丑の日に、おきりこみを食べろという。あつけにならないといった。（鼻毛石）

ネジッコ　今はスイトンという。小麦粉でつくった。水でこねてにぎって、じかに汁の中に入れて煮て食べたり、ゆでて、砂糖醤油をつけたりあんこをつけて食べたりした。

一年中食べた。昼食が不足のようなときにつくって食べた。（鼻毛石）

ツミッコ　小麦粉をこねて、みそ汁の中へ千切って入れて煮たもの、すいとんといわれるもの。（苗ケ島）

つみっこは粉をこねてお汁の中に手で握って形を作って入れて煮る。（柏倉）

モロコシネジ　モロコシの粉をこねて、みそ汁の中に千切って入れてつくったもの、ネジッコ（すいとん）。（苗ケ島）

ヤキモチ　ご飯があまったとき、小麦粉をまぜて、味噌をいれてこねて（水をいれないでこねる）まるめて、ほうろくでやいたもの。油をすこしひいてやいた。これはこじょうはんとして食べたもの。時期はいつでも。

ヤキモチをゴボウの葉とか、クリの葉などでくるんでやいたのもある。これをゴンボッバヤキモチとか、クリッバヤキモチといっている。（鼻毛石）

メシヤキモチは、ごはんの残ったときなど小麦粉でこねこんでやきもちに焼く。（苗ケ島）

炉のふちにいったんふかしたものをくべた。ヤキモチの中にはシソを入れたり、塩あんを入れたりした。（三夜沢）

米（くず米）の粉に、小麦粉をすこしまぜて、こねてほうろくでやいたものをヤキモチといった。これはこじょうはんに食べた。（鼻毛石）

ヤキモチはくず米をひいた粉を使い、もちの一種。中にあんこを入れ、ホドで焼いた。ニラ、サンショ、ミソを入れることもあった。（苗ケ島）

ジリヤキ　うどん粉（小麦粉）だけを材料にしてつくった。うどん粉を水でこねて、ほうろくに油をひいてやいた。ややわらかめにつくった。これもこじょうはんとして食べた。（鼻毛石）

じりやきは、うどん粉にタンサンを入れ柔らかくといてほうろくで焼く。（柏倉）

ジリヤキは、うどん粉をこねてうすく焼く。ミソを入れることもある。（苗ケ島）

イタカソバ　ソバをつくるとき、大根を細長く切ったものをオメンのようについてつくり、ソバと大根を一緒に食べる。ソバが少ないときなどにやったりしたが、大根ばかりでソバがいたかというほどしかないというのでいったことば。しかし、こうするとソバがくっつかなくてよかった。（苗ケ島）

「身上を伸ばすには食べものから」といわれ、財産を増すために食事に気をつけなければいけないといわれていた。ソバを作って食べるにもソバの外に大根を沢山入れて食べる。どこにソバが居たかというぐらいにするのでイタカソバと呼ばれるようになった。（苗ケ島）

ムギキリ　ヒキワリをつくった時出るこまかい粉を小麦粉とまぜてソバのかわりにつくったものをムギキリという。いまソバといって売っているものがこれで、やはり本物のソバとは歯ごたえがちがう。（苗ケ島）

ハタキ粉　モロコシの粉を、臼でよくついて（精白）から、さらに臼でついて粉にしたもの。粉にひくものでなくついて粉にしたものである。（苗ケ島）

モロコシダンゴ　モロコシを粉にして、湯でこねてまるめて、ゆでたもの。たれをつけて食べたり、すすりだんごにしたりする。これは、秋のころ、こじょうはんとして食べた。これを食べると、十三年前のトゲがぬけるといった。それだけ精が強いということである。（鼻毛石）

モロコシのススリダンゴは、モロコシの粉のダンゴをつくり、小豆の

あんの中に入れたもの。ノメッコクてうまい。一杯目はすごくうまく、二杯目は少しうまく、三杯目になるとがっかりする。だからよその家でもらって食べるくらいがうまいもので、さんざ食うと降参する食物である。（苗ケ島）

「すすりだんごの最初の一杯はとってもうんまくってほっぺたが落ちるようだ。けど二杯目はいやになって、三杯目はとても食えたもんじゃねえ。ありや不思議だ。」万人が始めの一杯は喜んで食べる。

体は暖まるが「三年前の古傷がおこる」って言った。（柏倉）

暖かい天ぷらを一緒に食うと毒だって言って食い合せないようにした。（柏倉）

もろこしだんごは、一杯目はうんまくって三杯目はまずくなる。「一杯食ったら持ち切り作れ、三杯目には少しつくれ」って言った。（鼻毛石）

すすりだんごの作りかた　モロコシの一種で、昔はどこの家でも三、四畝は作った。穂を切ってぬきばに下げて乾燥させておく。それをてんがの歯を立ててこいて、ついて、ひいて粉にする。この粉を熱湯でこねる。粉の中に熱湯を入れ、まなばしでかんますとすぐさめるから、ダンゴにまるめる。一方で湯をわかしといてうでる。ぐらぐら煮えたつとすぐ浮いてくる。それをおわんにとって、砂糖と醤油をかけて食べる。（柏倉）

里いも　親がしらでも掘ってすぐならガリガリしないで食べられる。

お祭前の十月なら食べられるもんだ。（柏倉）

やつがしらは、丸ごとゆでて、ほどにくべて焼いて食べる。ほくほくしてとてもうまい。（柏倉）

いもめし　里芋を入れてごはんを炊いて米を食いのばした。いもは子いもを入れた。親がしらは「親を食っちゃ悪い」と言って食べなかった。（柏倉）

めしの中に里芋を細く切って入れて煮て食べた。困窮年にはよく取れるといわれた。

里芋のことをカゲの俵とも呼んでいた。

八つ頭芋はお振舞いやお祝いごとのとき縁起物として使用した。

芋類は凶年でも収穫があるものだという。なかには凶年には特に大きくなる芋があるという。（苗ケ島）

イモデンガク　春先に里芋のタネを出して選び、くずイモをうでて串にさして、火で焼いた。サンショウミソを付けて食べる。イモグシとも、イモデンガクともいう。（柏倉）

イモ洗いは、メカイに入れて滝の下に置いて、水の勢いで洗う家もある。（柏倉）

イモカキ車　小さい流れに仕掛けて置き、中にイモを入れて流れで回しながら洗う。今でも使用している。（柏倉）

イモカキ臼　流れの側に石臼を置き、中にイモを入れて板をさしこみ、左右の回転でごしごしとイモを洗う。サトイモ・バレイショなどを洗う。（柏倉）

とろめし　山芋はふだんも掘って食べた。すってめしにかけるとろめしはワリメシ（ヒキワリ飯）の方がうまかった。（苗ケ島）

(三)　祝　祭　食　品

祭日（モノビ）とか祝儀・不祝儀のときには、ふだんとはちがった特別の食べ物がつくられる。おもなものとしては、シトギ・ダンゴ・もち・ぼたもち・赤飯・小豆飯あるいは代用食品でもあるそばうどんなどがある。

そのほか、祝儀・不祝儀の料理についての資料をあげておいた。また、ふつうの日に、ふだんとはちがった食べ物をつくって食べることもある。それをかわりもんと称している。

本項では本来の祝祭食品とあわせて、いわゆるかわりもんや田植の

ときの食事についての資料をまとめることにする。

シトギ　ここではシトギをつくったことはまったくない。（苗ケ島）

もちをつく日　もちは、正月、三月節供、フナもち（春蚕の三眠のときのもち）、十日夜、十五夜、十三夜、モグラップサギ（あんころもち）。

その他に上棟祝いのもちをついた。（苗ケ島）

せちもち　暮の三十日にだいたいついた。おかざりも三十日にすませる。もちは七、八人で二斗ついた。米のもち、こなもち（米の粉）あわもち、うるちもちをついた。小正月につく人は暮のもちを少なくする。（柏倉）

油もち　油もちは食べれば、ごしょうらくで、寝てまちろといった。これは農作業が一段落して、これからは楽になるということをいったものである。（鼻毛石）

柏もち　①うるちで米の粉をひいておく。②米の粉を熱湯でこねる。③うすでつく。④あんこを入れて丸める。⑤もう一度ふかす。（柏倉）

上棟のもち　上棟のもちは近親は一駄（二うす）少し遠い人はひとうすで、ヒラモチ（のしもち）とし、のばせるだけのばして一合ますと五合ますのヘッタの大きさの四角にする。土蔵の上棟のときはひし形に切った。投げるのは昔もいまも変わらないが、大工が四隅を清めて銭を投げ、もちを投げてから投げる。お祝いの引出物にはもちを五枚ずつわらでしばったものといかのしばったのを出した。（苗ケ島）

コモチ　くず米（ウルチ）を粉にひいてもちをついた。これをコモチといった。この中に、ゴボウの葉とか、モチグサなどをつきこんでつくった。（鼻毛石）

うるちもち　もち米にうるちをまぜて、ゴマ、落花生なんか入れて塩味をつけてつく。小判型にまとめて端から薄く切って干してといておいたり、焼いて食べたりした。（柏倉）

うるちの米の粉でついたもちは軽くてうまい。もち米のよりかたくない。もち米をまぜるとよいが、もち米は一割も入れればよい。（苗ケ島）

餅の食べ方　しるこ、ぞうに、つけやき、あべかわ、からみもちとして食べた。

からみもちは、餅をついて臼の中から取ってすぐに食べる食べ方で、大根おろしをつけて食べることが最高にうまかった。（苗ケ島）

モチグサ　大きく育ったのをとってきて、ゆでてからうすくのばして陰干しにして保存する。使うときには一緒にフカシの上にのせてふかしてもちにつきこむと春先と同じように色がつき味もよい。胃の薬にもなる。（苗ケ島）

バンダイ餅　山で炭焼きをした時、鍋でウルチ米をやわらかく炊いて、棒でついて練って、ナラの木をさいた板に練り付ける。焼餅ほどの大きさにして、火であぶって砂糖みそを付けて食べる。うまいので、大変食い過ぎると、腹にもえて死ぬという。（柏倉）

バンダイ餅の形は幣束の形にする。大神宮様は嫌うので、大神宮様が祀ってある家の中で作ってはいけない。水車小屋・番小屋・蚕室・物置きなどで作る。おおくうまいので、食べ過ぎると、モイテ（ええて）死んじゃったり、害があるという。大間々の貴船様で売っている。（柏倉）

木の幹をうすく切って、長さ45㎝くらいの串ざしにして、うるちを半づきにして、おにぎりよりひらたくして、炭をおこして、炭のまわりに串を立てて焼いて、砂糖味噌をつけて、さんしょをつけて、バンダイモチという。山仕事のしまいにやり、皆で食べた。（苗ケ島）

赤飯　赤飯というのは祝儀のときのことば。

おこわは仏事のときのことば。（苗ケ島）

赤飯はニワアガリの時にもした。（苗ケ島）

鬼ごわめし　五月五日に赤飯をするが、このこわめしを奉公人とか農民が食べると、これから多忙になるので（一生懸命働かねばならな

いので)、このようにいったもの。(鼻毛石)

粟強飯　大前田の獅子舞いの日には、粟強飯を炊いた。「大前田の獅子は火事よりこわい。粟の強飯、胸(棟)がやける」という歌がある。(大前田)

ぼたもち　盆のぼたもちゃ芯から米だ、って言って喜んで食べた。(柏倉)

ぼたもちをつくるとき、もち米にうるち米を少し入れるとかたくなってよい。一割ほどまぜればよい。うるちばかりでぼたもちをつくったらかたくてだめである。(苗ケ島)

小豆めし　小豆めしは赤飯と同じようだが、稲の刈り上げ祝いのときなどにした。(苗ケ島)

お祭りの食事　赤飯とうどんがごちそうで、おかずも家ごとにくふうする。ごぼう、にんじん、こんにゃくなど家にあるものを中心に、オニシメをつくる。(苗ケ島)

結婚式の料理　近所の器用な人を料理番として家に頼み、手伝いの人を入れて準備した。また婦人たちはホウチョウを持ち、メンバ板を持って手伝いに行き、ウドンブチをしたり、イモゴンボウを煮たりした。

キンピラ・数の子・ゴマメやイモ・ゴンボウなどは皿に盛って一人ずつ出し、キラワズはところどころに出した。ネギヌタを出すとオツモリとなった。(苗ケ島)

お吸いもの　結婚式のお吸いものは、ふつうは三通り、門や土蔵のあるような家は五通り出た。よく作ったものは、切りこぶとタラを使った吸いもので、トリ肉の吸いもの、卵の吸いもの、紅白のイタ(かまぼこ)の吸いもの、ナルトの吸いものなどがあり、その家によってちがった。(苗ケ島)

葬式の料理　葬式は米の飯で、生ぐさは使わず、家にありあわせの人参・ごぼう・いも・大根などを使った。きまったものは、ガンモドキ(アツアゲ)、ツケアゲ(てんぷら)、オヒラにトウフを三角に大きく切ったのを二枚、トウフ汁(サイノ目に小さく切る)—ショウユ味、ケンチン汁をつくる。大正ころは香典を包んで来た人にはみんなお膳を出した。三時の出棺というので間に合い次第出した。(苗ケ島)

豆腐　葬式にはトウフを使うが、結婚式にはトウフは使わない。(苗ケ島)

自分の家で豆腐を作ったことはない。また冬も凍み豆腐をつくるほど寒くないのでつくらなかった。(苗ケ島)

ネギヌタ　ネギの白身をとって酢みそで味つけをする。これを皿に盛って出すと、イチゲンの席でもオツモリの合図となった。だからネギヌタが出て来たら宴会が終りになるとわかった。(苗ケ島)

キラワズ　トウフのおからにネギやニンジン・コンニャク・チクワなどを入れてつくるオカライリはキラワズといい、よろこぶめでたいときに必らず出す料理である。

とうふのおからを油いためにしたものをキラワズといい、結婚式やお祝い事には必ず使う料理だった。(苗ケ島)

三つ物　ごまめ・数の子・きんぴら。ごまめは、まめに育つように。数の子は子孫数の子の如し。きんぴらは、屁をひるからゴボゴボ。(大前田)

小豆　仕事が一段落するとアズキを食べた。アズキをつかったかわりもんをした。(鼻毛石)

そば　そばをつくるときのつなぎは山芋・卵を入れると長くつくれる。それでもソバだけではだめで、ウドン粉を七分三分くらいで入れた方がよくできる。半々にするとこれが限度でそばらしくなくなってくる。半々ではつなぎは入れなくてもよい。そばのゆでかげんは、煮え上ってサアーと上って一回かえればよいというが、機械うちのときはそれくらいでは少しこわいのでもう一回くらいやる。(苗ケ島)

そばのつなぎには卵やトロロが用いられるが、サルゴマが最上であ

る。そば粉だけだと短かすぎる。うどん粉やモチグサを干して粉にしたものを入れると長くぶてる。

ご祝儀・不祝儀・大みそか（三十日そば）、正月などにはかならずぶつ。（市之関）

正月などにはかならずぶつ。（市之関）

そばかき　そば粉を熱湯でこねる。味をつけて塩かげんがよければうまい。（苗ケ島）

そばだんご　ねずみはそばが好きで、ねずみとりにそばだんごをつくるくらいで、人が食べるにはつくらない。（苗ケ島）

うどん　夜はほとんど、うどんで、ニボト（オッキリコミ）も作った。（大前田）

うどんはかわりもんとしてつくった。お客さんにもうどんをつくって出した。長くつづくようにといったりした。（苗ケ島）

そばには塩を入れぬが、うどんをぶつには適度に塩を入れる。はじめは荒くこねたものを足でふむ。のびたらまわりを折りかえして、中の方に丸めてまたふむ。この過程を数度くりかえし、最後におそなえくらいに丸めて棒でのばす。この段階で耳たぶくらいのやわらかさなら上々である。

機械でぶつと、長くそろったものができるが、塩を入れるとさびをよぶ。（市之関）

うどんのことはオメンともいう。ソバとくらべてうどんの方が正式の料理で、結婚式のときなどうどんつくりの職人を頼んでやったこともある。ふだんはつくらず、かわりもんの一つとしてつくった。すべて手打ちでやった。（苗ケ島）

ヒルバテエ　盆のとき、ひるうどんのことをヒルバテエといった。（柏倉）

カワリモン　カワリモンとは、うどん、そば、かてめしなんかを言った。（柏倉）

粟飯　冬場のかわりもんとしてつくった。二郎の朔日は粟を二分から三分くらい入れた粟ごわめしがきまりだった。（苗ケ島）

かてめし　人参、ごんぼ、かんぴょうなんか煮て、味をつけたものを入れてごはんを煮る。「口当りが悪いから今日はかてめしにでもすべえ」と言って変りものをした。（柏倉）

小豆ボウトウ　オゴリとしてつくるもので、うどんを幅広くつくり、小豆あんの中に入れてつくる。夕食のときが多く、寒い時分に「今日は寒いから小豆ボウトウでもつくるか」といってつくった。（苗ケ島）

こわりもち　ひきわり（材料は大麦）をつくるときに、こわりがでる。これを箕でふいて、もち米とまぜてもちをついた。もち米とこわりの混ぜ具合はもち米二にこわり一くらい。もち米のふける直前に、こわりを入れてふかしたのをついた。塩あんを入れて食べた。こじょはんとして食べた。これをこわりもちといった。（鼻毛石）

ツジュウモチ　秋のとりいれのとき、むしろに干した米をはきためておいて、あとで粉にして、もちをついた。そのもちのことを、ツジュウモチといった。（鼻毛石）

田植の食事　むかしの田植は朝の四時三十分ごろからはじまるので、朝飯を早く食べて出かける。

そのために、十時ごろに、にぎりめしを食べる。これは野良で食べる。立ったまま食べることもあった。これをコイともこじょうはんともいう。

昼食は、うちへ帰って食べる。時には野良で弁当を食べたこともあった。うちに女衆が一人残って食事の用意をした。弁当をざまで背負っていったこともあった。この辺は土地が平らで、田も家に近かったので、昼食には家へ帰るのがふつうであった。

昼すぎ三時ごろこじょうはんを食べた。これはむすびがふつうであった。最近はパンとか、やきまんじゅうを食べるようになった。

なお、馬のえさをもっていってくれた。麻袋とかかますに馬のえさ

をいれてもっていった。袋を馬の首にかけて、人間の休み時間と同じときに食べさせた。馬にむすびを食べさせることもあった。（鼻毛石）

ふだんは割りはんだが田植えの時は米のめしだった。大根、ごんぼうのミソづけ、有り合せの野菜やニシンを煮る。

またカブを刻んで干してとっといて、ふやかして豆を一緒に煮て出した。（柏倉）

田植えの昼食　家へ帰ってあがりはなに腰掛けて、濡れたまま食べる。ナスとネギの油みそなんかうんまかった。（柏倉）

田植えの日のお昼には、手伝いの人にも猫足の膳を出して、田植えニシンといわれるようにニシンとコブの煮たものや、オヒラをつけて最高のごちそうをしたもの。汁でなくお吸いものをつくった家もある。（苗ケ島）

田植のときの間食　田植のときには、仕事をはじめるのが早いので、午前十時ごろと、午後六時ごろの二回、間食を食べた。

午前中の間食のことを、コエといった。にぎりめしを食べた。これがのちに、パンとかやきまんじゅうに変化した。それは田圃で食べた。

午後の間食のことは、ゴジョウハンといった。これもにぎりめしを食べたり、じりやきを食べたりした。（鼻毛石）

田植えの日は朝が早いので、十時前にコエエといってにぎりめしにごまみそをつけたものを出した。これを余らせると「娘がくれ残る」といって、無理にも食べさせた。（苗ケ島）

田植えの小昼飯は、ゴマミソをつけたムスビや塩味のボタモチなんかで、これを食べるのがたのしみだった。（柏倉）

田植えの日には、コジョハン（三時のお茶）を出すと「コジョハンを出すほど使う」と文句をいわれるので、その前に終る。暗いうちにかなりのしごとをしたから早く終りになるものだった。（苗ケ島）

田植時のオコジョハンには、十時ころ、田圃のふちでゴマ塩のむすびを食べた。三時ころ食べるのもオコジョハンである。（市之関）

(四)　そ　の　他

食制関係の各種の資料をまとめた。本来なら項をたててまとめるべき内容のものもあるが、採集資料が少ないので、それらをあわせ、ここにまとめることにする。

ヒエ　馬の飼料用につくったことがある。食用にはつくったことはない。（苗ケ島）

力米　嫁いだ娘がお産をしたとき、子どもが生まれた話が来てから三升から五升の米にカツヲ節をつけて持って行く。（苗ケ島）

米の集め方　村中で飲食をする会などのときの米の集め方は、二食のときは「山かけ五合」で、一食の時は「山かけ三合」ときまっていた。山かけとは、しまいの一合を山盛りにしてはかるということで、ごはん茶わんの見当でした。（苗ケ島）

米　もとは葬式のときには、米をホケエに入れて持ってオトキに行く。ホケエの中には三升とか入れて行くわけだが、親だとか近いときは一ダン（二つ）、少し遠くなると一つだった。（苗ケ島）

お茶　昔は各戸で茶を植えておき、戸毎に葉を摘んで、ホイロでいって茶をつくったが、十年ほど前に農協で設備を入れ、共同で委託加工するようになった。近在でも宮城村が多かった。茶は畑のまわりに植えた。（苗ケ島）

柿の吸いもの　柿の実の甘味で甘さをつけた酢のもののこと。サトウのなかった時代（サトウを余り使わなかったころ）には、結婚式の料理などもこれでつくった。（苗ケ島）

しぶっかき　青い渋っかきを皮ごと小さく切ってあずきに入れてアンコにした。あずきが煮えて、ちったあ柔らかくなった柿を入れて煮る。結構甘いあんこになった。（柏倉）

ユズぼし　①ユズの皮を小さくきざむ。②実の方の汁もしぼる。③うどん粉の中に①と②ゴマ、さとうを入れてこねる。④現在のソーセー

ジのような形にまとめる。⑤ささの葉などでくるんで⑥ちがやでしばって⑦セーロでふかす。⑧よくさまして二、三分の輪切りにして茶がしにした。（柏倉）

ドブロク　昔はかなりつくった。祝いの時つくるもので、税務署がうるさいので野良にカメをふせてにおいをわからないようにしてつくった人もいる。米四升をふかして、タネコウジをまぜてこうじにして、カメにふせこむとスンダ酒が四升、ニゴリが一升くらいできる。三日ぐらいした時が甘酒でうまく、そこへイーストを入れると一週間くらいでからくなり、三週間くらいかかるとうまい酒になる。（苗ケ島）

甘酒　ふつうの時、冬場の寒い時期につくってあたたまる。（苗ケ島）

飴　大麦を発芽させて、これを乾燥して粉に引く。次にモチ米の粥を作り、中に大麦の粉を入れて、温度をかけてねせこむ。発酵するとしぼって、しぼり汁を煮つめて飴にするのである。（三夜沢）

メンバ板とメン棒　うどんやそばを作る際、小麦粉又は蕎粉を練って、まるめて踏んで固めたものを更に板の上に乗せて、これを棒でもって薄く伸ばして、細く切る。メンバ板は、うどんやそばを伸すほかに、ついた餅をのして切り餅にする際、メンバ板を使う。（三夜沢）

初卵　にわとりが初めて生んだ卵――初卵を飲むと安産になるといい、子どもが腹にいるうちに持って行く。（苗ケ島）

カラス　山に弁当を置いとくと、カラスがふろしきを破いて、小鉢をつついて割って、中味を食べてしまうことがある。（柏倉）

蛇　小林金松さんという人は蛇が好きで、蛇をとってお昼のおかずにしたが、片手に蛇の皮をむいたものをにぎりもう一方の手ににぎり飯を持って交互に食べたほどだった。だから蛇の血のついた弁当箱は洗うと血がなくなるからというので洗わせず、翌日それに弁当をつめさせたほどだったという。（苗ケ島）

マムシ　アオフとアカフの二種があって、アカフの方が質がよい。いたら木に着物でもタオルでもひっかけておくと逃げない（人がいなくなると逃げるので）。だからその間に注意してとる。味は骨がたくさんあるのでミカキニシンを食うように渋味がありさっぱりしている。よく焼いて食う。強精剤になる。（苗ケ島）

凶年　明治三十八年は凶作で、この年は南京米を買ったりしてすごした。銭を借りたり、クジュウシ戸（九十四戸）の共有地を売って、その金で南京米を買ったものである。―また日露戦争の乾パンとしょうゆのエキスが配給になった。ちょうどサケ岳くらいの大きさでコールタールのようなものだった。入れて来た箱がしっかりしていた。（苗ケ島）

ドウヅキ　セキ（小川）の水を屋敷の中に引いて水を滝に落として、これに水車をかけて動力として米・麦などの穀類をついた。一本の廻転軸の両端に水受けの箱をとりつけて、片方の箱に水がたまるとその重みでバタリと一廻転してもう片方の箱が滝の水を受ける。この廻転軸の一方に杵をとりつけ、臼に入れた穀類をつくしくみになっている。小型の水車で杵は一本しかないから、小麦粉などを挽く設備まではできない。したがって粉類は営業水車場で挽いてもらった。ドウヅキの設備のない家では個人営業の水車場を使用した。数軒で出資して共同で水車場を持つものもあった。水車が動力精米所に変ったのは、早いところで大正九年に発電所ができてムラに電燈がついた頃から、おそいところは終戦直後ごろからである。（馬場）

水車　昼間だけでは間に合わず夜も使った。二斗ばりのうすが四つあった。一軒で持ってるうちもあったがたいてい共同だった。水車にはヘビがよく入った。米つきにきた人が天井から玉になって落ちてきたのでたまげたそうだ。（柏倉）

挽き臼　キナ粉・モロコシ粉などを挽くのに用いた。把手をつかんで石臼をまわし、くぼみに豆粒をのせて、手で少しずつ穴にはきよせながら粉を作る。（三夜沢）

三、住　居

(一) 屋敷取り

母屋を中心にして、付属屋や屋敷林などを屋敷の中に、どう配置するかなどという、いわゆる屋敷取りについては、古くからのしきたりがあった。タツミカイドとか、イヌイグラという言葉などは、その例である。また、屋敷の鬼門（表と裏）の方向については、建物の配置を注意した。こうした方位などとの関連もあるが、実際的には、風向とか、日照との関連も考慮しなければならなかった。

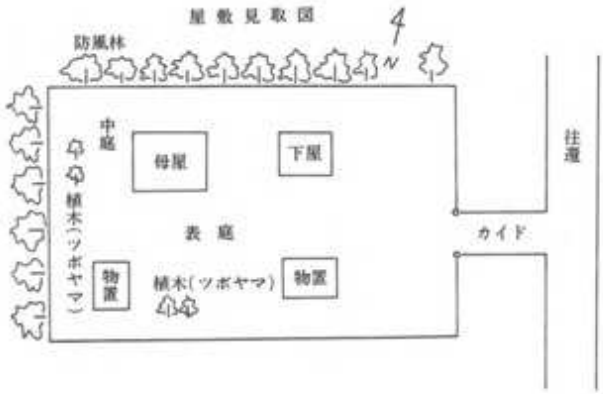

本項は、北風や西風の卓越する赤城南麓地方における農村の屋敷取りについてのおもな資料をまとめたものである。

屋敷の周辺　屋敷に附属する周辺の畑をセンゼエ畑という。二畝から五畝ぐらいの面積で、ねぎ・白菜・大根・馬鈴薯・里芋等の自家消費用の野菜類を作る。（馬場）

屋敷の向きは、いくらかたつみ（東南）にむけてとる。

この辺では、右住いがふつうで、左住いのうちは珍しい。左住いの家は、屋敷の西側に道路がある場合で、出入りするのに便利なためである。

屋敷は、南北にとるのがよい。屋敷のうらに防風林をとり、南に庭をつくる関係からである。

母屋は屋敷の北西によせてつくる。土蔵はたつみぐら、いぬいぐらといって、屋敷の東南と西北の方角につくる。納屋（こい）は屋敷の西側につくるのがふつう。稀ではあるが、奥座敷の西南に、母屋とかぎのてに、デエという建物があった家がある。

ツボ山は、奥座敷の南側につくる。

母屋の東側には、大きい建物を建てることをさけた。外便所は母屋の東側に建てる。

井戸は、母屋の中心より北寄りでやや東につくる。

こい（物置）は、母屋より低くつくれという。もしき小屋は、母屋のうら側、東北のすみにつくる。

防風林は、屋敷の北西に寄せてつくる。防風林は竹と杉が多い。

くね（垣根）は、屋敷の西と北側にゆった。

ケエド（うちの出入りの道）は、屋敷のたつみ（東南）にふれてつくった。

屋敷神は、屋敷のいぬい（西北）の方角にまつる。（鼻毛石）

屋敷は、ふつうは南向きにつくった。早く太陽の光があたるように工夫した。地形によって支配されるが、日光のあたり方をみて屋敷どりをした。

カイドはタツミカイドといって、屋敷の東南につけた。

母屋は、屋敷のやや北側によせ、南にむけて、東西に走るようにたてた。

物置は屋敷の西南に位置するところにたてた。コエ、コイエともいった。穀類などの農作物の収納小屋である。

ツボ山はオクザシキの前につくった。

井戸は、母屋の裏に、大黒柱の北に位置するようにつくった。木小

屋は、井戸のならびとか、やや北によせてつくった。
便所はむかしは大部分の家が外便所であった。カミゴウカのある家はすくなかった。玄関のたつみ（東南）の方角につくった。その前には南天を植えた。
門のあるうちはすくなかった。門には、長屋門、四つ足門、冠木門などがあった。
屋敷林としては、竹とか杉、カシなどがあった。（苗ケ島）
防風林　三夜沢では冬の間一月から三月まで強い北風が吹く。地形が南西に向かっていて、赤城おろしが吹くのである。三月は特に強く、台風なみの風が吹きつけるので、風を防ぐために屋敷の北から西にかけて、家のまわりに杉の林をめぐらしている。
防風林には杉か樫がよい。檜は火ばやいといって、屋敷のまわりに植えることを忌む。油分が多いので、防火の役をしない。防風林は防火林の役目も兼ねているのである。（三夜沢）
垣根　クネという。クネはツゲ、マサキなどを植える。寒さにも日陰にも強く、母屋の屋根よりも高く茂らない。（三夜沢）
くねゆい　八幡神社の秋祭りが十月二十五日、この日をオクンチというが、ここでは、くねゆいはオクンチ前にやれといっている。
竹やぶのある家では、竹をまげてくねをゆった。竹のない家では、雑木をまげて、なわでゆわえた。
垣根（くね）の横木は、三段か五段にしろといい、四段にすることを避けた。
くねゆいは一年に一回はする。葉がおちるとゆいづらくなるという。うちっきり仕事で三日くらいはかかった。
なお、三隣亡の日には、いぼをつくるなといって、なわむすびをつくることを忌むので、くねゆいなどは避けた。（鼻毛石）
ニワ　母屋の前にある屋敷の中央部分をニワと言い、ここで農作物の脱穀を行なう。たとえば大麦の脱穀を麦こなしと言うが、麦こなしは先ず刈り取った大麦の穂を畑で焼き、焼き穂にしてから家に運び、ニワに拡げてクルリ棒で打ちくだいて粒にする。ニワ土の上には席その他の敷物は敷かず、直に麦の焼穂をひろげてこなすのである。したがってニワの表面はコンクリートのように固く平らになっていて砂粒などはまじらない。ニワはふだんから大切に保護され、常に覆いがかけられていた。冬の間こなしものを行なわない時期にはシビ（藁のはかまの部分）を敷きつめて土が凍るのを防いだ。（三夜沢）
四季の木　屋敷の四隅に植える木のことで、北東の隅には桜を植える。これは春の木である。東南の隅には柳を植える。これは夏の木で、柳は水を呼ぶと言われている。西南の隅には楓を植える。これは秋の木である。北西の隅には松を植える。これは冬の木とされている。（三夜沢）
屋敷にはヒイラギを植えろといった。特に入り口が良い。
ビワ、サルスベリの木は植えて悪い。（三夜沢）
ツボヤマ　観賞用植物を植えるところで、ニワのはずれの一隅にある。ツボヤマに植える植物は、接骨木・糸ひば・さつき・南天・楓・青樹・ゆずりは・木犀・山茶花・椿などである。南天は毒消しなどの内服薬、青樹の葉や接骨木は外用薬として利用される。雪の下・桔梗などの草花も薬用とされ、実用と観賞を兼ねたものがツボヤマに植えられることが多い。（三夜沢）
ツボ山には、モチ・モッコク・モクセイがないとだめといわれている。ほかに柏でしめろといっている。（鼻毛石）
つぼき　庭木に、びわ・ぐみ・しゅろ・いちょうは避ける。やつで・かしわ・もち・もっこく・もくせいはいい。あじさいは必ず植えておく。葉を取って煎じて飲ませる。しゃくやくの根は癇の薬。ひいらぎ、ゆずは魔よけになる。松は墓場に植えるものじゃない。人を待つという。（大前田）
南天　これは、便所のそばに植えておけという。（鼻毛石）

ケエド　往還から屋敷の入口に通ずる通路のことで、その長いものを長ケエドと言う。（三夜沢）

巽ケエド　巽すなわち東南に屋敷の入口を設けるのがよい。艮すなわち北東と坤すなわち西南は鬼門にあたるので開けないほうがよい。（三夜沢）

門松を立て盆の精霊を迎える入口　ケエドから家の敷地に入る入口のところに正月の門松を立て、盆にはここで迎え火をたいて精霊を迎え入れる。（三夜沢）

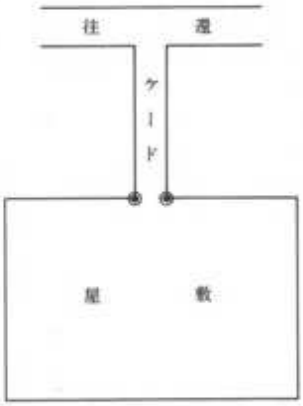

◎印のところに門松をたてる

屋敷内の神　屋敷内にまつってある神としては、屋敷神・十二様・井戸神・便所神（オヘヤガミ）・つぼ山の神などがいる。（鼻毛石）

俗信　家を墓の前には建てるな。

神社のかみに住むものではない。不浄のものをながすから悪いという。（鼻毛石）

飲み水の設備　昭和三十二年にビニールパイプを用いて簡易水道が引かれるまで、ムラでは水源地から流れ出る地下水を引いて飲み水とした。ムラには飲み水用の流れが三本あり、各家では手近な流れにカワダナを設けて流れをせき止めて滝に落とし、この水を手桶に汲んで母屋に運び、おカッテの水がめにたくわえておいて使った。カワグチには水神を祀り、正月にはご幣をあげた。（三夜沢）

井戸　三夜沢は道路をへだてて東は高く、西はクボイところであった。流れ水を飲料水に使っていたが東の方の家には井戸を使う家もあった。三夜沢で井戸は三つしかない。倉橋、桜井、タンゴ屋敷の三つ。タンゴ屋敷は潰れ屋敷で井戸だけ残っている。倉橋家の井戸のそばに石宮があって「奉拓請」と刻んであるという。明和年間の年号も刻んであるとのことである。井戸は三丈くらいの深さである。

車井戸　深井戸に使ったが、井戸ヤカタとはいわない。ふつうの井戸は十尺から二十尺くらいである。（柏倉）

浅井戸は竹の竿にツルベを付けて、水を汲んで吊り上げた。ベエタ棒（丸太棒）を手前に立てて置いた。（柏倉）

ハネツルベ　浅井戸には一方に重い石を付け、一方にツルベを付けたハネツルベを使ったが、楽に使えた。数少なく、有名な家にあった。（柏倉）

井戸ヤマメ　浅井戸の中には、ボウフラがわかないように、ヤマメや金魚を放して置く。三年もたつと、井戸ヤマメはやせて、目が後にくる。（柏倉）

正月には井戸神様にお供えと御幣をあげた。稲荷まつりの時にも石宮にあげた。（三夜沢）

水汲み　水汲みは子どもの仕事だった。学校から帰るとお湯の水汲みをした。何杯汲むといっぱいになる、なんて思って汲んだ。それをしないうちは遊べなかった。（柏倉）

水　水を粗末にするよめごは身上持ちが悪い。（柏倉）

昔は、水を釣瓶でくんで苦労した。「嫁に行くなら、井戸見て行きな」ということわざがある。（大前田）

井戸がえ　四月三日のお節供の朝飯前に、うちっきりでするものときまっていた。（町田甚太郎家）

汲み出す前に塩をまいて清めた。はじめは外にいて汲み出し、しまいに一人が、ケデエを着て、井戸の中に入って汲み出した。汲み終って

から、井戸の中へ酒をながして清めた。

井戸がえして、一昼夜くらい使わずにいた。（鼻毛石）

井戸をつぶす　このときは、御嶽講の人とか、神官をよんでおがんでもらった。

埋めるときに、息ぬきの竹といって、節を抜いた竹を、井戸の上にさしておけといった。（鼻毛石）

川棚　水路を利用して家の回りに水を引いて、川棚を設けて使ったので、川棚は大事だった。朝起きて、顔は川棚で洗い、井戸では洗わなかった。鍋・釜もここで洗った。水は六尺流れれば、せわはないといった。（柏倉）

洗濯場　飲料水用の川では衣類や農具などは洗わない。洗濯用の川は別にあり、水源地は飲み水と同じだが、別に溝を掘って水を引き、これを洗濯専用の川として使った。飲み水の川は家に近いところに、洗濯用の川はやゝ遠いところに設けてあった。（三夜沢）

下水　下水やふろの水はたい肥にかけるのが習慣だった。

下水は大だめにためておいた。（柏倉）

(二) 建築儀礼

本項では、建築儀礼に関する資料をまとめた。今回の調査では、関係資料の採集が少くなく、その大要を知るのみとなった。

地鎮祭　鼻毛石で行われていた地鎮祭の式次第等はつぎのようであった。（神主は同区八幡宮の宮司北爪福二氏）

○祭壇　南向きか東向きにつくる。

○供物　ミキ（酒）、ミケ（米）、塩、水、海産物（コブ、イカ）、野菜（時のもの）、魚（おかしらつき、頭が祭壇の中側に向くように供える）

鎌（刃先きが祭壇の外に向くように置く）

○式次第

1修祓　2献饌　3降神　4祝詞奏上　5玉串奉典　6昇神　7撤饌　8直会　9手じめ（以上）

なお、四方がための一つとして、玉串奉奠後、まず施主が祭壇に向かって右の地上に作られた草むらを、鎌で切りはらう。

つぎに普請請負者が、そのあとをシャベルで地ならしをする。

つぎに大工が材木に墨つけをする。

つぎに、土工の人が草むらを刈りとったあとに、杭を打ちこむ。

右のようなことが、儀式的に行われた。（鼻毛石）

地祭りの竹　地祭りの竹はまとめて始末する。地祭りがおわったあと、まとめた竹を屋敷の乾のすみに立てかけておく家もあった。（三夜沢）

地形　このときには、施主と親しい人とか近所の人、親戚の人などが手伝にきた。（鼻毛石）

上棟式　このとき、近親者（施主のおじ・おば・きょうだい）は、ホケエにごしもち（ぐしもちともいう）を入れてもってきた。このほかに、なわ二十五ぼう（ひとまるき）とお金をもってきた。やや縁の遠い人は、なわなしで、ぐしもち（片ホケエの場合もある）を持ってきた。

ぐしもちは、四角でうすい。五枚ずつわらでゆわえてきた。これを投げたり上棟式の祝いのお膳につけたりした。

なお、ホケエのおかえしとして、ぐしもちを、二まるきか三まるきかえした。（鼻毛石）

グシ餅　四角で正方形に切った餅である。大きさはいろいろあり、枡の大きさに合せて一升枡、五合枡、一合枡と三種類の大きさに切る。中流以上の家ではたいてい五合枡の大きさの餅を投げた。一合枡の大きさの餅を投げる家は中以下のあまり裕福でないものであった。これは建前にグシ餅をホカイに入れてお祝いとして持ってきてくれる家の人がそれぞれの大きさに切って来るもので、嫁の里親などはホカイ一

駄（ホカイ二個分）のグシ餅を持ってくる。兄弟その他の親戚の者はホカイ一個分持ってくるのが普通である。親戚から贈られたグシ餅は投げたり子供たちに分けてやったりする。グシ祝いをする家でも餅をつき、ホカイ返しに五合枡の大きさの餅三枚から五枚を重ね、藁で十文字にしばって、ひとしばりずつ持ち帰ってもらう。餅にスルメをつける家もある。昔は新築の家があると聞くと、建前にグシ餅を投げるから拾いに行こうと隣りムラからも餅拾いにやって来た。今は親戚からグシ餅などは来ないから、自分の家で餅をつき、大工が四すみに餅を投げるだけで子供も拾いに来なくなった。昔はグシ餅のほかにお金も投げた。一銭または五厘銅貨二百枚ぐらいを投げたから、これを拾おうと子供もおとなも押し合いへし合い大騒ぎしたものである。（馬場）

なげもちのことはごしもちともいう。形は正方形。大きさは五合枡の底の大きさ。五枚ずつわらでしばった。上棟式のとき、これを屋根の上からはばらで投げる。また、このもちを人に配るとか、お膳につけたりした。土蔵の上棟のときにも同じ形のもちを投げた。（鼻毛石）

ヘイグシ　上棟式の際、グシに当る柱にとりつけて、大工の棟梁及び施主が礼拝する幣束で、昔の竜柱の代りをする。（馬場）

ムナフダ　建前の際にその家を建てた大工と施主の家族の名を連ねた木札をグシ裏に納める。これを棟札という。馬場の井上作夫氏宅から最近の改築の際に明治五年の棟札が出た。縦四十八センチメートル、横十センチメートルのものである。表に明治五年壬申三月造之、時井上五作二十四歳、女房喜美二十二歳、一男浦造六歳、二女美智二歳、父仙造申四十九歳、母まさ申四十九歳、七十祖父、同年祖母。裏に棟梁室沢村住伝吉、木挽為吉、職人忠助、同常吉、同助造、同沢七、同梅吉とある。棟札には榊の枝がしばりつけてあったという。（馬場）

建築の手伝い　新しく家を建てる際の工程としては、つぎのとおりで、この間、近親者や近所の人たちは手伝いに出た。

地形―上棟式―屋根ぶき―こめかき―壁ぬり

手伝いに行くと、施主からは夕飯がでた。（鼻毛石）

火災のときの手伝い　ムラ内で火災にあった人がいると、もとは鼻毛石全体の人が、一戸一人ずつなわ一ぼうに、わら一束を持って手伝いに出た。ムラの共有林へいって木を切ってきて、一日で仮小屋を建った。手伝いには男衆がでた。のちに、人数が増えたので、組単位に手伝いに出るようになった。（鼻毛石）

(三)　付属屋と屋根

母屋以外の建物と屋根関係の資料をまとめてみる。

付属屋としては、門や土蔵のある家はすくなかったことや、奥座敷の前にデエのある家もごくまれであった。とくに、デエは、赤城南麓地方においては、ムラの上層階級の家につくられ、役人接待などに使用されたといわれている。

屋根型としては、前方部中央をオカッパ型に切りおとしたいわゆる赤城型民家の典型ともいうべき家が、本地区には多くみられる。この型は、養蚕の盛行にともなって出現したと考えられ、屋根裏を養蚕に使うための採光を主たる目的とした屋根型である。こうした民家も年々減少しつつある。

長屋門　板橋知可良氏宅の長屋門は、屋根を選りすぐったミガキ萱で葺いてある。明治三十年に建てたままで、門にはがっしりした板戸がついている。（三夜沢）

土蔵　屋敷のたつみのすみとか、いぬいの方向にたてられていた。それぞれ、タツミグラ、イヌイグラといった。土蔵のある家は、ムラでも数がすくなかった。身上のさかんな家でつくった。土蔵の大きさは、三五とか三六といわれ、三間×五間、三間×六間の大きさなどがあった。二階づくりで、上に衣類とか道具類を、下に米などを収納した。

土蔵の鍵は一家の主婦がにぎっていた。

土蔵をもつことは、誇りであったという。（苗ケ島）

土蔵をつくるのは、一世一代の大仕事という。

土蔵には、紋所とか、苗字を入れたりする。あるいは、土蔵をつくったものの名前を入れる場合もあった。（鼻毛石）

三夜沢で倉のある家は奈良原安夫家と板橋元雄家の二軒。正月十一日は倉開きといわれているが特にこれといったしきたりもなかった。（三夜沢）

トウデエ　母屋のオクザシキの前に、かぎのてに別棟がたっていた。それをトウデエといった。トウデエのあるのは、ムラでも上層で、一、二軒くらいしかなかった。床の間づきの部屋があった。冠婚葬祭のときの来客の接待の場として使ったり、江戸時代には、役人の接待、宿泊の場所として使用したといわれている。（苗ケ島）

デエは母屋の西南、母屋とかぎのてに、東向きに建てられた。その間取りは家によってちがうが、一例をあげてみる。

八帖一間とお勝手（いろりがあった）と台所があり、部屋には床の間がついていた。わら屋根で、三間×五間で、うち二間分は北側の下屋であった。便所はついていなかった。

これは、町田家で隠居屋として使用していた。（鼻毛石）

シモヤ　母屋に附属する作業小屋で、米麦等の脱穀はここで行った。（馬場）

便所　便所には便所神様が居るから正月十五日のメーダマを飾った。正月には御幣を切ってあげた。普段、便所に入った際、おとなしく無言でなければいけなかった。（三夜沢）

便所の神　便所にも幣束が下げてある。便所の神は「開通様」といい、食ってよく出るように祭ってある。小正月のオカザリカエの時に紙人形を作って、ツクミの正面に飾った。紙人形はテルテル坊主みたいに、目と鼻を書いた。自然になくなった。（柏倉）

風呂　風呂は身体を清めるものだから、あまりきたない木はもしてはいけなかった。風呂がわくとその家の主人が一番先に入る。女衆は最後に入るものであった。（三夜沢）

うまや　昔のうまやは、母屋のトボグチを入ってすぐ右手（左手）の所にあった。四六時中ウマと顔をあわせているのだから、家族同様といってもよかった。（市之関）

馬屋の火事　まずませを外す。前から引張るな、後へ廻って出す。なかなか出ない時に、大神宮様を出したら出た。馬が一身上の宝だから最初に出す。（大前田）

屋根　屋根の材料はカヤが長持ちする。ほんとのカヤなら五十年もつ。カヤは自分ちで刈って用意しといた。かっぽしガヤだ。よしは利根川あたりのマゴモをとってきてのきばづけ（化粧）に使った。屋根屋は越後から泊りこみできた。その後杉の皮になって、カワラになった。小泉ガワラってもあったが、藤岡ガワラが多かったろう。藤岡から屋根職人がきてふいたものだ。（鼻毛石）

屋根替え　大きい家では屋根全体を一度に全部葺き替えるマルブキにすると、萱を三百駄、普通の家で二百駄を必要とした。したがって近所の人を頼んでカヤノをたて、刈る人と運ぶ人とそれぞれ専門に分担してカヤ刈りをする。たいていの家ではマルブキはたいへんなので、半分または三分の一ぐらい葺き替えた。萱は抱きかかえるようにして刈る。この一刈りをヒトッコと言い、六コで一束、六束で一駄である。マルブキの場合、最後にグシが完成する。これをグシマルキと言う。グシマルキの祝いにはワタリガユ（小豆粥）を作って人々にふるまった。これを大きな樽に入れて柄杓ですくい、隣人の子どもは勿論、他村から来た旅の人にもふるまった。グシマルキがあると聞くと、ムラの年寄や子どもはみんな食べに行った。（馬場）

屋根ふきは越後や信州から専門職人が来たので、そのテコ（手助け）として、隣近所から頼まれて出た。何も持って行かない。（柏倉）

屋根ふきをするには、まずかや刈りがあった。馬をひいて、赤城山

までかや刈りに行った。それをうちまで運んだ。
かやをうちへ運んできてから、かやすぐりをした。かやのはかまをすぐって、かやの籾にした。これは手間がかかった。
そのあとかやぶきになった。
手がたりないときには、近所の人をたのんだ。帳面に手間のかかったことを書いておいて、あとで手間をかえした。屋根ふきの場合には、かなり時期がずれるが、エエ仕事でやって、あとで手間をかえした。この場合、女は男の七割ぐらい、子供は半人前とみた（十四、五歳くらいまで）。
食事は、施主が昼食と夕食とこじょうはんをだした。（鼻毛石）

萱刈り　毎年秋が終る（農作業の終ること）と、どの家でも萱刈りを始める。刈りためておいて、屋根葺に萱を必要とする家に売るのである。萱刈にはノリ刈りとカヤノの別がある。ノリ刈りというのは馬に乗って行って、野原のあちらにひとむらこちらにひとむらと点々と生えている萱を刈り集めて馬につけて帰るもので、萱の穂が三本見つかればそこで一駄は刈れたという。こうして刈り集めた萱を家のまわりの軒下などに保存しておくと萱を必要とする人が買いに来たという。カヤノというのは個人所有の萱場のことで、毎年野火焼きをして萱を作る。したがって一般の者は勝手に刈ることはできない。カヤを必要とする者は所有主に交渉して、一駄いくらと売買契約をして買い求める。これを「カヤノをたてる」と言う。（馬場）

(四)　間　取　り

母屋の間取りについては、別項の「民家」にくわしい。本項では、主として、各間取りの形とともにそれぞれの機能を中心に、資料をまとめてみた。
このうち、ナンドについては、産部屋と、死者の部屋としての働きをしていたというが、ここをオクジョウザシキとよんでいるところもある。古い内容のことであるかどうか。
屋内の神にも注意した。とくに床の間への供え物について注目したい。

母屋の間取　入口を入った土間の部分をダイドコロと言う。その一段上の幅一尺五寸ほどの腰をかけるだけの板張りの部分をアガリハナと言う。この部分は板が張ってはあるが、間仕切りはない。このアガリハナが六尺幅の家では、そこに小さな火鉢などが置いてあり、莫蓙を用意して、客が来ると敷いて応対をした。ちょっとした用件で訪れた客はすべてこのアガリハナで応対をした。アガリハナの一段上をオモテ座敷、その奥をオク座敷又はコザと言う。南向きの家では北の間をヘヤ又はナンドと言い、東の間をウチ座敷と言う。コザには床の間がある。ダイドコロの奥にオカッテがあり、オカッテの中に流しがあって、ここで食物の調理をする。オカッテの一部にユルリ（囲炉裏）があり、その側に燃し木を置くキジリがある。懇意な人には「こっちへ入らねえかい。」と言ってユルリを入ってもらう。気づかいな客はアガリハナでお茶を出す。（馬場）
本地区の一般的な間取りを示すと次頁の下図のようになる。ふつう（あるいはやや大きいほう）は、間口が八間、奥行四間で、部屋は四間で、いわゆる田の字型の間取りである。これより大きい家屋になると、間口が十間、奥行が四間となり部屋が三つずつ、合せて六間となる。部屋の広さも、ふつうは一部屋八帖となっているが、大きくなると十帖間となる。
ふつうの用事のある客（近所の人など）はアガリハナで応対する。外来の客とか、特別の用事のある客は、オモテザシキとか、ウチザシキで応対する。
いいお客はオクリザシキに通し、かつその客の寝所ともなる。祝儀の際のトリムスビもかつてはここで行った。一見客もここで接待した。
ナンドは、かつての出産の場所であり、また、死者をやすませる場

母屋の間取り図

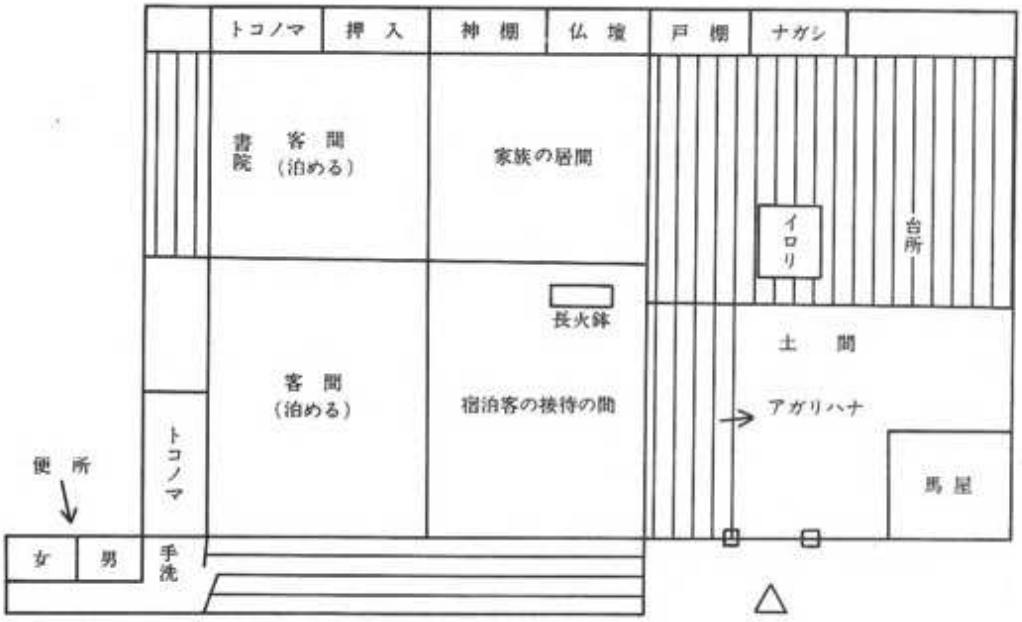

杉下幹樹宅（三夜沢）

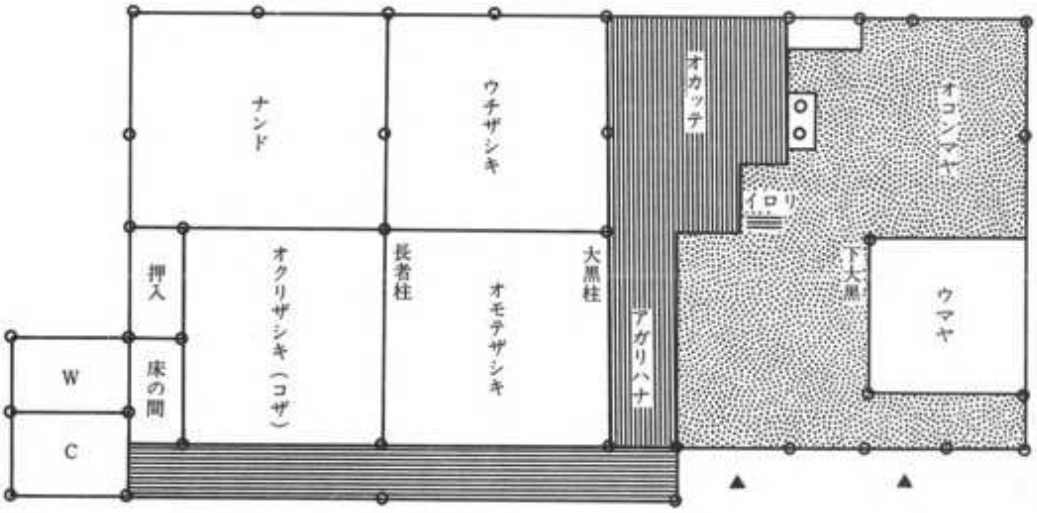

（モデルプラン）

所でもあった。

神棚と仏壇はウチザシキにある。ともに南向きになっている。

アガリハナとオカッテは板張りである。オカッテの一部をきりこみにして、イロリを設けておいた。ここにはカギ竹がさがっていて、湯をわかしたり、煮物をしたり、あるいは近所の人たちの接待や、家族の団らんの場所ともなった。

台所は土間となっていて、やや中央に下大黒がたっている。家全体の面積からいうと、座敷の部分より、土間（台所）の部分のほうが、やや広くなっている。台所には、ながし、ヘッツイ（カマド）、オコンマヤ、ウマヤなどがあった。また、台所のすみには、風呂を据えておいた。オコンマヤには、味噌、醤油、漬物類などを置いた。ウマヤは九間×二間程度の広さで、馬の出入り口（ウマヤトボといった）をべつにする家とふつうのトボロを使ううちとあった。（苗ケ島）

ナンドのことをへやといった。（鼻毛石）

オクザシキのことは、コザともいう。（鼻毛石）

カマドは台所に東むきに口をむけてすえた。（鼻毛石）

スガケ　赤城型民家で、二階が板張りでなく、竹の棒を並べて、縄で簀に編んだもの。養蚕を本格的にするようになると、板張りになる。（馬場）

大戸とくぐり戸　母屋の入口（玄関）には大戸とくぐり戸がついている。大戸は縦横六尺の大きなもので、戸車をつけて開けたてする。ふだんは開けないが、内馬屋に飼っている馬を出し入れするとか、俵などを出し入れする際にあける。大戸には縦五尺、横三尺のくぐり戸がついて、人々はふだんここから家に出入りする。（三夜沢）

出入り　坊さんは縁側から入る。トボから入ることはない。

棺は縁側から出る。出たあとすぐにホウキで掃き出す。

盆様を迎えたときは縁側からあがる。（馬場）

作り格子　上がりはなの明かりをとりのために、作りつけの格子戸を有する農家は数少なくなったが、そのあとのはっきりわかるものがある。（馬場）

アガリハナ　土間を上ったダイドコの板の間で、ちょっとした用件の者や、あまり親しくない者は、ここで応対する。腰をかけるていどの三尺ほどの幅である。（三夜沢）

食物の調理場　座敷が玄関から向かって左にある家では、板の間から一段下ったところに板を張ってオカッテがあり、オカッテの中に流しがあって、ここで食物の調理をする。仕事をして土足のまま水などを飲める位置で、水がめは土間にあった。（馬場）

イロリ　土間から座敷に続く位置にあり、土足のまま入れる。東向きの所は旦那様が坐る所で、ダンナザシキといい、うっかりよその男が坐ったらえらいうわさ話になる。ヨコザとはいわない。

カギ竹は鉄びん用（大）と鍋用（小）と、大小二本ある。イロリの北側にカマド（ヘッツイ）が置かれ、流し台に続くが、カマドのそばに、小さいカギ竹がつるしてある。炉ぶちは少し高く、茶碗が置ける。東側にキジリがあり燃し木を置く。（柏倉）

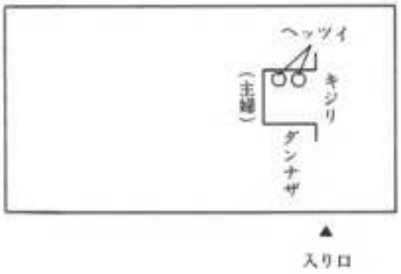

イロリは例が少ないが集会所や民家の部屋にある。アゲイロリと、お勝手の一部の土間にあるイロリとある。そして一・五尺～二尺あげて板をはって、座敷になっていて、イロリを囲んでいる。その右手にヘッツイがある。（大前田）

イロリの座　イロリの座席は上の図のとおりである。（三夜沢）

かまど　かまどでは、下駄を燃してはいけない。神様が罰をあてるといった。風呂の下で燃すならよいといった。（鼻毛石）

ホド　イロリの真中をホドという。そこ

の灰をホド灰といった。（馬場）

かまどの神　もちをつくとき、もち米をふかすのに、ヘッツイの前に塩を三カ所つまんでおいた。ふかしもんに失敗のないようにと、かまどの神様におねがいするためという（あるいは、かまどをきよめるためとも）。

まるめものをしたときには、かまどの神（ヘッツイの前にあげる）とか、大神宮様、おみたままさま（先祖様＝神葬祭）にあげる。（鼻毛石）

アゲロ　イロリの中に土足のまま、足がふんごめるようにアゲロという板が置いてある。但し、正月は足をふんごんではいけなかった。土の砂を落としてもいけないといわれた。（三夜沢）

コウジンサマとイロリ　イロリのど真中をホドという。ホドにはコウジンサマが居る。イロリのホド灰を掘り出すとコウジンサマを掘り出してしまうといった。イロリの中はきれいにしないとコウジンサマがおこる。イロリの中につばをするとコウジンサマがおこる。ネギやタマネギなどの臭いものは燃してはいけなかった。ネギなどを燃すとコウジンサマがおこってヤケドをしてしまうという。（三夜沢）

イロリの神　イロリの火の中にコウジンサマがいる。子供がやけどをするのは、コウジンサマが罰をあてるのである。正月十四日のお供えのしまいをひとつ、炉のまん中に投げいれる。大晦日には炉の火を絶やしては悪い。（市之関）

イロリの俗信　イロリに関する俗信についてまとめてみる。

●イロリの中で髪の毛、爪をもしてはいけない。
●炉ぶちから炉ぶちをまたいではいけない。バチが当るという。
●イロリでゴミをもしてはいけない。
●グミの木は臭いからもしていけない。きたないところの木はもしてはいけない。
●イロリの中で縄をもしてはいけない。もす場合にはほぐしてからもせという。昔は藤づるももさなかった。理由不明。
●ウルシの木はもしてもよかった。
●大晦日にはイロリに大きなナラの木の根をくべた。そして正月三ガ日は火を絶やすなといわれた。
●イロリの灰は梅の木の根元に埋めた。畑に肥料としてまくこともあった。（三夜沢）

子供がイロリの中におちると仏様のバチがあたったという。（馬場）

イロリ端の禁忌　このあたりの炉は図のようである。Aをダンナザシキとかムコウユルリという。ほかはとくに名はないが、Bは客座になっているし、Cは女衆（主として主婦）の座である。Dは土間に板敷を置いたものであり、Eは燃料をおくキジリ。このイロリにくべては悪いもの。縄は絶対燃すな、桐をもすと鼠がふえる。ネギをもすと荒神様がいやがる。グミの木を燃さない。イロリに足をふんごんで下げてはいけない。マツコぶちを叩いてはいけない。かぎ竹をゆすってはいけない。しんしょうが傾く。空湯をもしてはいけない。何もかかっていないのに燃してはいけない。（市之関）

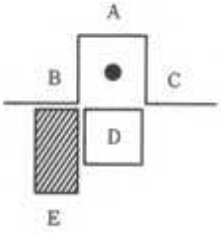

ヘッツイ　イロリの北側にあり、ご飯を煮るのに使う。たいた飯をもりわける人は、母親・オバン衆で、嫁が来れば、嫁が自然にしゃもじを使うようになる。（柏倉）

カギ竹　カギ竹には鮒をさげる。鮒の口は南に向けるものであった。北には向けなかった。カギ竹をゆすったりすると「貧乏神野郎」とおこられたものである。

鉄びんのくちは鮒の方角に向ける。夜は鉄びんをおろして、カギ竹を休ませろという。

鉄びんを煮たてたままにしておくと隣りが大尽になるという。

カギ竹が落ちることがあるが、このときは何か不吉なことがあると

いわれていた。
カギ竹には鬼の豆をオヒネリにして結わえておいた。初雷の時に食べると難をのがれた。
コウデになるとカギ竹の間に手を入れて来っ子に糸でしばってもらうとよい。
カギ竹は天井から針金でつるした。その昔は麻でしばった。(三夜沢)
カギ竹をゆすると隣りの家が大尽になる。
カギ竹の鉄びんは夜寝る時にははずす。
鉄びんを燃やし続けると隣りが大尽になるといわれている。鉄びんの口は北に向けるとしんしょうが家の中に入る。トボグチに向けると出ていってしまう。
葬式があるとホド払いをカギ竹につけた。(馬場)
自在鍵は艮(うしとら)から坤(ひつじさる)の方角は避ける。(大前田)
ソデガキ　キジリの表土間側はふつうしっかりした板囲いになっていて、きれいにみがかれてある。それをソデガキという。(市之関)
ダイドコロ戸棚　たて三尺、横六尺の大きな箱型の食器入れを二個重ねたもので、食器その他ダイドコロ用品を入れておく。(三夜沢)
重ね戸棚　六尺の三尺の戸棚がひと重ね。ふだん使用しない客用の寝具などを入れておく。(馬場)
臆病口　家の奥の書院の窓を、臆病口または臆病窓口といい、西向きに明き、外へ出ることができる。人の生と死のときに使う窓口である。家の西側の北寄りの口であり、北風を防ぐためには、無い方がいいが、何かの時逃げ出せるために、ヘヤの窓口になる。
生まれた子を取り上げた産湯の水を外に棄てる時、臆病口から裏へ出す。
死者のものを洗濯して外へ出す時にも、臆病口から出る。(柏倉)
臆病座敷　奥座敷でおっかない部屋、お産もここでするし、死人などもこの部屋へ置く。わるいことをすると、臆病座敷へつっこんでおけといった。(柏倉)
屋内の神　神棚と仏壇はウチザシキにまつる。ふつうは(母屋が南向きの場合)ともに南向き。神棚の下に仏壇を設けておく。エビス大黒は、神棚のすみに南向きにまつる。
荒神様はながしの西のすみにまつってある。
おかまさまは、ながしの上に、おしめをはってまつっている。
荒神様は、あらい神様、あばれ神様といわれている。ふだん、あまりあばれると、荒神様におこられるといわれた。年末のおかざりをするときに、ながしのところに、幣束をたてた。おかまさまについては、同日にしめをはった。また、オカマノルスンギョウ(日は不明・神無月)のときに、おまつりした。荒神様とおかまさまに、供えものをするときには、おはちに供え物を入れて、二つならべてながしのところに供えた。
オソウデンサマは台所にまつってある。馬の神様という。馬をとりかえたときには、オソウデンマツリとて、馬喰の人と、馬のはずなとり(馬喰について、馬をひいてきた人)をよんでご馳走をした。はずなとりには、施主から小づかい銭をやった。
床の間には、一年中幣束をあげておいた。ここには、神様の掛軸をかけておいた。大正月・小正月には、ここへおそなえもちを供えた。
むかしは、床の間へはあがるなと、子供たちは注意された。
イロリには、火の神様がいるから、粗末にすると、やけっぺ(やけど)をするといわれた。火の神様は形はない。イロリには、足をふんごむな、つばきをするなともいわれた。
なお、オサナブリのとき、最後に植えた田の水口からとってきた苗(七株)を、田の神様にあげますといって、ながしのおかまさまの近くにあげておく。おしらきに苗をのせて、箕の中に入れてあげた。
また、稲の初穂を刈りじまいにとってきて、おかまさまにあげた。

養蚕のときには、きぬがささまにあげるといって、蚕室と神棚に供え物をする。（鼻毛石）

(五) 家具調度

本項は、燃料関係、火鉢類・照明具・寝具関係・その他の五項に分けて、資料をまとめてみた。

1 燃料関係

燃料 モシキと言う。モシキにはマキとベータとカッパライと枯枝の四種類がある。マキは楢又は雑木で直径五センチメートルから十センチメートルの太さの幹の部分を一定の長さに伐ったもので、これは太いのでズリ（鋸）で伐る。枝の太い部分を適当の長さに切ったものをベータと言い、これは鉈で切ることができる。枝の先の細い部分をボヤと言う。これは主に囲炉裏で燃す。マキは割って風呂やカマドで燃す。ベータはボヤと共に囲炉裏で燃したり、マキと共に風呂やカマドで燃す。カッパライというのは、マキにする楢や雑木林の下に生えている灌木や篠を鉈鎌で刈ったものである。篠の少ないものが良いカッパライである。松山が多いので松の枯枝を鎌で切りとって燃料とした。長い竹竿の先に鎌をとりつけたもので枝の元の部分をはじめに切り口をつけ、少し枝先の所に鎌の刃元のところを引っかけて、グイと力を入れて引っぱると簡単にかき取ることができる。（馬場）

ベータ付きの楢ボヤ 囲炉裏のモシキとしては高級品で、自家消費するにはもったいないので、町へ売りに行った。ベータ付きの楢ボヤをまるくには、最初ボヤを仮にまるいておく。その際先の方は二重に、元の方は一重にしばり、これにベータをさしこんでボヤのまわりを覆い、最後に元をしっかりしばる。ピチッと固くまるけるから馬につけ易いのである。（馬場）

ハレの日の燃料 祝儀不祝儀などの人寄せをする時には枯枝やカッパライは使わない。ベータとかマキとか木炭を使う。吸物や煮魚は炭火を使って調理した。客の接待には座敷に火鉢を出し炭火をおこして入れた。（馬場）

タキツケ ボヤに火をつけるにはタキツケを使い、これにマッチで火をつける。タキツケには松ゴクを使った。秋、松の葉が落ちると、熊手でかき集めて貯えた。どの家でも松ゴクを三駄（一駄は六束）ぐらい集め、一年中タキツケとして使用した。タキツケは常にキジリの片隅に置いて使った。松ゴクをまるくには、かき集めた松葉を、先ず篠を刈って敷き、その上に松葉を乗せてツクネル（束ねる）。小学校を卒業したばかりの頃は、きちんとつくねることができず、ゆるくまるいてしまうので、馬につけて家に帰ってくる頃には、松葉が漏れ落ちて半分ぐらいに減ってしまったものである。杉の葉もタキツケにする。屋敷の周囲に杉林のある家では、杉の枯葉を拾って使うからタキツケに困るようなことはない。（馬場）

ツケ木 昔はマッチは高価なもので、貴重品だった。だからマッチは大切にして無駄にしないでツケ木を使った。ツケ木の方が値段が安かったのである。イロリの火はふだん消さずに灰をかぶせて火種を保存し、翌朝かまどに火をつける時には、囲炉裏の埋火をツケ木に移してたきつけた。ツケ木は松材で作った経木を長さ一〇cm幅四cmほどの大きさに切り、両端に硫黄をつけてある。二〇枚ひと束にして藁でしばったものを店で売っていた。これを買ってきて、一枚のツケ木を縦に三つに割き、これを更に真中から折って使う。だから一枚のツケ木を六倍にして使えたのである。（馬場）

火箸 鉄または真鍮でできている。金物屋から買ってくる。囲炉裏用の火箸は長さ二尺ほどの太い鉄線を二本、鉄の環でとめた構造のものを使う。火鉢用の火箸には鉄製のものと真鍮製のものとあり、真鍮製のものが高級品である。囲炉裏で使う火箸の半分くらいの長さで、手で持つ部分が四角、火をはさむ部分が丸く先のとがった構造のもので、手もとの部分を鎖でつないである。（三夜沢）

ヘエカキ棒　一尺五寸ほどの鉄の棒の先を鈎の手に曲げ、その部分だけ平たくしたもので、かまどや風呂の灰や燠を掻き出すのに使う。網・ミナガワ・マブシ等の蚕具を熱気消毒する時には、大きな石でかまどを築き、さしわたし四尺ほどの大釜をかけて湯をわかし、五尺角のセイロを乗せて消毒する。この石ベッツイの燠をかき出すには、長い柄のついた七尺のヘーカキ棒を使う。（馬場）

十能　箕の形をした鉄板に柄をつけたもので、カマドや風呂の燠をすくって火消し壺に入れたり、灰を取り出したりするのに使用する。また冬期には囲炉裏で火を燃した燠を掘炬燵に運ぶのにも使われる。（馬場）

五徳　囲炉裏の五徳には鉄びんや鍋などを乗せる。鉄の環の部分の直径が二十センチメートル、この環に長さ三十センチメートルほどの鉄の足が三本ついている。ふだんは囲炉裏の片隅に置いて、汁などを煮る鍋をかける際、鈎竹にかけた鉄びんを一時はずして五徳の上に置く。又臨時に土間で鍋を使う際にも五徳を使う。人寄せをして、かまども囲炉裏も煮物をしていてふさがっている時に、やむを得ず五徳を土間におろして、そこで汁などを鍋でちょっとあたためるといった場合に使う。小型のものは火鉢のサントクとして使い、小さなやかんや鉄びんなどを乗せる。主として来客を接待する際に座敷に火鉢を出し、小型のサントクを使って鉄びんをかけ、その湯で客に出す酒などのかんをする。長火鉢の五徳は箱型の鋳物製で、その一方が五徳、他方が銅壺で水を入れておく。ここから鉄びんに水を移して湯をわかすしくみになっている。（三夜沢）

火消し壺　秋の夜長には囲炉裏端に集まって暖をとりながら一家だんらんする。そういう時には大きな木の根っこなどを燃すのでタキオトシ（燠）がたくさんできる。これを火消壺に入れて消し炭を作る。また風呂釜にはマキを使うのでこのタキオトシも良質の消し炭になる。消し炭はコンロなどに入れて、木炭の代用品として煮物の火に使う。冬の間は炬燵の火にも使った。火消し壺で作った消し炭はためて木箱や俵につめて保存する。このために完全に火が消えていないうちに俵につめたりして、火災を起すこともあった。（三夜沢）

屋内の保温設備　土間と台所の板の間との境に障子をたて、厳冬の期間室内を保温できる設備はあったが、実際に使用することは少なかった。冬期の暖房はもっぱら囲炉裏に火を燃して、家族の者は全員炉ばたでだんらんの時を過ごし、年寄と子どもが座敷の掘炬燵に入って暖をとるくらいのものだった。（三夜沢）

2　火鉢類

火鉢の種類　箱火鉢と瀬戸物火鉢は大衆的な日常用。鋳物火鉢とカラカネ（鋼）火鉢は高級品で珍客用である。（三夜沢）

長火鉢　縦二尺横四尺ほどの長方形の箱を真中で区切って、片方に灰を入れ、五徳を置いて鉄びんを乗せ、炭火で湯をわかして茶を入れる。もう片方は板ばりでここに茶器などを乗せて客の接待用の茶ぶ台代りに使う。箱の横の部分には抽出がついていて、中に茶器や菓子類、タバコその他の小間物を入れておく。（三夜沢）

箱火鉢　縦横一尺五寸の鋼板の箱又は栗板の箱の中に、鋳物製の炉を入れた構造のもので、客の接待に使う。（三夜沢）

行火　炬燵の代用品である。掘炬燵のない部屋には冬の期間行火に夜具の掛布団をかけて暖房に使った。行火の構造は四方の面が適当な大きさにあいていて、上下がふさがっている形式のもので、箱型の焼きものでできている。この中に平たい焼きものの火鉢に炭火をいけたものを入れる。戦前から戦後にかけて使われた。（三夜沢）

3　照明具

ヒデエ　松の地下茎が腐るとその芯の部分のやにが残る。これを掘り出して照明用として使う。油が多いので長時間燃え続ける。養蚕の季節にはこの松の根をこまかく割いて、適当な大きさに切り、大きな焼きものの平たい火鉢の底に水を入れ、その中に鉄板を置いて、この

上でヒデエを燃して照明具とした。（三夜沢）

燭台　四角の板に三尺の柱を立て、上に鉄製のろうそく立てをとりつけたものである。古いものは五寸角の板を柱の上にとりつけてその上に油皿を置き燈芯を入れて灯をともした。臨時の座敷用に使い、持ち歩くことができる。（馬場）

行燈　明治の中ごろまでは照明具として行燈を使用した。行燈の中にはトウガイと称する素焼の皿に菜種油を入れ、山吹の芯を乾燥したものを燈芯として使った。明治の末にムラに西洋ランプが入り、夜がずいぶん明るくなったと言った。（馬場）

提燈　提燈には弓はり提燈とぶら提燈とがあった。弓はり提燈は丸い蛇腹の火屋を、弓の形をしたとってがついていて、天地を鎖でつないであった。これはお祝いごとに使い、その家の紋章が入っている。結婚式の際に嫁を迎え入れる照明具として使った。昔は花嫁は馬に乗り、夕方暗くなってから輿入れしてきたから、これをカドグチまで迎えるのに提燈をつけたのである。

三夜沢部落は赤城神社の社家が多かったから、それぞれ各家ごとに赤城講の講中を担当して、お札などを配っている。春にお札を配ると、そのお礼まいりに講中の人々が新穀感謝のために赤城神社の参拝にやってくる。旧の十一月になると、そうした赤城神社の参拝客が遠く野州や武州からもやって来て宿泊する。この宿泊客を迎えに出る時に、家紋をつけた弓はり提燈を使ったのである。

夜間の外出用又は家の中の部屋とか蔵の中などにものを取りに行く時には丸いぶら提燈を使った。火屋の蛇腹には黒いふちどりをして赤い色で「こんばんは」と書いてあった。（三夜沢）

ガンドウ　納屋に入るとか夜間田んぼの水を見るために外出する際に使った。薄鉄板でまわりを覆い、中に環を入れて、中にある油の皿が常に水平を保つ構造のものである。足下を照らすだけで、遠方からは明りが見られなかったから、自分の田に水を引くために忍びでセキ（小川）の水きりに行く時などに使った。（馬場）

灯籠　ムラから赤城神社に通ずる参道に、「常夜燈」と刻まれた石灯籠がある。昔赤城神社に奉納されたもので、道標を兼ねて参道の辻に建ててある。作った当時は道しるべに毎晩つけたという。今は年一回、秋の天王様（八坂神社）の祭礼の時に灯をともすだけである。（馬場）

電燈　昭和二十五年にはじめて電燈がついた。それまでは石油ランプを使っていた。戦争中は石油が手に入らないので、ローソクや菜種油を使った。燈心には山吹の木の芯を押し出して乾燥して使った。（三夜沢）

電気は大正十年にひけた。電柱は電気屋さんが立てた。立てるときに「ヤオチョウのヨイトコラサ」といいながら立てた。その時分、電気屋さんは神様みたいにえらいもんで、うんとえばっていた。

ランプのことを「世界てらし」といった。（馬場）

4　寝具関係

フトン　苗の余ったのは干してフトンの中に入れた。ワラブトンにするとあたたかくてやわらかく気持ちがよかった。シビブトンもよい。（馬場）

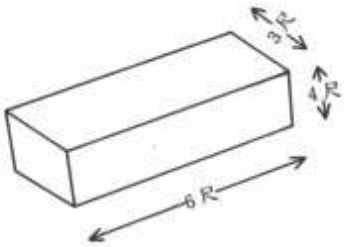

カロウト　長持ちの大きいようなのをカロウトと呼んでいる。長さは六尺、高さ四尺、幅三尺くらいの大きなものであった。車がついているのもあってものすごい音がした。今でもいびきをかく人がすごく大きなのをすると「カロウトをひくようないびき」という。（三夜沢）

昔の家には押入というものがなかったから、お客用の寝具は長持ちを大きくして下に車をとりつけたカロウトの中に入れて保管した。桐材でできていて、ナンドに置いた。カロウトは自分の家で作るもので、嫁

が持ってくるのは長持ちの方である。（馬場）

葛籠　ツヅラフジで編んだ籠である。竹や檜の薄い板を編んで紙をはったものもある。ふだん着などの衣類を入れておく衣装箱で嫁入りの時に持ってゆく。（三夜沢）

長持ち　嫁入りの時、布団その他の寝具を入れて持ってゆくもので桐で作った大きな箱である。（三夜沢）

5　その他

ホカイ　子供のお産の時とか葬式とか建前とかの際、米や餅などを入れて持ってゆくお櫃のような形をした入れもの。ごく親しいつきあいを、ホカイツキアイと言った。（三夜沢）

ホカイを使用する時は、建前の際に親戚が餅を入れて届ける。一臼三升のもの一対又は一個である。餅は三寸角のうすいものとする。大工が拝んでから四方に投げたり、参加した子供たちに分けて与えた。このホカイのお返しは五枚入れてやる。空にして返すものでないと伝える。同じく葬式の際もホカイを使って米を届けるがお返しはしない。この時は一対か二対で六升から一斗ぐらいになる。馬につけて届けた。

箒　箒には使用目的によって屋内用と屋外用とに分れる。屋内用のものは更に座敷用と土間用とに分れる。座敷用の箒はモロコシの穂で作った高級品で、これは雑貨店などで商品として売られているもの、行商の持ってくるものなどを買う。土間用の箒は篠箒、岩つつじ箒などを使う。篠箒は八月中に篠を刈っておき、枯れて葉の落ちたものをクゾフジのつるで束ねて作る。岩つつじ箒は岩つつじ（油つつじとも言う）の枝のこんだものを伐って来て束ねて作る。屋外用の箒は竹で作る。竹箒は孟宗竹の枝がよい。細くてしなやかで細枝がこんでいる。これを束ねて竹棹の長柄をつけて作る。高級品であるからもっぱらニワ箒として使う。ミゴ箒は脱穀した稲の穂を束ねて作る。食料加工用として使う。石臼できな粉・そば粉・米の粉・挽割麦などを挽く際に石臼の穴に穀粒をはいて入れるのに小型のミゴ箒を使うのである。（三夜沢）

蚊遣　馬屋の前に大きな火鉢を据えてモシキを燃し、その上に松の青葉を乗せていぶした。煙が馬屋の内部にまんべんなくいきわたるように、煙を箕であおいだ。戸数七十戸のうち馬を持つ農家は三十戸ぐらい。馬持ち農家はイッチョーメー（一人前）の農家と言われた。馬は高価な家畜で半身上と言い、内馬屋で家族と同居で飼われた。馬が死ぬと馬頭観音の石碑を建てて供養した。（馬場）

生産・生業

一、はじめに

赤城山の南麓に位置する村で、一戸、一戸が点在する農家が多いことが特徴的である。

この山は火山であるために、火山灰、火山礫の堆積が厚く、水による制約が大きく、山頂の小沼より水を利用しているが水不足による水利慣行に関する資料が多く見られた。

昭和六年の「郷土資料」（宮城村役場）の中の水利慣行では、「本村の水利は大体東西中の三分に分る。東部は苗ケ島・馬場・大前田の大部分にして、小沼の用水区に属す。即ち小沼用水組合ありて用水管掌し、本村中最も問題多き地方とす。享和年間の頃より、各堰（せき）における分水は五分五分とし、灌漑水の落水は特別事情のなき限り、元の用水に落すを慣行とす。中部は鼻毛石、大前田の一部にして湯之沢川及池水を用水とし、西部は柏倉、市之関にして、大穴川、落合川及池水を用水とす。此の西方面には水利上特に記すべき慣行なし。」と記されている。溜池が多く当時は、鼻毛石に五ヵ所、大前田に四ヵ所、市之関、馬場、苗ヶ島に各二ヵ所、三夜沢に一ヵ所とあったという。

赤城山の南斜面を流れる川は、柏川、荒砥川、神沢川、鳴沢川、大穴川、落合川、次郎丸川などとなっている。かって用水問題は本村において事件にまで発展するほど深刻なものだった。

この村は、主に畑作、稲作、養蚕と畜産であった。宮城村誌（昭和四十八年）によれば明治三十九年の耕地面積では、田、畑はほぼ同じで、田は二八一町歩、畑は二七六町歩であった。自作農家は、昔から見ると増加して来たことも特徴であった。大正九年に約三〇パーセント。昭和十八年に二六パーセント昭和四十三年に約八五パーセントとなっている。

調査資料、参考資料等から通観して、特徴的な事項を次に記してみる。

耕地には、切り替えであるハタヤマと称する畑があった。これは何年間か畑として耕作し、そのあとは原野にもどし、再度畑にするというくり返しの畑のことである。

オドロ刈りといい、夏から秋にかけて山に行き、あらい草を刈って来て田のクロに積んで堆肥として麦蒔きに使用した。オドロとは、出雲では枝つきの薪のことであり、鹿児島県山懸郡では雑木の小枝のことを言っている。（綜合日本民俗語彙第一巻）

田のクロにオサナブリに田の神のお仮屋を作って祀ったことと、クロにオドロを置くこととの間に何か意味があったのか、珍しいことだった。

ナスの初物は棒に差して畑に立て天道様に供えるという。ナスに対する信仰的なものがあった。諏訪信仰でナスを鹿になぞられて供えるのとは異なるようである。

地主と小作の関係では、小作料は、刈り分け、労力小作はなかった。凶年の小作料は次年返しの方法があり、あくまで小作料は正規で納めなくてはならず小作者としては苦しいものだったらしい。奨励制度や地主の接待もあった。時代によっては小作料が納められず、山を所有

することを強いられたこともあった。この土地では山は無価値なものだったらしい。税金の対象にはなるが収入とならず、秋のクズ（落葉）かきか、山をタテルといい、クズかきの権利を売るぐらいだったという。

田の名称で一番下の田のことをオオコシマキ、コシマキといい、最後の田のことをシドという。コシマキとは山麓という意から来たらしい。佐渡では山麓のことをコシマエといい、岐阜県では腰巻のことをコシマエと呼んでいる。（全国方言辞典）

シドについては、岩手県九戸郡では、水口から遠い田といっている（綜合日本民俗語彙）ので、この方面から伝えられた言葉とも考えられようか。

田の面積では、何升播き、何駄まきという表現が使われていた。よい米が出来るのは、赤城火山のシラニと称する噴出物だといっていた。

稲の品種の中に、米の原種とされている、赤米、トウボウシということが得られた。

苗を束ねるナエバは正月飾りの〆飾りのわらを下大黒柱に結びつけておいて、使用していた。なお、余り苗はクワゼの棒の先に逆さに結びつけて標示しておくと、不足の人が植えた。

糯苗については田植えの最後に植えるなとか、苗代や一番終りの田（シドと呼ぶ）に糯苗を植えるものではないといい、水口に植えるものとされていた粳よりも重要視していることがみられた。

オサナブリには、かまどの前に苗を供えて祝ったが、田植えの汚れを、人も馬も苗を使って洗い落とすものだとされていた。こうしないと疲れが早く治らないといわれていた。

オサナブリには、田の神様をまつるのだといい、昔は田にオカリヤを作った。その際ツバキの枝を用いた。そのために、現在でも田のクロにツバキが生えているところは、昔、田の神を祀ったところとされている。

養蚕では、桑葉育が平地より伝えられたが普及しなかった。永井流（利根郡片品村の永井紺周郎流）でいう、いぶし飼いに似た、アンドン飼いという方法があった。

赤城山からアカギマイシという石材がとれた。信州高遠より石工が集団で来ていたという。現在、この人たちによって作られた石造物が残っている。

屋根屋職人は、昔は越後より冬季間来て、屋根葺きを行なっていた。葺き方を土地の人にも教えた。カヤの量の見積りは、地坪で計っていた。一坪六駄に葺いて三十六束必要とされていた。

はじめにも記したように、赤城山麓ということで、山とのかかわりは多かった。田畑の肥料・家畜の飼料としての山の草刈り、クズかきをはじめ屋根葺きのカヤ刈り、石材としてのアカギノマイシ、燃料としての山林利用があり、雨乞いには山頂に登って祈願をするということが行なわれていた。（阿部　孝）

二、畑　作

耕地　昭和二十一年二月の農地改革の、田畑の総面積は、田八五町三反五畝一四歩、畑一七九町七反六歩で、売り渡しは田四二町九反四畝二三歩、畑九七町八反八畝二〇歩であった。旧所有者五八戸で、売り渡し戸数一七九戸であった。

自作農の耕地面積は、四四二町四反二一歩、畑は八一町八反一畝一六歩となった。（苗ケ島）

昭和初年ごろの、村の主な収入は米・蚕・麦だった。田の平均耕作面積は一戸四反ぐらいだったろう。（市之関）

開墾の道具はクロクワテンガ、開墾サガラ（唐鍬の大型のもの）を使用して一日一人で二〇坪から三〇坪ぐらい開墾をした。

開墾の時は八合コバチに挽割飯をふたとみの両方につめて、おかず

は味噌とこうこ（大根漬）ぐらいだった。

八合コバチは荒物屋で買っていた曲物だった。（苗ケ島）

山を開墾するのはヒラボリにした。クレに切って重ねて立てておくと、冬のうちに乾いてくずれてしまう。一日一畝できればよい方である。開墾地には最初陸稲を播く。よいものができる。（市之関）

ハタヤマというのは切り替え畑のことで、ある程度耕作すると山にしてしまう。ソバなどを作った。肥料は灰で間に合った。（苗ケ島）

五反百姓　小百姓のたとえである。「五反百姓じゃ食えねえ」といった。（鼻毛石）

大麦の品種　鬼麦はのぎが短く、丈も小さく、倒伏が少なく、収量があった。馬の飼料にもした。坊主麦はのぎのない麦だった。白麦は味がよかった。（苗ケ島）

小麦の品種　新田早生は昔よりあった。くず屋の屋根葺きに茎を使用した。スネ切りは短くて脛ぐらいの長さという意味だった。粉の質がよかった。埼玉二十七は戦前まであった。茎が固くて切株を踏むと足のうらが痛くて夜寝られないほどだった。

蒔き方　コネマキは、大だらいに麦種子、堆肥、人糞尿、水をまぜてこれを田畑にまいてゆく。田の場合には、ホッカケマキという方法もあった。稲刈をしたあと幅一尺くらいにして、右のこねたのをベタン、ベタンとおいていって、その上にオドロをのせ、その上に土を掘ってかける。そんなことをしたのは、市之関と柏倉くらいのもんだ。オドロというのは、夏の終りのころから秋にかけて山にオドロカリに行き、あらい草を刈って田のくろにおきそれがくさったものである。そのためにこの地方では、オドロカリという作業がきまってどこの家でもあった。（市之関）

柏倉マキは大麦・小麦のまき方で、オッカケともいう。大きなハンダイ（たらい）の中に、堆肥のくさったものや溜メを入れ、麦種をまぜ合わせる。麦を刈りっ放しにした田んぼを、八畳ぐらいの広さにしきって、麦種をまぜたものを九寸間隔ぐらいにチョッポ（一つまみの山）に置いて行く。その上に、夏の間に山の草（シノ・笹ッ葉）を刈って置いたのを、オドロに散らして（オドロチラシという）、外から土を投げかける。土はテンガですくって投げて置き、乾いてから、テンガでその土をこなして歩く。つりマンガはその後にやった。しけっ田（湿田）に向いた蒔き方だった。（柏倉）

麦のさく切り　冬ざくは北風を防ぐために切った。これを切らない中は正月にならなかった。正月近くなると凍るので芽が出ると早くに切った。一番ざくは三月に切った。ピイピイ草などの雑草退治のためだった。二番を切る前に土入れを行なった。二番ざくは彼岸過ぎ十日目ぐらいがよかった。冬ざくと同じ北から南に切った。三番のことをアゲザクと呼んだ。一番と同じ切り方麦の倒伏を防いだ。南側から根元に土を寄せた。二番の次にも土入れを行なった。土入れをしないと麦の収穫が少なかった。（苗ヶ島）

麦こなし　ボウ（クルリとも言う）打ちで麦こなしをした。麦こなしは五～六人が向かい合ってクルリで麦の穂を打つ。秋のボウ打ちは夕飯に小豆粥を作って食べた。ごちそうであった。（三夜沢）

大麦の焼き落とし　金ごきで穂をこくかわりに、穂首に火をつけて穂を焼き落とし、庭に干して、棒うち棒でたたき、よく落とした。（柏倉）

棒打ち　庭に十人ぐらいずつならんでした。人数はあるったけ出てした。男女一緒になって棒打ち（穂打ち）をした。

あついさかりが、実がよくおちるといって、十時ごろから三時ごろまでの間にした。

このとき棒打ち唄（穂打ち唄）をうたった。（鼻毛石）

麦ボウウチは夏のさかりに、晴れた日の日中やる。（苗ケ島）

麦打ちは庭先でやった。昔は農家では庭を大切にした。子供がテンガをひっぱって庭先で遊んだりすれば庭がいたむといってすぐしから

れた。庭先にコセエ（タン）などをはくと大変であった。
冬は庭にワラを敷いて、霜よけをした。霜があがる三月彼岸頃まで敷いておいた。敷いておいたワラは、いい肥料になるとて畑にうめた。（三夜沢）

サゲ穂　麦を刈り始める時、穂をしばっておカマ様の所に下げる。稲の時もする。昔、大ききんの時、古い穂でも芽をふくので、種つぎに蒔くことができるから、「種の要害」という。食事の時に魚の骨がのどにつっかえた時、この穂でなでると落ちるという。（柏倉）

各種作物　ソバができるとキツネ、タヌキはソバ畑でころころころがって体にたけてみんな持ってってしまうそうだ。（柏倉）
春ソバと秋ソバの二通りがあった。（苗ケ島）
オカボにはウラサンという品種があった。（苗ケ島）
芋、ナス、じゃがいも、オカイネ（陸稲）は連作が禁じられていた。さつま芋は連作すると味がよい。また、トウモロコシ、ニンジンも連作がよいとされていた。（苗ケ島）
ナスの初物は棒につっとして畑に立てておく。ナスの初物はオテントウサマにあげて感謝申し上げてから食べた。（馬場）
アサは戦前まで栽培した。八月に刈って干してから、大釜でふかして、水に冷やして皮をむいた。削ってクソッ皮を取り、カッツオにした。馬の荷縄を作ったが、三つ縒りによる道具があった。めいめいで作った。（柏倉）
自家用としてカワッソとして使った。（苗ケ島）
アオソはカラムシのこと。新潟や吾妻の方から持って来て植えた。新潟では蚊帳を織ったが、こちらでは刈って、牛馬のえさにした。（柏倉）
アワにはもちアワとうるアワがあった。
キミは、もちとうるの二種類あった。
ヒエは、この土地では作らなかった。
木綿は少し作っていた。
モロコシは団子にして食べた。（苗ケ島）
アワ　おそくまでつくっていた。昨年、久しぶりに献上粟をつくった。（苗ケ島）
ヒエ　つくった記憶は一切ない。（苗ケ島）
すべての種まきはタツの日はよくないと言っていた。特に稲の場合は固く守られていた。日には関係なかったものは麦、ソバ、大根であった。（苗ケ島）

ジャガイモ　ジャガイモは春と秋の二回とれる。春の彼岸前に植えつけると田植すぎには収穫できた。九月ごろに植えると、十一月ごろには収穫できた。
秋のものがたねになった。（鼻毛石）

肥料　馬に乗っていても、二尺からの縄きれが落ちていれば降りて拾って堆肥にした。なお、朝早く起きてどこの家でも貧富に関係なくマグソ拾いをして肥料にした。朝早いと人にも見られないし、型のしっかりしたマグソが拾えた。
ザマかごの中に入れて背負って来た。
山林所有のない人は、落葉を取るために金を出して取らせてもらった。一反歩から三駄（六束×3）ぐらいであった。肥料の元にした。（苗ケ島）
クズカキでは道クズぐらいなら自由だが、山のクズは他人の山のものを勝手にかくことはできなかった。他人の山のクズカキの権利を買うことを山ヲタテルといった。ゾウボク山のクズは馬屋にいれ、またつんで堆肥にした。赤松も葉が柔いので堆肥にした。黒松のクズは燃料にした。（市之関）
小麦まきに灰が必要だった。秋になって、暇が出来ると山に行って、しのなどを刈って焼いた。白い灰にしないよう黒い中に火を消して家に叺で運んだ。「灰なくば種まくな」といわれるほど、この土地では灰を大切にした。（苗ケ島）

シラニは白土でベントナイトだから、田に入れると水もちがよい。紹川に流れてくると、みんなあらって田んぼに入れたものだ。（柏倉）

豆紹を戦前まで使った。大きな玉で買って来て鉈で削って使った。一玉が八貫目あった。馬で運んだが丸いので荷鞍に付けずらかった。

グアノは五十年前まで使った。グアム島から来た鳥の糞だった。値段が高かった。紙袋に入っていた。

魚粉も使っていた。（苗ケ島）

農具類　明治初年までは、ナエマ（苗代）はエンガでウナッタ。長い柄のついたクワを足で踏んですき起す道具で、その後、馬のスキが使われるようになった。（柏倉）

田下駄は田にカッチキ（青草）を踏み込むのに使う。田げたに綱を付けて手で持って、足で踏んだ。カッチキは堆肥以前のもので、共有山から木の枝や青草を刈ってきた。木の枝が多かった。その後、過りん酸などの肥料が出回った。（柏倉）

鎌は刃がなくなるくらいに減るまで使い、文久銭の穴が通るほど使い込めば、新しい鎌をタダでくれるといった。富士見村に鍛冶屋がいた。（柏倉）

昼間は三時まで田んぼで仕事をして、夕方、家に帰り稲を金こきでこいてからくるり棒でたたいて、モミを落とした。ノゲのあるもみを、くるり棒でたたいて、粒にした。

麦の場合は、昼ごろの炎天下の暑い盛りにくるり棒でたたいた。夕方しめり気が出るとたたいてもよく落ちない。（柏倉）

カナゴキは麦や稲などの穂を落とす農具で、鉄製の鋸のような形をしている。大正の末から昭和二～三年頃まで使った。その後手まわしの脱穀機ができ、更に足で踏む廻転式の脱穀機になり、これは戦後まで使われていた。（馬場）

ボウウチ棒はクルリ棒ともいい、麦・豆などの実をたたく。慣れないと、右ひじをたたくことがある。（柏倉）

サナダは麦打ち台のことをいう。竹を割ってならべて渡してある台で、麦を打ちつけて脱穀する。（柏倉）

石車を馬に引かせて、麦の穂の上を転がし、麦こなしをしたことがあり、道具が残っている。（柏倉）

土するすで籾を引いて玄米にした。四時起きをして一日中引いて一人十三俵だった。

ふつうの水車のほかに、「胴ヅキ」という箱を二つ用いて、水流で回すしくみの水車が、一軒に一つくらいあった。その家で使用する小型のもの。（柏倉）

このムラは傾斜地なのでドウツキが八つあった。このドウヅキで米をひいた。一日かかっても五、六升しかつけなかった。ドウヅキは個人でもっていた。ムラの大工さんがつくった。

馬場には東宿と西宿があって水車は東宿にあった。（馬場）

箕は東向きにした。北に向けるものではないという。臼の口も北に向けるものではない。北風が吹いてゴミが入るから向けるものではないといっていた。ショウギ・ゴミトリなども北に向けてはいけない。（馬場）

マンガアライ　むかしの田植で、ムラで一番最後に田植を終ったうちのことを、マンガアライといった。（鼻毛石）

俵　一石入りの俵を石俵（こだ）といった。八斗入りもあった。いずれも籾を入れる俵であった。米俵は四斗入りだった。つまり玄米を入れる俵のこと。昔は俵の縄は十二尋といい、四重にまわした。俵を編むのに二本編み、三本編みとあった。（苗ケ島）

一等米は四斗で十七貫三百匁で、三等米は四斗二升であった。ますの少ないほど等級がよかった。

米俵をかつげなければ一人前にはなれなかった。そのため、俵かつぎ競走が盛んに行なわれていた。（苗ケ島）

栽培禁忌　馬場の井上イッケではキュウリをつくってはいけないと

いわれている。その昔、井上イッケで天王様を祀っていた。（馬場）

三夜沢の板橋家はナスがつくれないという。先祖がナスのトゲをさしてしまったというのでナスをつくっていない。つくったけれども調子が悪くなったというので今でもつくっていない。（三夜沢）

六本木家はゴマが作れない。昔、先祖がゴマを刈りに行って、株を踏んでけがをして、死んだからという。松村家ではキュウリが作れない。（柏倉）

小作　昔は丁半打ち（博打）が多く行なわれ、通い帳で酒を飲んでいた。そのため盆勘定で田や畑を取られ小作になったものが多かった。

「大木の下に小木は育たない。」という諺の通り大地主と小作とに分れてしまった。

戦後は農地開放になり昔のようになった。

しかし、「腐っても鯛の骨。」というように昔の地主は地主の力がある。地主のことを、オハオリと称した。「バのつくものはよくない。バカ、バントウ、バンシ、バクロウで、ババはもっとよくない。」などともいっていた。

巡回検査で米の検査が済むと地主のところへ小作米を運んだ。十二月二十五日にはきまりがついた。運ぶのは各自毎で、米の質によって奨励米が出た。一俵につき甲が三升、乙が二升、丙が一升であった。これは玄米でそれだけ返してくれた。地主が夕食を呉れることもあった。一頭の馬に三俵、四俵つけて行く人もあった。（苗ケ島）

普通は反収の半分であった。反三俵か四俵だった。凶作の年は地主と小作で話し合って決めた。地主によっては次年まで貸しておくことを強いた。したがって小作人は、それだけ負担が大きかった。普通は何割引きかで話をつけた。

畑は金納か、小麦で一反歩二俵ぐらい納めた。戦後は反八円から一〇円ぐらいの時もあった。（苗ケ島）

小作料は米の場合、一反七俵とれる田では、三俵が小作。四俵が自分のものとなった。また、大麦、小麦などの裏作は全部自分のものとなった。（鼻毛石）

米小作が納まらないので、酒二升で山を押しつけて持たせたことがある。（柏倉）

地主のことをジオヤという。田の小作料は米で、反三俵か四俵であった。労力小作や刈り分けはなかった。畑の小作料は金納であった。（市之関）

小作人は凶年には田で稲を刈って全部燃してしまった。地主は貸しておくから来年返してくれと言うが、それほど米は取れず「金槌の川流れ」でいつまでたっても頭があがらなかった。

東宮家では、小作米を五百俵にするよう努力したが四五〇俵までで終戦になってしまった。

小作人は田を作って米が食べられず蚕を飼って米を買って食べていた。（苗ケ島）

農耕儀礼　秋の麦播きが終ってからボタモチをつくって食べた。これをアキアゲといい、アキアゲのことはモグラブサギといい、ただボタモチを作って食べるだけであった。（馬場）

モグラブサギは麦刈りが全部終ると餅をつくか、ぼた餅を作って祝った。なおコワリゲーといい挽割麦の粉を粥にしてモグラの穴を見つけて流し込んだこともあった。（苗ケ島）

モグラップサギは、田畑の麦まき一切が終ったときの祝。牡丹餅。（市之関）

むかしは、ムギまきは十日夜が目標であった。十日夜までにムギまきをすませろといった。

ムギまきが終ると、モグラップサギといって、ぼたもちをして、神様、仏様に供えて祝った。（鼻毛石）

アキアゲは、秋の仕事一切が終ったときの祝。もみすりも終ってから。牡丹餅。牡丹餅を持たせて嫁をお客にやる。（市之関）

穀類を庭で干すことが終るとニアガリといって、ぼた餅を作って祝った。

ムシロバタキとも呼んでいた。なお、摺臼引きが終った時もお祝いが行なわれた。（苗ケ島）

農業関係の諺　『畦から仕事をしろ』――雑草が生えこむことを防ぐ意味であった。また、隣地の畑に対して迷惑をかけるからということもあった。

よく注意するときのかけ声に「畦を作ったか」といわれた。

『馬持たずに馬貸すな。』――馬を飼っていない人は馬の身になって考えず、無理な仕事をさせるから貸さない方がよいと教えた。「子持たずに子を呉れるな」と同じ。

栗の花が咲いたら苗を植えろ。

さつまいもの苗は、桜の花が咲いたら起せ。

えごの花は、大豆の蒔芯。

うつぎの花は、小豆の蒔芯。

にんじんの蒔芯は、半夏まで。（半夏にんじん）

五月ごぼうは蒔くものでない。

五月五日は籾（種）の蒔芯。（苗ケ島）

稲の品種　ハルサン早生――粳

アイコク（愛国）

国富――わらが細く、わら細工に適していた。米の質がよく上等米。のぎなし、籾すりが楽だった。

銀坊主、――天候に関係なく収穫がよかった。

坊主愛国――のげのない、粒の丸いもの。米の味はまずかった。

新関取――うるち。大正のしまいから昭和のはじめごろまでつくった。丈が長くならず、わらが強かった。

太郎兵衛糯――昔からあったが、よく取れた。（収量があった）

埼玉糯――よく取れた。

よとうじ糯

玉錦。（苗ケ島）

三、稲　作

田の名称　いちばん下の田のことをオオコシマキ・コシマキという。最後の田をシドという。いちばんはじめに水をかけるところをイチクチという。段々になっている田もコシマキといった。（苗ケ島）

ドブッタは足がひざくらいまで入ってしまう田のことで、この辺では少なかった。ドブッタには暗渠をかけた。（馬場）

シケッタ――湿田。

クボタ――深い田。下から水がふくような田。

イゴタ――イゴはラッキョウのような植物で食べられる。湿田にしか生えない。イゴの生えている田で、クボタと同様一毛田。

ハルタ――一毛田

カゴタ――水もちの悪い田。（市之関）

ホマチ田――へそくりの田のことで隠し田ともいった。小さな田で荒地みたいなところを開墾して開いた田で女衆が持った。（苗ケ島）

ハルタ　一毛作の田のことをハルタといった。

二毛作の田についてはとくに名称はない。（鼻毛石）

モッケダというのは作ってはいけない田で心中、首つり、墓地などがあったところで人のいやがる田であった。つくると何かタタリがあるという。（苗ケ島）

その田をつくると何か良くないことがあるというような田をモッケダという。何かタタリがあるような田。借りてつくるにも安く借りられた。馬場にもあった。（馬場）

いちばんしまいの田のことをシドといった。シドには餅米をうえるものではない。（馬場）

水口に対して水を次の田に通すところをシリ水口といっている。シリ水口はテンガでこしらえていく。稲藁を水口の両端に立ててクワゼの棒をたてておく。クレを使うこともあった。（苗ケ島）

一升まきの田というのは一反五畝くらいの広さであった。田の広さを表わすのに○○播きということをいっていた。

田は何升まきといって、畑には使わなかった。だいたい一升まきは一畝で五升まきなら五畝はあった。（市之関）

馬に一駄の堆肥で一畝と決っていて○駄まきと言った。ビクにつけて運んだ。田は一反に対して種を七・八升まいた。（苗ケ島）

田に関する用語　水口――田の水口は水が冷たくてもてる（カブツが大きくなる）ので水口には半分植えろとか大苗に植えろといった。水口に粟、稗は植えなかった。

デスイ――田に湧水のところがあった。これをデスイと呼んでいた。（馬場）

セキアガリ三寸クチ――尻あげて三寸のくちでは水がひけないといわれている。（苗ケ島）

シラニ――赤城小沼の水口はシラニがかかっているのでうまい米ができた。シラニは火山灰の微粒子である。（苗ケ島）

苗代　ナエマヅクリは田とエンガでウナッテ（すき起して）、水を入れてあらマンガ（馬鍬）でかいて柔かくし、カチキ（刈り草）を入れて下駄で踏ん込んで、手押しをしてごみを取って平らにした。昔のナエマはサクがなかったが、その後、四尺間の短尺型にして、ヒエ抜きに便利のようにした。昔は田のクロ（あぜ）の上からモミ種を蒔いて、あとで足で踏ん切って通り歩く所を作った。（柏倉）

苗間と田植　苗間を最後に植えるとわるいといった。そのために、一坪でも、苗間以外のところを残しておいた。植えかえをしたりして、苗間を最後に植えないようにした。（鼻毛石）

ハンドリ　ハンドリは子どもがする。マンガ押しはおとながする。ハンドリはかける馬だったりすると泣かされる。「ハンドリとマンガ押しは仲が悪い」と言った。七回ぐらいもおこすのでヤになる。どなられながら、泥がはねて顔なんかお面をかぶったように泥だらけだ。おもに子どもがハンドリする。人をみて、馬もバカにして思うように動かないので泣かされたもんだ。大尽の子も学校を休ませて家へ使った。（柏倉）

昭和初期、マンガおしをして一日四十銭くらいの賃金だった。ハナ取りは一日十五～二十銭で、子供で間に合うから半人前の仕事だった。小麦田は足に麦の根が刺さって大変な仕事だった。（苗ケ島）

昔は苗まはヒラに種子をブッた（播いた）。が、大正十年ごろ国からの強い指導で短冊に区切るようになった。しかしはじめのころは、かまわずヒラにブッておいて、そのあとから足跡をつけるようなことをしていた。短冊に切らないと処罰されるといっていた。（市之関）

クロは苗代の準備をしてクロマワシができてからクロ塗りをする。テンガでツケツチをしていく。クロ塗りが一丁前にできれば百姓の一人前であった。（苗ケ島）

苗ば　苗を束ねるわらのことを苗ばと呼んだ。

田植えの際、苗ばは後に投げるなといわれた。それは、その苗ばの中に苗を植えると、指つきになるとか、苗づきが出来るといわれた。

苗ばは、正月のおしめをとっておいて、台所の下大黒の柱に結びつけておいたものを使った。

ナエバには新藁を使った。正月の注連縄を使うのがよい。下大黒柱にナエバ用のワラをとっておく。ナエバはぬいて前に捨てていく。ナエバの穴の中に田植えをしながら指を入れると苗づきするという。（馬場）

苗が残ると、苗を外に出しておいた。こうすれば、誰がもっていってもよかった。

まだ苗を使うというときには、苗をさかさに棒にさして立てておけ

ばよかった。（鼻毛石）

残り苗は誰が持って行っても良かった。残り苗が欲しい人は逆さ苗をしておく、これは誰も持って行かない。（苗ケ島）

逆さ苗といってクワゼの棒を立てて先端に苗を逆さにして田のクロに立てておいた。これはまだ使いますという標示で、とってはいけなかった。逆さ苗がなければとってもかまわなかった。「余ったらくんねえかい」といって不足の人はもらっていった。これをヒロイナエといってお礼に酒一升ほどもっていく。（馬場）

赤い米は少しすじが入っていてバカナエ（馬鹿苗）といい、嫌らわれた。搗いても白くならない。検査に合格しなかった。バカナエは穂が長く、オカボによく出た。（馬場）

五月五日を中心に苗ば作りをした。田植をするまで四十九日にならないように用意しろといわれた。（苗ケ島）

五月五日後に苗ばを作る時は小正月に、かゆかき棒につきさし、神棚に上げておいたマユ玉を持って行って、小口のクロにさす。苗がよくたつようにという願いがあった。マユ玉を食うとヘビにかまれない。（苗ケ島）

水口　小正月の粥掻き棒を、苗代に種を蒔いた日に立てる。粥かき棒はニワトコの木で作ったものである。

その上に苗間（苗代の短冊のこと）の数だけの、まゆ玉（小正月のもの）を紙に包んでのせておく。

苗代が三ヵ所にあれば、各一本ずつ三本立てることになっていた。一軒で三、四ヵ所の苗代を持っていた。（苗ヶ島）

水口グレ　苗代づくりのときに、クレを切ってきて、ひっくりかえしにして苗間の水口にふせた。これを水口グレという。これにカイカキ棒を一本さした。水の調節のため。

なお、しりみなくちにもクレをふせた。（鼻毛石）

初田植　六月二十五日を初田植ときめている家もあった。場所もきめていた。（鼻毛石）

田植　田植にはヨコバイ、ヒラウエ、タンジヤクギリの植え方がある。

ヨコバイは一さくおきに植えて行く。それで帰りに、その間を植えて来る方法で縄は張る。

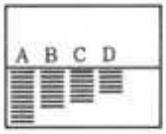

ヒラウエは縄は張らないで三さくずつ植えてゆく。まん中に遅れて残ると「田の神様」になるという。同じく進まないと残ってしまう。タンジヤクギリはどちらから見てもさくが一直線になる。（苗ケ島）

田植は昔はメクラ植えだった。図のようにABCDE五人のスウトメが横一線に並び五～六本ずつ横に植えて後さがりに植えてゆく。大きい田になるとまん中に縄で線をひき植えさがっていった。大正十年ころから正条植になった。（市之関）

昔、田植えは南北のサクにして、三～四サクを一人で受け持って、あとひっしゃりで植えた。その時に、主に女衆が田植え歌を歌った。

田植えは一戸当たり五反から一町の田があり、本家・新宅が二、三軒で、エエ田植えをした。田植えを始めてから、十日間ぐらいかかった。

田植のうけとりは弁当持ちで一人一日五畝植えるのがふつうだった。日当は五十銭だった。（柏倉）

ウケトリ仕事の人は一反いくらでやった。ウケトリ仕事の人は早朝から仕事をして早く仕事を終らせた。（苗ケ島）

ツナを引いて田植えをする前は二作ずつ植えた、右から左まで植えて、ひきかえして行く植え方だった。（苗ケ島）

田植えには、「うたあうたあなけりゃ手がおりない」ってうたをう

たったもんだ。お前は唄（うた）をうたってくれ。うたをうたってくれりゃみんなの手が調子よくはかどるから、田植えしなくもいいから唄をうたってくれって言われた。若いころはうたうのがはずかしいような気がしてイヤでしょうがなかったがそのうち文句も覚えてよくうたった。（柏倉）

七つ泣き鼻取りといい、七つくらいから、馬の鼻取りをした。余り遅くまでやっていると、蛙の目をつく（さす）という。（大前田）

三本づりで苗を植えていた頃は、苗を植えるのが遅いと「植え込まれた」ということをよくいった。あまり遅いとまわりに植えられてしまって出る場所がなくなってしまう。意地の悪い人と組むと植え込まれることがたびたびある。（馬場）

田植えのときの代はアラジロ、ホンジロとあり、アラジロは犂かけのあとに水をかけて縦横二回ずつぐらいである。ホンジロはこれで植える。ていねいな人は、アラジロのあともう一度犂かけしてからホンジロをした。（市之関）

共同田植え　田植えは共同でしなくてはかたづかぬ仕事だった。戦時中の大規模なものから、本家と新宅とか、近所同志の二、三軒だけのものと種々の組があった。

その順序は水系によったり、用意ができたから頼まあなどと仕度のできた所からはじめたりした。手前弁当がふつうだが、最後の日は、オサナブリで赤飯をふかしたら来てくんないとよばれる。

また、こちらの田植えに二人手伝いにきてもらったのに、先方の番になってこちらで一人しか都合がつかなくなったようなときには、草刈りに手伝いに行ったりした。（市之関）

ソオトメ　田植えをする女性をソオトメといった。（苗ケ島）

働き手の不足の時はソオトメをたのみ、最高のメシを出した。

ソオトメは近所の人が多かった。又はとなり村に前日あたり、夜ナべでたのみにまわった。（苗ケ島）

田植時の食事　朝飯は二、三時頃で四時には植え始める。コエエが九―十時で結び、昼飯、おかずはにしんと切りぼし、コジョハンが結び。夕飯と五回食べる。結びは残すと、娘が残るから食べてくれと、無理にしいた。（大前田）

田植えがおわると「あー、終った。よかったねぇ」といって家に帰って来た。田植え着物は早く洗うとくたびれが抜けるという。

あまった苗でよごれを落すとつかれがぬけるともいう。（馬場）

糯を作る場合「尻糯はよくない、掛口に植えろ。」と言われた。田の水の掛口のところに植えて、尻水口には植えるなとされていた。粳と糯が混ったものをダマモチと言った。粳が一割入ったらひどいものだった。

糯のわらは丈が長いのでユツラ（わらの先端と先端を結んで縄の代りに使う）に使用した。陸稲の糯のことをオカモチといい、赤飯にはよかった。

餅米は苗間に植えるものではない。田んぼのしまいに餅米を植えると尻もちをつくという。（馬場）

田植え禁忌等　辰の日はお寺の田植え。この日に田植えをすると、葬式の時のたつがしらののりになる。その日には、手があるからといって植えたら、そのうちが全滅した。（大前田）

辰の日はいけない、この日はお寺の田植。

ハンゲの日は田植はしない。

ハンゲの日に田植をする人は、オミキを持って行き田んぼにまいて、田の神に上げる。（苗ケ島）

田植えは辰の日にはしない。（柏倉）

田植えのできないのは辰の日。辰田植えは嫌った。葬式の時のタツガシラの糊になるという。寺は辰の日にやることができた。（馬場）

タツ（辰）の日には田植えをやらない。とれた米が葬式のときのタツガシラを張るときの糊になるからといって田植えをしなかった。（鼻

毛石）

田植え、種まきは、辰の日は悪い。竜頭ののりになるという。坊さんがこの日に百姓をつかって田植をするという。（市之関）

田植をして悪い日はタツの日、むかしの人のいうに、寺で百姓をしていて、人夫をあつめるために、この日一般の人が田植えをすると、とれた米が葬式のときのタツガシラの糊になるといったものという。（柏倉）

苗を予備に植えておくと、枕飯になる。水の出入口は、のどだから植えるな。田の神様を祭らないが、田の神様がいるから、苗間に小便するなという。（大前田）

半夏　七月二十二日ごろ、半夏田植えの時は、田んぼに酒（おみき）をチョコ二、三杯流してから、酒を飲んで威勢よく植えた。半夏田植えはしてもよかった。酒が飲めるから威勢がよかった。（柏倉）

半夏ッタマという草が畑に多く生えていたので、耕してから拾った。（柏倉）

半夏にも田植えをしなかった。半夏に田植えをしたら三年つづけろという。（馬場）

半夏田植　もとは半夏田植はするもんじゃねえといった。（柏倉）

モッケダ　西原にある。作ると死ぬ。（大前田）

田植からあがってくるときには、苗で足を洗うと、疲れがぬけるといった。

馬も苗で体を洗ってやった。（鼻毛石）

オサナブリ　田植の終った日に、一番上の田の水口のところから七株の苗をとってきた（おんなしがとってくる）。そのあとは植えかえた。この苗を箕の中に三、四に分けてならべ、箕の手前におみきと赤飯を一緒にして台所にあげる。苗は、オカマサマにあげるという気持であげた。

オサナブリのあと苗は捨てた。（鼻毛石）

苗ケ島では田の神さまのお仮屋はつくらない。柏倉でやっている。

田植えが終ると水口の苗を七株、植えたものをとって別の苗を植え直し、とったものをよく洗って七株に分けてカマガミサマに供える。またマンガを洗い、ナエバ（苗）で馬の足を洗い、人間の足を洗う。疲れが直るという。オサナブリは赤飯とうどんがごちそうで歌もある。（苗ケ島）

オサナブリの時、最後に植えた田の水口のところから七株抜いて来てカマ神様に上げる。抜いたところには、あとでまた、神棚の前の半紙を置いて植える。（苗ケ島）

田植えが終るとオサナブリをやった。水口のところから苗を七株も取ってきて、それを神棚に供えて御神酒をあげて拝む。あげた苗はオサナブリが終ると焼き捨ててしまう。この日、田植えに用いたテンガやマンガをきれいに洗ってダイドコに飾っておいた。

家によっては苗を箕にのせて、七五三になるように供え、箕の口を東に向けた。（三夜沢）

オサナブリは田植えの最終の田の水口（イチミナクチという）の苗を、十五株取って（あとに植え替える）洗って家に持ち帰る。その苗を箕の上に奥から三、五、七株の順に立て並べて、その前にお強（赤飯）を供えて、台所のオカマ様の下に箕の口を向こうに向けて置く。エエにした人が来て、菅笠の紐を肩に掛けて背負い、オカマ様の前に箕を置いて拝んでくれた。

馬もあがり苗を洗って、その苗で馬を洗ってやったが、疲れが早くなおるという。しかし、手足を苗で洗わないし、マンガも洗わない。（柏倉）

オサナブリは田植が終ると、田の水口に植えた苗をぬきとって（そこには別の苗を植えて）家に持ち帰る。その本数は家によってちがうが、イツモト（五株）、ナナモト（七株）、クモト（九株）が普通で、これを箕の上にのせ、そこに赤飯・おみきを供えて台所に置く。その

向う（奥）にマンガとハンドリボウを置く。つまりマンガに苗を供えた形になる。オサナブリの時、田から家までの間はオサナブリの田植唄でうたいこんだというが、その歌詞は不明である。（市之関）

田植えの終った日に、田の水のかけ口に近いところから七株の苗を持って家に来て、箕の上に七・五・三と分けて並べておき、御酒を供える。場所はお釜様の近くのところである。田の神様を祀るのだという。田植えの時は絶対に苗を馬に食べさせない。田の中ぐろに苗を置かせなかった。この苗を枕苗といった。置くと死ぬか、病気になると言った。

オサナブリの苗は馬の腹痛に食べさせた。（苗ケ島）

オサナブリには田の神様をまつった。この神様に供えた苗を干しておいて耳だれの薬にした。なお、馬には干した苗を煎じて飲ませるとせんつうが治るといい、せんつうの妙薬とされていた。

又、オサナブリの夕方苗で馬の足を洗ってやると疲れが治るとか、疲れが取れるといわれた。

苗間は最後の田植えになるけれど馬の使いじまいを苗間でして、苗間から馬を上げるなという。（苗ケ島）

オサナブリはエエ田植えが終ると、先に植えた人から、呼びっこをしてご馳走した。（柏倉）

オサナブリの苗で馬の足を洗う時、苗を用いて洗ってやると馬のつかれがとれるといった。（馬場）

田の神　田んぼがよく見える田のあぜに南向きか東向きに、椿の柱を使ってお仮屋を立てる。屋敷稲荷のお仮屋は竹の柱なので見分けがつく。さした柱が根づいて、田のあぜに椿の木が生えているそばに、田の神様のお仮屋があることが多い。どういうわけか、椿の木で田の神様のお仮屋をつくる。しかし、サカキの生えている所にグミの木の柱を用いてお仮屋を立てる家もある。（柏倉）

田の神のオカリヤは、昔はずいぶんたくさんの家々でつくったが、今ではほんの少しになってしまった。角田林作さん方では今も田植終了後オカリヤをつくる。田の水口にあたるところで、持ち田の上部。オサナブリの赤飯を供える。阿久沢良太郎さん方では、田植の終った日に、屋敷神として祀っている田の神（屋敷内に、田の神様の石宮・八幡様・稲荷様のお宮が三つならべて祀ってある）に、苗間から一つかみの苗をとってきてあげ、赤飯・ご神酒・おかしらつき（二匹）を供える。田の神様は、もとは、わらみやでつくって、田植の終った日につくりかえた。石宮にしたのは、大正十年ごろのこと。供え物をするのは施主。無病息災と豊作を田の神様に祈った。なお、このときの供え物は、田の神様だけにする。（市之関）

田の神祭り
お仮り屋を造り替え赤飯を供える（柏倉）　（関口正巳撮影）

田の神のオカリヤを作るときは、ツバキの枝を切って使うので、そのツバキがついて土手に生えた。現在田の土手にあるツバキの木はこのようにして生えたものである。したがって、この木のあるところは昔、田の神のオカリヤを作ったところということになる。（苗ケ島）

北爪一之輔家では、十二月十二日の稲荷祭りの日に、稲荷様と同じわら宮を田の土手につくった。これを田の神様といった。稲荷様と同じく赤飯をつとっこに入れてあげた。

オカリヤは新わらでつくる。稲荷様のほうをさきにつくり、先にお

まつりした。

おまつりに行くのは主人がふつう。

なお、田の神には、神主にたのんで幣束をつくってたてた。（鼻毛石）

農休み　新しい嫁御が、しきせに作って貰った単衣を持って、二人で実家へ行った。（大前田）

農休みは七月二十一日にムラ中いっせいに休んだ。ようきがいい時には青年たちが区長に日延を申し込んだ。（馬場）

農休みは三日間つづき、番頭さんも休みで、つぶしあんで、うでまんじゅうを作った。（苗ケ島）

雨乞い　長い間雨が降らないでいて、オカボの葉が枯れてくると、ムラの人が区長におねがいして雨乞いをする。

はじめは、神社で雨乞いの祈禱をする。

それでもだめのときには、赤城神社（奥の院）まで行って、大沼の水を汲んできて、硯石の穴に入れてかんまわした。

えらい旱魃のときには、そうしても雨が降らないことがあった。

昭和三十年ごろまでに雨乞いをしたことがある。（昭和四十六年に群馬用水通水）

雨乞いをして雨が降ったから、田植をすべえやということになった。

長い間日照りのときに、雨が降ると、金が降ったのだと同じだといって喜んだ。

雨が降っても、特別の祝いはしなかった。（鼻毛石）

雨乞いには三夜沢の赤城サマに行った。ムラ中各戸一名ずつ出て区長を先頭に歩いていった。ヒノキガサとキゴザとミノを持っていった。御神酒をもっていって拝んでもらった。雨が降るんだからと雨具を持っていくものである。（馬場）

三夜沢の赤城神社にみの・かさをつけて村中で雨乞いの祈願に行っておがんだ。

また、赤城山の大洞に登って小沼をかきまわすと雨が降るともいった。

硯　　石

雨乞いの時、赤城の大沼から竹筒にもらってきた水を石の上方のくぼみに入れておがむ。ふだんでもくぼみにたまった水は、かきまわすものではないといわれている。（鼻毛石八幡宮境内）

（金子緯一郎撮影）

雨乞いをする時期を決めるのは区長だった。

天気まつりの話は聞いたが実際行なったことは、大正末期に一回だけだった。

苗ケ島神社に菅笠を被ってお参りをした。また、赤城神社（三夜沢）に行き神主に祝詞を上げてもらって雨乞いをした。

なお、苗ケ島神社では「千度もうせ万度もうせ」といいながら村中の人が社殿を回って祈願をした。

風まつり、天気まつりは聞いていない。

雨がふらないで困ったときは、村中の者が、赤城の大沼へ行き、雨がふるよう祈願して、竹づつに水をもらってきた。その水を八幡様の硯石のくぼみの中に入れて、おがんだ。

八幡様の境内にある硯石は雨乞石ともいわれ、石にあるくぼみの中にたまっている水をかきまわすと、雨が降るといって、おこられた。（鼻毛石）

水利慣行　八十八夜以降は川西へは水を流さないことになっていた。原沼に水を貯めることにしていた。田植え時期になると区長立会で分水が行なわれた。苗ケ島と粕川村室沢の両区長で決めた。その後

は水番が両方から二名ずつ出て昼夜交替で番をした。番帳があり水番は印を記入した。年間二回位い水番が回って来た。小屋があって両村の水番が一緒に番をしていた。互いになごやかな雰囲気であった。

大堰は苗ケ島のカミにあり、赤城の小沼から引いてきた水を東西の村々に引き分ける堰であった。粕川の下流に五百町歩ほどの水田があり、その堰で五分五分に分けた。

東西の役人（室沢区長、苗ケ島区長、水利委員）が立ち会って毎年同じところに堰をつくる。カヤや篠竹で目見当で深さを測って五分五分に水が引けるようにした。オタギというのを立てて真ん中にしきりをして水を双方に流した。この大堰に関係している里ムラは川東は室沢、月田、田面、中村、膳、磯の六ヵ村。川西は苗ケ島、馬場、稲里、女渕、新屋、深津、込皆戸の七ヵ村。計十三ヵ村である。

大堰に番小屋をこしらえて水番をした。ちょうど田植え時分は働き盛りの男衆は多忙なので室沢と苗ケ島の双方から隠居じいさんを選んで番小屋に詰めてもらった。昼間だけで泊まらずに帰る。番小屋はシノ竹でこしらえたもので双方から一名ずつの計二名が入れるくらいの小さなものだった。この水番は定番（じょう）といい、十日間くらいだけであった。定番の給金は小沼水利組合から出た。粕川村に水利組合があって粕川村長が長で宮城村が副であった。粕川村役場を事務所にして毎年春四月と暮れに定例会を開いた。

大堰だけに水番がついた。下流の他の室沢大堰、小麦堰、矢之下堰、反蔵皆戸堰、タケノハナ堰、前田堰、イソノギ堰などは水番がつかなかった。

定番をつけるのは十日間程度で六月十日頃から二十日頃までであった。定番がおわると苗ケ島のムラうちに番帳板がまわって当番にあたった人が朝七時頃から暗くなる六時頃まで水番をした。すむと次の家に番帳板をまわした。これは苗ケ島だけでやった。（苗ケ島）

深津の方で水が足りなくなるとサゲミズを頼みにくる。「すいませんが、ひとつ水を下さい」と区長宅に酒二升くらい手土産に持って、いつ頃サゲミズをしてくれと頼む。馬場では緊急会議を区長宅でやった。サゲミズはお役人が決めた。サゲミズは昼間が多かった。

サゲミズのフレを区長→伍長→各家という風に出す。サゲミズのフレをうけると水口にクレをつめた。役人が見まわりをして、クレが水口にないと、役人が水口につめて水を止めた。このクレをつめることを土地では「クレをツベェル」「水口をツベェテキタ」「クレをツベェタ」と表現する。そしてサゲミズが終ると太鼓が合図する。するとクレをはずった。クレは道端などにはえる。

サゲミズだといえば自分の田を干してもシモの方の人々のために水を止めたものであった。サゲミズをしてもらう村とは仲よくした。サゲミズをおこたると村八分になった。（馬場）

馬場で水が足りなくなると区長がカミの苗ケ島にサゲミズを申し込みに行く。それが了承されると苗ケ島では何時から何時までの間は田に水を入れてはいけなかった。水口をクレでふさいでしまい、馬場の田に水がおちるようにした。これはシモに行くほどあった。女渕、深津にもこちらからサゲミズをしてやった。（馬場）

トオシミズは里の方の田に水が不足していると苗ケ島の方から馬場などを通過して水をおとすやり方で、このとき馬場は田の水口をツベル（閉じること）。群馬用水ができるまではトオシミズをやることが時たまあった。トオシミズは区長が先頭になってやった。（馬場）

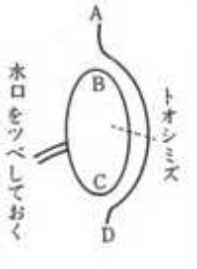

トオシミズをする時には何の刻から何の刻まで水口をふさげというふうにフレが出る。クレでふさいだ。ちゃんとふさいであるか否かをムラの役人が見廻った。（苗ケ島）

小沼の水出しは田植えが盛んになる六月二十五日頃に行なった。鍵番と苗ケ島、室沢の区長の三名、水利組

合から二名の計五名程で赤城の小沼まで行って小沼の放水を行った。鍵番は一年おきに十ヵ村のムラをまわった。

川西→馬場、稲里、女渕、新屋、深津

川東→月田、中村、田面、膳、磯（苗ケ島）

大ぜき番とも呼んでいる。オタワケの六月二十日より八月末まで水番を行なった。

夜、昼交代で川西と川東から各二名ずつ出て立会で水の量の見張を行なった。個人的にはなごやかに話し合ったり、碁や、将棋などをやっていた。

大堰は八幡堰、杉の下堰、金塚堰の各堰に分れていた。（苗ケ島）

大堰の水番は川東と川西で相談をして行く人をやとって水番をしてもらった。小屋がけをした。（馬場）

ムラから二名ずつ選ばれてコムギワラ（小麦堰）まで水番に行った。番板がまわった。朝から夕方まで行く。田植後、八月いっぱいくらいの期間であった。（馬場）

鍵番は、小沼の水番のことで、苗ケ島区長と室沢区長で一年交代で水元の鍵の管理を行なった。（苗ケ島）

コーチ、コーチでてんでんに自分の田に水の引きくらをしていたのでは水が不足してしまうような時はコーチで話し合ってバンミズをした。順番に水をまわすようにした。これをバンミズをした。（馬場）

大前田堰　ここでは荒砥川の水をひいている。

もとは、木のおた（丸太）をきって、長さをきめて水をわけた。これをおたわけといった。

八十八夜の日に用水関係者がよって、堰の立ち合い修理をした。もとは関係者が全部よって見た。蓑笠をつけて、鎌・鉈・のこぎり・熊手（かなくまで）をもってきた。

現在は堰がコンクリートになったので、修理の必要はなくなった。しかし、八十八夜の日には、各関係地区の正副区長と水利組合員の役員などが寄って飲食をしている。（鼻毛石）

番水（ばんすい）　水不足のときには、区長（役員）がきめて、堰のオタをあげた。水利権のないところへも水をながした。（鼻毛石）

水争　大正十三年は大変な水不足で小麦堰から争いがおこった。五分五分に川東、川西で分けるところを川東が多く水を引いてしまったというので、川西の連中はそういうことをするならカミで川西に多く水がかかるようにしてしまおうと大堰をふさいでしまった。それで大堰に千人近くも寄って百姓一揆のようなありさまだった。前後半月くらいケンカをやっていた。なかなかおさまりがつかずに、確かな証拠もないので困っていたところ、私の家に昔（享保三年）、水争いをしたときの古文書が残っていたので解読してみたところ、やはり五分五分だったということでやっと解決をみたという具合であった。（上野丑之助談）（苗ケ島）

群馬用水ができるまでは赤城の小沼から粕川を通って流れてきた水を大堰で分けていた。大正十三年七月頃は水が足りず、田植えが終っても日でりが続いて田んぼが干上ってしまうくらいだった。田に水が来ず、川西の田は秋に野火をつける騒ぎであった。水不足で、川西、川東の水の引き合いから大げんかになっていった。はじめは室沢と苗ケ島とでけんかがはじまった。けんかは次第に大きくなり、馬場でも区長から各一名ずつ男衆は大堰に集合するようにという話があった。各家からヤサイを持ったり、炊き出しをしてムスビをもって泊まりがけで行って水番をした。ホラ貝を吹いて登っていく騒ぎであった。ムラには男衆が居なくなってしまったという。親戚同士でも川東と川西とで仲が悪くなってしまった。石を投げたりしたという。宮城村の方には大胡警察がやって来て、粕川村の方は大間々警察がやってきてとりしずめるくらいであった。店では地下足袋が売れて足りなくなるような騒ぎであった。（馬場）

水害は天明二年、明治二二年、昭和二二年と大きい水害があった。

天明年間にしょうじがらん（地名）が粕川の鉄砲水によって出来たという。鉄砲水とは、大水が堰を作り次ぎ次ぎに川下に土砂を押し流して行くことで人家田畑を流すことであった。

水害毎に赤城山の林のないゾロのところの土砂を押し流して被害を与えた。（苗ケ島）

水引き　昔は田の水ひきがたいへんだった。精魂こめて水ひきをするので精魂水といった。夜になっても家に寝ないで田のふちにケデイを（みの）すいて一晩中水番している人もあった。水争いが激しすぎて命まで終してしまう人もあった。あんまり激しすぎて、村の人気が悪くなったので番水にした。川筋を二つに分けて午前中、午後というふうにしたが、やはり夜になると精魂水になってしまう。群馬用水が完成してそんなことはなくなった。（市之関）

夜水引きが昔あった。水が不足するので他人の田の尻水口を上げて水を盗んだ人もいた。見つかった場合は、死ぬほど打たれた。

水を盗むのに、鍬の柄で土手に穴を開けて、もぐらの穴にみせかける人もいた。（苗ケ島）

夜どおし田圃に引く水のことをセーコン水といった。（鼻毛石）

夏の土用があける時分から水を切った。粕川村月田のまつりが九月一日で、このまつりを目安にデホミズ（出穂水）をかけた。（馬場）

野まわりは毎朝、毎晩、主人が田の水まわりを見にいった。

水不足で殺気だっているような時はテンガをかついで野まわりをする状況であった。（苗ケ島）

田の草とり　田植えをしてから、田の草取りは十日目、十日目、十日目と取れば田が荒れないといわれた。

草はピイピイ草、ヒエ、セリ、はながら、ヒロモなどが生えている。よくいわれたことばに「畑に、じしばり（草の名）田に、ひろも、つきだ（地名）にせいた（人名）がなければよい。」とあった。

せいたと言われる人は一人組合を作って他の組合員とは異なっていた。「せいたが家に番頭に行くなら裸でバラを背負ったほうがよい。」とも悪口を言われた人だった。

「土用になれば田に入るな」と言われていた。

十五日目、十五日目に田の草を取ると三番を取るときになると稲が伸びて目を突いて取りずらかった。（苗ケ島）

田の草とりは、普通三回とった。イチバンドウシ（またイチバングサ）は手で、二番ドウシ（二番草）はガンヅメで、三番ドウシ（三番草）もガンヅメでとった。八反どりが入ってからはガンヅメの代りにつかった。それとは別に稗ぬきも三回で、一番稗、二番稗、三番稗といっていた。（市之関）

田の草とりは、一番草は六月二十日から七月十日くらいの間に除草する。手で掻いた。一番草から十日目くらいに二番草を掻く。八月十日時分にアゲクサ、トメクサなどといって、三番草を掻いた。（苗ケ島）

田の雑草　ヒルモ――冷える田に生えた。悪い草。

エゴ――根に球が出来る。エゴの実といって食用になった。

オトゲナシ――クワイと同じもの。

浮草――種類が多くあった。

サンカクスゲ（苗ケ島）

稲刈り祝　人を頼んだ家では行なった。刈り上げ祝、アゲアゲなどとも呼んだ。ご馳走は小豆ゲーだった。（苗ケ島）

稲刈りの時は種を一株取って来て、下大黒柱に掛けて置く。神棚にも一株上げて置いたが、困窮して種がない時に、その株のもみで作るためだという。（柏倉）

収穫した稲の最初のものは、根ごとオカマサマに進ぜる。これは一年おいて毎年取り替える。古いものは特に使わないが、魚の骨がつかえた時はこれでなでると下る。（苗ケ島）

穂かけ　稲刈りをしたとき一株だけよさそうなところをとってオカマサマに進ぜた。ホカケといった。ノドに何かつかえた時にはオカマサマのホカケをかりてノドをなぜるとおりるという。

刈った稲はほとんどドボシで、田に平に干した。ハデカケはシケッタだけで普通には行なわない。（市之関）

夜刈り　十一月上旬ごろまで、月夜の晩に稲の夜刈りをした。昼間から続けて仕事をした。もうすこしで刈り切るとき、手許が見える場合に、夜刈りをした。

縄ないの夜なべ仕事より、夜刈りのほうがいいなどといったりした。（鼻毛石）

ニワガリ　稲を刈るとムシロを拡げ乾かしてスルスにかけることをいう。嫁はボタモチもって実家に行き、普通は一泊する。親としては長くおきたいし、一面帰したいとも思う。長く実家に泊っているとヤクザヨメゴといわれ、早く帰ればよいヨメゴといわれたものである。（大前田）

四、養　蚕

(一)　養　蚕

蚕のことをオカイコサマ、オコサマと敬称をつけて呼んだ。蚕の背中には馬の足跡がついているという。（苗ケ島）

春蚕は五月七、八日に掃き立てて二十四、五日で上った。（鼻毛石）

春ゴの掃き立て（五月）の頃、コダネイシの上に蚕をもっていくとその石が青みをおびてくる。（苗ケ島）

種屋　前原さんの家が、大正八年に三階になり、タネ屋になった。原蚕を飼って蛾を出にして交配してタネヲキッタ。小学生のとき見学に行ったこともある。戦争中、統制になってやめた。（苗ケ島）

蚕種　統制になってからも、ヌスミに種をとってみたことはあるようだが、その種は日本種でくびれたようなまゆだった。自家用にした。（苗ケ島）

タネコの話　うちではタネコ（蚕種製造）をやっている関係で、むかしいそがしい時期には、百人位の雇い人をたのんだ。この中には佐渡からきた人もいた。ここではどんな大家のむす子でも、よそへ出なければ一人前にならないといって、出かせぎに出かけたという。うちに来た娘二人は、小学校を卒業して、すぐ位の年ごろだった。養蚕教師が外交先きから連れて来た。着たきりで来て、自分で働いて、帰えるときには新しいものを着て行くのが習慣であった。

また雇用人は県内の粕川村あたりから来る人が多かった。これらの人たちの仕事は、桑もぎ、桑くれ、ウラとり、消毒等さまざまで各部屋に分れて働いた。一日の賃金は人によってもちがうが五十銭（大正の頃）であった。六十銭位の人もいた。親に支払われた。このほか、一生懸命働いた人には褒賞として本人に銘仙などの着る物をやった。シキセは別だった。

多いときには一日に一俵ぐらいずつの米がいった。これらの人たちは四月頃から来て、タネツケのおわる七月上旬頃まで働いていた。また、上蔟が終ると「オコアゲ祝」タネツケが終ると「タネツケ祝」をした。（鼻毛石）

蚕種　掃立の前になるとタネ屋が蚕種をもって来た。福島県の伊達郡あたりのものが多かったが、玉村や島村からも来た。黒い大ぶろし

きで、行李に入れて箱につめたものを背負って来た。（苗ケ島）

鑑別士　タネ屋にやって来た鑑別士は新潟県から来た。自動車で送り迎えしたものである。（苗ケ島）

(二) 飼　育

カイコシ　稚蚕期の飼育をコバ飼いというが、これはオカミサンとよばれる主婦の仕事、養蚕がうまくゆくかどうかで評価がきまった。嫁をもらった年に蚕が当ると蚕神さまといわれた。（苗ケ島）

条桑育　条桑育は平地の方から、だんだんに山地の方へはやってきた蚕の飼い方である。この辺では昭和七、八年位から一時はやってきたが、間もなくすたれた。できたマユが小さかったためか、ほかの飼い方にくらべ、一格下に見られていたようだ。最近ではまた復活してきた。昭和四十五年位からだと思う。（鼻毛石）

稚蚕時期には栄養を与えるために桑のメドをくれた。（鼻毛石）

桑を枝ごとくれる条桑育は大正ころ始まった。これまでの摘み桑、もぎ桑にくらべて楽だというので安楽飼いといわれた。（苗ケ島）

条桑育は大正末から始まり、昭和になってからひろまる。バラックを建て、ナマコ板で屋根をふいてやるようになり、あちこちに大きなのが建つようになった。（苗ケ島）

棚飼い　明治・大正ころは棚をつくり、かごをさして飼うタナ飼い——カゴ飼いをした。定木を使って桑を切ってくれた。オカ（蚕座）を乾燥させるというのでヤキヌカを使った。桑は枝つきでなくもいでくれ、一日に二回もウラトリ（除沙）をした。秋蚕・晩秋は摘み桑で飼った。（苗ケ島）

あんどんがい　部屋に三尺真っかくの炉を切って火をたいて飼った。桑ぜえは火力がないからナラマキを切ってもした。交互にマキを置いて灰をかけとくとうまい具合にだんだん燃えてく。障子を立てて目ばりした。（鼻毛石）

水盤育　下に水をおき、しきりをして飼うが、桑をさして生け花式にやったもの。（苗ケ島）

箱飼い　大正末から昭和初年にかけてはボール箱、昭和になってからはカナバン（金板）育といってトタン板で箱をつくって飼った。それが戦後は土室育になった。（苗ケ島）

土室育　戦後ひろまったが、最初は土の壁の土室だったが、この村の豊島源之助さんが考案したブロック壁の土室になった。（苗ケ島）

埋薪法　大正初ごろの飼い方で、蚕室の床をはがして三尺から九尺もの大きい炉をつくり、泥でぬり、薪をくべていぶして飼った。（苗ケ島）

煙突飼い　木を燃して、ザシキの中を煙突をまわしてから外に出して部屋をあたためて飼った。火事の心配が多く、あまり長続きはしなかった。（苗ケ島）

メド飼い　タケオさんという人が長い間おそくまでやっていた。メド桑とよばれる木のドドメのような芽をくれ、一令から二令まで飼った。経過は葉をくれるよりもおくれた。ハシゴをかけてのぼってとるような木だった。（苗ケ島）

上蔟　カゴ飼いのときは、一杯ずつかごをぬき出して、一ぴきずつ拾うので何人もかかり、現在のようにアオイのを上げるようなことはなかった。（苗ケ島）

錬炭　上蔟のとき使った。錬炭につくってあるものでなく粉のものを買い、大間々駅までとりに行き、これを家庭でかためて庭にほしておいて年間使用した。多くは七寸錬炭だった。炭をおこして錬炭に着火させるのに苦労した。火事の心配があるので休みがなかった。（苗ケ島）

養蚕教師　会社から派遣されて来て村に下宿してまわった。個人でまわる人もいた。これは個人どうしで頼んだもので、蚕がすむと金を払った。だから天候や、陽気でも変ると一日に二回もまわって来た。（苗

ケ島）

令眠　戦後、蚕種をグラムでいうようになってからは令・眠でいうようになって、それ以前のシジ、タケ、フナ、ニワとはいわなくなった。（苗ケ島）

フナ餅　蚕がフナによくやすむとフナモチをついてお祝いした。フナ（三眠）によくやすむようだとその蚕は成功したといえるもので、餅はいろんな家にやりとりした。手伝いに来てくれる家にもやった。（苗ケ島）

フナヤスミイワイ　フナヤスミ（三眠）の時、よく休めば、よくできるといい、餅をつき、里に持たしてやる。（大前田）

令眠はシジ休み（初眠）タケ休み（二眠）フナ休み（三眠）ニワ休み（四眠）とそれぞれの令眠を呼んでいた。

三眠にはアンピン餅をこしらえて祝った。ここまで蚕がぶじに育てばもう大丈夫だからということだった。

オコアゲ祝いにもアンピン餅をつくった。嫁にはこれを持たせて、里へお客にやった。嫁は泊ってきたが、三晩は泊ると、おい出されるといった。（鼻毛石）

養蚕用具　ザルはクワツミザル・ザマ・マイ籠などがあり、マイ籠は長い形。ツミザルは堆肥を入れて、配る時に使う。オオセ籠は、「十八手」ともいい、木の葉を入れる大きな籠で、クズカキ籠のこと。苗取り籠も使った。

籠屋が柏倉に二軒あって、頼んで作らせた。（柏倉）

蚕籠　昔の籠は今のものよりも、縁が高くなっていた。（柏倉）

マブシ　大正六年頃までは手で折ったまぶしを使った。後に木でできているマブシ折り器ができてだいぶマブシ作りが楽になった。手折りのマブシは使いずてである。昭和に入って市販の改良マブシが使われだした。昭和三十年頃から今日使っている廻転式のマブシが使われるようになった。（馬場）

イカダマブシは木の枝・萩など、細かい枝を取ってきて、マブシに使った。（柏倉）

○イカダまぶし　チョンマゲ時代に使用した。

○シマダまぶし　手で折ったシマダまぶしは大正時代までは冬の女の仕事としてつくられた。機械で折るシマダまぶしは大正の末にひろまった。ガチャンガチャン折った。

○改良まぶし　昭和七・八年ころからで、最初のころは、わらをひっかけては糸でしばってやった。片倉製糸の式は針金でとめた。それが後にはわらで巻きこむようにしてしばるようになった。

○回転まぶし　戦後のことで、二十五年ごろから出はじめ、三十年ごろ一般化した。それ以後はほとんどこれになった。（苗ケ島）

シマダマブシは板の四隅に棒を立てた台で、稲わらをしめしてのせ、竹棒を二本使って押さえて、手で折った。しめっているので、田に干した。（柏倉）

蚕の病気　アタマスキ・チョウチン・チョウチンギョウレツ（空頭蚕）、ウミッコ（膿蚕）、コシャリ（白きょう病）。（大前田）

蚕の病気にはコシャリは白くなってしまう病気で燃す以外になかった。頭が透けてしまうのをアタマスキとかチョウチンといった。真っ黒になってしまうのをタレッコという。ゴロゴロしていて大きくなっても糸をはかないのをゴロという。節が高くなってウミが出る病気をフシッコといった。（苗ケ島）

消毒　蚕の消毒はホルマリンが一番早く効く。それでもコシャリはぬけなかった。

石灰は昭和になってから若干使うくらい。戦後はセレサンを使用したが、今は禁止になった。（苗ケ島）

まゆの量　乾燥したまゆはますではかった。玉まゆを賃挽きした時などもますではかってさせた。業者は、まゆ専門の紙のますを持って来た。折りたたみのますだった。（苗ケ島）

(三) 繭

繭のランク　ジョウメイ、チュウメイ、ビションメイ　中が死んでいる繭、タマンメイ　中に二つ入っている繭。（苗ヶ島）

マユの出荷　組合組織で売るようになる前は、めいめいで、大胡の市へ持って行った。大胡には丸トとか交水社等の前橋の坐繰業者がきていて、マユを買ってくれた。

マユを売るにはよいチャンスをつかんで売るのがコツ。ある業者に持ちこんでも、他の業者はもっとよい値で買ってくれるかもしれないと思い、つぎつぎとマユを持ちまわすことはいけない。マユは生きものだから、持ち運ぶたびに品質がおちてくる。「仏さまと、生きもんは、しょい込んだら、しょい出すな」といわれている。（鼻毛石）

山マユの糸　山マユからとれた糸は染まらなかった。それで、タテ段やヨコ段の模様の布を織るときに混ぜて使った。山マユの糸を織り込んだ部分だけが、白く浮き出て、模様となる。（鼻毛石）

まゆの売り方　昔は、見本まゆを一貫匁もって行って見せてねだんをきめて、そのあと総まゆを持って行って売って来た。大胡までまゆかご二本を馬につけて行った。現金取引きである。そんな時まゆ買いの所へ電報が来たりして安くなったというので下げられたこともある。（苗ヶ島）

セリ　セリとよばれる仲買人のようなのが各養蚕家をまわり家で取引きした。くずまゆもいいまゆもまとめて買って行った。（苗ヶ島）

糸とり　統制になってきびしくなってから自家用になる分を乾燥しておき、冬場に糸に引いて織ったり、相場を見て売ったりした。

まゆ乾燥場は、もとはもっていた家もあちこちにあり、そこで乾燥した。炭を使用して温度をかけるやり方で、時間もほぼきまっていた。（苗ヶ島）

出がらまゆ　蚕種つくりに使った出がらまゆは、紡績に売った。近在には出さなかった。（苗ヶ島）

(四) 蚕　日　雇

桑摘み　カゴ飼いをしていた頃は、大量の桑摘みが必要だった。桑摘みの賃金は一貫目いくらで支払われた。大正の末頃で、一貫で二～三銭ぐらいだったと思う。腕のよい人は一日に百貫は摘んだ。桑を入れるエカキに入れて一ばい十二、三貫はあった。これを午前中三回、午後四回一ばいにして運びこむのがふつうだった。桑の正味の目方でいうと、一日に八、九十貫摘むことになる。

桑摘みのツメは、自分の指等のサイズに合うように、かじ屋に特別にたのんで、ぶたせた人もいた。なれないと指の腹をツメの刃で切ってしまう。上手になると指の腹に刃をあてないで摘んだものである。（鼻毛石）

蚕ビョウは大胡・荒砥などから来た。あまり遠くからは来ない。ここからは群馬町や総社の方へ行った。男も女も出た。泊まり込みで、七日から十日間ぐらい働くが、ニワオキから行った。（柏倉）

この辺からも蚕ビョウに出た。主に群馬郡、国府の方に行った。（苗ヶ島）

大蚕をする家は人を頼んでした。養蚕期二十五日から三十日の間で、毎年来た。多くは地元の人で間に合わせた。

ここから他所へ働きに出かけた人もいる。群馬郡の方へ行ったようだった。（苗ヶ島）

(五) 桑

桑の品種

○エゾ桑　古い品種で、実生、葉は小さい。

○オオダテ　葉がやわらかく、大きくてなめらかだが、薄くてしなび易い。

○群馬赤木　大正ころ入って来た桑で、枝が細く、葉の軸が赤い。こわめの桑
○甘楽桑　葉が大きくて薄い。
○ロソウ（ロコクヤソウ）　葉が大きく厚い、ドドメの色がまっくろ。
○早生十文字　大正三・四年ごろからはやる。十文字に葉が出た。
○セイスケ　葉のキレが深く、霜にやられても芽ぶきが早く、雨にぬれてもすぐに水がきれた。
○多胡早生　ドドメがうまい。
○大島　葉が大きくてよい桑だったが、晩秋蚕には使えなかった。
○キタボリ桑　埼玉の方の桑で大島よりよい。
○大正桑　葉が大きいがつきがわるい。うちわより大きいほどで摘みとりが早かった。
○ネズミ返し　改良ネズミ返シ
○一之瀬　改良一之瀬、現在の桑のほとんどを占めるもので、初秋蚕、晩秋蚕にも葉がいたまないで使える。枝はよくのびる。雨にぬれたあとのつゆのかわきがわるい。
○市平　早生桑で春蚕によく使ったが、いまは使わなくなった。（苗ケ島）

天地返し　桑畑の天地返しをやった時代もある。昭和初期のことで、四尺くらいのサク間で、二尺五寸間の株間にし、エンガ、テンガで作業した。（苗ケ島）

仕立て方　以前は根刈りにした。収量は多く、切るのに楽で早かったが、スナ桑が出やすかった。

いまは中刈り仕立てが多い。桑の枝がよく伸びてたれたりしてもスナ桑が少ないし、条桑になったことも理由になる。しかし、台（木の株の高さ）が上るほど肥料は必要になる。

機械刈りには根刈りがべんりなので、機械を使う家はふたたび根刈りにもどっている。（苗ケ島）

桑畑の管理　エンガでうなうのは、彼岸のころの春ウナイ、春蚕で切ったあとのウナイ、晩秋がすんだあとの秋ウナイの三回だった。その間にテンガで二回やる。桑がホキてくるので、アサクワで桑の間をかき出してから、テンガで浅くやった。（苗ケ島）

クワデ　桑の枝は最高の燃料で、長いクワデを束ねたのを家のまわりにすえつけておいたもので、これを見ると精農ぶりがわかる。それでヨメゴやムコの下見に行った時は家のまわりのクワデを見よといわれた。（苗ケ島）

桑の病気　根ぐされ、紫の皮みたいなのがくさって枯れる。年に二株ぐらいの割で進む。これは水消毒がいちばんいいという。水のないところにできるというので、田んぼにして水をくれてから植えつけるとよい。（苗ケ島）

催青　アキゴ（秋蚕）は自然催青だった。種屋から持って来ても家によりちがいが出た。種の下にモチグサをおいて湿気をくれてやると何日かで出た。（苗ケ島）

掃立　羽ぼうきを使って掃きおろす。飼育所になってからも使っている。そのあと箸を使って座をひろげたりする。（苗ケ島）

桑摘みのツメ　古くから使って秋蚕、晩秋蚕の桑を摘んだ。（苗ケ島）

桑切りがま　桑を切る小さなカマも古くから使用して来たが、近年はセンテイバサミを多く使う。（苗ケ島）

先端伐採　晩秋蚕で、桑の枝の先端をセンテイ（バサミ）で切ってくれるようになった。昭和三十五、六年ごろからで、当初はもったいながって切るのをためらっていたが、春の芽ぶきがよいとわかってやるようになった。また条桑につごうがよい。（苗ケ島）

チョウチョウ摘み　話には聞いているがやったことはない。チョウチョウ摘みは掃立の桑としても稚蚕によかったという。それは桑の葉をチョウチョウのように残して摘むので葉柄が入らないので蚕によかったという。（苗ケ島）

桑場　とって来た桑を置く場所。桑場が完全でないと病気が出たりする。大正ころはセメントもなくよい設備はないので、台所の隅に置いたりした。戦後はていねいになる。（苗ケ島）

(六)　そ　の　他

蚕どきの食事　主婦が養蚕にかかりきりになるのでおかずごしらえができないので食事はかんたんにした。野菜を中心で、煮ものなどがへった。（苗ケ島）

蚕どき　朝は四時起きをして桑をくれてから朝飯、朝飯をすませると休む間もなく桑切りに行った。昼間はコジハンにやきもちとかいも、おむすびを食べた。ありあわせでやった。夜は翌朝くれる朝桑をもぐので十二時から一時二時ころまで桑もぎをした。夜食というのは食べなかった。（苗ケ島）

コクソ（蚕糞）　コクソは多くは桑畑に入れた。オカエシのようなもので、木の葉の堆肥にまぜて出すとかした。

二十年ほど前、葉緑素をとるとかいってコクソを買いに来たことがある。乾燥して十kg入りの袋につめて出荷した。（苗ケ島）

浅間の灰　蚕にはよくなかった。大正から昭和初年ごろよく降った。こまかくくっついた灰が悪くまゆが小さくなったりした。灰が降ったときはゆすぶって落したりしたが、夜霧や雨露ではりついたのが悪く、晩秋蚕の大事な時に降って困ったこともあった。最近は降らなくなった。（苗ケ島）

豊蚕祈願　四月十九日に大間々の貴船さまに、お参りに行った。お札を受けてきて蚕室にはっておいた。

また迦葉山にも五月のはじめ頃、お参りに行く人もいた。このときは、天狗の面を借りてきて蚕室にかざっておき、お蚕がすむと、面の数を倍にして返した。

蚕影様は知らないが、話には聞いたことがある。（鼻毛石）

蚕の神様のことをキヌガササマ、コカゲサンといった。市之関ではコガゲサンの講があって今でもやっている。（苗ケ島）

コカゲサンを祀ってある。蚕の飼育をはじめる時、当番が茨城のコカイ神社まで代参した。（苗ケ島）

粕川村女渕の豊川稲荷に、お参りに行った。（苗ケ島）

伊勢崎市柴町の稲含サンによくお参りに行った。そこではカイコ道具を売っていた。（苗ケ島）

蚕は運の虫　うちに丑年の者がいると、蚕が当る。嫁を貰った時に、蚕が当ると、蚕運がいい嫁だという。（大前田）

五、畜　　産

馬　馬は高価な家畜で、身上の半分ぐらいの値段なので半身上と言った。馬は十二～三歳でとりかえる。馬喰に下取りさせて三歳駒を買う。その際下取りの馬は一割五分ぐらいにしか見なかった。（馬場）

ふつうの農家では一頭飼って、子取りをして売った。トラック以前には運送車が盛んで、商売で運賃かせぎした人もいる。（柏倉）

大関、山田、かん改戸の三ヵ所に死んだ馬を捨てる馬捨場があった。（苗ケ島）

馬は二人分に計算した。（柏倉）

馬が糞をする場所はきまっていて、どこの家の馬もそこへ来ると、必ず立ち止まって糞をした。引っぱっても動こうとしなかった。たいがい坂道で上りになるような場所であった。馬が病気をするとハクラク（獣医）にみてもらった。ハクラクは獣医学校などを卒業した専門の獣医ではないが、ムラのもの知りで馬の病気にくわしい人であった。頼まれれば治療してくれたが、商売人ではないから治療費はとらなかった。（三夜沢）

ダニ　馬と小牛につくダニがいて、それが刈ってきた草についてい

る。草の上におシメなんかぶっかけて干しとくとおシメにダニがついて困ったもンだった。血を吸うと腹がふくれてでっかくなるやつだ。とっても頭だけ残ってそれがまたふくらんですぐ元通りになる。（柏倉）

馬の特徴　顔に白い線が入っているのは流星といっていて嫌う家もあった。顔の白いのはあまり喜ばれなかった。テンボシはよろこばれた。足の三本に白い毛が混っているとサンバクといい、爪質も悪く弱かったので乗り馬に使った。足が二本白いのをニハクといい、これはよかった。真っ白の馬をハクバといった。体中が白黒まじったのはアシゲという。真黒な馬のことをアオッケといった。赤い毛の馬のことをカゲといった。いくらか黄色味をおびた馬はクリゲといっていた。尻のところに巻き毛が二つあるのはソウモンといった。

したアゴの長い馬はおとなしい。つまっているのはクセのある馬が多かった。馬屋に居ても足をかわりばんこに動かしているような馬をハタッペといった。マセをくわえてウーッといったり、自分の足や尻をかじっていて休まずうごいている馬をグルッポといった。（三夜沢）

馬のくせ　はれる馬、はたる馬、かじる馬、荷走りする馬、くりぼう、はめばたきなどのくせのある馬がいた。

はたる馬は前から両脚を見ると八の字に開いている馬だった。

荷走り馬は、荷物を付けると走り出す馬で両手綱で扱った。後から行かないと馬につぶされる危険があった。後から両手綱で御した。この馬は荷物を多く運ぶことが出来た。（苗ケ島）

馬の荷　普通一駄の米俵といえば二俵だが、三俵、四俵と馬につけた。勿論馬の体格のよいものに限る。したがって、無理をするので口で俵をくわえたりして、荷をつけるので前歯を失なう人が多かった。（苗ケ島）

大間々まで馬で米俵・ぼやを運んだ。一回行くと二銭だった。今から六〇年前頃の話。帰りに追いはぎに会った話もある。二銭で、さとうを買ってなめながら家まで来たが、なめきれなかった。（苗ケ島）

馬屋　馬屋は台所の向こうにあった。馬屋の前にヤス・麦わら・バカツクモ（麦ぬか？）をかけて山にして、火をつけてジブジブと一晩中蚊をいぶした。モチグサ（ヨモギ）を干して蚊やりにした家もある。

馬を取り換えると、「ソウデン祭り」として、関係者が寄ってお酒を一杯飲んだ。（柏倉）

昔は赤城神社境内に馬屋があった。五月の例大祭のときに一日だけ馬をおいておいた。（三夜沢）

馬屋の入口に立っている柱をオトコバシラという。入口に横に差し込である棒をマワセン棒といい、これを留めておく小さい木をオトシサンと呼んでいる。

馬屋の大きさは九尺×九尺の大きさが普通だった。

馬屋の肥出しは、一回で出さず、必ず一回途中で休んで出した。死んだ場合は休まず一回で出す。（苗ケ島）

馬喰　びっこ馬でも馬喰はおっぱめていった。非常に言葉がたくみであった。一般に嫌う馬は巻目のあり場所によって喪紋、毛の生え方では位はい顔、好き嫌い半々のものに鼻ざくといい、頭から鼻まで白く短冊型のものがあった。なお、少しぐらいは癖のある馬のほうがよく動いた。くせには、荷走りといい、荷物をつけると走り出す馬があった。尻がいに竹を用いた。竹尻がいというのがあった。（苗ケ島）

馬に関する俗信等　ダイバ除けは葬式のときの天蓋にさがっている絹を分けてもらって馬のタテゴ（馬の耳の上あたり）にさした。馬の害虫除けのためであった。ダイバ除けといった。天蓋の絹は葬式のとき、墓場でさいて分けてくれた。またこの布は馬の雷除けにもなるという。（鼻毛石）

馬を取り替えた時にソウデンまつりをやった。主人が御神酒を飲ませてバクロウや近所の人を呼んで御馳走をした。（三夜沢）

一月十八日に石山の観音様に馬をひいて行き、わに口をたたいている下を通す。馬の度胸だめしで、馬を飼っている人は殆ど行った。（苗ケ島）

サルムスビ　というのは馬にはとけないが、人がちょいとひっぱればとける結び方である。猿が藤づるで馬をしばってきたのがもとであるといわれている。（三夜沢）

六、林業関係等

九四戸の共有林がある。現在は七四戸の所有になっている。他所に移っても所有権は変わらない。面積は一六町歩ある。この外に二〇人共有林二〇町歩と三三人の公益組合の所有する一五町歩がある。手入れは当番制で行なったが、不参加の場合は出不足金を取っていた。男女の関係は問題とせず、男でも女でもよかった。採草は御領地から刈り取っていた。戦後には国有林を借りて部分林を作った。（苗ケ島）

共有林　柏倉の共有林は約五町歩で、もっとあったのを、十五人会でおさえた。共有林の木は水害の時にも使う。橋が多いので、前には橋を直すのに使った。

松・杉を植えてあるので、草刈場はない。どこへ草刈りに行ってもよかった。（柏倉）

雑木を伐って、松・杉を植えたり、シイタケの原木の試験地にしたりした。森林組合の事業としてやる。（柏倉）

忠治温泉のむこうの山がオカコイで昔は殿様の保安林であったらしいが今は苗ケ島の共有地になっている。（苗ケ島）

共有林の落葉かきは、区域を決めて、クズ（落葉）をかいてくる。下クズともいう。（柏倉）

山林の境界　境木には山ウツギを植えた。畑は、畦境でなにも植えなかった。したがって、欲の深い人は畦の土を上げた。夕立が来るとよく畦上げをする人がいた。このような人のことを死に欲をかくとも呼んだ。いくら欲をかいても自分が死んで埋まるだけの欲はかけないという。

仕事をする場合には、雑草が入らぬように畦から仕事をしろと言われた。

山で境を決める時は、土を寄せてウツギをさしておく。畑の境にもウツギをさしておく。境界をつくる時、「ツカをつくべや」といい、ツカをつく。（柏倉）

カヤヲタテルとは県有林を払い下げてもらいカヤを刈る契約をしてくることをいう。ほかの人は入れなくなる。（柏倉）

炭やき　戦争当時は炭やきもやり、クロケシを作り、自家用の炭として使った。穴を掘って、煙が出なくなると土をかけて穴をふさいで作った。（苗ケ島）

七、諸職

石工　湯之沢からウキスという石材が取れた。湯之沢以外には取れなかった。これを使って信州高遠の石工が仕上げ職人として長い間働いていた。この時の破片を宮城村中の道路に敷いた。

ウキスは、つやは出ないが細い細工が可能だった。灯ろうの火袋はこれに限っていた。

苗ケ島の中に転がっている石は赤城マイシ（真石）と呼んでいた。これは灯ろうに使用された。

湯之沢から石材を荒取りしたものを牛の背によって各地に運ばれた。中に付けるには、牛をねせて置き、付けてから立たせて運んだ。細工は苗ケ島などで行なった。

石工の職人としては、山取り、仕上げ職人、石垣石屋の三種類に分かれていた。

各職人とも石の目を見分けることが最初の技術だった。五年からの年季が必要とされていた。

細工職人の道具には、ビシヤン、チョウナ、砥、矢じめ、ノミ、木槌、セットウなどがあった。

ビシヤンには、荒ビシヤン（九枚）中ビシヤン（十二枚）仕上げビシヤン（十六枚）があった。石の表面を平にする最初に使われる道具だった。

次に表面をなめらかにするためのものが、チョウナだった。石の上を、磨きをかけた。

一番先に使う砥を荒砥、つぎに、しろ砥、終りに、つや砥を使ったが二種類あった。荒いつや砥、細いつや砥とあった。

そのほかの道具として、石を割る時のものに、矢じめ又は矢といい、三、四貫目の鉄のものがあった。これで、矢穴にノミをあてておいて、その上から矢じめで打ち込んだ。

ホロノミというのは、先が鉄で、柄は木で元は鉢巻をはめておいて木の部分がむけることを防いだ。

職人は朝食前の仕事として、鑢でノミの先を作ることだった。山取り職人は山に鑢を持って行き各自で道具作りを行なっていた。

高遠系の職人の手によって、苗ケ島神社のものはすべて作られた。銘がはっきり刻まれている。灯ろう、こま犬、天水盗、鳥居などである。又、家にある臼も作った。餅つき臼、米つき臼の一俵ばり、半俵ばり、一斗ばりなどの水車用のものから引き臼までだった。

細工職人の作ったものは大八車によって、桐生、伊勢崎、太田、大間々、太田の近くのじろえもん橋まで運んだ。

職人としての年季は五年以上だった。

高遠村の隣りから来た金井春五郎という人は弟子を二十人も持っていた。山職人、仕上げ職人、運搬屋等であった。その弟子等に、金井深衛、北原元光、坂井又衛、北原今朝太郎氏がいたという。現在その流れをくむ人に、桐生市師田清吉氏、伊勢崎市中山末四郎氏がいるという。

信仰行事としては太子講を行なっていた。

石工は信州高遠より来た。住みついた者もある。立派な作品もある。赤城神社前の道祖神に銘がある。（苗ケ島）

屋根職　越後屋根屋は冬の間だけ来て、夏になると越後に帰って行った。むかし、この辺にも越後屋根屋は十人位きていた。

わしがここに住むようになったのは大正二年の十二月からで、当時十七歳だった。親も一緒だった。当時、鼻毛石には家が百六十軒あって、役場附近には二軒きりなかった。現在では鼻毛石には家が四百三十六軒ある。

これらの家はみんなカヤ葺き屋根で瓦屋は少なかった。だから「カワラ屋んち」とその家のことを呼んでいた。

カヤは赤城山のものがよくって、下の方の里山のカヤはやわらかくて、あまり上等のものではなかった。長もちしなかった。（鼻毛石では一般に谷源寺の中学校の上あたりからを赤城山といい、その下からは里山といっていたようだ。）赤城山のカヤは必要に応じて、自分でめいめいとってきてよかった。里山のものは持ち主があったので断わってとらせてもらった。どうせとらなければならないものなのだから、持ち主は刈ってもらうことを喜んだ。

屋根葺きをするときのカヤの量の見積りだが、坪数は屋根坪と地坪とあるがみんな地坪で計った。一坪六駄に葺いて三十六束必要となる。一駄六束ということになる。三駄ぐらいからふつうの屋根ができた。一束とはカヤを束ねる縄の長さが約五尺の長さの束をいう。六駄の屋根は上等のものだった。

賃金は、わしが来たころ（大正のはじめ）は三日に一円だった。それが一日に五十銭となり、七十銭、八十銭と上って、しまいには、一日に一円となった。そのとき、みんなから職人はいいなあ、日一両に

なる、などといわれたのをおぼえている。

手間の見積りは地坪一人より三人までといった。三人では上等の屋根が葺けた。堂宮は三人より七人までといわれた。この前手がけた文化財の阿久沢家（柏倉）の屋根葺きのときは、堂宮ではないから三人手間とふんだが、それでは少なすぎるということで、三、五人手間として見積った。同家は四間×八間の坪数（三十二坪）であった。しかし、実際には正確に計ったら四十坪ある家であった。わしが行かなければ、みんなしろうとばかりなので、わしは、監督みたいな立場で立会った。四、五年前のことだったと思う。

手伝いは屋根屋一人につき一人であった。これで十分間にあった。

屋根の勾配は曲尺で、一尺上に上って、一尺上るのを一尺勾配といった。ふつう一尺勾配の屋根であった。曲尺だというのでカネコーバイといった。勾配によって仕事がやさしかったりむずかしかったりすることはない。ただ一尺二寸から上るとややしずらかったが、一尺二寸勾配の屋根というのは、めったになかった。大なみ一尺であった。

屋根屋が一番苦心をするところは、屋根のすみの方の葺き方であった。カドであった。ここは、細くて短かくて、きれいなカヤを入れないと、こんで（密集して）きれいにできない。ここが一番の腕前の見せどころということ。ここの部分はシュロ縄を使って、カヤをしめてこませる。

屋根屋には階級みたいな呼び名はない。はじめはただで働いた。二年位たつとやや賃金がもらえた。一人前になるにはどうしても五年はかかった。はじめは手伝いみたいなもので、カヤをならべる仕事などであった。それをやる者の階級みたいな特別の名前はなかった。小僧とも弟子ぐらいなところだった。

わしは弟子をもっていない。これについては、こりた話があった。屋根職は風呂敷包みに、鋏をしょって泊り歩いたものだ。たのむ方でも泊めるものと思っていた。だから自分の家がせまくても弟子は使えた。むかし十一人の屋根職の世話をしたことがあったが、三日分ぐらいの手間きりなかった。自分の手間も、もちろんない。ところが春になって、みんなが帰るときには手間を払わなければならない。金がないので、当時の金で百六十円借りた。それで立たせてやった。百六十円といえばたいへんな金だったので、なすのに苦労した。だから職人は使わないことにした。職人が喜ぶようにすると、こちらは損が立つし、こちらがもうかるようにすると、もう来年からは職人が来なくなってしまう。職人を使うのはまったくむずかしいものだった。

夕方、仕事が済むと夕飯前にアガリ酒といって、酒を出す家があった。しかし、これを出す家は少なかった。

新潟からくる屋根職の世話をする人に、斉藤忠作という人がいた。これが大親方で、実にきかない人だった。新潟の人で上州にもきたが夏になると帰って行った。この人が屋根の葺き方を教えたりした。まあ監督みたいな人だった。仕事が仕上ると賃金は一括して、この親方に施主から渡された。親方はいくらか頭をはねて弟子に渡したかどうか、その辺のところはよくわからない。しかし、いくらか、はねなければやってはいけまい。

屋根職には「この日には仕事をしてはいけない」などという縁起もんというものは、ほとんどない。屋根を葺きはじめるときにも、何もしなかった。

ただ、「グシマルキ」といって、グシができあがったときには、お祝があった。この時には、グシに幣束を立て、酒、水、米、お頭つきなどを供え、職人や手伝いに来た人たちが屋根の上に上ってお祝いをした。また、供えもののなかに「十二かさねのおそなえ餅」もあげた。また屋根葺きの親方職人が、屋葺き祭りの祝詞をあげた。祝詞は本を買っておぼえた。

十二かさねのおそなえは、祭りがすむと、屋根職同士が等分に分けっこをした。また、施主から米一升がおくられるが、これは親方がとっ

た。また金額は家によってちがうが、施主からは職人めいめいに、お包み（金一封）がおくられた。屋根が全部仕上ったときには特別に何もしなかった。なお、屋根は裏側（北向の部分）がくさりやすいので、表側一回について、裏側三回位の割合で、葺いたものである。

小麦ワラの屋根がこの辺ではやり出したのは昭和のはじめ頃からだった。山にカヤが少なくなったためである。この時は、カヤとは勝手がちがうので、二之宮の井上さんという職人に教えてもらいに行った。カヤとちがい丈が短かいので、風にとばされないで、雨もりがしないように葺きあげるのだが、むずかしかった。

トタン屋根は昭和十年頃からはやりだした。トタンは坪二枚と三分の見積りだった。わしはトタン屋根まで手がけた。

さて、屋根職は暑いときでも寒いときでも、がまん第一の仕事だった。一日中、お天道さまかぎりで働いた。

屋根職の支度は、じじまの長そでの単衣もんを着て、浅黄の股引きをはいた。そではつつそで、半そでではだめだった。股引きは一枚もんで、後に金のあるもんが、あわせの股引きをこしらえた。メリヤスなんかは、むかしはなかった。冬はこの上に綿入れの、短かいそでの半てんを着た。

冬の裏側の部分の屋根葺きは、北風がまともに吹きつけるので、寒かった。いつか、屋根から落ちたものがいた。寒さのために、ここえて落ちたのだった。温めてやったらまた屋根にのぼって仕事をしだした。屋根職の仕事はきびしいものだった。（話者・松山幸重郎・鼻毛石）

屋根屋は越後の柏崎、出雲崎より来た。大工も同じだった。（苗ケ島）

鉄砲打ち　「入鉄砲に出女。」といわれたので鉄砲の許可は、昔は難かしかった。

鉄砲の名人に鉄砲やっさんがいた。

取れたものは、カモ、ウサギ、キジ、ハトなどが普通で、鹿も取った。十年前に三夜沢の赤城神社に一頭現れたきり見えない。

七匹の鹿が八方に逃げた話がある。鹿は峯伝いに逃げるものだという。

鉄砲ぶちはキジ・山鳥・兎・オトウカ（狐）・ムジナ（狸）などを獲る。ワナは鑑札が違うので使わない。専門でなく遊びとしてやり、鉛玉を自分で作った。

狐は草の中を波をうたないで走る。狸は波をうって走るので、見分けがつく。

シカ・イノシシは獲れない。（柏倉）

八、労　働

番頭　農家の傭人を男は番頭、作番頭、女はオバンシといった。村で、こうした者を頼めるのは一〇軒未満であったろう。使っている家族からみると、番頭の方がよっぽどよいと思ったという。休み日はあるし、夜なべをしない番頭もあったし、小づかいや仕着せもきちんとあるし、家族ならそうはゆかなかった、と述懐する人もある。（市之関）

番頭の選び方は、としとりの前に、口入れの人がいて、番頭の候補者をつれてくる。雇い主は、その候補者に飯を食わせる。そのときの飯のくいっぷりがいいと、いい番頭だといって雇ってくれた。

もとは、出かわりは二月の初午の日、そのあと、四月に、学校を卒業してからになった。（鼻毛石）

サクバン　明治の後半からは雇い人もいた。サクバンといっていた。サクバンは一年契約で紹介する人は特にないが、親戚の人があっせんしてくれた。サクバンは耕作が主体であったが養蚕も手伝ってくれた。母屋のオモテザシキのすみっこか湯殿のそばに番頭部屋をつくっていた家もあった。離れの長屋に住ませると夜遊びばかりしてしまうことが多かった。食事は家族と一緒に食べたが、すわるところはキジリの方であった。

春先の仕事をする時期にシャツやモモヒキなどをシキセとしてやった。夏には薄いものをこしらえた。冬はハンテンやアワセをつくってやった。正月三ガ日、十一日のクラビラキ、ボンガラなどは仕事を休めた。（三夜沢）

農家の番頭は、うまやの二階とか、うまやの北側の部屋などに住まわされた。

給金を親が先借りしていった場合もあった。

番頭には、盆・正月に小づかいとしきせがだされた。

休み日（モノビ）には仕事を休んだ。

初午の日には一日休みで、家へ帰った。

番頭の夜なべは、秋の彼岸から春先（春の彼岸）までとされ、一晩に縄を五ぼうずつなうものときまっていた。（鼻毛石）

大正始め一番番頭が年五十円だった。昭和元年ごろ一年二〇〇円だった。苗ケ島のシマヤの一番番頭は三百六十五円だったと聞いた。春秋の仕着せを出すとか始めに契約で決める。しかし家によってかなり違いがあった。（柏倉）

エエ仕事　これは二軒か三軒でする。

仕事としては、田植、麦まき、屋根ふきなどがあった。かいこは、時期が同じなのでできない。

仕事をくんでやる家は、本分家とか両隣の家など。おたがいに手をだしあった。人数は同じでなくともよかった。土地の大小をみて組んだりした。

この場合は、金の支払いは一切せず、手間でかえした。あとでエエガエシをした。

馬はおたがいにだしあった。馬がいない場合は、馬を二人前（二人扶持、二人手間）とみた。

食事は各人家で食べていった。弁当も各自用意した。こじょうはんは、相手がだした場合もあるし、各家でもちよせる場合もあった。道具ももちよせであった。

田植の場合には、田植のあとのオサナブリのときによびあった。養蚕のときは上蔟のとき、ムギまき、イネ・ムギの脱穀、田植のときなどにした。

エエ仕事は本家と分家で組んですることが多かった。他人様を頼むよりいいといった。この場合は、本家の仕事をはじめにした。

発動機を使いはじめたころは、高価でどこのうちでも購入することができなかった。この場合には、発動機を入れた家へ手伝いに行って、あとで発動機を借りるということもあった。それもエエ仕事であった。

ムギまきは、日数がかなりかかったので、エエ仕事ができた。

エエ仕事の場合は、金銭のやりとりはなく、エエがえしといって、手間でかたをつけた。仕事の内容がちがっていてもよかった。（鼻毛石）

昔はたいていエエでやった。エエは、馬は一人半か二人に計算された。男はくろぬり、女は植えるのなら一人前であるが、男のスウトメは二割位低くみられた。（市之関）

手伝い　手間がえしのないのが手伝いになる。

手伝いは、懇意の人、特別に世話になった人、仲人のところなどのところへ行ってしたこと。仕事の種類は一定しないで、そのときの事情による。

手伝いは、任意（好意）によるもので、金の支払いもなかった。（鼻毛石）

非常の場合の手伝い　火事・葬式・祝儀の場合の近隣の人たちの相互扶助の様子をみることにする。

火事があった場合には、区長からムラ内に話があって、ムラ（大字）全体で手伝いに行く。このとき、各戸から、わら一束、竹二本、なわ一ぼうずつだした。堀立小屋をその日のうちにたてて、その晩から住めるようにした。

隣保班（隣組）の人は、一戸一名ずつ出て炊き出しをした。火元の近くの二コ班ぐらいは、一軒で米を四、五升ぐらいたいて、にぎりめし、おかず、お茶などもって女衆が手伝いに行った。

男衆は、灰かたずけと小屋づくりの手伝いにでた。午前中に灰かたずけをして、午後小屋づくりをした。小屋は竹でくんで、まわりをわらでかこった。

親戚とか懇意な人は、日用品（布団・着物など）、米などをもってお見舞ながら手伝いに来てくれた。お見舞のあいさつにいくことをごじんぎにいくといった。

隣保班の人は一日の手伝い、近所の人は二日ほど手伝いに行った。駄目になったものを処分したり、洗濯をしたりした。（鼻毛石）

ノリ仕事　これは一緒に仕事をすること、共同仕事のことだが、この辺では、あまり例がない。（鼻毛石）

お礼がえし　いろいろ世話になったお礼として、手間でかえすこともあった。

たとえば、むかしのことだが、医者のところまで病人を馬に乗せてもらったところ、病気がなおったという場合に、このお礼をお金でなく、手間（仕事）でかえしたということもあった。

仲人をしてもらった仲人礼として、やはり適当な仕事を手伝って、手間でお礼をしたということもあった。（鼻毛石）

共同の仕事　田植えのほかに、稲刈りや小麦蒔きにも、手がないといえば、そうじゃあ手を貸すべえとすぐでかけた。機械化農業になってそういったことの少なくなった近ごろは、百姓も個人主義というか何と薄情になったのだろう。（市之関）

一人前の仕事の量　田植え――五畝
稲こき――千ばこきで一八束。品種愛国。
麦刈り――一反五畝
くろぬり――三斗まきの田。四反五畝。（苗ケ島）

草刈り　七、八月には毎朝草を刈った。馬に乗って山へ行き、一駄＝六束を馬に付けて来た。弁当は夕飯に残したヤキ餅を持って、朝五時ごろ出かける。みそをつけたヤキ餅を二、三個持つ。九時か十時ごろ家に帰ってから朝飯になる。ハナムスビゾウリを作ってはいて行くと、マムシにかじられないという。

鎌はカゴメ鍛冶が打ったもので、刃と柄が直角になるよう、柄は自分ですげる。鎌を二ちょうずつ持って行く。ソリ鎌（柄が反る）が使いいい。（桑伐り鎌はここむ方がいい）。

草刈りを十二日かかって、十二駄刈ると、「十二講やるべえ」と若い人が寄って、シルコ・ゾウニで一杯飲んだ。（柏倉）

若者の仕事で毎日六バは刈らなければならなかった。農休みの日にも六バ刈って休んだ。もの日には夜草刈りに行った。よく見えないのでよく茂っているところを刈るとバラばかり刈って来たこともある。（苗ケ島）

別に山の口は決っていなかった。草刈の場所も広かった。精根刈りだった。精根のある人は年間百駄以上も草刈りをした。

他人の家の土手の草は、刈らなかった。見つかった場合は置いて行けと言われることもあった。（苗ケ島）

赤シバ刈り　風が強くて、草が育たない所があり、草の色が違う。そこへオドロ刈りに行った。春先にはよく突風が吹く。（柏倉）

夜の明けないうちに赤城山に行った。夏は朝の九時か十時頃には刈り上げて帰りに向いた。あまりおそくなると、切れ味がわるくなって、仕事がつらくなった。

草は六束、にはり棒で落ちないように、かっておいて馬につけた。連れ同士でお互につけ合うこともあった。

朝飯前のコジハンを小バチに入れて持って行った。「仕事は半バでも、めしはメンバ」などといわれた。（鼻毛石）

朝はん前　子どもでも朝草刈りをしないと学校へ行かしてもらえな

かった。何かしら仕事をしてからめしを食った。山へ行く時、くもの巣が顔にかかると「ああ、きょうはおれが一番早いな」と満足した。（鼻毛石）

朝づくりといい夏は朝草刈りに行く。田植えが終ると赤城へ毎朝草刈りに行った。やきもちを弁当に持って行く。始めは近くで刈れるがだんだん遠くまで行かなくてはならない。一駄（六束）を馬につけて帰ると九時・十時になる。朝は五時起きだ。雨が降ってもする行だった。冬はくずかきをした。（柏倉）

カッチキ刈り　田かきの頃になると山に行って草を刈ったり、若芽を取ってきて田に入れた。

これをカッチキ刈りと呼んでいた。

田に入れたものは田下駄でふんで、田を掻いて平にした。（苗ケ島）

カチキは、ヘクサヅル、フジの新芽などを刈ってきて、苗代をかいたところへふりまき、オオゲタでふみこんだ。オオゲタは田下駄で、紐がついていてひきあげた。その後レンゲソウをつくるようになって、カチキはやめた（市之関）

カチキは田に稲を作る前に、春の草木の新芽を刈ってきて、ナエシロに踏み込んだ。カチキ用の下駄があって、シュロ縄を付けて手で持って、踏み込んだ。（柏倉）

苗代にカチキをふりまいてふみこんだ。そのためにカチキカリをした。カチキにする草はヘクサヅル、フジコマンなどがよかった。（市之関）

夜なべ仕事　夜なべ仕事は秋の彼岸から春の彼岸までといった。これは、わかいものとか、娘、あるいは番頭などがした。

仕事としては、男は、なわない、俵あみ、わらじ、ぞうりつくりなど、女は、針仕事をした。わらじは一晩に二足くらい、ぞうりは三足くらいつくった。（鼻毛石）

夜なべ仕事は、秋の彼岸から春の彼岸までの間にした。春の彼岸がくれば、夜なべ仕事をしなくともよいといった。夜なべ仕事は、夕飯を食べてから二時間くらいした。

雇い人の場合には、縄なら五ぼうなうこと、俵とひょうばしなら二俵分つくるのがごじょうほうだった。男衆はなわないなどであったが、女衆は針仕事をした。（鼻毛石）

秋彼岸から春の彼岸まで夜なべ仕事を行なった。仕事はわら仕事で、縄は一人五房が一人前だった。太なわ一房二〇尋・細なわ一房四〇尋だった。（苗ケ島）

夜なべは、秋彼岸から冬至までが夜なべときまっていた。主として縄ないなどのわら細工。一晩に三房以上縄ないすれば、その上まわった分だけ番頭の分になるとされた。冬至の晩におしめをなって夜なべは終りになる。（市之関）

夜なべは、彼岸から彼岸まで、とよく言っていた。男は藁細工で、縄、草鞋、草履、ケダイ、莚・ネコ・俵あみ等であった。女はボロットジ、機織り等であった。そうした時の照明は、テショク（板に釘をうってそこにろうそくを立てる）ヒョウソク（ほやのないランプ、台つき）ランプ等であった。ヒデはもう使わなかった。ただヒイボリの時はつかった。針屋でつくった網（かご）の中にヒデを入れて燈して川に行き、やすで魚をついた。（市之関）

夜なべは男はぞうり作り、女はぼろっとじと決まってた。（柏倉）

子守り　生活程度によって子もりを頼む家、子守り子にいく家などがある。昔は子沢山だったから弟妹の子守りはたいていさせられた。

子守りしながら、子はそっちのけで遊んだりしたのもいい思い出だ。ニシンをもらって焼いて石っころの上で金づちでたたいて食べたり、田のふちで、カンヅメの空きカンで何か煮て食べたりした。子守りをしてれば用をあてられない。妹や弟を負って学校へ行った人もある。（柏倉）

子もりっ子には、食べさせて着せてやって、少し小づかいを貰うく

らい。（柏倉）

機織り賃　これは身上に入れた。

しかし、その中からへずってヘソクリにした場合もあった。

また、機屋のほうで報奨金をくれることがあった。これはおり子のもらい分となった。これはホマチ（ヘソクリ）にした。

この金で子供のものを買ったり、頭につける油とか、身につけるものを買ったりした。あるいは、その金を里の親に、とつぎ先の親がよこしたよといってくれてくることもあったという。（鼻毛石）

わら仕事　ぞうり・わらじ・ケデエ・ジュウロウタ・馬のわらじなどを作った。

ぞうりはふつうのわらぞうりと、ハナムスビ（アシナカともいう）も作った。ふつうのぞうりは、畑で土がつくと歩きにくい。

ケデエ（みの）はわらで作ったが、しまいにはシュロの毛でも作った。

ジュウロウタは堆肥を籠でしょう時に、背中当てに使った。

馬にわらじをはかせ、ビクに堆肥を入れて運ばせた。（柏倉）

ワラの品種では、クニトミのワラがよかった。（鼻毛石）

ぞうりでは竹の皮のぞうりも作った。だが長さも幅も一尺もある竹の皮がとれたのでよく東京へ出した。店で味噌なんか、またいろいろ包みものにするために売った。業者が買いにきた。（鼻毛石）

ワラ仕事は雨や雪の日には青年がワラを持ち寄ってみんなで仕事をした。ワラジやぞうり作り、ナワない、みのなどを作った。集まる場所は寄りいい家に集まった。（柏倉）

雨の日に若い衆が一軒の家へ集まってナワないなんかワラ仕事をした。ナワをなってておそいやつは人のナワのしりにないつける。そんなさわぎがおもしろかった。（鼻毛石）

正月二十日に、なわないを行なった。ハヨナワ、草刈り縄、つみざまの縄とユツラを作って下大黒柱に結びつけた。

夏の仕事に使用する縄を準備する日となっていた。

近所隣りが一緒になって作った。

ハヨナワというのは、馬に用いる縄のことだった。

ハヨウ縄は正月二十日に作るのが仕事だった。（柏倉）

わらたたきは、臼を逆さにして底を利用してわらたたきとしていた。

臼には、けやきと石のものの二通りぐらいだった。

「馬場のカミソリ縄」といってひっぱるとすぐきれてしまう。大間々の市に持っていくといやがられた。このムラは藁細工は有名であった。

へたに縄をなってシビがたくさん出てしまうと「赤城にはっていくぞ」ということをいった。（馬場）

シナの木の皮は、ここでは作らないが、買って使った。

シュロ縄は荷縄として作ったが、夏は使いよかった。（柏倉）

交通・運搬・通信・交易

一、はじめに

とりたてて大きな街道も通っていないふつうの村なので、交通（交易も含めて）の資料が集まらず、この種調査の問題点を示すような報告になってしまった。ほとんど苗ケ島での聞き書きであるが、わずかに他地区のものが入っているというのが実情である。したがって編集もかんたんな分類をしただけにとどめた。（阪本英一）

二、交　通

㈠　道をめぐる習俗

ケエド　カイド、人家への入口の道の部分をケエドという。ふつうは百姓をやるのに庭を広くとるので道から入って来る部分――ケエドが長くなる。柏倉にはナガッケエドといわれる家がある。二本のケエドをもつ家もあり、ホンケエドは表のケエドで、冠婚葬祭のときにはここを通る。ウラケエドは家の裏手につくられたケエドである。

ケエドの手入れは個人の負担でする。（苗ケ島）

馬入れ道　サクバミチともいい、公道から田や畑へ入る道で、幅が六尺というのがきまり、実際にはドジがもったいないので六尺ないところもある。行きどまりの一筆対象の道は三尺の道がふつうである。（苗ケ島）

村道　もとは九尺でなく八尺くらいだった。除地になったらもっと広くもとったと思うがそうでなかったから公の土地は広くなっていたので、ヘビがゲエロ（蛙）を飲んだような広いところもある。（苗ケ島）

日光街道　公民館の前を通る道で、大胡から入って板橋、室沢、神梅に出て足尾道を日光に行く道で、県道になっている。（苗ケ島）

石橋　鼻毛石と苗ケ島の間の橋はもとは杉の板の橋だったが、大正三年ころ、エエジャンが鍛冶屋からとって石橋に替えた。

日光街道に念仏橋というのがあった。供養塔があり、念仏講中の人たちがつくったという。（苗ケ島）

硯石の道しるべ　三夜沢の赤城神社境内の西に「是より三丁」と刻まれた下に「人や見よ沢辺の底の水ならで神の砌の願おし満月」の歌が刻まれている。三丁先に雨乞石があって、八畳敷ほどの大きさで、中央がくぼみ、ここにたまっている水をかきまわすと雨が降るという。硯の形をしているので硯石と呼ばれる。（三夜沢）

道しるべ　大正時代に青年団が石の道しるべをたてた。（苗ケ島）

道ぶしん　二種類ある。一つは五人組、隣り組単位でやる小さいもので、春秋二回の彼岸にやるもので、先祖代々申し送りになっているもの、十年くらい前まではやっていたが道路が舗装になってからやめた。

二つめは、村中（区中）でやるもので、区長の号令で一日奉仕くらいの仕事。湯ノ沢並木、滝沢並木、三夜沢並木などまで上った。大水で流れたあとなどはヤゲン堀の道路の手伝いで大変だったが、湯ノ沢までも行き、湯に入って帰って来たこともある。昔はクロクワテンガ

（サガラはひかく的近年のこと）を持って行ったが、「彼岸の道ぶしんのようだ」ということばがあるほどでまじめに仕事をする者はなく、テンガをずって歩いているようだった。（苗ケ島）

道草刈り　昔は、道がせまく、夏には草が生いしげるので、山開き（五月八日）の前に青年団の奉仕としてやった。一時は宮城村青年団の事業としてやっていた。（苗ケ島）

雪かき　昔はたくさん雪が降った。雪かきは青年がやることになっていて、大ぜい出てやってくれた。村中でやることはなかった。戸毎にケエドをかいた。（苗ケ島）

宿屋　粕川の室沢には宿屋があるが宮城村にはない。湯ノ沢の温泉は古くからあり、苗ケ島のトビ地だったが行商人などは大胡とか女渕あたりに泊った。江戸時代には、アズマ屋とかシマ屋という名の家があり、宿屋のように座敷をこまかにつくってあった。湯ノ沢との仲継ぎをしていたこともあるようである。（苗ケ島）

(二)　旅の習俗

伊勢参り　伊勢参りに出かける前に神社に萱でお仮屋をつくり、酒樽や俵を供えた。まとめてつくるのではなく、自分の家の分をめいめいがつくるので石垣の下にいくつもできた。田んぼなかにつくった人もいる。出発の前にはタチユワイをする。近親をいとこぐらいまで招いてやったもので、招かれた人たちはワラジ銭（祝い）を持って来た。

出発して十二日目がオヤマツキで中祝いをした。留守の家では、毎日除膳をお仮屋に進ぜて無事を祈った。

帰って来ると家のトボ（玄関の敷居）をまたぐ前に産土さまとお仮屋に報告のお参りをして来てから家に入った。帰ると下向祝いをしてタチユワイのようにやって、お札とシャクシ、箸など荷にならないものを配った。お盆や掛軸のときもあった。

伊勢参りに行くしたくは、あわせの着物に羽織りを着て、紋付きを背負って行ったものである。それというのも伊勢でお神楽を上げるのに着るためであった。家の者は心配していたが本人たちは相当遊んだようで、費用のかかることなので、無尽のようにして順番に行って来た。（苗ケ島）

三峰さん　三十五人の講があり、十二月二・三日に代参が行く。昔はわらじばきで歩いて行って来たが、そのうちに自転車になり、現在は自動車になって、五・六人が一ぺんに行く。代参に行って来ると産土さまにあるお仮屋へ行ってお参りする。代参に行くしたくはかまわない。（苗ケ島）

代参　三峰さんの外に、古峰ケ原講、宝登山の講（長瀞）、御嶽講などがあり、御嶽講は鼻毛石のネコゲンサンが先達でやって行った。（苗ケ島）

三、運　搬

ニナイ　ニナイは穀類の運搬には、あまり使わなかったが、タメカツギに使った。（苗ケ島）

ヤリ　ふつうにやるというほどでなかったが、家のまわりの田畑で稲束や麦束を運ぶのに馬につけるより早い人たちがしたくらい。個人的にわらをさして担ぐ。（苗ケ島）

エチゴッチョイ　越後の方から来る毒消売りのような背負い方で、馬方が余った荷を背負って来るときの背負い方。荷物に直（にな）になわをかけて背負う。農産物にすることはなく、タキギを横に背負うときのひものかけ方がエチゴッチョイである。（苗ケ島）

腰に下げる運搬　コシゴを腰にぶら下げたり、蚕のコバガイのメケエザルを腰に下げるくらいのことの外は、物を腰に下げて運ぶことはなかった。（苗ケ島）

ニナイモッコ　土木工事のとき、縄で編んだものに棒を通して二人で担ぐもの。（苗ケ島）

モッコ　ウマヤ肥を出すときに使用するもの、二本の木の棒の間に縄で編んでつくる。よくくさったものを運び出すときは重くて手がしびれるほどだった。（苗ケ島）

箕　サンカとよばれるものがいて、粕川の果樹園に定着して女渕から箕売りに来た。いまは栃木の方から来る人が多い。アゲミというのは軽くできていて、穀物を物置から蔵の中へ運ぶとか、オコサマ（熟蚕）を入れたりするのに使う。テミというのは選別に使ったりする。唐箕を使うほど量がないときなどである。大きさは一斗箕と一斗五升箕とがある。（苗ケ島）

ショウギ　竹製のものとスズショウギとがある。黒保根のオクリの方や利根から売りに来た。米の洗ったのを上げておいたりする。主として家事用である。（苗ケ島）

ツミザル　コヤシザルで、ザマを半分にしたような形で、堆肥をビクに入れるのに使ったり、カタカケナワという縄をかけて首からつるすようにして使った。底に手かけがついているのが多い。（苗ケ島）

ショイデエ　麦や稲、米俵などを背負って運ぶ道具で五尺くらいの長さ、曲がった木をたてに二つに割ってつくり、休むのに楽なように下の方が長く台がつく。休むときは五寸くらいの高さのところがあればかんたんに休めた。

下田グンジロウという人は、ショイデエで米俵を三俵背負ったことがあるが、二俵は背負い、あとの一俵はつるしたということである。（苗ケ島）

馬のビク　馬で堆肥などを運ぶときにビクを使う。荷鞍の上にかけて両方に縄のアミがついているが、これにはツミザルで片方四杯ずつ入れて運ぶ。突っかいぼうをかっておいていれるとか、二人で一緒に両方へ入れるとかしないとうまくいかない。ビクに一回分が一駄で、畑の麦まきなど一畝一駄でまいたので一ダンマキと数えた。（苗ケ島）

荷車　石油発動機のできたころだから大正十年ころ村に入ったように思う。石屋さんでもなければなかった。（苗ケ島）

一輪車　土木工事に使ったものを応用した。大正ごろのことで、いまのネコ車（一輪車）と同じようなもので、木の輪でかたかったので、食油をつけて動かしたものである。田んぼにも使った。（苗ケ島）

リヤカー　昭和九年の原の沼の工事のとき村にふえた。清次郎さんが買ったのが一番早く、トマトを運ぶのに小さいのを買って使っていた。（苗ケ島）

ウンソウ　運送車は、昭和十年ころから入り、リヤカーが終ってさかんになった。営業でやった人もいる。最初は二輪だったが、後に四輪のものになった。（苗ケ島）

一ダン　馬一匹の背中に荷をつける分量を一ダン（駄）と言う。一駄の数量は荷物の種類によってちがう。

カマス（叺）は四俵で一駄、稲束は六束で一駄、麦束は六束で一駄、ボヤ（薪）は六束で一駄、マキは四束で一駄、桑は六束で一駄、落葉は六束で一駄。熊手でよせて藁でスシのように巻く。ツクネルと言う。

堆肥は六束で一駄。田植用の肥料は荒肥（あらごい）で藁でつくねて束にして馬につけて運ぶ。ビク（藁で編んだ袋）に入れた完熟堆肥は二つで一駄。（三夜沢）

かご類　かごはいろいろあって次のようである。

草刈りかご　草刈り用で、メの粗い大形のかご。

大せえかご　くずっ葉（冬の落葉）を入れて背負うもの。

エカキ　養蚕用のかご、大正になってからひろまったかごである。

ザマ　メがつまり外側は草刈りかごのように粗いメのもので二重になっている。

マイカゴ　桑つけかご、細長くつくられていて桑を入れたり、袋を

入れてマユを入れて運んだりしたかご。

信州ザル　エカキのようなものだが長野の篠でできたもの。

苗かつぎかご　田植えのとき、苗を入れて天びんで担いで苗を配ったりしたもの。（苗ケ島）

四、通　信

イイツギ　村の中に家の順がきまっており、かんたんな連絡は、家から家へと伝え合うイイツギが一番てっとり早かった。戦争中から隣り組というのができたが、回らん板をまわす順も同じだった。イイツギの欠点は、こみいった話はだめで、時に忘れたり、話の内容が変わることだった。（苗ケ島）

回状　昔のことだったが、むずかしい漢語体で書いてあったものをまわした。見た証にキセルのラオの雁首で押して○印をつけたりしたが、燃えっくじでもよかった。判を押すかわりで、読めなくてもよかった時代のことである。（苗ケ島）

高札場　苗ケ島にはバンジョウ山のところに高札場があった。いろいろな法度書きをはりつけたりした。（苗ケ島）

定使い　昭和九年ごろまではあった。天気予報のハタを立てたり、いろいろな文書やきまりの伝達で、ハンコトリが仕事だった。また大ぜき（堰）番――水番ということも仕事だった。何年でも区長から頼まれて、百姓仕事の忙しい時だけ臨時にやったりして、給金は何日分というように支払った。（苗ケ島）

ホラ貝　村にホラ貝があった。名主さまの時代のものだが、大正十二年のころのこと。粕川と大ぜきの水争いで大げんかをした時など、寺の鐘をたたいて人を集め、ホラ貝を吹いて出かけたものだった。（苗ケ島）

五、交　易

(一)　市

市　このふきんの市では、大間々が二・七の市、大胡が三・八の市、前橋が四・九の市、伊勢崎が五・十の市だった。大胡の市では三月のひな市がにぎやかだった。盆市・暮市も、それぞれに買い物に行き、いろいろのものを買って背負って来たものである。正月二日には初市・初売りがあった。（苗ケ島）

大胡と市　大胡では三・八の市がたった。宮城の人は、だいたい大胡へ買いものに行った。だから宮城の人は大胡では優遇された。少しぐらい金が足りなくても、品物を売ってくれた。前橋ではそうはいかなかった。

なお、前橋の市日は四・九、大間々は一・六で、高崎は五・十であった。（鼻毛石）

大胡の市は三・八であった。うち雛市は三月二十八日、桑市は六月はじめのころであった。大胡の市にこちらから持ってゆくものはほとんどなく、日用品とか苗ものなどを買ってきた。大間々の市へは、絹糸・繭などを持っていった。（市之関）

桑市　大胡に市が立つ。いまの伊勢屋のところで、仲買人はなく、相対で、個人で売買した。桑を売る人は桑の束をつくって持って行って売る。中には桑束の中にベエタン棒（薪）が入っていたという話もある。一束六貫の束だった。春蚕では桑が不足するときにはみんなが不足するので高くなる。そんな時は桑代で蚕の収入をみんな払っちゃったという話もある。その代り、安い他人の桑をあてにして安く飼う人もいた。（苗ケ島）

馬市　十月十七日から十九日ぐらいにかけて毎年、大胡の馬市が開かれた。一年で大体三〇〇頭くらい取りひきされた。このムラからも、

一軒で二頭も出した人がある。柏倉などはたいへんで、市の七割くらいはしめていたろう。（市之関）

三夜沢の市　明治初年に配札ができなくなって市がたつようになった。会津や伊勢崎の方まで行っていた。真隅田家と桜井家の先祖が商いをやっていた。赤城の沼の氷を前橋や伊勢崎方面に出していた。明治二十年位まで氷商いをやっていた。赤城のマイシを切って伊勢崎に出していた。（三夜沢）

(二)　売買・交換

モシキ売り　山でもしきをつくって馬につけて前橋の町へ売りに行った。江戸時代から明治にかけては米も売りに行っている。（苗ケ島）

炭買い　サンチュウ（山中――黒保根・東村のこと）へ炭買いに行くときには馬の背にわらをつけて行くとか、もみぬかを俵につめて持って行った。わらはなわ用とか馬の飼料、ぬかは養蚕用にほしがった。アワヌカはコバガイ（稚蚕飼育）用に使用した。（苗ケ島）

盆暮勘定　買い物はカヨイ（通い帳）でして勘定は盆暮に支払った。商店では夜逃げはないというので通帳も渡しておき、必要なものを買って来た。時期になるとこちらから持って行く。持って行かない時はとりに来る。いい気になって使ってコヤシの勘定でシンショウをつぶした人もいる。（苗ケ島）

種ものの交換　稲なんか同じものを何年もつくっているとよくないので、何年かたつと交換したりした。ふつうは親せきからもらって来るので特に代金を支払うこともなかったが、他人さまとの間では、交換してもらう方がいくらか余分に出す。きまりは目方分玄米でもらうというので、もみ一升と玄米一升などだった。越中富山の薬屋が新種をもって来てくれたのはただで、翌年はたくさん増えた。（苗ケ島）

(三)　村に来た商人

薬屋　越中富山から来た。毎年同じころやって来て、薬を置いて行き、飲んだ分だけ翌年来たとき支払った。作物の新種をもって来てくれたこともある。

毒消し売り　越後から夏になるとやって来た。これは置き薬ではなかった。

江州屋　近江から来たので江州屋だといわれ、反物類を商った。これは貸売りもした。

小間物屋　地元の商人が来た。

魚屋　大胡あたりから背負って来て、まわって売って行った。祭りの時などに来た。

ヨカヨカアメ屋　どこから来たか所を云わなかったが、やって来て、村の中へ泊って行ったので、歌聞きに行ったものだった。アメ屋のおどりなどをしてみせた。

菓子屋　伊勢崎からマンジュウとかかしわもちを桶に入れて売りに来た。一つ一銭くらいで、春蚕のころやって来た。

ショウジガミヤ　埼玉の小川あたりから来た。最近まで来ていた。四十本一〆で売った。

カマヤ　新潟から来た。去年のカマを見て、使い方を調べて、お礼を言ってから、次の物を売って行った。同じ時期に来た。

カンピョウヤ　栃木県から来た。

ツケギヤ　笠懸から来た。片方に硫黄がついているのと、両方についているのとがあり、テンビンで、大正の頃まで売りに来た。

江州反物　春三月頃、同じ人が売りに来た。（以上苗ケ島）

アメ屋　桐生から来た。たらいのようなものを頭にのせ（旗がかざってあった）、手には太鼓を持ってたたきながら来た。太鼓は柄のついた丸いものだった。「アーヨカヨカ飴屋にだれがなる。仕事のきらいな馬鹿がなる。そのまたかかあにだれがなる」などと歌っていた。（鼻毛石）

千キンタン売り　こうもり傘をさして、シャツみたいなものを着て

「松島の千キンタン」といいながら道を歩いて来た。
その他にはマゴタロ虫屋、玄米パン屋なども村に来た。（鼻毛石）

(四) 村に来た芸人

ゴゼ 大正年代はよく来た。昭和二年にも来ている。越後蒲原郡から来たと聞いている。泊る家がきまっていて、ヨシオさんの家とか、キちゃんの家で、どちらかというとそういうことが好きな家だった。昼間は目あきの人の手びきで村中を門付けをしてまわり、泊る家と芸をやる家を紹介して、夜には宿をとった家に村の人を集めてやった。サビのあるダミ声のようなものでいろいろ歌った。夜具も背負って来たような気もする。（苗ケ島）

ゴゼは、新潟から来た。めくらの人の手を小さい子がひいてきた。めくらの人が小さい子の、下駄の鼻緒をたててやったのをおぼえている。三味線をひいて、ゴゼ唄をうたって、門付をしてまわっていた。唄は「ここは甲州甲府のまちよ…」というような文句だった。後をついて行くと、どこの家の門へ来ても「ここは甲州…」とうたっていた。（鼻毛石）

昭和十年頃まで来た。二～三人揃って同じ人が毎年来た。

オオヤドがあって、そこへ荷物を下ろしてシャミを持ってまわる。うたった先で夕食をごちそうになり、寝る布団を借りてオオヤドへ行った。ゴゼさんは敷布団はしょっていて掛布団を借りた。夜が明けると布団を返しながら朝飯を食べて、お礼の歌をうたい、オオヤドで荷物をかためて帰った。

五銭くらいやると、お礼にうたった。

ゴゼは、色々よく飲むので「ゴゼのションベンはショッパクない」といった。また、ショッパクない汁を「ゴゼのションベン」という。

村人の客と二人で夜逃げしたゴゼさんもいた。ゴゼが客と逃げるのは珍らしい。（苗ケ島）

ごぜは越後から三人一組で来た。親方は目が開いていた。宿が見つかるまで、荷物を持って歩いた。鈴木主人などの段物を語った。（大前田）

サルマワシ たまにしか来なかったが、サルマワシもまわって来たことがある。（鼻毛石）

祭文 ホラ貝を吹いて、カチンカチンと音をさせる金棒に輪のついているものを持っていた。「エー、頃は元禄……カチンカチン」という調子で村にやって来た。（鼻毛石）

サエモンはホラ貝をもって、シャクジョウをもって、浪曲のようにフシをつけて文句をいい、物語りを語った。一軒づつまわり、オフセが出ると帰った。（苗ケ島）

誓文ソウさん 村の生えぬきの人で、松村イッツァンはデロレンをやった。頼まれると行ってやったが、土地ではやらなかった。（苗ケ島）

万才 正月のころ、どこから来るかは知らないが、来るには来た。よくおぼえていない。

獅子舞 年始をもって来たりした。（苗ケ島）

外来の者 悪魔っぱらいの神楽、北原から来た春駒、デロレン祭文という祭文語り、赤い着物が好きという淡島様、万歳、猿まわし、三日するとやめられないというノラボウ（物乞い）などが来た。（大前田）

社会生活

はじめに

全体として報告が僅少である。調査員諸氏の関心が低かった故でもあろうが、それもこの項目に関する伝承のなかに、とくに興味をひき目玉となるべきものがなかったからでもあろう。各部落にわたって再調査することは不可能に近い。やむを得ず報告されただけのカードで処理した。そのことは、内容の質にも関係してくる。つまり、とりたてて解説すべき、特筆すべきことが少かったのである。

次のように分類し、排列する。

一、ムラの生活

㈠ 村制　ムラ境・村組織・村役人・区費・村寄合・伝達・村共有・共同作業、農休み、村の罰・事件・村がら・村へ入って来た人などであるが、いずれも報告はかんたんで、説明を要するものはない。

㈡ 若い衆　この項も右同様である。そこで、宮城村の『郷土資料』（大正十年代前半ごろできたと思われる。）のうちの「若衆組」を追加してみる。

昔男子十七才に達すれば若衆入りと称して若者の一団に加入したり。この時酒一升を提供する習ありたり。この若衆組は明治初年に於て廃され、連中と改称し、青年会又は同志会等と称し、現在の青年会に至る。然し又青年会以外に若者集りて盆踊や活動写真・浪花節等の興行をなすとか或は社会奉仕をなす等のこと多し。

㈢ 講集団　講集団のうち、苗ケ島において、兄弟庚申はおがむものでない、といわれていて庚申講は他人同志の集まりで行うという。理由は語られていない。が、一般的に庚申講が、血縁や地縁の関係を排除した有志の結合が多い（もちろん地縁・血縁による結合も多い）のは、そうした事情もあったものであろうか。それによって、ムラ人の交際の範囲をいっそう広くしたであろうと思われる。講集団についてもつぎに『郷土資料』を引用しておこう。

(1)十二講…附近の若者集まりて山に草刈萩刈萱刈等を為す時夜間に夕食を共す（ママ）山神を祭る。

(2)天神講…一月二十五日。昔は寺小屋の子供現今は小学校の児童等一所に集り菅原道真公を祭りて食事を共に手習の出世を祈る。

(3)古峯講…柏倉方面に於て古峯神社を祝ふべく数人集りて年々順をきめて参拝し講中の火難盗難子防家内安全を祈り来る。参拝者は主催者となり夕食をふるまひて出発するを例とす。

(4)太々講…（参宮講）十数人宛集りて毎年積金を為し数人宛順次に伊勢皇太神宮参拝を為す。

(5)社日講…春秋の彼岸の社日に若者老人等集りて会食をなし社日を祭る。この日「土を動かすな。」といふ。

(6)庚申待…主として若衆一家に衆り（ママ）て会食をなす。

(7)太子講…職人連集りて太子を祭る講あり。又会食す。

二、イエの生活

(一) 家族

(二) 同族

三、贈答・社交

右二項とも報告が少なく、とくに解説すべきこともない。

（都九十九一）

一、ムラの生活

本項は、前述のように、資料を、村制・若い衆・講集団の三つに分けてまとめた。それぞれの内容については、前記したとおりである。この中で特に注意すべきは、鼻毛石にみられた庚申組である。これは、有志で組織し、しかも葬式組（穴掘りと棺かつぎ）を兼ねている。これと類似の組織が、安中市秋間北区や、碓氷郡松井田町行田などにみられる。社会生活と信仰生活とのつながりとして注意したい。

(一) 村制

ムラ境　鼻毛石の場合は、ムラ（大字）とムラの境は、川、並木、道路などである。

ムラ境の東西南北には、八丁じめをたてた。これは、厄病神がムラの中に入ってこないようにということである。八丁じめは、神主が祈禱したお札を竹にはさんでたてたもので、竹二本をたててしめをはった。八丁じめは道路のはたにたてた。時期は十二月、正月がくる前。八丁じめをたてたのは、大正のはじめごろまでのこと（鼻毛石）。

西柏倉と東柏倉は、地理的な区分でなく、家によって入り混じって分かれている。対抗意識が強く、神社の舞台を別々に作ったりした（柏倉）。

八丁じめ　竹にしめをはって、お札をはさんでたてた。

大通りのムラ境のところにたてた（大字の境）。

場所は、西、南が大胡と宮城の境界のところ、東は宮城と粕川の境にたてた。北にたてたのはみたことがない。

時期は十二月のようだった。むかしのことなのではっきりしない。

ムラ境をこえてくると、八丁じめをこえてきたといった（鼻毛石）。

柏倉の始まり　柏倉の始まりは男七人、女四人だったといい、記録があったが、寺がやけてその記録もなくなってしまった。桜井、大沢など四家には、薄い系図書きがあった。鎮守諏訪神社の祭礼に列席するとき、家によって席順がきまっていた。市之関でも席順がきまっていたという（柏倉）。

草分け　ムラを最初に開いたうちのことを草分けという。

鼻毛石には大本家といわれる家がどこだかよくわからない。特別に役人をつとめてきた家もない。（鼻毛石）

根っこ大尽　むかしからの大尽のこと。

こういう大尽は、身上がないといっても、「大鍋のへったをなぜても八杯」といわれている（鼻毛石）。

ムラ入り　よそから来た人は、区長とか組長の家へまずあいさつに行った。

隣組長の案内で、隣組をあいさつまわりをした。このとき、手拭をもってまわった。

元旦には、八幡様に酒一升をあげた。このとき、区長が、ムラの人にその人を紹介した（鼻毛石）。

ムラへ新しく入ってきた者は、正月一日の式のあと、ナオライの時に酒一升出して披露してもらった。婿にきた人もこのときに酒一升出した（柏倉）。

わらじをぬぐ　他所からきた人があると、後見人のような形で世話

をする人があって、ムラに住まわせた。このような場合、そのムラに居つくことをわらじをぬぐといった。

わらじをぬいだ家の苗字を借りて名のる場合もあったし、借りない場合もあった。むかしは苗字をくれたやって、本分家の関係となった。世話になったほうは、世話をしてくれた家のことを本家といっている。（鼻毛石）

村組織　もと西組・東組・上組の三つに分かれていた。それが現在上組・下組に大分けされている。上組は一杯清水・梅の木・高田・白草・上替戸・中替戸などの小字が入り、下組には吉沢・吉ケ次・尾引・堤久保・西原・住吉・前田・石田（上・下）などの小字が入っている。上・下組からそれぞれ三人ずつ計六人の区会議員が出て、区長の相談にのる。（市之関）

ムラの区分け　鼻毛石の場合は、ムラ（大字）の中がつぎのように五つに分かれている。その区分のことをクミとよんでいる。これは小字とは一致していない。北組は、もと谷源司（やげんじ）といった。

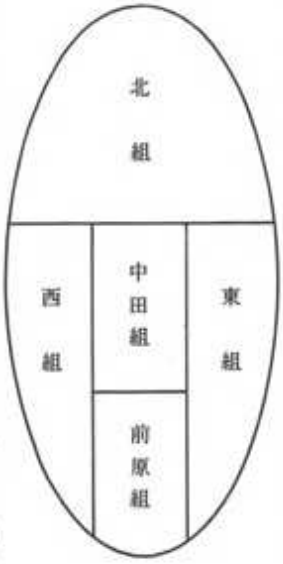

北組の中に小林というところがある。西組の中は、大西原、本郷（烏皆戸）。中田組は、池尻・中田・四ツ塚に分れている。前原組は、向原・高山・前原・小屋敷に分れている。東組は、鎌田・一本木・谷地に分れている。

組の中に、人家のかたまりがある。これが大きくて十五、六軒、すくないところで五軒くらい。この中には、同姓の者が比較的多く住んでいる。そのかたまりの中に隣組があった。大字には、区長一名・代理一名がいる。組には常会長（もとの組長）、隣組には隣保班長がいる。（鼻毛石）。

伍長組　一組が五・六軒の組だった。冠婚葬祭の場合には隣り組を頼んだ。組数は十五組ほどあった。下田中・横道・前原（昔六枚の田があったところで一名ムツウサとも言っていた。）鍛冶屋（鍛冶改戸）新屋敷、白山、石屋、金塚、関場、寺の前、寺の後、柏組、小林、だん改戸、久保改戸などの組があった。（苗ケ島）

隣保班　三夜沢は隣保班は四つに分れている。昔からの組は五つに分かれている。この組というのは祝儀不祝儀に手伝い合う組のこと。（三夜沢）

庚申組　庚申様をまつる人たちの組。この組の人たちは、組の範囲を越えた範囲で組んでいる。比較的古い家同士の結びつきが多い。前原は同地区全体で庚申組をつくっているが、他の地区の庚申組に加入している人もいる。これは、ムラでも古くからいる人たちに限られている。

庚申組の人たちは、葬式のとき、穴掘りと棺かつぎの役をした。

庚申組の組み方は、古い家は古い家同士で、新宅は新宅同士で組むという形をとっていた。一つの組の軒数は、十軒くらい。

前原の庚申組は、土地を三反歩ほど持っていた。ここでは、庚申待と、葬式のときの仕事の双方をしている。

なお、葬式のときには、庚申組の人たちは、近親者と同じ扱いをうけた。うちうちの気持でつきあった。皆さんよびにした（鼻毛石）。

区（大字）の役員　区の役員はつぎのとおりである。

区長一名、任期はもとは二年、現在は一年。総代十八名。中田組五名、東組四名、前原組三名、谷源司組（北組）三名、西組三名。この人たちは、区の行政を司どる。前は会議総代といっていた。区会議員

である。組長五名、任期一年。隣保班長一名、区長代理一名。

組長は、総代の中から組ごとの選挙によって選ぶ。一年交代。区長代理が次年度の区長になることになっている。もとは、区長、代理とも一緒に選挙で選んだ。

区長は、次年度には後見役として、会議総代の一員となることになっている（鼻毛石）。

村のまつりと行政とが合同で行なわれている。四人の総代によって、まつりの最高の世話人となる。その下に世話人と称する一五人と神社に近い組から帳元という世話人の中心的な役をする者がいる。一五人に連絡をしたり、お供えの準備をする役を行なった。

その下に区長、代理者の各一名がおる。区の会議を構成する者は前区長の顧問、区長、代理者、四常会より各三名の一五名である。この人たちによって、まつりと行政の二面の世話をする。行政面では土木、水利、衛生の三部門になっている。

昔はすべて区長中心で行なわれていた。（苗ケ島）

区長一、区長代理一、組担当四、会議総代（西原四、川東三、半之木四、世良田三）、伍長（班長）役場からの伝達は、小使いがする。昔は、名主をした家だとか、学のあるお家柄の家が四、五軒あって、戸長になった。戸長が板木を叩くか、ほら貝を吹くと、ジョウツカイ（コビト）が集って来た。戸長の下に戸長代理、その下に帳箱の廻りが四人いた。区の勘定（会計）始めを、筆始めといい、酒肴が出た。（大前田）

組の構成は貧富の差が大きかった。区長、伍長の役員の外に、区長の下で働く常使いが給金をもらって務めていた。仕事は毎戸から捺印を取ること、養蚕場である関係から天気予報の旗を掲揚した。白旗は天気、赤旗は曇、青旗が雨と火の見矢倉にあげた。

明治前は名主、組頭、百姓総代とあった。

祭りのことは、各組から一名ずつ出て一三人で行なった。神社に近い組の代表が当世話の中の大世話になって行なった。

昔から二年交替制だった。村がもめると区長選挙を三月末に行なっていた。

一月一日寺に村中が集り年始会があるが、その時、区長より警告が行なわれていた。

会議は区長召集による会議総代というのがある。四地域に分かれており各地域より出て来た一二名によって区の会議が行なわれる。この役員を区会議委員という（苗ケ島）。

三夜沢では区長一名、任期一年。副区長一名、任期一年。隣保班長四名、任期一年。区長は毎年三月の変わり目に氏子会館に寄って話し合って決める。昔は社務所に寄った。区長が「〇日に寄り合いをするから寄ってくれ」と隣保班長にフレを出す。すると隣保班長は一軒一軒に廻りツゲをした。当日の寄り合いには各戸から一名ずつ出る。昔は昼間寄り合いをした。この三夜沢はムラが小さいので区長は一生のうちに何度もやらされることもあった。二、三年つづけてやる区長は長い方であった。（三夜沢）

柏倉三九〇戸のムラに、区長、副区長、区会議員（二名ずつ）、組長（伍長ともいう）などの役員がいる。区長は選挙で選ぶ（柏倉）。

引き譲り　区長は引き継ぎの時に「帳箱」を引き譲りした。帳箱には帳面、地図、墓地台帳の控などの村制に関したものが入っている。

引き譲りは隣保班長の立ち会いのもとで新旧の区の役員の交替式とした。旧区長宅で帳面、地図などの書類を全部出して申し送り書と引き受け書をとりかわした。帳箱は旧区長から新区長宅にかつぎ込んだ。旧区長の家ではできるだけのふるまいをした。昭和五十三年の区長は真隅田登美雄氏。（三夜沢）

ムラ役の報酬　区長以下ムラの役員（組長・班長・区会議員など）に支払われる。

一年に一回だけ支給。区費からだした。

もとは、各戸から穀物を徴集して、それをわけたという（鼻毛石）。

寄り合い　一月一日に拝賀式があって、神照館（村社住吉神社の社務所であるが、公民館的に使われる）に集まって、区長が挨拶し、年間の計画や報告などもあって一献くみかわし、万歳を唱えて解散になる。三月下旬にも村寄合があったが、今は行なわれなくなった。（市之関）

もとは区費割りとか、役員選挙のときに、ムラ全体の人があつまった。場所は集会所ができるまで（昭和二十八年）は区長宅。その後は公民館を会場としている。最近は、ムラの総会ではなく、組長以上の役員会議ですませている（鼻毛石）。

イイツギ　一軒一軒に言い継ぎをしていくのをイイツギとよんでいた。イイツギをすると大根がネギになるくらい間違えることが多かった。（三夜沢）

フレ　区長↓区会議員（六人）↓隣保班長（または伍長）、隣保班長は上組に一一人、下組に一五人、計二六人。常ツカイはなし。（市之関）

区費　区費割りの会議は、一年を二期に分けて開き、相談してきめた。区長代理がムラの会計を兼ねていた。

区費割りの会議のあとは、結婚式を負かすような振舞いをしたという。

区費の割付けの基準は、前につかみつけで、その年の様子をみてきめたという。現在では、各人の固定資産税と村民税を基準にして、その年の必要経費の総額を割りふってきめた。

納期は、前期と後期の二期に分けている。

未納の区費があれば、区長がたてかえ、それっぱらいになったという。そのために、区長になる人は、資産のある人であった。隠居屋をつくるような人でないと、区長役をつとめることができなかった。

区長は、消防団、婦人会、青年団、老人クラブなどの各種団体の補助、道路普請の食費（パン代）、集会計の維持費、衛生費、会議費、土木費、会議費、役員手当などにつかった。（鼻毛石）。

資産割りであった。平均割のことをヒラワリといった。資産割が七でヒラワリが三であった。区費は区の運営費として使った。道普請、橋掛け、神社祭典に使われた。神社と区が一緒に考えられていた。

村の仕事としては、道普請、川ざらい、こさ切りがあった。村人足に出ない場合でも出不足金は取らなかった。しかし、伍長組の仕事の場合は取って茶菓子代とした。（苗ケ島）

村共有　山林があった。天神様の敷地、稲荷様の敷地などは村共有である。赤城山の御料地払い下げしたのは、現在は三〇戸余の個人加入の共有になっている。（市之関）

ここには、鼻毛石区有の山林はない。神社の財産として山林がある。

そのほか、集会所、火の見、葬儀道具などがある。

区有文書（古文書類）がある。これは帳箱に入れて保管してある。もとは、区長宅であずかっていたが、現代は、神社の倉庫に保管してある。

区長のひきずり（ひきゆずり）は、三月三十一日。はじめに、集会所へ荷物をはこんで前区長から新区長へ帳簿類のひきゆずりがあった。目録を記入し、確認し、金銭の処理をした。集会所でのひきゆずりのあと、帳箱を区長宅へ運んだ。（鼻毛石）

共同水車　苗ケ島に五・六ヵ所あった。共同水車で、五軒から十軒くらいが水車組をつくり、人数によって番がまわって来た。順番はカギを付けてまわしたもので、当番の日以外でも借りたければ借りられたし、組に入っていない人にも貸した。（苗ケ島）

水車には水除けもあったが、少し増水すると水が入ってしまうので、夕立雨の時などは水の番が大変だった。うっかりしていると水や石が入り、何とも手のつけようがなかった。（苗ケ島）

ドウヅキ　水車の一種で個人持ちのものだった。ウサギッチリとちがい、水の入るひしゃくが二つあって、水がたまるとくるりまわって

ドスンとついたもの。（苗ケ島）

郷倉　むかし、年貢米を集めて置いた郷倉が、東と西にあった。これを公会堂として利用し、補習教育を二年間ずつしたことがある（柏倉）。

ムラ人足　ムラでただ使いするのをムラ人足という。道普請は、春秋の彼岸の入り口ときまっていた。堰普請は四月二十四日ときまっていた。十文字の山でクレを切ってきて、馬のビクにつけてきて、堰がむらないようによくふみこんだ。とくに田用水のための作業だったが、今は群馬用水の水がくるから堰普請は不要になった。火災などの災害があると、村中からその罹災者の手伝いに出た。一戸あたり縄一房、わら一束ずつ持って仮小屋などをつくってやった。家出人があったときなどは、隣り組の人が一戸一人ずつ出て探すか、それでも発見されないと村中で探すこともあった。（市之関）

道普請など。個人的な場合は、手間交換で、田植えに三日余計に行ってるから、桑原うないで返すといった具合にする。（大前田）

市之関の東組、西組とも春秋二回日を決めて、村道を中心とした道普請をする。（市之関）

ムラ（大字）の共同作業のことを、ムラ人足といっている。これには、つぎのような作業がある。

道路普請　春と秋の彼岸の中日に行っている。組ごとに担当区域をきめてした。最近は道路が整備されたので、ごみかたづけぐらいになった。もとは、女性は七分、子供は五分しかみなかったが、最近はでればいいということになっている。もとは出ない場合には、出不足金をとった。これは組でとっといて、その場で茶菓代としてつかってしまった。

河川工事　これは用水利用者だけがでる。時期は苗代前のころ。

神社の刈りはらい　神社に共有林があったころ、一戸一人ずつ、大鎌をもって出て、山の刈りはらいをした。（鼻毛石）。

道普請（ぶしん）は春秋の彼岸にする。「定例の道普請をやるから出てくれ」と、ふれを回す。出ないと過怠金を取る組もある。

堀さらいは関係者だけでやる。八十八夜に出て、モグラ穴をふさぎ、堀をさらう。

堰普請は四月二十日ごろ、関係者が出てやる。水をかける田の面積によって堰を区分した。分水は丸太の切り口によって区分して水を流した（柏倉）。

堰普請　水路の清掃は、毎年四月二十四日に行なう。これにでれば、市之関の水は誰でもどこでも使用してよい。（市之関）

神社の清掃　神社の草むしりは、春秋の祭典の前と年末の計三回、老人会が中心になって行なう。（市之関）

ヤケボウロク　昔は火災にあうとムラの人が色々と茶碗やどんぶりなどの生活必需品をくれるものであった。焼けた翌日もってくる。

燃えた炭をムラ中各戸一名ずつ出て灰よせをした。（馬場）

火災の時は柏倉全体のさわぎになった。柏倉の条令で十年前まで、「縄一玉、わら一束」持って見舞に行くことになっていた。

「トバヲキル」といって、まず寝泊りできる堀立小屋（仮小屋）を作ってやる。わらを横に並べて元の方を一ヵ所だけ縄ん だものを作り、先を下にして重ねて屋根をふいて、周囲もわらで囲った。二間×三間くらいの大きさで、六畳二間くらいの小屋ができた。共有林を伐って柱にしたり、竹を入れたりしたが、雨がむらないで一年はもつ。

火災見舞に対するお返しはしない。あとで元旦に公会堂へよって新年会をする時に、自主的に酒二升～三升くらい出して、皆さんに飲んでもらう人もある（柏倉）。

農休み　もとは田植が終ってから、七月二十日ごろから三日間農休みをした。

この日どりは区会できめた。養蚕の関係で日どりをきめた。

この日はよく休んだ。大胡へ遊びに行った。映画とか芝居をみたり

した。

いなかまんじゅう（ふかしまんじゅう）とかうどんなどをつくった。家によっては、半日ほど田の草とりをして午後だけ休んだ。現在は、宮城村全体で同じ日を農休みとしている。（鼻毛石）。

雨っぷり祝い　早天続きのとき雨乞いをした。雨乞いをして雨が降ると、ご馳走をつくって祝った。雨っぷり祝いといった。

この祝いは、急にきめて、話がまわせる程度の範囲で休みをした。食いてえもん、なにかをつくって休んだ（鼻毛石）。

天気祭りやおしめり祝いは、神主が区長と相談して決めた。（柏倉）

村の罰　村八分という言葉はあったが実際には行なわれず、名主の権力によって刑罰が強行された。例えば博打の場合は、百たたき、片こびん、片まゆげなどが実際に行なわれた。名主でも責任感があって裁判で公平に行なわれないことを苦しんで腹を切って死んだ人がいた。（苗ヶ島）

村八分　村八分というのはサゲミズをムラ中でしているときに一軒だけ自分の田に水をひいてしまったりした時になった。村八分はムラのつき合い十分のうち二分だけを残して仲間はじきにされてしまう。残りの二分は火災の時と葬式の時。これはどんなことがあっても助けてくれた。（馬場）

組離れにされて、詫証文を入れておさまった人がいる。（柏倉）

清兵衛火事　小柴清兵衛方から出火、村の上手から下手まで焼けぬけたことがあるので清兵衛火事として伝えられている。明治初年のことなのだろう。（市之関）

関東大震災　田のふちが、ポチャポチャ波打ってる。溜め桶が、ピシャンピシャンはねてる。棚の物が、ガラガラ落ちる。伊勢崎か赤堀の方が火事だって、消防が出て行ったが、夜になって、東京だって判った。（大前田）

大火　村の大火では、「億万千軒十八軒」というのがあり、世界一だろうという話がある。内訳は、オクマンサマ（熊野神社）と浅間神社と十八軒が焼けた火事のことである。（苗ヶ島）

困窮年　明治三十九年は困窮年で、穂が出ないで、みんな立っちゃった。台湾米が、この時初めて来た。昔は困窮に備えて、芋がらを床に入れておいた。（大前田）

土地柄　大前田の村は宮城村で一番貧しかった。ハグサが一杯で作物は首を出さなかった。仕事をしないし従って大尽もいない。金がなくとも何とかくえるのはくえた。「烏にぶつける土がない」といったものである。小作百姓ばかりで戦後農地開放で半分近く他村から開放を受けた。地主は赤堀村、苗ヶ島、柏倉にいたのである。（大前田）

柏倉は人気のいい所で、えらい大尽はいない（柏倉）。

赤城下は住みいい所で、南向きで水も豊富で、安定した生活がおくれるという。（柏倉）

里のもん　三夜沢から外の人のことを「里の人」とか「里のもん」と呼んでいた。（三夜沢）

八軒グルワ　苗ヶ島の中でもお大尽のまとまっていたところのこと。いまの一班で二十戸になったがいまでも正月には年始にまわっている。（苗ヶ島）

クジュウシコ　昔の苗ヶ島は九十四戸だった。堀田さまが下げ渡してくれたので碑が神社にある。（苗ヶ島）

村に入って来た芸技の徒　ごぜ、祭文、浪波節、ノラボウ（乞食）。ごぜは、二～三人組んで、目あきに手をひかれてきた。ヤドもあってそこへも夜になって聞きにいったが、また毎戸まわったので、そうするといくらかの銭を与えた。

セイモン（祭文）も梅沢栄さんの家に来た。葛の葉子別れ、観音丹次、野狐三次などをやった。法螺の貝を左手に持ち、杓子みたいなもので音を出した。「セイモン、セイナシ、ショッペナシ」などといってけなしたが、聞きに行く人も多かった。

浪花節は、厄年の人が春先買ってきて興行した。厄年は男二五、四二、女一九、三三であるが、それでは金が足りないから、前厄、後厄の人もまじって人数を多くした。

神楽は、前橋からコジマ組が来た。門付芸。

春駒、万歳も春先どこからか来た。

猿回し　イッセンタラタラといいかがら、紐をつけた猿を投げて芸をさせた。

大正飴屋　大太鼓を前にかかえていた。それとは違って、頭に載せてくる人もいた。子供のころ、老人から金をもらって待っていた。

お札売りもよくきた。出雲大社から来たといっていたが、実は暴力団の一味だったという話もある。

ノラボウは土地の人だった。頭の狂った人で、神社やお堂などに泊っていた。（以上市之関）

行商人　ゴウシュウ　近江商人は反物を持ってきた。越後からワカメ（こんぶ）売り、毒消し売が春先にやって来た。（市之関）

ノシカイ・繭のケバカイなども来た。繭や糸を買うのはハカリサシといった。（市之関）

職人　コビキは新潟から来た。大きな鋸を持ってやって来た。大胡にヤドをとっていたようであるが、のち大胡に住みついた人もいた。

屋根屋は、土地にもいたが、信州から三人ぐらいでやって来た。もっともその前は越後の人が来ていたが、信州の人（名はタケさん）は越後の人から習ったのである。越後から来た屋根屋の方は、屋根の上に上がるととても威張っていたが、下におりると、まるでどじべたにへいつくばるようにヘイヘイしていた。その人からタケさんは習ったのである。

ほかの職人はだいたい大胡からか、この村うちにすんでいた。いかけや・かじや・かごや・大工・紺屋等。（市之関）

シシ土手　猪が押し寄せるのでその落し穴があったという。土手はムラの下の方にあったということである。（市之関）

大食会　昭和十年ごろまで、大沢、西房などでは若い衆が食べっくらをした。白い飯やアンピン餅・アンコロ餅などを作って食べた。

もり手が決まっていて、白い飯を少し山もりに茶碗にもるが、十六杯も食べた人がいる。ため食いのできる人はいっぱい食える。

アンコロ餅は米を五合ずつ持ち寄るが、一人一升食べた人もいる。

飯は肉飯、でんぶ飯などにもしたが、あまくてまずかった。（柏倉）

(二)　若　い　衆

若い衆　十四、五歳になると若い衆に入った。青年会は高等小学校をでてから二十一歳まで入っていた。青年会の事業は道普請や桑園づくりであった。冬雪が積もったりすると雪かきをした。毎月一回、青年支部長宅で総会をやった。（馬場）

昔も今も一月一日に酒一升を買って村の人に出せば、若衆と認められた。なお、婿の場合も同じだった。婿もあまり他所のように差別扱いをしなかった。青年会は十七歳ぐらいから加入した。処女会は明治時代からあり古い歴史をもっていた。若衆組というのはなかった。一月一日寺に村中が集まり年始会を開き区長が年間の報告をするぐらいで村中集まることはなかった。昔は御年始は毎戸回った。（苗ケ島）

若連　高等科卒業する時から二十五歳まで加入する。特別会員が三十歳まで、これがおっかなかった。仁義連ともいった。あとでは、矯風青年会、青年団となる。指導標、道しるべを作る。仲間入りの時は、婿に来た者の新宅の大将か、班長が連れて来る。（大前田）

青年会　開墾事業を年一ヵ所くらい請負って公会堂をつくる資金にしたり、道路普請などの奉仕作業をしたりした。（柏倉）

青年勤労会　鼻毛石の青年で組織を作っていた。青年達がすけっこして家の仕事を早くおやしてよその家へ手伝いに行った。早く言えば日やといに行って日当をもらうことだ。

帳面を作っといて係が仕事の申込みがくると青年に割りふるから、しょいだなんかしょって行って働いた。青年は直接金を扱わない。係がいて集金した。月の二十五日が会計日で、日当七十銭だったと思う。そのうち五銭を組合費として納め、会長・会計係の手当や運営費とした。（鼻毛石）

夜あそび　この辺からゆく夜あそびは、西は小坂子（前橋市）南は大胡、苗ケ島の一里以内くらいであった。夜遊びにゆくには尺八を腰にさしていった。尺八のふける人は少ないので、これはいざ喧嘩というときの武器になった。夜遊びではいたずらが多かった。下水マワリなどといって、家の背戸にまわって流しもとをしている娘をかまった。またノゾッコミをするので、風呂に入っている娘が湯気にあがってしまったなどという話もたびたびある。山から木の枝の鈎になっているのを切ってきて、その枝をしきいのところに下げてそこに紐をつけてその先に石をぶら下げる。この紐を、遠くにいてひっぱってはなすと、石が戸にあたってガターンと大きな音がする。家人がたまげるのがおもしろいのだ。西瓜畑などがあると、西瓜を叩いてみてうまそうなのをもいで山へ行って食べた。柏倉に双っ子の娘をもつ藤兵衛さんがいた。激しい人でそうした夜遊びの青年たちがくるといつも追いかけてくる。今夜はその藤兵衛さんを転がしてみようということになって、わざとガタガタと音をたてて行った。案の定、藤兵衛さんが棒を持って出て来て追ってきたが、ちょうど足首の上のあたりがひっかかるように棒を横たえておいたので、その棒につまずいてひっくりかえってしまった。こんなようないたずらもちょいちょいやった。夜遊びに行ってみて、家々のうらの様子がよくわかった。表面では何でもないのに、ある家ではトショリをいじめていたり、またトショリ様様にしておく家があったりで、さまざまであった。（市之関）

娘のうちへ夜遊びに行っても親がかたくて娘を出さなかったり、気にいらねえと軒の下へこいだめを置いたり、いやがらせをした話があった。（柏倉）

〇〇さんはかけるんがとっても早い人だった。夜遊びに行って、外ぶろに入ってフタをして白ばっくれて娘が入ってくるのを待ってた。思い通り娘が裸になってきたがフタをとってたまげてキャーッと大声を上げたから、何事かと家の人が出てきて大さわぎになった。〇〇さんは親父さんに追っかけられて裸でかけって逃げた。この時、着ものをあずけられて遠くのものかげで見てたがこっちもドキドキするようだった。（柏倉）

玉村にはおじょろがいた。「玉村のおじょろとねては、ヤーサノヨー夜がふけた」ってうたがあった。大胡には芸者とダルマがいた。三十分五十銭で、芸者を買うには三日働かないと行けなかった。（鼻毛石）

夜遊びに行って夜ベーリー（ヨバイ）すべえと思った家から先客の男が出てくるのを見て、いやになってそのまま帰ってそれっきり行かなかったそうだ。（柏倉）

焼酎一合ぐらいのんで、酔っぱらったふりをして行った。娘のうちへ行くと口笛が合図だった。始めはなびかねえ娘でも、こっちが真剣に通えば情にほだされるもんだ。（鼻毛石）

毎夜出かけた。出かけないと寝られなかった。二、三里ぐらいは近い方だった。娘の家に行き裏口の障子を破った。一名ナメサキといい、つばをつけて穴を開けてのぞき見をした。娘の親に見つけられて逃げて下水に落ちることもあった。

夜這いで入って、二階にはしごで登ったがおやじに見つかって叱られ証文を書かされた者もあった。（苗ケ島）

男の遊び　若い時は金があると大胡のカフエーなんかへ行った。女給がいてミルクセーキ、コーヒー、ウイスキーなど飲ませた。一杯のコーヒーを四、五人で回しのみしてねばったこともあった。

芸者とあそぶには二円は必要だった。（鼻毛石）

力石　堂の上の前に、二十三貫と二十九貫の石があり、常例普請（道

普請）の時に一服したあとで担いだが、いく歳の時に担げたと、自慢話をした。（柏倉）

イッチョウマエ　一人前の人のこと、学校を出れば大人の仕事をすると見なした。

山のクズカキ（落葉かき）が、二駄まるかないと、イッチョウマエではないといった。一駄は六束である。米俵を一俵担ぐことができれば一人前。（柏倉）

夜這い　どっかの番頭が娘のところへ夜這いに行った。あかしがなくって暗やみで娘だと思ったら奥さんとこへ這いこんじまった。そのあと旦那がそばへ寄ったら、またかイ、たったいま……と言って騒動だった話がある。（鼻毛石）

ある娘のところへ夜這いに行ってお勝手から入ってった。ランプが消えてて真っ暗だった。誰か寝てるんで頭をなでたらツルンとしてた。こりゃ困った。親父さんだ、と思って引返そうとしたらカギ竹にひっかかって音を立ててとっつかまった、なんて話がある。（柏倉）

後閑、朝倉女のよばい、男ごしらく寝てまちる、と言った。（柏倉）

子供のけんか　むかし、日曜日とか休みの日に、隣りのムラとよくけんかした。小学校一年から高等科の二年生までだった。

両方から代表をだして、相撲をしたこともあったし、石合戦をしたこともあった。ムラ境の田圃でした。

がき大将のいうことはよくきいた。

組ごとにあつまってこままわしなどをしていて、そのままいってけんかをしたこともあった。

鼻毛石は河原浜の子供とけんかをしたので、けんかをしたあと、大胡へおつかいに行くのはいやだった。

このことは、大正の五・六年までのことである。（鼻毛石）

㈢　講　集　団

伊勢講　伊勢に出掛ける前に田のまん中にオカリヤをこしらえて毎日留守中、家族の者がおまいりをした。オサゴを供えた。

伊勢まいりに行く時はムラ中の人々がムラ境まで送ってくれた。帰ってくるとカサヌギの祝いをした。ムラの大きな家でやった。（馬場）

伊勢参宮希望者が伊勢講または太々講という講をつくって、長い間、米・麦を積んで費用を作った。大正時代までは行った人が珍しかった。一月から三月ころの寒い時期に行くが、一ヵ月近くかかった。

行く人が決まると、苗間の田んぼに、一間四方くらいのカヤぶきのお仮屋を作った（お仮屋づくりは大正八年が最後だった）。お仮屋はわらで回りを囲って、床は土間だが、中には幣束を立て、種モミを入れた俵をしまって置いた。行く者が四人いれば、四棟に仕切って、屋号を板に書いて前に下げた。種モミは二～四種類を小さい俵に分けて入れて置く。

出発する時は「立ち祝い」をそれぞれの家中でして、神社（鎮守）へ集って、そこから出立する。家族は毎朝、お仮屋から神社へお参りした。

十二日めに伊勢に着くので、「お山づき」といって、留守家族が都合のよい家に寄り合って、お祝いをする。こうして、家族はいつも陰膳までして、旅の無事を祈っていた。出た人も道中日記をつけた人もいる。（柏倉）

伊勢で泊る旅館は決まっていて、三日市太夫次郎が神主をして、群馬県の者の世話をした。一行は十幾人もで、世話人や会計などの役もいた。参拝して、参拝記念の奉額をしたり、太々神楽をあげて、あげた印のお札（箱）をもらってくる（「一万ドウ」と呼ばれる）。伊勢皇太神宮のお札は受けてから、家の方へ送ってもらった。あとで着いてから、親類回りをして配った。（柏倉）

いよいよ帰って来る日になると、途中まで家族が出迎えて、まず神社にお参りしてから、お仮屋へ行って、種モミ俵に腰掛けた。そこで、お仮屋の後から火をつけ、モミ俵を持って逃げ出したあと、お仮屋を燃やした。人々が集まるので、近所の子どももお菓子をもらいに行った。

家に帰ると「下山祝い」をして、近所や親戚を呼んで振る舞い、受けて来た大神宮様の掛軸や、おみやげを配った。（柏倉）

伊勢参宮をすませたあと、記念品として太鼓や火鉢などを、鎮守諏訪神社へ奉納する者もいた。（柏倉）

庚申講　兄弟庚申は拝むものではないという。したがって他人同志の集りで行なう。一組が六人であった。

掛軸を掛けて講をするが、これをさげる前に地震があると翌日の晩にあらためて講を行なうことになっていた。

御馳走は、夜が赤飯で、泊った翌日の朝が小豆粥だった。昔は酒を使わなかったが現在はつかうようになった。（苗ケ島）

庚申様にお参りをすると、お赤飯をくれる。子どもをおぶって行けば二人分、人形おぶって行っても一人に一つずつくれた。芝居や踊りをやったりした。（大前田）

庚申塔（大前田）（上野　勇撮影）

庚申待は年一回、二月か三月に、各組ごとに宿に集まって、掛軸を下げて拝んだ（柏倉）。

前原全体で庚申待をした。もとは五十戸ほど、現在は二十戸ほどが参加している。

宿は大きな家を借りた。時期は初庚申の日（二月の庚申の日）。

もとは庚申様に三反歩ほどの土地があってそこからのあがり（米を売った代金）を庚申待の費用にした。（現在はその土地を売ってしまった。そこは沼になっている）。（鼻毛石）

赤城講　霜月のうちに米一升と五十銭持って三夜沢の赤城神社へお参りと餅食いに行く。「餅食い道者（どうしゃ）」という。奈良原・板橋など四・五軒の宿があって、米をすぐ冷やしてふかして、餅についた。「三夜沢の小豆」といって、小豆が早く煮えるので、汁粉と雑煮餅にして食べて来る。夕方行って、十二時過ぎに帰る。三夜沢の小豆は早く煮えるので、小豆を煮る時は「三夜沢の小豆」といって煮ると早く煮えるという（柏倉）。

十二講　定期的な十二講は一月と十二月の十二日。石宮の十二様が大前田には四場所にある。（大前田は四組に分かれていて、一組に一基ずつある）。米五合ずつ持寄り、十二様を拝みオコワをふかしてたべ一夜を語り合う。宿は順番である。概ね十二軒が一緒にする。十二様は山の神で山に行く人がケガをしないように祈ってのものである。若い人が赤城山に草刈りや燃し木を取りに行くが、十二回行くとその時も十二講をやった。このときは二・三人でもやり、カテメシやスシを食べた。（大前田）

共同で薪切りをすると十二講といって、みんな集って飲食をした。これは山犬をまつるのだともいった。山犬は夜など萱刈に行くといった。いると馬は少しも前に出なかった。山犬は人間の頭の上を三回飛んでから、かみ殺すといわれていた。子供が泣いたりすると、すぐ山犬にかじらせるぞなどとおどかしに言った。（苗ケ島）

天神講　一月二十四日。組々ぐらいの子供が集ってやった。すしをつくったり、金つばをやいたりして「奉納天満宮」などと字を書いて天神様に供えた。ヤドの家に泊る。（市之関）

念仏講　前橋の城南地区、大胡町滝窪（くぼ）から念仏ばあさんという人が

二十三夜様（鼻毛石）
（金子緯一郎　撮影）

二人以上の組で来て、和讃を唱えてくれた。（苗ケ島）

二十三夜様　若い女の人が供物などをこしらえて準備をした。二十三夜の月が上ると男衆も出てきて一緒におがんだ。なんのためにこうしたのかわからない。（鼻手石）

二十三夜は戦前は、女しが祭ったが、今はやらない。（大前田）

三夜待のときには、夕飯後、宿に米を持ち寄せて、五目飯を作った。月の出るのを待って、夜中過ぎに三夜様（二十三夜）が出ると、ご馳走をサマ（窓）にあげて月に供えてから、夜食を食べて解散した。だんごに砂糖醤油をつけて、ショイダンゴにして食べた。秋口に一回した。（柏倉）

社日講　春秋の彼岸の社日に社日講をやった。戦後まもなくの頃までやっていた。ムラに有志の講があってやっていた程度。輪番の家にコメやモチを持ち寄って、掛軸を飾った。掛軸は笠懸村岩宿の高野野光という神官が「社日…」と書いてくれたもの。カマのふたの上に五目飯をあげた。オミキ（御神酒）も供えた。昼と夜、二回食べた。この日は土をいじくってはいけないので農休みをした。社日様はオテントウサマで百姓の神様だという。（馬場）

春と秋の社日の日に仕事を休んだ。

組ごとに社日講をした。

社日様は百姓の神様で、土を動かしては悪いという（鼻毛石）。

社日講は農家がゆっくり休む日である。川東と川西に分かれ、それぞれ米や小麦粉を持ち寄り、ごちそうをつくってたべたり語り合った。この日は百姓の公の休みで、土を動かしてはいけないという。（大前田）

青柳講　昔は青柳の太子様を祀る青柳講というのがあった。（馬場）

三峯講　代参に四人出てゆき、三峯山へ一晩泊っておこもりし、お犬様を受けてきた。（柏倉）

古峯講　代参が出るので、出しなに祝った。お札を受けて帰ると、お日待をした。ここは天狗様で、農作物を守り、火伏せをする。（柏倉）

市之関には、つぎのような講があった。

三峯講　有志が組んで二人ぐらいずつ代参に行った。今は廃れた。

古峯原講　コミネ講ともいう。今はない。

明治神宮講　十二軒で組んで、月に一回各戸をまわってご馳走を食べ、また積み金をして一年に一回参詣した。これも戦前に廃れた。

庚申講　猿田彦や青面金剛の掛軸があった。

富士講　梅沢紋次郎という人が富士講の先達でこの人は富士山に四〇回登拝したという。年一回、吉田の火祭りを見ながら、信心の人がいっしょに行った。（市之関）

お日待　お天道様の信仰で、春秋一回、組の者が重箱に米を持ち寄せて、回り番の宿に集まり、夕食にカテ飯（まぜ飯）を作って、ご馳走した。神様に上げてから、お下りをいただく。（柏倉）

精進講　年よりが宿に集まって、男手で炊事をして、一杯飲んで食事をした。山の上の天神様にお参りしてから会食をした。大正末ごろまでのこと。天神講は一月二十五日に子どもがする行事で、大人と別にした。（柏倉）

二、イエの生活

本項では、イエの生活について、家族と同族とに分けて資料をまと

めてみた。

家族については、本地区では、家長・主婦とあととりの役目について特に調査してみた。これは、戦前の家庭生活の中での様子であって、現在では、これと大きく変化している。そのほか家族の私財について若干の資料をあげておいた。

同族については、本分家関係とイッケ・イチマケの資料を中心にまとめてみた。とくにイッケとイチマケの区別については現状では意識面での使い分けのように思われる。その点、もっと他地区の事例と合わせて考えなければならないと思う。

(一) 家族

親族呼称 親族間の呼称について示すことにする。EGO（本人）を中心にしての呼称である。

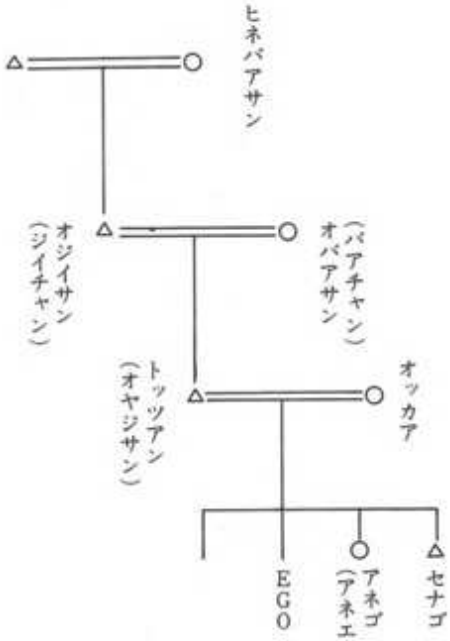

（三夜沢）

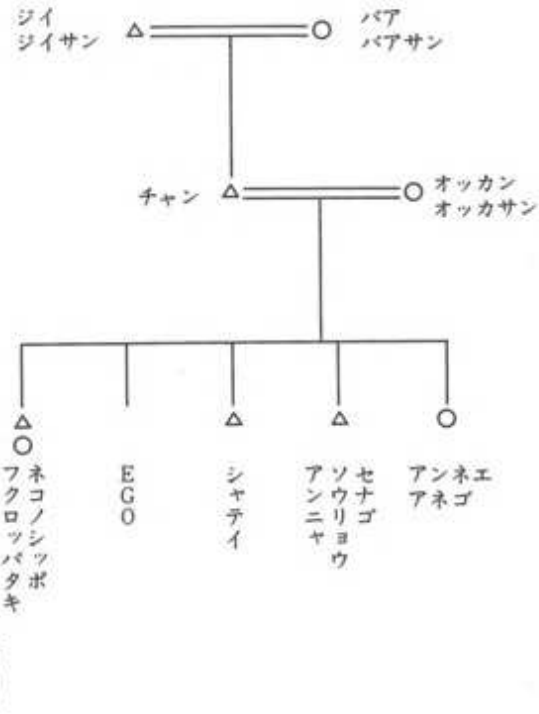

（馬場）

家長 むかしは各家に家長がいた。

寝おきする場所は奥座敷で、ここが家長夫婦の部屋であった。

ふだん座敷に坐るときでも、上座に坐った。西から東にむいて坐ったり、北から南にむいて坐ったりした。これが上座であった。また、家長には座布団があったが、ほかのものにはなかった。

食事のもりつけも家長（主人）が一番先であった。つぎは、おじいさん、おばあさんの順であった。風呂に入るのも家長が一番先であった。まちがって女衆でも先に入ると、風呂のたてなおしをさせたほどであった。

正月三ガ日の神仏への供え物も家長がした。

よそへ、家の代表としてあいさつに行くのも家長。そのかわりに奥さんがいっても、「主人のかわりに参りました」といった。それをいわ

ないと役たたずといわれた。正式に行くときには、紋付の着物を着ていった。

ムラの会議にも家長が出席した。

親戚とのつきあいも家長が中心であった。

この代理としては息子、そのつぎが奥さんであった。

不動産や動産の名義も家長としてあった。

身上の内情など家人に知らせないでいた。(鼻毛石)

主婦　主人(家長)のかみさん(奥さん)が主婦である。家庭内の地位は息子の次であった。

しかし、うちの中では主人に対抗して金銭面のきりまわしをしていた人もいた。

炊事は嫁がしていたが、嫁に対する差配は主婦がした。

お産見舞、病気見舞、葬式のときのお悔みなどは、主婦がいく。この代理は嫁の役目。(人がなくなったときのお見舞は主人の役目で、子供が生まれたときのお見舞は女衆の役目であった)。

三月と五月の節供の祝いは男衆(主人)が行く。

お勝手仕事については、実際の仕事は嫁がしていたが、全体は主婦がみていた。

子供のしつけは主としてとしよりがしていた。(鼻毛石)

あととり　相続人、惣領、カカリゴといった。ほとんどの場合は、長男(惣領)があとをとった。次男以下のものにかかる(あとをつがせること)のは運のわるい家庭であった。なお、例外的に、男の子が小さいときには、姉にあとをとらせる場合もあった。この場合には、男の子が成長すると、その子に嫁をもらってうちをつがせるのがふつうの形であった。(鼻毛石)

末っ子　末っ子のことを「猫のしっぽ」といった。またちょっと悪い言葉として「フクロバタキ」ともいった。(三夜沢)

婿　「小糠三升持ったら婿に行くな。」と言われていた。

婿の場合、村では旦那になってからも、婿と呼ばれた。なお、伜にまで馬鹿にされた。

消防団に入団した場合は、おけかつぎ、炊事と決まっていた。

失敗でもあると、みんなからはたかれた。(苗ケ島)

養子　よしっことという。これは、他人からもらうこともあったし、親からもらう場合もあった。

養子をとるには、間に人がはいった。

うまれてすぐ、いわゆる藁の上からもらってくるという形もあった。

夫婦とも養子という夫婦養子もあった。

弟が養子になる例もあった。それを順養子といった。

ふつうは養子をもらって育てて、成長したら嫁をもらうとか、婿をもらうという形をとった。(鼻毛石)

隠居　これは、家族内の不仲の場合にみられた。たとえば息子が親のいうことをきかないというようなときに、下の子をつれたりして、インキョメンをもって隠居した。このような場合には、子供が一人前になっていないと、自分で育てなければならなかった。

隠居免をつくっていて隠居した場合には、インキョメンをとってでた。

ふつうの隠居の場合には、別棟をつくってでるのが多かった。

楽隠居も、むかしから例はすくなかった。

この場合は、屋敷内に住んで、食事を家族のものにはこばせて食べた。楽隠居の場合は、ムラ人足は無関係であった。

隠居に出たものがなくなった場合には、インキョメンは子供たちの共有財産となった。

隠居と新宅(分家)の区別のできない場合もあったが、ふつうは、隠居は親がでて、分家は(本家の当主より)年下のものがでる形である。(鼻毛石)

屋敷内に出た隠居のことをワカ隠居といった。食事は別々であった。屋敷外に出た隠居は村付き合いは一戸として行なわれた。田畑も別に

持っており、隠居免と呼んでいた。普通七対三か、六対四位に分けて隠居として所有していた。この土地ではあまり隠居の風習はなかった。（苗ケ島）

隠居は、子供をつれて親がでることをいう。ふつうは長男に本家をまかせてでる。でる原因は不仲などがある。

この場合は、土地をもって出る。土地は、隠居にいいところをもって出るといい、分家は悪い土地をもらって出るといわれている。

家を建てて隠居に出た場合には、ムラでは一戸前として認める。ムラの寄合に出たり、ムラ人足にも出ることになる。

楽隠居の場合には、同じ宅地内に出るので一戸前としては認められない（鼻毛石）。

特別の資産家か家庭不和かで隠居に出るので、いい隠居の話は余り聞かない。（大前田）

長男に嫁をとった親が、弟妹を連れて隠居する場合がある。円満に話し合って小づかいをもらったり、田を持って出る。（柏倉）

インキョメンというのは老夫婦が隠居に出るときに長男に身上を譲っておいて、食いぶちだけくらいをもらって出るのをいった。インキョメンはその家の財産の一割程度であった。

インキョに出る時は後妻の子が居ればその子と一緒に出る。（馬場）

親が末の子を連れて出て、別に構えた宅地をいう。別棟をたてるが、親と一緒に出た家に、親の位牌が続くので、直系は出た親の方になる。本家の一隅（離れ、デエ）に出る隠居と、財産を分けて出る隠居もある。本家は東柏倉で、隠居は西柏倉という、派ばつのような分け方もあり、よい例ではないといわれた。（柏倉）

墓地は一緒の場合と、分けて入れる場合とがある。（柏倉）

昔は、徴兵のがれに分家して戸主になったり、隠居に出て、すぐ入ったりした。（柏倉）

子沢山　背に腹に両手に母の誇りかな、という合言葉で、昔は子沢山を奨励した。調節しねえで十人も十二人もうんで育てた。これで子はいらねえってんで「とめ」ってつけたらまたできたんで「うめ」ってつけた話がある。何とかしてこかしてえと思って、高い所からとんだり、イカを食ったりしても、そういう時はこけねえもンだ。（柏倉）

しりっかあせ　子どもの時は親としりっかあせに寝た。朝ねむくってぐずぐずしてると足でふんごくって起こされた。（柏倉）

身上まわし　身上まわしは主人（おやじ）がする。おやじが財布を握っていた。（鼻毛石）

身上わたし　これにはとくに儀式はなかった。

むかしは親がなくなってから財産を相続するといういわゆる死に譲りの形が多かった。

体が弱ってきた場合に、先の見込みをつけてから譲る例もあった。うちをたてかえてから譲るという例もあった（鼻毛石）。

嫁の持参　嫁にくるとき、お金（持参金）をもってくるのもいたし、土地をもってくるのもいた。（鼻毛石）

家族の私財　家族が内緒で私財を手に入れる方法があった。

おかみさんが米のはかり売りをしたこともあった。それでヘソクリをして、子供のものを買ってやったりした。

くずまゆは若夫婦などにくれた。これを売って小づかいをかせいだ。

半俵をごまして売ってホマチにしたという例もある。この金をヘソクリにしたのである。

ブノビの土地があった。明治九年の改正のときに、間縄（けんなわ）の先にあらなわをたしてブノビさせたという。こういうところは一割から二割ぐらい広いという。

畦畔（けいはん）をひっかいて田にしたり、川との境目の土地の広いところを、石垣でも積んで広くして、うちでつくったりした。このように、田のまわりにくっついた田のことをこしまきだといった。

このようにさかいを掘って自分の土地にしても、自分のいかる（埋葬）せきもとれないとむかしからいわれている。（鼻毛石）

ホマチ　かくしガネのこと。女しがもつもの。昔は全部カネを親が握っていた。買いものに行っておつりを少しとっといて持つ人もあったそうだ。女しも内緒のかねがほしいこともある。（柏倉）

ちょっととっておくようなものをホマチといった。亭主の知らないうちに少しでも貯める金をホマチといった。内緒の金でヘソクリともいった。昔は奥さんが少し余分に金を持っていると「ホマチしたんだんべエ」などと冗談をいったりした。餅搗きのときにつまみ喰いをしてもホマチという。（三夜沢）

内緒の金のこと、かくしがねのことをホマチという。

たとえば、車通い（水車へ米つきに行くこと）に行って、米がつきあがると、二、三升、水車番のおじいさんなどに売って、その金を自分のものにして、小づかいにした。これを、ヘソクリともホマチともいう。

むかしのおかみさんは、自分の小づかいをつくるのに苦労した。

くずまゆはおかみさんのとり分になった。くずまゆ買いがまわってきたので、くずまゆを売って小づかいにした。これは、ヘソクリとはいわずにホマチといった。

アズキとかたまごを売って、小づかいにした場合もあった。これもホマチである。（鼻毛石）

ホマチとは、人に話せない内緒の土地のこと。登記になっていない土地、かくし田のこと。

ブノビの土地はむかしの地主がもっていて、もうけていたといわれている。（鼻毛石）

ヘソクリとホマチ　これは似たようなものである。

ホマチは家族のものも認めていたもの。自分でつくって収入にするもの。

ヘソクリは内緒にためる金のこと。おやじの知らない金のこと。（鼻毛石）

ヨロク　予算外にとれたもの。おとこしのすること。

たとえば、米が八俵とれると思っていたところ、十俵とれたとすると、それはヨロクだといった。これは公けになっているので、身上にいれた。（鼻毛石）

コシマキダ　これはそのうちでもっている土地の中で、一番水下の田のこと。いちばん下にある田のこと。土地の広狭には関係なかった。（鼻毛石）

メクラタンボ　水路のない田のことをいう。（鼻毛石）

てのこり　予算以上にあまること。てのこりがでたといった。（鼻毛石）

小づかいのつくり方　若いものは、なかなか小づかいがもらえなかったので、米をかつぎだして売って、小づかい銭をつくったという例があった。

番頭が旦那に内緒で、稲束を川へおとしておいて、あとでこなして自分の収入にしたという例もあった。これはホマチである。

むかしのおかみさんは、水車で息をついたといわれた。これは、子供に下駄を買ってくれといわれると、こんど車（水車）で、おじさんに米を買ってもらって、その金で買ってやるからなといった。こうして小づかい銭をかせいで、子供に望みのものを買ってやったこともあったという。（鼻毛石）

家紋　家紋には表紋と裏紋とある。かならずしも両方もっていない。裏紋は奥さんの家の紋。

女系のほうの紋をつかう家もある。（鼻毛石）

家紋に表紋と裏紋のあるうちはすくない。

家紋は、土蔵、提燈、羽織などにつけて、家の目印とした。（苗ケ島）

家印　家ごとに焼印をもっていた。鋼でつくった。苗字とか名前を

いれたりした。
焼印は、農具、傘、下駄、荷鞍などにおした（鼻毛石）。

(二) 同族

本家・分家　昔は本家・分家の墓地は共同であった。しかし現在は墓地の境界まで争うようになって来た。潰れ家敷と苗字を貰って再興することがあった。血筋は関係ない場合に、このようなことをすることを、わらじぬぎといった。しかし、永久に本家、分家の関係が続いた（苗ケ島）。

本家は物がありすぎるので絶えるといわれている。

新宅は本家より前とかならびにだすものではないという。また、本家より東にだすと本家がつぶれるともいった。

屋敷神は、新宅は本家とはべつに、あらたにつくった。

つぶれ屋敷をつぐ場合には、前の屋敷神をそのまま継いでまつる。姓もその屋敷の姓を名乗った。縁故がなくとも姓をついだ。家例もついだ。ここでは、墓もついだ。

つきあいは、ついだ姓の本分家としてのつきあいをする。

位牌は、その家の家族に仏様がいなければ新宅に出た人が先祖になる。

ふつう新宅にでる場合には、本家を何年か手伝ってから。これはとくに何年というきまりはなかった。結婚して十年本家にいてから分家したという例もある。（鼻毛石）

分家　目下の者が本家から分れて出ること。次男、三男などが長男のもとを離れて、べつに家をかまえる。

家をつくってもらい、嫁をもらって、分家するが、出るまでには、二年くらいは本家のためにただ働きをするという例もあった。

分家の場合には、土地を分けてもらっても、小作地を借りないと、一人前の暮しがなりたたない程度であった。

なお、分家は本家より西北にだすのはよくないといった。（鼻毛石）

シンタク　分家のことをシンタクといった。シンタクに出すときは全土地の三分の一程の土地をくれて分家させることを「シンタクに出す」といった。（馬場）

分家と財産　分家をだす場合には、土地とか、道具類まで分けた。しかし、道具が本家に一つしかない場合には、古いのを分家にやって、本家は新しい道具を買ったという場合もあった。

親がいて分家にだす場合と、兄が弟を分家にだす場合とでは、財産の分け方がちがった。親の場合のほうが、余計に分けてくれるのがふつうであった。土地は七・三に分けるのがふつうであった。（本家七に対して分家は三）。

本分家の関係は代々続いた。何事も大事なことは本家に相談して事をはこんだ。会議とか振舞などの座席についても、本家より上座に坐ってはならないといった。

墓地はその一部を分家に分けてくれた。しかし、余裕がないとくれなかった。最近ではカロウトにする形が多くなって、本家が中心になって、本分家が一緒の墓をつくるようになった。（鼻毛石）

イッケ　同じムラ（大字）内にいて、同じ苗字のものがイッケ。紋所も同じである。

血のわかされと考えられている。

イッケでまとまって行事をすることはない。（鼻毛石）

先祖をたどると血縁関係のある同姓の親族をイッケという（市之関）。

イッケは何事も本家に協力するが、先祖祭りはしない。（柏倉）

イチマケ　としよりことばで、えんぴきともいう。同じムラの同じ苗字のうちのこと。

イッケと同じような内容であるが、イッケに比較して、むすびつきが軽い感じである。

たとえば、悪い人物がでると、あれはイッケだから仕方がないという。悪い病気の人などがでると、イチマケだということになると荷がかるくなる感じである。

イチマケはイッケに比して、結びつきが遠い関係のようである（鼻毛石）。

イッケとイチマケ　大体同じ意味をもっている。

（同じ苗字のうちに）なにかわるいことがおこると、あれはうちのイッケではないという。いいことの場合には、あれはうちのイッケだという。イッケは近い親戚のことをいうことば。

わるいことがあると、あのイチマケだという。

イチマケは古いつながりのこと。このごろはいわなくなった。イチマケのほうが、おつきあいがうすい。イチマケの中にイッケが入っているという感じである。（鼻毛石）

三夜沢の姓　三夜沢は現在三十八戸で昔からそれほど変わっていない。開墾地に新しく移り住んだ人があるくらいである。このムラは戸数に変化がない割に姓氏がたくさんあるのが特徴である。板橋、桜井姓が数軒ずつある。奈良原姓一軒、大胡神社の奈良原神主家は三夜沢の奈良原から天正十三年に分かれた家だという。

倉橋姓は明治になって、何かの都合で杉下姓から倉橋姓と変えたので新しい。杉下の大本家は杉下幹樹家である。

真隅田姓は何度か字を変えている。奈良原家に対抗して変えたといわれている。増田から真須田に変わり、現在の真隅田になった。

いずれにしても昔からの家は二十四戸でこれらの家は何らかの形でオヤシロ（赤城神社）に御奉仕してきた家であった。（三夜沢）

阿久沢イッケ　ここの阿久沢イッケの先祖は六本木だった。六本木三兄弟といって、半兵衛（現一郎氏方）、西屋敷（今絶家）柏倉新井橋（これも絶家）など三ヵ所に分かれた。この半兵衛の系統に、黒保根村の阿久沢能登守のお姫様が輿入れして来た。その時の乗鞍・薙刀・弓などが現存している。そのため阿久沢と改姓した。それに伴って同族が改姓して、現在一七軒ある。ほかに旧姓をなくすのは惜しいといって改姓しなかったのが、現在に至って七軒あるが、イッケヅキアイをしている。

このイッケの神様は、今は村の鎮守になっている住吉神社で、今でも氏子総代は阿久沢の本家がなることになっている。ほかに本家の裏山にオクマンサマがあるが、これはこの本家から分かれた五軒の家で祭っている。十三夜に掃除し、本家に集まって餅のお供えか赤飯を供えた。

阿久沢イッケのオクマンサマ（市之関）
（都丸十九一　撮影）

このイッケでは胡麻がつくれない。能登守が戦場で胡麻の切り株で目をついて怪我をしたので、今でも作らない。別れた六本木の方で作ったら親子して死んだ。そんなこともあって六本木でもつくらない。

祝儀、不祝儀の際、相互にゆききするのは当然だった。祝儀の際のイチゲンには本家は必ずいった。インキョと本家などの関係はごく親しく村まわりの案内やお相伴なども行っていたが、今は隣保班ごとになったのでそうしたことはない。（市之関）

宮田家の家例　同家では、正月三ガ日はそば家例。この間にもちを食うと火にたつといった。

正月三ガ日は、朝がそば、昼は朝の残り、夜はご飯。（鼻毛石）

前原家の家例　正月三ガ日は朝はぞうに（サトイモを入れる）、ひるはごはん（とくにきまりなし）、夜は赤飯。

前原家では、正月の二十八日までは、モノ日を除いて、毎朝ぞうにを食べるならわしである。

暮のうちにもちをついて、小正月のワカモチはつかない。十八日にはアズキガユにもちを入れて食べる。（苗ケ島）

上野家の家例　十二月三十日におかざりをする。もちをついて、その晩からあげる。大晦日には飯を食べ、同じものを神様にあげる。

一月一日は、朝はそば、昼はのこりもん、夜はご飯ととろろめしを食べる。

二日から七草までは、朝ぞうにを食べる。神様には、いもと大根をたんざくにきって二かけくらいずつ、かみの鉢に入れてあげる。神様にしんぜるものは、食べるものとは別の鍋でにる。

二日、三日の朝はぞうに、昼はめしなど、夜はごはんととろろ。

とろろめしを食べれば消化がいいのでかぜをひかないといった。

七草の朝は、七草がゆをする。おじやにして食べる。

ナズナをとってきて、あとは大根、はくさい、にんじん、ごぼうなどを入れる。

四日におたなさがしをする。三ガ日おたなにあげたものをさげた。このとき、おそなえもちをさげた。寒水に入れておいて、あとで食べた。

そなえたものをさげるとき、「きき　きねずみ　たなさがし」といった。

一月十五日に朝、あずきがゆをにる。かゆかき棒でかゆをかきまわす。かゆかき棒には、まゆ玉をはさみこむ。このまゆ玉は、年神様の両脇に九つずつさしたものの片方をとってはさみこむ。おそなえものをのせた半紙をとって、それでかゆかき棒を包んで、ねじって神棚にあげておく、これを二十日正月のものづくりに、おそうでん様の所（台所）へ持って行って、はよなわ、くさかりなわ（六把つけ一駄、三ところしばる、二駄分で三十六本）、かたがけなわ（女衆の人数分だけ）を一緒にそなえておく、おかゆははらみばしで食べた。（苗ケ島）

先祖祭り　同族の墓地は一ヵ所に集められている例が多い。各々の家の先祖祭りはやるが、イッケの先祖祭りはやらぬ。（市之関）

三、贈答・社交

本項では、近隣や知己とのあいだのつきあいとか、嫁と里、あるいは仲人との間のつきあいに関する資料をまとめてみる。これらのうちの一部については、年中行事や人の一生など、他の章の関係箇所においてとりあげているが、ここにまとめておくことにする。

親類づきあい、近所づきあいとも、その仕方に一定の約束事があったようで、贈答品の内容や量にそのことが示されている。量的には資料がすくないが、関係資料をまとめておく。

交際　近隣や知己とのあいだの交際についてみるとつぎのとおりである。

新年のあいさつは、組内ぐらい。手ぶらで頭をさげてあいさつをする程度である。

盆のときには、仲人親、親戚へは線香をあげに行く。懇意な家へは、新盆のときに行く。

新盆のときには、親戚には、もとは小麦粉一重箱にうどんを五把と線香をもっていくときまっていた。組づきあいは、うどんを五把ぐらいもっていった。今はお金を包んでいく。親戚の関係ではいとこぐらいまでお見舞に来てくれた。

結婚式のときには、みなさんよびは隣組を二組ぐらい。申しあわせによってお金をきめてもっていく。クルリ（組）の人は旦那よびにした。お金をもっていった。親戚関係では、いとこぐらいまでよんだ。なお隣組の人は下座について接待役をつとめた。

同じ年に結婚をしたムラ内の人は招待した。

葬式のときには、一・二の隣組はみなさんよびにした。組内は旦那よびにした。懇意の人はよそムラの人でもよんだ。

葬式のときには、話（連絡）をしなくともきてくれた。婚礼のときには招待をされなければ来られなかった。葬式のときも、いとこぐらいまではよんだ。これが親戚づきあいの最後というのできてくれた。（鼻毛石）

仲人とのつきあい　仲人礼は結納金の何割かをやるのが最近の例という。

仲人三年といって、盆・暮にはあいさつに行くものという。仲人が、遠いところにいればこれですむというが、近くに居住している場合にはもっと長くおつきあいをする。仲人は一生のつきあいだともいわれている。（鼻毛石）

嫁と里　嫁と里とのつきあいのおもな機会を記してみる。

歳暮　嫁は実家へまたは仲人の家へ塩引を届けた。仲人の家へは結婚して数年でやめる。「仲人三年」のことわざもある。小作人も地主に塩引きをとどけた。オセイボガエシはないのが普通だが、する場合には足袋など。

年始　嫁は実家や仲人の家へオオバン餅三枚に手拭をそえて持参した。オオバン餅というのは、のし餅に膳をあてて四角に切ったものである。仲人の家は普通数年でやめる。一般の年始客はシオガマという干菓子を持参した。そのシオガマは、次々に回されて、まわりまわって始めの家に戻ってきたなどとよくいわれた。年始をする範囲は、親子、兄弟・叔父・叔母くらいのところだが、近いところではいとこくらいまでする。

節供　菱餅三枚。年始同様に嫁が持参する。菱餅は三枚が三種の餅になるようにした。米・粟・草もちで、これを米の餅では色づけして白・赤・青にした。節供の祝に雛などをもらったお返しは、紅白のアンピンである。

五月節供　嫁は実家に鰐の干物に赤飯を持って行く。親のあるうちは。仲人は三年くらい（仲人三年）。節供にいろいろな物を贈られた節供ガエシは柏餅。昔から柏餅で、山から柏の葉をとってきてふかして乾かして用意しておく。またそのために柏の木を植えておく家あり。

ナベカリ　またイキボン。年中行事に別記。

ハッサク　年中行事に別記。

上棟式　タテマエという。兄弟・親子・叔父甥間等の親しい関係ではグシ餅を行器につめて贈る。グシ餅は一臼をごく薄くのばし、四角に切る。やうつりの場合には、赤飯、うどん等を贈る。

結婚式　嚊にはいろいろな品物を贈るが、行器を用いるのはカネツケだけ。カネツケには赤飯を入れて嫁の実家に届ける。実家では、すぐにこれをあけて、そこにいるみんなに食べさせる。その行器には、実家でふかした赤飯を入れて返すのがしきたりである。トンビノハネの話は聞かない。

葬式　昔は白米を行器に入れたが、のちに不幸見舞としては米・粉などを重箱に入れて持参した。なおここは神葬祭だから、鮭の生臭を食事にはつけることになっていた。また赤飯を出した。（以上市之関）

病気見舞　このときは、隣組の人、懇意な人がお見舞に行く。口じんぎぐらい。

お産見舞　他人様（特別に懇意な人、近所の人）は木綿のきれを八尺ぐらい、親戚の人は、メリンスのきれを一丈ぐらいもってきてくれた。嫁の親元からは、うぶぎをひとかさねおくってくれた。（鼻毛石）

新築の手伝い　このときも、近所の人、親戚の人、懇意な人たちが手伝いに行った。

地ならしのところから屋根ふきまで手伝いに行った（親疎によって手伝いの度合いはちがう）。

サンヤツキは、近所や親戚のものが手伝いに行った。一日ぐらい。綱ひきを手伝った。

こまいかきやかべぬりも手伝った。これは、親戚（きょうだい、おじ、おば、いとこぐらいまで）と隣保班（隣組）の人たちぐらい。近所の人などは大体、かべぬりぐらいまで手伝った。

上棟式のときには、親戚の者はホカイに米とかもちを入れてもってきてくれた。これは、米三升分がご定法であった。近い親戚の者はホカイに一駄（ホカイ二つ）もってきた。遠い親戚のものはホカイ一つだけ。（近親者おじ、おば、嫁の実家、施主とかその子供のきょうだいなど）

このおかえしは、ホカイにもちをすこし入れてやった。（鼻毛石）

葬式の手伝　葬式のでた家の隣組の人が手伝いにくる。その組の隣の組の人が穴っ掘りをする。その組の人はつげにいく。

近いところの近親者は買い物に行く。

棺をかつぐのは庚申組の人。

むかしは、葬式のときには、近所の人は米をもって見舞いに来たという。（鼻毛石）

ツゲ　隣保班長が中心になって施主や近親者と相談してツゲに行った。ツゲには、二人ずつ組んで行った。先方へ行くと、その家でかならず食事をだしてくれた。ツゲットの飯といって、あついめし、かたいめしでも食べてきた。酒肴でもてなしてもらった。

最近は、ツゲの代りに電話で連絡をするようになった。（鼻毛石）

ホカケ　米がとれたとき、嫁の実家へ米をどれだけでも持って行くことをホカケという。モグラップサギをもって「秋の米がとれてよかった」と報告に行くわけだが、嫁のくたびれ直しである。（苗ケ島）

ヨメゴ招び　嫁をもらうと身内の近い者を招んでごちそうし、嫁披露をする。近所の相当血縁の遠くなった人まで招んだ。（苗ケ島）

ヒノウエ　近親者がなくなった場合に、湯灌に行くときに、香典とはべつに、葬式代として持って行くお金のこと。これは、親がなくなれば、きょうだい、子ども、いとこまでの人が持って行った。昭和三十年ごろまでに、この例があった。金額はそれほど多くはなかった。（馬場）

信　仰

一、はじめに

村内に三夜沢赤城神社を有する宮城村の信仰では当然、赤城信仰が重要なポイントになってくる。従来、遺跡や文献等による赤城信仰の研究は数多くの蓄積があるが、民俗学的調査は必ずしも十分になされていなかった。

ここには三夜沢の古老からの聞き書き資料を中心に、赤城信仰の項目をたててみた。分量的にはわずかであるが、いくつか興味深い資料も得られている。たとえば正月五日の押し初め行事などは現在でも行われており、家族数の神代文学の押印を各家の神棚に見ることができる。ゴジンコウ祭の資料も山宮と里宮の関係に立って考えると、田の神と山の神の交替の信仰をほうふつとさせる。このゴジンコウ祭は今後さらに詳しく研究していく必要があるように思われる。

粕川村月田の近戸神社で毎年九月一日には行われている川降り神事に甘酒を粕川に流す行事は知られているが、三夜沢赤城神社でも七月一日にドブロクをこしらえてふるまったという。明治末年まで行われていた。

また、赤城講として霜月道者の習俗が知られてはいたが、ムラの生活との関わりなどとその実態の一部が明らかになってきた。小豆が早く煮えるようにという呪いに「三夜沢小豆、三夜沢小豆」と唱えるという里ムラの伝承が霜月道者を介して伝播されたろうことも推察される。佐波、新田、邑楽郡周辺のムラムラで、今ならばまだ霜月道者のことが聞かれると思う。伊勢崎市太田町でも古老は霜月道者のことを記憶していた。

里の方で雨乞いに赤城に行ったということはよく耳にすることである。「赤城に行く」といった場合、赤城山の大沼に行くというのと三夜沢の赤城神社に行くという二種類あるわけであるが、三夜沢の赤城神社に行ってどうするかということになると意外とわかっていなかった。今回の調査で、雨乞いに来る人の服装はヒノキガサを被って、キゴザを持ってやってくるということを聞いた。雨乞いの祈りをしたあと必ず雨が降るという類感呪術を基にしたいでたちであろう。雨乞いに来た人々に対して、三夜沢の人はどこからやって来たかをたずねるというのもおもしろい。これはかつてムラ全体が社家として機能していた名残りである。配札区域が決まっていたことによるのである。そして榛名神社の万年泉はよく知られているが、当然のことながら赤城神社にも拝殿の裏に神泉があった。この神泉の水を竹筒に汲んで祈禱してから渡したという。

赤城山の東麓の黒保根村、大間々町などではムカデを見ると「赤城へ行け」といって殺さないという。大間々町の亡くなった筆者の祖母は「赤城へ行け、赤城へ行け」と唱えるものだとよく話していた。ところが本家本元の三夜沢では、こういう俗信について「里の方ではそういう呪いがあることは知っていますがこちらではそういうことは言いませんでしたし、ムカデを見ても殺してしまうことが多かったです」（奈良原安夫氏談）ということであった。縄ないの時などにシビがたくさんできてしまうと「赤城山にはっていくぞ」などと冗談をいうの

も山麓のムラムラに多いが、三夜沢では聞くことができなかった。こういう俗信は神社神道を奉ずる社家の人々には受け入れられなかったのであろうか。

赤城信仰に関連した伝説があまり採集されていないが、今後の調査にまつよりない。

柏倉の諏訪神社の祭礼は『古社取調帳』（明治二十八年）によれば

祭日ノ典例ハ本村ト大字市之関トノ境界ニ赤城山ヨリ下流スル金丸川ニ古来ヨリ字御漁ト唱フル処アリテ常ニ漁業ヲ為ス事ヲ禁止シ置キテ更ニ漁スル者一人トシテ無之シテ祭典前日村内氏子等一同シテ「カジカ」ト唱フル魚七拾五尾ヲ漁シテ社前ニ饌供ス。是信濃ノ国一之宮諏訪神社ニ於テハ猪鹿ノ頭ヲ社前ニ奉リシ例規ニ依リテ変転シタルモノト云ヒ伝フ。（『宮城村誌』一四六二頁）

とあり、今回その祭祀が具体的に報告されている。これは長野県の諏訪大社で毎年四月十五日（旧三月酉の日）に行われる御頭祭を模したものである。

十二様信仰の資料には見るべきものがないが、田の神信仰が採集されたことは特筆される。田の神として藁宮をつくる地域は「県内の一部で、田のあぜにわら宮の田の神を祀っているところが、赤城南麓の勢多郡宮城村や大胡町・富士見村　前橋市芳賀地区の一部」（『生きている民俗探訪群馬』第一法規）に分布している。村内でも調査を密にすれば、もっとデータがふえると思われる。お仮屋をつくるところが特色で、田の神と山の神の交替伝承などは採集されていない。

屋敷神は稲荷様であるが、市之関ではウジガミサマといっている。潰れ屋敷になることを「イナリサマがひなたに出る」「イモバタケになった」などという。県内各地で聞かれる言葉だが、家の没落を象徴的に表現している点で大変おもしろいと思う。

馬の信仰として、赤堀村石山の観音様、埼玉県上岡の観音様などに参拝している。

三本辻などはハレとケの境として、色々な民俗が採集できて興味深い。

俗信、仏教民俗などの報告は少なかったが、一応前例にならって項目をたててみた。特に神道の影響の大きい地域だけに仏教的なものは量的にも多くはないのかもしれない。

以上おおまかに宮城村の信仰伝承の特色を概観してみた。

（板橋春夫）

二、赤城信仰

㈠ 組織

氏子総代　氏子総代はムラから四人選ばれる。任期は四年。氏子総代は新しく移り住んできた家はなれない。若い人もなれない。輪番制でもない。自然とムラの長老クラスの人がえらばれた。三月末に社務所に各戸一人ずつ寄って大勢の推せんでえらんだ。年寄りの人が「○○さんにしてもらうべえ」とひと言いえばたいていその人に決まった。ひとり男は選ばれなかった。氏子総代は昔からの二四戸の中から四人えらばれる。従来はこの四人がベッタリ替りであったが昭和五十五年三月から二名ずつ改選にした。氏子総代は祭典等に出席して運営に責任を持つ。四名の氏子総代の中からひとり責任者を選んでおく。特に名称はない。現在の氏子総代は倉橋四七八、真隅田幸四郎、板橋元雄、桜井義雄の各氏。

三夜沢の氏子総代の他に宮城村の六大字から各大字二名ずつの計十二名を氏子総代としている。この六大字の中から人望のある有力者を氏子総代の会長にえらぶ。現在は上野丑之助氏がなっている。三夜沢の氏子総代が実務的なことを一切やっている。（三夜沢）

昔は宮城村中の氏子総代を赤城神社まで呼んで寄り合いをしたが、現在は村役場で寄り合うようにしている。（三夜沢）

大字	人数
三夜沢	四名
苗ケ島	二
大前田	二
市之関	二
柏倉	二
馬場	二
鼻ケ石	二
計	一六名

赤城神社（三夜沢）（板橋春夫撮影）

赤城神社拝殿（三夜沢）（板橋春夫撮影）

神主　赤城神社の宮司は一名・奈良原家、上席ネギ一名・桜井家、ゴンネギ二名・杉下・真隅田家。ゴンネギは若い人で勤めに行っているので五月の大祭の時に出るくらいである。奈良原と桜井家で交互の当番制にしている。月を一～五、六～十、十一～十五、十六～二十、二十一～二十五、二十六～三十一と六つに分けて五日間ずつ交互に当番をしている。鍵の管理、境内の掃除、祈願者の接待。（三夜沢）

神事前の潔済　昔、赤城の御社に御奉仕する時には、一週間は境内にあった潔済場で身を清めてから神事をとり行なったといわれている。明治に入ってから厳重さがゆるんできた。（三夜沢）

神葬祭　三夜沢は神葬祭地域である。江戸時代には神主だけは神葬祭で、他の家族は仏式でやった。神主は神葬祭と仏式の両方をやった。（三夜沢）

オナイジン　本殿のことをオナイジンという。（三夜沢）

高山彦九郎の参拝　高山彦九郎が赤城神社に参拝した時は堅い人であるから道中着と参拝用の着物を別に持ってきて参拝していったという。（三夜沢）

下馬杭　赤城神社の参道の途中に、下馬杭があり、ここから神域になるから馬をおりろという標識であった。（三夜沢）

赤城神社西宮　赤城神社は西宮と東宮があったが、東宮だけが現在残っており、明治二年に今の宮を作った。西宮は井ノ口の御殿から来たという。西宮は沼神、東宮は石神（ひつ石）を祭ったものという。（三夜沢）

(二)　赤城神社の祭祀

正月五日のオシゾメ（三夜沢）（板橋春夫撮影）

押し初め　正月五日は押し初めで、この日、元旦に供えた餅を下げる。祓いの行事であった。このとき、式が済んだあと神主が各戸毎に家族分の御神爾を押してくれる。この印は神代文字である。各家では頂いた御神爾を神棚に貼っておく。洗米も一緒に頂いてくる。この洗米は十五日の粥に入れて食べる。古い御神爾は神社に納めた。神社では祓いをしてから焼いた。（三夜沢）

筒粥の行事　正月十四日の晩

は筒粥の行事というのをやり、その年の豊作凶作を占なった。筒粥行事は小野欽一家が昔からとりおこなっている。ヨシを用意して、ズイを切って麻で編む。それを丸くまとめたものを使って社務所のオカッテをはらってから鍋で小豆を煮る。煮ている最中に、麻であんだズイでぐっとさしてやると穴の中に米が入っているのと入っていないのができる。これをていねいに麻ひもをほどいていくと作物の順番ができる。この行事は小野家で代々やっている。筒粥をやる時は、人にわからぬような唱えごとをしながらヨシを粥の中にさす。これは小野家秘伝である。(三夜沢)

筒粥開き　正月十五日の朝は筒粥開きといって氏子総代と神主が立ち会って朝飯前にヨシを開く。穴の中にちゃんと米粒が入っていると良し、半分くらいしか入っていないと半吉、全然入っていないものは悪しと三つのランクをつけて、その年の農作物の出来を占った。開くと同時に神主が結果を書いて社務所に貼り出す。昔は刷りものにして配札場にくばって歩いた。「今年は赤城のお筒粥はどうだな」という具合で里の人々は参詣に来た時に見ていった。(三夜沢)

ゴジンコウサイ　前橋市二之宮の赤城神社からアキアゲに本家へつけとどけにくる行事。春秋の年二回あった。三月は末の午から四月初めの辰、秋は十月の末の午から十一月の初辰まで。それぞれ十日間この間は鳴り物をさせないようにしてトビラを開けない。神城には立て札をたてて、入り口に注連を張った。神様がやってくるから注連を張るという。

前橋二之宮の赤城神社から御輿を奉じてやってくる。御神体がやってくる。途中、大胡神社でとまり、並木のところにあるオコシカケという場所で小休止をする。この近くに阿久沢イッケがあり、茶の接待をして煮〆や赤飯をつくってオトモの人たちに食べてもらった。ミコシの中に神裳を奉じてやってくるので、この日女衆は針仕事を休んだ。男衆も農仕事を休んで道のはたまで出て、ミコシを迎えた。

御神体はオナイジンにおさめるが、その時、三夜沢の神主がうけとっておさめることになっていた。二之宮の神主はオナイジンに入ることはできなかった。

この間、ゴジンジ中だからとて参拝客もことわった。大声を出してはいけない。けがれた身で入ってもいけない。神社で高札を立てた。

二之宮のオトモの人々には社務所で昼御飯を食べてもらってから三里の道を帰ってもらった。送るのはたいてい午後二時半頃、鳥居の前までムラ人が送ることになっていた。

昔はオトモの人が五十人くらいやってきたので食事の用意が大変であった。二之宮からはお土産とてサラシ一反、小豆一升を神社にもってきた。三夜沢からはお土産というのは特になかった。(三夜沢)

矢抜の餅　五月五日は利根郡の赤城神社の一部で矢抜の餅といって餅をついて献じた。この時はミトビラも閉めてしまった。この赤城神社では矢抜きの餅というのはつくらないが、ミトビラだけは閉めていた。(三夜沢)

御鎮祭の高札（三夜沢）（板橋春夫撮影）

祈年祭　旧暦七月一日には夏まつりで祈年祭をして、これは祝詞をあげる程度であった。この日は古来からドブロクをこしらえて参拝者に自由にふるまった。二四戸の家々が麹を持ち寄ってドブロクをつくった。昔は飲み過ぎて動けなくなって並木で寝ていたなどいう人もいた。昔は草刈りにやって来た里の人々も馬をつないで参拝して飲んでいった。ドブロクをふるまったのは明治三十年位までのこと。

このムラに赤痢が流行ったのでやらなくなってしまった。その昔、三夜沢に赤城神社ができたときにいちばんはじめにおまつりをしたのが旧暦七月一日であったのでそれにちなんでこの日におまつりをしているといわれている。現在でもアンドンを参道につけている。

なお粕川村の月田の近戸神社では粕川に甘酒を流す行事が今でもとり行われている。(三夜沢)

シンコク祭　十二月十日。これは収穫が終わったあとにやる行事で、秋の収穫が無事に終わったという報告をする行事で、新穀を供える程度。昔は稲穂をあげることもあった。(三夜沢)

(三) 霜月道者

シモツキ(霜月)道者　稲刈りも終わった旧暦十一月の霜月に新田・邑楽郡方面から信仰者が三夜沢にやってきた。収穫が無事に終わったというので感謝の気持でやってくる。

三夜沢の二四戸には自分の受けもち配札区域というのがあって、年に二回程度、御祈禱を頼まれて歩いた。赤城のオオミヤのお札をくばって歩いたという。春先に御祈禱に歩いていた。

朝早くムラを出て、三夜沢にやってきた。三夜沢ではお客を見てから米を冷やかしてつくった。いつ頃来るという報告はないので大変であった。旧暦十一月にやってくるというだけでこの一カ月間はいつ行ってもさしつかえないとされていた。一度に七〇人もの集団でやってくることもあった。ムラからは一人米一升を持って来た。これが一泊の賄い料であったし、初穂の意味でもあった。

餅をついてシルコをこしらえた。七〇人もやってくる時は若い衆が餅搗きを手伝った。小豆も客の顔を見てから搗くものであった。山手でできたものは皮が薄いので早く煮える。小豆を煮る時には「三夜沢小豆、三夜沢小豆」と唱えながら箸を右廻りに三回まわすと早く煮えるといった。里の人は霜月のときに種が欲しいといってもらっていく人もあった。種代としていくらかお金を置いていった。ところが最近は三夜沢でも小豆があまりとれなくなってしまった。

このシルコをひとりで一八杯も食う人もいた。「一杯余計食うと一俵余計とれる」という俗信があり、大きなシルコ茶碗でムラの人々はたくさん食べたものであった。

なお霜月道者は配札区域の受けもちの社家に一泊した。利根むこうからは来ていない。

霜月道者は戦前までやっていた。戦時中の食糧事情でそのままになってしまったが、板橋家は最近までこれらの道者を泊めていた。(三夜沢)

霜月道者を御馳走したのでたいていの家に大きな石臼があった。五升くらいつける臼で餅を搗く時は新藁を十文字に敷いて安定をよくしてその上に臼をのせた。清めのために十文字に敷くともいう。石臼にはフタがあって熱が逃げないようにした。霜月道者が来る頃はたいてい土間に置いておいた。この石臼は二人搗きであった。木臼よりも搗きが良い。(三夜沢)

(四) 雨乞い

雨乞い　里では雨が降らなくて水に困ることがあるが三夜沢では水に不便することはなかった。里の方からヒノキガサやスゲガサを頭に被って、キゴザや雨がっぱを手に持って雨乞いにやってきた。三夜沢で天気をためて麦ボウチなどをやっていると里から大勢やってきた。まず里から雨乞いにやってくると、ムラではどこの地方のムラからやってきたのかを確かめる。神主たちには仲間同士の規約があって、自分の配札区域の神主が拝む。自分の受け持ちでない場合には〇〇家に行ってくれといった。

神主は拝殿の裏にある神泉の水を竹筒に汲んで神前に供えて拝む。五穀豊饒の札も一緒にやる。この竹筒は神主が作っておき、筒にはシ

デをまわし麻縄でしばって棒でつるせるようになっている。里人はこれをかついでムラに帰る。帰る途中、一滴でも雨が降るものだといわれていた。帰ると田の水口に水を注いだりして雨乞い行事をした。

その竹筒と棒は次のようなものである。

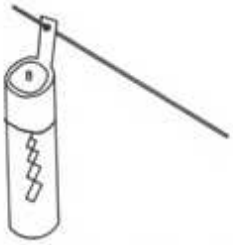

赤城神社拝殿うらの神泉（人物手前）（三夜沢）（板橋春夫撮影）

三夜沢の赤城神社には、代参者が雨乞に来る。神官が境内にある神泉の水を太い竹筒に汲んで神前に供え、御祈禱をする。配札担当の神主がいて、代参者に神の水と「五穀豊饒」のお札を授ける。雨乞の代参者は着ござに檜笠を用意して来る。雨乞なので雨が帰り降るという気持ちである。（三夜沢）

硯石（すずりいし）　三夜沢の赤城神社から三町ほどカミに行ったところに硯石というのがある。この自然石には必ず水がたまっていて、水がたえないといわれている。旱魃のときにそこの水をかきまわすと雨になるといわれている。境内に硯石の標識が立っている。（三夜沢）

赤城神社の硯石をかきまわしてくると雨が降る。（馬場）

ひとやみよ　さわべのそこの水ならで神の硯の願おし満月
御　硯　石
是より三丁

（塔右）（正面）（塔左）

(五)　伝　説・その他

ムカデ　縄をなっていて、下手な人の縄はシビが出きてしまうが、他の赤城山麓の村々ではこれをムカデとか、「そんなにシビが出来てしまうと赤城にはっていっちまう」などといっているが三夜沢ではそういう俗信は一切聞くことができなかった。

また赤城の神はムカデであるというが、ムカデを見ても、殺してしまうことが多いという。ムカデを生かして赤城に行けとかいうことはなかったようである。（三夜沢）

俵杉　赤城神社境内に俵杉という杉の大木がある。これは俵藤太秀郷がその昔献じた杉といわれている。（三夜沢）

小豆　小豆を煮るとき「三夜沢の小豆」と唱えれば早く煮えるといった。（馬場）

三夜沢式　三夜沢の人は参拝者がたくさんきても御膳立てはきちんとしていたし、何をするにしても仁儀が堅いといわれている。これを称して「三夜沢式」といわれる。

配札場にいってもたいてい宿が決まっていて名主の家などであった。「三夜沢の人は仁義が堅くてかなわない」などと冗談をよくいわれた。（三夜沢）

三、神　社　祭　祀

社格	社名	祭神	鎮座地	例祭日
県社	赤城神社	大己貴命、豊城入彦命	三夜沢	五月　五日
村社	八幡神社	誉田別命	鼻毛石	十月十五日
村社	住吉神社	大海津見命	市之関	十月十九日

村社	諏訪神社	健御名方命	柏倉	十月十七日
村社	稲荷神社	宇迦之御魂神、大山津見神、火雷神	馬場	十月十九日
村社	苗ケ嶋神社	瓊々杵命、大山咋命、伊弉諾命、伊弉冊命、菊理姫命	苗ケ島	十月十九日
村社	諏訪神社	健御名方命	大前田	十月十七日

（『群馬県神社輯覧』昭和十五年より作成）

諏訪神社　柏倉の鎮守で、長野県諏訪からの分社という。十月十七日の祭礼には、オンリョウ川から取ったカジカ（魚）を長さ一尺ほどの竹串に一匹ずつさして、少し焼いたのを七五本作り、カヤ（萱）の巻きわら二束に三七本と三八本に分けて刺し、拝殿の両脇に下げて供える。カジカは旗番（旗立てをする当番）の地区の者が、十六日にオンリョウ川を干して取る。諏訪本社で鹿の頭を七五頭供えたのになぞらえたので、戦後一時絶えたが復活した。祭りがすむと、供えた魚は祭典に参加した役職者（区長・村議・区会議員・戸主会正副会長）に配る。集落センターで行われるなおらいでお神酒を飲む時に肴として食べる。

お供え餅一重ね（三升餅）も氏子（約三九〇戸）に一戸一つずつ切って、オミゴクとして半紙に包んで配る。オミゴクを食べるとカゼをひかないという。

十六日に旗番の者約五〇人（柏倉三九〇戸を八組に分けてある）が出て、オンリョウ川で魚取りをする。ふだんはそこへ魚釣りに入ってはいけないことになっているので、かなりたくさんのヤマメ、その他の魚が取れる。境内で祭りの準備をしながら、たき火をして魚を焼いて、酒の肴にして一杯飲む。酒は神社からもらう。同じ日に一区一人ずつ出た八人の神祇世話が近くの家で供え餅をついたり、赤飯やうどんなどを用意して、一同が酒を飲む。なお、氏子総代は上下各二人ずつ四人を選挙で決めておく。（柏倉）

諏訪神社の祭り　春祭りは三月二十七日だったが、村で四月十五日に統一したが、春祭りはしない。秋祭りは九月二十七日だったが、戦前、晩秋蚕のために忙しいので、十月十七日に変わった。信州諏訪本社では鹿七五頭を供える例があるのに習って、川のカジカ七五尾を取って、カヤの巻きワラを二本作って、魚を串にさしたまま、巻きワラ束にさして供える。神社の神体は古い鎌だったが、さびてくずれたので、図形の鎌を作って供えてある。今は神体に馬頭観音坐像を祭る。（青銅製、高さ約三〇㎝）。（柏倉）

シカの頭　昔、鎮守諏訪神社の祭りの時に、シカ狩りをしておんりょう川（御狩川？）に追い詰めてシカを獲って、七五頭を供えたという。村が七五戸の時代があったのか、七五軒のうちで一頭ずつ上げたという。

天　王　様（宮城村柏倉）（関口正巳撮影）

このシカはふだん獲ると、白蛇になるといわれた。（柏倉）

八坂神社　天王様のことで、祭りを駐在（警察官）に止められたので、若い衆がわざとやったりした。

若い衆が尻っぱしょりをすると、風俗びん乱だと、取り締られた（柏倉）

屋台を引き回した。（柏倉）

諏訪様の祭り　祭日がもとは七月二十七日であったが、これが九月二十七日となり、今は十月十七日となった。獅子舞を奉納する、小学校六年、中学一年

の子供で長男の者が、一〇日間位練習する。当番は各組から二人計八人、世話人が各組一人ずつ、長を入れて五人、獅子子は一〇～一二、三人でやる。ヒトニワ練習すると当番が夕食を作り終ってまたヒトニワ練習する。（大前田）

鼻毛石の八幡様　現在は鼻毛石の鎮守様になっているが、もとは、北爪家のウジガミサマであった。これが、のちに大字の鎮守様としてまつられるようになったといわれている。（鼻毛石）

八幡様の祭日は四月と十月の十五日。岩清水八幡に祭日は合わせてある。神社や祭りの世話をする人は、代表役員五名、補助役員五名で、計一〇人である。区長の選挙のときに、各区から選出された。任期は三年。代表役員は氏子総代ともいう。また、宮司は責任役員とよばれている。以前は、これらの世話人のことを、神社世話人とよんでいた。祭日には宮司をはじめ、これらの役員が集まって祭典をする。秋まつりには青年団が主催になって、すもうなどをやったことがあった。（鼻毛石）

八幡宮、右手前が硯石（鼻毛石）（金子緯一郎撮影）

住　吉　神　社（市之関）　（都丸十九一撮影）

住吉神社　村社は住吉神社で、祭日は四月十九日だったが、のち四月十五日になった。この日はまた境内に石碑の建っている蚕影様の祭りで、村人は繭玉をしんぜにくる。村の人は、春祭りといえばコカゲサンだと思っている。（市之関）

秋祭りは十月十九日でこれをオクンチといったが、今は十月十七日。（市之関）

祇園　農休みにはヤサカサマをやるべえなどとよくいったが、とくべつにお祭りしたことはなかった。（市之関）

稲荷神社　昔は雷電の森と呼んでいた。田村喜三郎氏が大正四年に村社昇格のため県庁へ陳情に行った時、神社は何だと聞かれ、とっさのことでお稲荷さんだと答えてしまった。結局稲荷神社という届けを

馬場の稲荷神社（馬場）　（根岸謙之助撮影）

馬場の稲荷神社（実は雷電様もと舞殿だったが戦後拝殿にした）（馬場）　（根岸謙之助撮影）

出してしまったので、以後おもてむきは稲荷、ほんとは雷電さまということになった。だから稲荷に関するようなものは何もない。昔は舞台があって地芝居などをした。今はそこが拝殿に改造されている。(馬場)

天王様　現在、天王様の祭りは春四月五日、夏八月一日、秋十月十七日。昔は七月が大祭だった。山車が東、西、上組の三つあった。馬場のギオンとして著名であった。サントウブチの唄に「バンバ(馬場)のギオンでもうかって、月田のササラですってしまった」というのがある。ヤテエ(屋台)世話人は三組から出た。

天王様は天王馬をムラの若い衆がまわす。そのあとを太鼓を、次に榊の幣束をつゆ払いに歩いた。次は天狗でホウボをはいて歩いた。そのあとからミコシがついた。天王様のあとについて歩くと流行病にかからないといわれていた。(馬場)

稲荷様　苗ケ島の稲荷様の鳥居の額は新田俊純の筆である。(苗ケ島)

爪引き不動　四月八日が縁日。かいこの神様としてにぎわった。縁日の当日に武道の奉納試合をしたこともあった。

おまいりにくる人は、左なわをなって半ぼうぐらいあげた。それはかいこをネズミが食わないということでおがんだものという。

かいこに熱心な人は、他村からもおまいりにきた。(鼻毛石)

奉納相撲　まつりには相撲が盛んに行われた。子供相撲、大人相撲があった。明治十五年頃に苗ケ島から出た錦島部屋親方がいたことにもよっていた。行司には上郷古文治という人がいた。(苗ケ島)

四、民俗信仰

(一)講関係

講　講には、三峯講、古峯講、太々講、八海山、富士講、ホドサン様(宝登山)、少林山などの講があった。

古峯講は明治二十年頃からはじまった。ホドサン様は十二人の講だった。明治二十二、三年頃盛んだった。春四月節供に代表が行った。残ったものが日待をしてお仮屋を作った。三峯講の講員は二十五人だった。代参に行った人は途中休まず、お犬様を迎えて来た。前年の代参者がお仮屋を作り、お日待をした。(苗ケ島)

伊勢まいり　伊勢に行く時は赤城様におまいりしてから出掛ける。行く前に自宅にオカリヤをこしらえた。オヤマツキには御供物を供えた。オヤマツキというのは伊勢神宮に着いたこと。

帰ってくると赤城様によって拝んでお祓いをやってから、各家でお祝をした。一生のうちに一度はお詣りするものだといった。(三夜沢)

庚申講　六軒で輪番でやっていた。一年に一回、秋時分に庚申祭りをやった。掛軸があって床の間に飾り、各家から男衆が出た。庚申様は女衆を嫌った。夕飯にウドンを食べた。夜食には小豆粥を食べた。庚申の晩には子供をつくってはいけない。祭りを夜中までやった。長話をすると「庚申待の晩じゃあるめえし、そんなに他人の家で長話をするものではない」としかられた。庚申祭りの最中に地震があるとやり直した。庚申様は手がたくさんあって道をひらいた神様だという。戦前までやっていた。(馬場)

社日講　社日講は宿は順番で男子だけで集って、油揚げめしを作って食べた。(苗ケ島)

三夜待　むかしは、近所の娘たちが中心になって、宿を交代で、三夜待をした。

三夜様があがるまで、宿でよっちくらってご馳走を食べたり、話をしたりした。

娘が主体であったが、男も参加した。(鼻毛石)

(二) 十二様信仰

十二様　十二様は山の神様で男の神様という。山仕事をする人は十二月に十二講というのをやった。バンダイモチをこしらえた。釜の中でスリコギを用いてウルチ米をついた。味噌をつけて土間に炭をおこして焼いた。

山の木を伐りはじめる時は山はじめといった。(三夜沢)

小祠があり三月十二日に旗をたてて上組全体で祀った。(市之関)

大間々町浅原の十二様はお産の神様でこの辺からもおまいりに行く人がいた。(馬場)

十二講　草を十二駄刈ると十二講をした。食い講で米三合を持寄って、五目めしを作って食べた。山の神まつりともいった。(苗ケ島)

十二講はやっている。四月十二日、十二月十二日、十二様は山の神様で、山でケガをしないよう、馬がいたまないようにアンコロモチをついて、酒を買って十二様に供える。

現在は九軒が一緒にやっている。山刈りに行った者同志で食い講をよくやった。

草刈りを十二駄かれば十二講といった。モチをついて祝った。それが楽しみで仕事をした。(苗ケ島)

草刈り山があって、そこへ夏のうち、馬をひいて草刈りに行った。近所の気のあった者が、何人かで一緒に行った。

朝早くご飯を食べて出かけ、昼前には、草を一駄刈ってきた。馬に草を一駄つけてきた。この草は馬のえさにした。

この草を十二駄刈ってくると、山の神祭りとて、十二講をした。宿は交代。食べ物は好きなものをつくった。材料はだしあいだった。「今夜十二講をするから、米とあずきをもらいたい」といって宿のものが参加者のところをまわってもらいあつめた。

参加者は大体わかいしゅだった。(鼻毛石)

赤城のご料地は入会地であった。

ここへは、草刈り、かや刈り、燃料とりに行った。

山へたき木(燃料)をとりに行った。一日に一駄ずつ、松枝、シノ、マツゴクなど、うちでつかうものをとってきた。馬をひいて行くものもあったし、車をひいて行くものもあった。時期は、十二月から三月ごろまでのあいだである。その間に、その家でつかう一年中のたき木をとってきたのである。

弁当は小鉢につめて行った。山ではシノをきって箸にして食べた。

一日に一駄ずつ燃料をとってきて、これが十二駄になると(十二日分たまると)、十二講をした。

宿は大きい家を借りた。夜あつまった。あつまるものは隣近所のもの。十人ぐらい。

米を一升ずつくらいもちよせた。うるちを煮て、すりこぎでかまの中でねって、バンダイモチをつくって食べた。

この行事は一種の食い講であった。

山へ行ったのは、ムギまきが終ってから。

暮から春先きまで四ヵ月間ぐらいは山へ燃料とりに行った。(鼻毛石)

(三) 田の神信仰

田の神　オサナブリに祀るのが本来だが、遅れる時もある。田んぼのあぜに、ツバキまたはコメゴメの木の棒を棒にして、わらのお仮屋を立て、中に平らの石を置いて、その上に半紙に盛った赤飯を載せて供える。赤飯だけの家もあれば、その他のご馳走を供える家もある。(柏倉)

柏倉上組では田の神を祀る。屋敷の傍の田に、椿の柱を二本立ててわら宮を作る。(柏倉)

この地区には田の神様は祀っていない。然し妊婦が腹が大きくなってなど、片足をクロにのせ、片足を田に入れて田植すると、田の神様

に怒られるという。向きをかえて植えねばいけない。（大前田）

田　の　神（左のわら宮）（宮城村柏倉）
（関口正巳撮影）

屋　敷　稲　荷　　（阿部　孝撮影）

(四) 屋敷内の神

屋敷神　屋敷神様のことをウジガミ様という。住吉神社のことは村の氏神様という。ウジガミ様はたいてい稲荷様を祀るが、家によっては猿田彦様や庚申様も祀る。これは三隣亡除けだといっている。馬頭観音を祀る家もある。祭日は十二月十五日が一般的であるが前山組には十二月十二日のところも僅かある。昔はたいていオカリヤをつくったが、今は石宮になってしまった。いわし、さんまなどの尾頭つきに赤飯。赤飯はわらでツトッコをつくってその中に入れた。供えるときは提燈を下げていった。供えたあとふりかえってみては悪いという。ふりかえってみると稲荷様は食べない（下げない）という。稲荷様が下げないと困るから子供がついていって下げるようにした。（市之関）

屋　敷　稲　荷　　（阿部　孝撮影）

十二月十五日が祭りの日である。個人の氏神様という。供えるものは、さんま二匹、赤飯、豆腐であるが、供えたものをさげれば稲荷様が受け取ったといい、取らないと二度おまつりをした。

お仮屋を昔は作った。祀る場所は屋敷のいぬいの隅で、母屋の中心に向けて建てた。（苗ケ島）

屋敷稲荷のことで、氏神様ともいう。乾の方向に祀っている。母屋の中心に向けて建ててある。稲荷様は日向に出すなといい、貧乏すると稲荷様が日向に出たという。十二月十五日にお祭りをして、ワラヅトに赤飯を入れて供える。（苗ケ島）

屋敷神は、乾の方角に祀っている。屋敷の株は切らせなかった。それだから、「貧乏すると稲荷様が日向に出る。」「稲荷様を日向に出すな。」といわれていた。

倉は、乾か辰巳の方角に建てるものだといわれていた。（苗ケ島）

真隅田家の屋敷の神は乾の方向に祀る。だからイナリサマ、ジジンサマ、ジジンカミと三つの小祠がある。ジジンサマというのは屋敷を守ってくれる神様であるといった。

屋敷神様を祀るのは師走十五日で寒に入らぬうちにやるという。小祠にその年にとれた稲藁でオカリヤをふいた。柱はナラの木が多かった。屋根は篠竹でおさえた。穂が下になるようにていねいにこしらえる。

十五日まえにすっかりこしらえておく。十五日当日は御幣を切ってオコワをあげた。夕飯前にイワシの尾頭付きを供えた。昔はツトッコに入れて供えた。オミキスズ（竹筒）を麻ひもでしばって供えた。稲荷様は夫婦であるからイワシは一匹ずつ供えた。

十五日は暦を見なくても良い日だといわれている。おそなえものを上げたあと、翌朝見にいって何もないとよろこんだが、何も手をつけずにおいておくと、その年は何か悪いことがあるといわれる。昔はもう一度やりなおすこともあった。（三夜沢）

稲荷祭り　稲荷祭りの日どりは家によって異なる。長岡家・鹿田家は旧暦十一月五日、田村徳次家は新暦十二月十五日、吉川はな家は旧暦十一月十五日（現在は冬至）、井上イッケは十二月二十八日とまちまちである。

稲荷様は屋敷の乾（いぬい）の隅にまつってある。地まつりの時の竹を屋敷の乾の隅におさめた。まつり当日にオカリヤをこしらえた。夕方、主人がツトッコに赤飯・油揚げ・尾頭付きのイワシ、スミ豆腐などを供えた。魚は二匹供える。提燈をつけて行く。供えものをしたあとはふりむいてはいけない。ふりむくと稲荷様がいやがるという。

稲荷祭りをしたあと、稲荷様がうけとらないとやり直しをした。

稲荷様は屋敷を守ってくれる神様であるとか家を見守ってくれる神様という。稲荷様は母屋よりも少し高くしろといった。

空き屋敷になっても稲荷様はそのままにしておき、あとに入った人が祀るようにしている。潰れ屋敷になったことを「イナリサマが日なたぼっこに出た」とか「イモバタケになった」という風にいっている。

お七夜には稲荷様を最初にまわってから近所の便所にオヘヤマイリに行く。（馬場）

稲荷様は氏神様で祭日は先祖のカゲンによって夫々のイッケによって異る。阿久沢家では寒の十日（寒がきて十日たったのが寒十日）では旧暦ならよいが新暦になると稲荷様に行っても寒十日が来ていないので昨年の稲荷様のお宮で、古くなった稲荷様で正月をすることになりいやなので、十二月十二日にしようと思ったが、この日は十二様なので十三日になったという。

後藤イッケ、霜月十二日（十二月十二日）以前は旧暦でやったが旧暦でやると正月になる。北爪イッケ（十二月十一日）、中沢イッケ（十二月二十五日）、阿久沢イッケ（十二月十三日）。（大前田）

寒稲荷　寒に入ったら、稲荷祭りはするなといった。また、寒ぼたもちもこしらえるものではないといった。（鼻毛石）

地神様　砂の神様である。石宮が稲荷様の薬宮に並んで立っていると離れているのとある。今はお祭りはやっていない。（大前田）

八幡様　井上イッケでは、四百年前修験者であった先祖を、氏神として祀り、八月十五日に一族の者でお祀りしている。この日に死んだので祭日としているという。（馬場）

猿田彦大神　家の入口や未申（ひつじさる）（西南）の方角に、文字を刻んだ石碑を立てて祀る家が、何軒かある。意味不明。（柏倉）

猿田彦を魔よけとしてまつる家もある。とくに三隣亡よけとしてまつった。（鼻毛石）

分家とイナリサマ　分家をする時に、屋敷稲荷をいちばん先に祀った。本家から稲荷宮の土を持っていくということはなかった。

この三夜沢は社家二十四戸を維持していく

八　幡　様
（井上イッケで祀る）
（根岸謙之助撮影）

為に分家をするということはごく少なかった。

分家のことをシンタクといい、シンタクには土地を少し分けてやる。その本家の資産に応じて分けた。

シンタクはかせぐ一方で、つき合いはたいてい本家がやってくれるからかせぐだけで、しまいには本家をしのぐほどになる。（三夜沢）

稲荷様と潰れ屋敷　何かの関係で潰れ屋敷になってしまった場合、その家で祀っている稲荷様がとうとう陽なたぼっこしてしまったなどという。芋畑になってしまったともいう。（三夜沢）

家の財産が何かの都合でなくなって住人が居なくなってしまった家を潰れ屋敷といった。潰れ屋敷の稲荷様はそのままにしていく。稲荷様は屋敷についているので持っていくことはできない。潰れ屋敷にはたいていイッケうちのものが後に入った。その人が稲荷様を祀るようになる。位牌は持っていくものだが、後に入る人が祀ることもあった。墓地は近くの人や親戚が守っている。（三夜沢）

井戸神　暮れの三十日に幣束をあげ、お供えを紙に包んで井戸の傍に置く。じきに犬がきて食べたりすると、ああ、よかったなどといった。（市之関）

(五)　屋内の神

オソウゼンさま　馬の守護神で、正月、稲の一番良い穂を馬屋の柱に供える。（三夜沢）

馬屋神様　馬屋には馬屋神様の幣束をたてる。赤堀村の石山観世音に馬をつれていって若い衆が割り鉦をならして馬を驚かした。石山様のお札を頂いて馬屋のマセ棒の柱に貼っておいた。石山様には正月十八日に行った。（三夜沢）

オカマ様　台所の奥の隅に棚が南向きか東向きにあり、幣束が台上に二本か三本立ててある。正月の前に立てたもので、注連縄もその時に張ってある。注連縄ははずさないので、一〇本も二〇本も固まっていたので、屋根替えの時に棟（グシ）にまるめこんだ。（柏倉）

オカマサマは味噌蔵とながしの境目あたりにまつられている。ふつうは、水がめの上あたりにまつられている。幣束がたてられてある。

ここに、暮のおかざりのときにしめなわをはった。これは毎年ためておいて、屋根がえのときにとって、ぐしにまつりこんだ。こうすると、火災にあわないという。（鼻毛石）

稲の初穂は、稲刈りで最初に切ったのをオカマ様に逆さにつって進ぜた。（大前田）

神棚に稲の初穂を供える（三夜沢）
（根岸謙之助撮影）

イロリの神様　イロリの神様はコウジンサマで手のない神様であるという。（馬場）

荒神様　荒神様を屋敷内に祀る。三蓋松とスミドウフをあげるとよい。とうふの四隅を切ったものの、四隅の方をスミドウフという。荒神様はいろりの神様で、魚は嫌いなので、魚は進ぜない。お願ショウかけると、歯の痛いのが治るという。（柏倉）

三宝荒神は三本の幣束をたてて神棚にまつっている。（鼻毛石）

ホド神様　やけどをしたとき、ホド神様の灰をとって、こすると、やけどがなおるといわれた。（鼻毛石）

(六)　諸祈願

お山伏（やまし）　昔、本家に厄介になっていた山伏が、亡くなる前に門に向

いて、「火を守ります」と火伏せの遺言をした。墓は北爪家の墓地の入口にあり、お参りに来る人もいる。

近所の家がボヤですんだ時にもお山伏のお蔭といわれた。（柏倉）

ダイニチ様　馬の守り本尊でカラスがけんぞくだという。（柏倉）

淡島サマ　女の人が淡島サマをしょってムラを歩いて廻った。箱の中に女性の長い髪の毛などが入っていた。女衆が拝んでお賽銭をあげた。ボロを着ているとアワシマサマみたいだなどといった。（馬場）

反町薬師　数え四歳になると正月四日に新田町の反町薬師におまいりにいった。厄よけに行った。（馬場）

大間々の道了様　大間々の道了様にこの子のねじれ、カンの虫ふうじをなおしてくれればネジリ木をあげますからとお祈りし、なおったらネジリ木をあげた。（馬場）

夜泣き　苗ケ島にウバ石というのがあって夜泣きをしたらオミキスズをあげて拝めば治る。（馬場）

オビンズルサマ　耳の病気の時、鼻毛石のオビンヅル様をおがむ。（柏倉）

クズリュウ権現　歯痛の時、クズリュウ権現をおがむ。初なしを上げる。（柏倉）

目の神様　神明様をおがむ。白ぼくなんか持ってってつらを汚す。なおったらつらを洗ってやるから治してくれとおがむ。（柏倉）

産泰様　産泰様はお産の神様で、産婦や姑などが前橋の産泰様にお詣りに行って底ぬけひしゃくをあげてきた。（馬場）

お産の人が生まれる前に軽く産まれるようにと底抜けヒシャクをあげた。無事軽く産まれるとヒシャクを倍にしてあげた。（三夜沢）

祈り釘　普通、枯れてない生木に釘を打つなという。何か人をうらんでいたりする人が丑満どきにワラでこしらえた人形を杉の木にぶってきた。（馬場）

雨乞い　大洞の赤城様にお参りする。（大前田）

鼻毛石の八幡様にある硯石の水をかんますと雨が降る。（柏倉）

(七) 小祠・その他

道祖神　道祖神は耳の神なので、竹筒のオミキスズに紐を付けて、酒を入れて、お願果たしの時に供えた。（柏倉）

旅人が旅を無事にすむように拝んだ。供養塔を兼ねて、下に道しるべがある。（柏倉）

八丁注連　村の人口の四カ所に、サイの神の石が立っている。白山、あがどう、駐在所のところ、二居橋のところが、その場所であった。

立夏の日に区長が神主よりお札をもらって来て厄病除けとして立てた。

「八丁注連を越えると敵だ。」といわれていた。現在でもはっきりするのは選挙の

高遠系石工金井浅衛作のこま犬（苗ケ島）

（阿部　孝撮影）

高遠系石工金井浅衛作の灯ろう（苗ケ島）

（阿部　孝撮影）

時である。これを八丁注連精神だともいっている。（苗ケ島）
厄病神が入らぬようにムラ境に八丁注連をたてた。「八丁注連を越えちゃ、おおかぐれたことをいってはいけない」という。（馬場）
川棚　昔は野菜でも食器でも川で洗うほど水がきれいだった。水神様をまつるということはないが、川棚に暮に幣束を立て供え物をする。また、小正月にはまゆ玉を二つ三つさした枝を供える。（市之関）

五、俗　信

㈠　予　兆

朝客がくると喜んだ。その日はにぎやかだという。特に女のクチアケといって、女性の一番客は大いによろこんだ。（三夜沢）
朝蜘蛛は縁起がいい、朝蜘蛛が出るとお客が来る。夜蜘蛛は盗っ人蜘蛛といった。
朝女がくると人がたくさんくる。店は喜んだ。
出掛けにわらじのひもが切れると縁起が悪い。
蛇の夢はよい。
コケのある夢はよい。
うなぎ、どじょうの夢はよくない。
田植えの夢を見ると人が死ぬ。
足をちぢめて寝るとおっかないものが来ても逃げられない。
目の中にゴミが入った時、くちびるをなめると自然に出るという。
六三除けに三本辻で一把線香を立ててもす。線香のおわるのと一緒に治る。うしろをふりむかずに帰ってくる。（馬場）
ケヤキの芽の開きぐあいで霜の有無をみた。ケヤキの芽がむらに開くと霜が降るという。芽がそろってひらけば霜がないという。（鼻毛石）
赤城山の鍋割と荒山の間に霧がかかって窓ができると、つぐ日はならず雨になるといった。（鼻毛石）
田植えをしているとき、シマナエがあると、そのうちなにか祝いごとがあるといった。（苗ケ島）

㈡　禁　忌

エビス様に上げたものは出世前の子にはくれない。縁遠くなる。だから大人が食べる。（柏倉）
仏様に上げたものは年よりが食べる。（柏倉）
新しい着物を着初めするときには、北にむいて着てはいけない。これは死人の着物を干すときに、北をむけて干すから。（鼻毛石）
着物を洗って、北にむけて干してはいけない。（鼻毛石）
北枕に寝てはいけない。死人の寝せ方だから。（鼻毛石）
西に向いて寝てはいけない。天道様があがるのに足を向けることになるから。（鼻毛石）
ネズミの食いかけを食べるな。兎唇になる。（鼻毛石）
苗代はタツの日にはしない。この日は寺の田植の日という。
田植もタツの日にはしない。
十二日は十二様の日なので、この日は山へ行くなといった。（鼻毛石）
田植をして悪い日はタツの日。むかしの人のいうのに、むかしは寺で百姓をしていて、人夫をあつめるために、タツの日には、一般の人が田植をすると、とれた米が葬式のときのタツガシラの棚になるといふらしたという。（柏倉）
むかし、半夏田植はするもんじゃないといった。（柏倉）
半夏の日に田植をするな。この日田植えをするには、田のふちで酒を飲めといった。（柏倉）
初午の日には針をつかうな。火にたつという。（鼻毛石）
彼岸には病気見舞をするな。（苗ケ島）
足袋をはいて寝るな。親の死に目にあえないという。（鼻毛石）

まんじゅうの皮をむいて食べるな。地獄へ行って石の皮をむかさせる。

夜、うちの中で口笛をふくな。鬼がくる。（鼻毛石）

屋敷内に植えてはならない木としては、つぎのようなことがいわれている。

ジャクロは鬼が好きなので、この木を屋敷内に植えると、鬼が来る。災難がくるという。

ビワは、仏様の木だから屋敷に植えてはならない。

イチョウはお寺の木だから屋敷内に植えてはならない。

イチジクは、屋敷に植えると災難が来る。

柿も家の前に植えると悪いことがあるという。

梅の木はかどに植えるな。（鼻毛石）

寒のうちは、イロリの中へ足をつっこむな。火にたたるという（火事になること）。

寒念仏はするな。（鼻毛石）

三隣亡の日に、いぼつくな（いぼむすびをするな）。

イロリでネギを燃すな。

爪を燃すな。気ちがいになる。（鼻毛石）

「往生寒念仏」という。往生と寒念仏はするものではないということ。（苗ケ島）

ヘビを殺すな。七代たたる。（柏倉）

五輪田　この田はつくる人がまが悪いといった。ここから五輪塔がでたという。

これをつくると不幸があるので、つくる人がいなくなって、青年会で桑園にしたことがあった。現在は寺の所有になっている。（鼻毛石）

忌み詞　おもなものをあげてみる。

かいこのときには、ネズミのことを、ヨメゴという。このようにいわないと、かいこをくわれるという。

塩のことはナミノハナという。

すりばちのことは、アタリバチという。

豆腐のからでつくった料理のことは、結婚式のときにつかって、これを、キラワズという。（鼻毛石）

㈢　まじない

長居客を早く帰らせるまじない　長居をしている客を早く帰らせるようにするには、その客が見えない所にホウキを立てて手ぬぐいをかぶせておくとすぐ帰るという。（三夜沢）

バラの箸で食事をすると、丈夫になるという。（鼻毛石）

長生きをして丈夫な人が妊婦の腹をなぜてやるとか、腹帯をしめてやると、安産できるという。（鼻毛石）

長生きの人が、あかんぼうをまたいだり、抱いたり、顔をなぜたりしてやると、子どもが丈夫に育つといった。（鼻毛石）

長生きした人が肌につけていたものをもらって、身につけると長生きできるという。（鼻毛石）

夏の土用の丑の日に、おきりこみを食べると、あつけにならないという。（鼻毛石）

物がなくなったとき、なにそれをしまいなくしたとかいって、かぎ竹をしばると、みつけてくれた。みつけてくれれば、ほどいてやるといった。わらでも、糸でも、なんでしばってもよかった。（三夜沢）

こうでのときは、よそんちの末っ子に手首をしばってもらうといいといった。

かくらんのときは、畑へでも、田へでも行って、菅笠をかぶって、水をかぶればよいという。（三夜沢）

風除け　嵐のときは風除けとして風に向けてサオの上に鎌をつける。（大前田）

雷よけ　麻の蚊帳の中に入る。お線香をつける。「桑原桑原」「マン

ゼロク、マンゼロク」「どうか遠くへ、行ってくんなんしょ」と唱える。伊与久の雷電様のお札をもらう。雷のおちた木に、しめをはると枯れたのがふえない。屋敷に落ちると、しめをはって拝んでもらう。（大前田）

三隣亡　ほしい田があると三隣亡の日に、その田に餅を持って行って埋めてくる。その餅がくさると、その所有者が貧之するもので自分のものになるといわれた。

また、縄で、いぼ（結び目）を作って、三隣亡をまつる家に置いてくると防げるともいわれた。（苗ケ島）

疱瘡送り　ウツギの木を切って麻糸で編み、赤い幣束を立てた。疱瘡をうえおわった人のマジナイ。赤飯をつくって祝った。七色の菓子をのせて三本辻におくった。

前橋市東大室の最善寺（曹洞宗）近くの川に石橋が三つかかっていて、この三橋をくぐると疱瘡が軽くすむといった。（馬場）

三本辻　猫が死ぬと三本辻へ埋めて塔婆を立てた。

葬式の後、俵のきょうばしの上に枕めしを炊いた火の灰、しゃくし、寺から貰って来たホド払いを立てて三本辻に出した。

そのほか三本辻に出すものは、ホウソウ神様、厄年子を捨てる。盆棚を出す。六三除けのお札と線香などであった。（苗ケ島）

三角のおにぎり　三角のおむすびは魔除けになる。よそへ行くときには三角にむすんでいけといった。この辺ではおむすびは三角にむすんでいる。（鼻毛石）

ナスの初もの　ナスの初ものは、ナス畑で棒にさしてたてておいた。それは初ものをお天道様にあげるためという。（鼻毛石）

ろくさん　トナイチ様におみきすずを上げておがむ。（柏倉）

六算にかかったら、ツボ山に線香を一本あげろという。その線香が燃えきるまでになおしてくれるようにと、おねがいをした。ツボ山には神様がいるといった。（柏倉）

(四)　そ　の　他

たたり　何かの時に見てもらった人が言った。この家はタテジの時にヒメコンジン様の足を切ったから必ず死ぬ、って言われた。だが主人は「ひとんちへきて足を切るようなのろまな神様だ。さわるならさわってみろ」とほっといた。別にどうという変ったこともなかった。（柏倉）

子供がやけどをすると、仏様のたたりだといった。仏様を大事にすれば、子供はやけどをしないという。（柏倉）

ボクをきると神社へおまいりに行かないし、時期によってはお正月をしない。死んだ場合には五十日ぐらい、お産の場合にはオボアキまで（男は二十一日目、女が十九日目）は神まいりをしなかった。（鼻毛石）

オサキ　むかし、オサキをつかったという話がある。オサキというのは、ネズミとも、イタチとも、オトウカともつかないものという。

茶碗をたたくと、オサキがくるといった。

オサキを飼っている家では、オサキによそから金をくわえさせてくるといった。（鼻毛石）

硯石　八幡様の境内に大きな石がある。これを硯石という。そのてっぺんに穴があいていて、いつも水がたまっている。それをかきまわすと雹が降るという。

また、この水がかわくと、旱魃（ひでり）がつづくといっておそれる。（鼻毛石）

ムジナツキ　病人が大飯を食うようになる。うどんを一ショウギも食べる人がいた。今の脳軟化の症状である。神道（しんとう）さんに拝んでもらった。（柏倉）

七つの前の子は神様と同じだから神様に進ぜないうちにくれてもいい。（柏倉）

六、仏教民俗

馬の守護神　赤堀村下触の馬頭観音の縁日は一月十八日で、この日には馬持ちは皆乗鞍を馬の背に乗せて馬にまたがり、おまいりに行った。お守りとお札を受けてきて、厩の柱にはっておいた。近くに親戚のある者はついでに立ち寄ってご年始をしてきた。一杯飲んで帰り途に居眠していても、馬はちゃんと道を知っていて、まちがいなく家へ帰れた。（三夜沢）

馬場の馬頭観音さま100年前に建てた碑である。（馬場）
（根岸謙之助撮影）

馬を描いた馬頭尊（柏倉）
（土屋政江撮影）

馬頭観音　一月十八日には石山の馬頭観音様に馬を連れて行って、お札を受けてきた。一月十六日には、馬小屋のコエ出しをやった。（鼻毛石）

馬場の馬頭観音は、馬持ちの百姓が金を出し合って、埼玉県の上岡観音を勧請して碑を建て、毎年一月二日にお祭りをした。戦前までは、ムラの人々はもちろん、近在の馬持ちが、馬に乗っておまいりに来た。露天商なども多数店を出して、なかなかのにぎわいであった。（馬場）

ボタ餅観音　六本木の墓地に観音堂があり、ボタ餅を供えた。（柏倉）

ツノガラ大師　ツノガラ大師のお札を東昌寺のお供が配って回った。版木があって刷って作った。（柏倉）

弘法大師の爪びき不動
前方中央部の水上から水下にかけて不動様が彫られている。（鼻毛石）　（金子緯一郎撮影）

不動様　鼻毛石に爪引き不動様というのがある。むかし弘法大師様が自分の爪で石の面を彫って不動様の像を描いたという言いつたえがある。むかし四月八日が祭典であった。この不動様は蚕神様といわれ、おまいりする人は左なわをなって供えた。こうするとお蚕が当るという。また四月八日のお祭りに行くと、かならず女がなんとかなるというので、色不動様とも呼ばれていた。

大正の終り頃、舞台をかけて大きな八木節踊りなどをやったが、これが最後のお祭りであった。（鼻毛石）

民俗知識

一、はじめに

報告された資料を、これまでの報告集にならって、つぎの大項目をたて、これらを編集した。

一、しつけ・作法
二、医療・衛生・保健
三、卜占・まじない
四、天文・気象
五、数理
六、動植物の利用

例によって、項目によっては（数理など）、極めて報告の少ないものもあり、全体のバランスをやや欠くが、これは衣・食・住・生産生業・社会生活、その他の項目の中に含まれて報告されているためで、特別な操作はしなかった。

さらに、大項目は中・小項目に細分される。

いろはガルタを知らぬ若者が一般であるといったら、奇異に思うかも知れない。だが、一方で同じ若者の運転する車のなかに厄除けのお守りをもたぬものを探すのは困難だし、そのおもいはどうあろうとも初詣での主役はかれらである。これをみて、民俗はいまや風俗化しているという言い方もできよう。

あるひとつの因襲について、それを必要とするものがある限りは存続するという言い方がある。それにならえば、ここにあげる民俗知識の類はその役割をおえたということだろうか。変容する民俗のなかでも民俗知識は消滅に近く、ただ記憶のなかにある。しんに必要とするものがそのことに気づかぬうちに物理的時間だけは過ぎてゆく。群馬県では本年冊子「おとしよりからの知恵袋」を二度にわたって刊行した。

古老たちからお話をうかがっている集会所の窓からは、今年も神社の境内に遊ぶ子どもたちの姿や、初参りの子を抱いた若い夫婦や、地区の野球大会の練習にでかける青年たちが決った時刻に鳥居の前に集る光景をみることができた。

父（母）の喪失がいわれてから久しいが、それを享受した世代はいま息子たちにそして孫たちにきつい報復をうけていることになろうか。このことをことあげできるのは唯一祖父（母）の世代だが、いまや「いいこと知っていても誰もきいてくれない」という嘆きから「いいことといえぬのではないか」という自信喪失へひた走っているのではないか。またくりかえすが、「敷居を踏むものではない」という言い方はもちろん、敷居の何であるかをうまくいいあてられぬものがあることを知るべきである。

（志村紀三男）

二、しつけ

㈠ しつけ

しつけ　七つ前の子どもには、神さまに上げる前でも食べたいとい

えばくれた。（苗ケ島）

しつけ糸を取らないで着て出ると、オトカに化かされる。（大前田）

敷居をまたぐな。またぐと親の頭にのるのと同じ。タタミのヘリにものってはいけない。女の子はタタミ一枚の長い方を五つ足半、短い方を二足半で歩けといわれた。（馬場）

いせいがいい（元気すぎる）女の子には風が吹く（縁談に差支えること）。（苗ケ島）

やけど　仏さまをみじめにすると子どもがやけどをする。仏さまを粗末にしてはいけない。嫁に対する教育だった。（苗ケ島）

行儀作法

○たたみの目をふむな。

○しきいの上にあがるのは、おじいさんばあさんの頭にあがるのに同じ。

○人の前を横切るな。

○人を跨ぐな。

○人は敬称をつけて呼べ。

○人にあったらあいさつせよ。（以上市之関）

仕事のしつけ　どこの家でも子供がだいたいやる仕事ときまっていたものにはつぎのようなものがある。ランプのほや掃除、台所掃き、庭掃き、雑巾がけ、子守り、ケイバ切り、草刈り（ケイバグサ刈り）、風呂たて、火もし、桑つみ（小学校三年ぐらいから）、田の草とり（高等科くらいから）。

しつけは老人がやかましくいった。（市之関）

食事のしつけ　自分の箱膳は自分で始末しきれいにしておく。

必ず坐らせられた。

御飯を盛る順序はつぎのようである。老人（男）―婆さん―子供。ただし主人の分は必ずオハツウ（初）を盛っておいた。

箸を左手に持ったらきつく注意された。

話しながら食べてはいけない。

途中で立ってはいけない。とくに便所は厳禁された。

道をあるくのと食べるのとはそそうでいい。また「早飯・早糞・早走り」といわれた。

飯を残しておくと怒られた。きれいに食べきらねばならない。（市之関）

飯粒をこぼすと、目がつぶれる。

汁かけ飯　ヤ（木や草の切り株）を踏む。怪我をする。喧嘩をして叱られる。赤飯に汁をかけると、祝儀の時に雪が降る。

腰かけて食べると、怪我をする。

一杯飯　枕飯と同じでえんぎが悪い。

箸の遠くの方を持つと、遠くの方と縁組みする。

桑の木の箸で食べると中気にならない。

とろろを食べて、お茶を飲むと中気になる。

メシを食ってすぐ横になると牛になるという。角が出てくるぞともいう。（三夜沢）

どんりゅう坊主　ミッツ坊主、イツツ坊主、ナナツ坊主といい、かみそりで剃って坊主にした。男の子はチンゲを残した。女の子も学校へ上がる前はオチャ坊主といい、まわりも下を剃ったり、てっぺんも剃った。カアラチゴアタマにはしなかった。（苗ケ島）

呑龍坊主は呑龍様のお弟子になるから丈夫に育てて欲しいと願い、七歳までは頭をすった。（市之関）

七つまでは神のうち　どんないたずらも邪念があってのことではないから、ということでたいていは許された。（市之関）

筆子塚　馬場の共同墓地に、田村組蔵という寺子屋師匠の墓碑がある。碑には享年四十七歳と歿年が刻まれ、更に明治十四年三月五日建立とあり、馬場・苗ケ島・室沢・月田の各ムラの筆子（門人）代表七十二人の名が刻まれている。（馬場）

(二) 禁　　忌

1　産に関する禁忌

妊婦の禁忌　食物については、ホウレンソウは血を騒がすから良くない、といわれた。

トロは食べてならないだけでなく、つるの上に腰まきがさわってもいけない、などといわれた。

火事の火をみると赤あざができるからと、懐中に鏡をもった。

なくなったひとにさわると黒あざができる。やむをえぬばあいには、初めにさわったところにできるというので、できても良いところにさわる。(市之関)

箒　箒で人を叩くな。またぐな。燃すものじゃない。くずして燃す。お産の時、箒神が先に来る。(大前田)

便所　便所の神様は、手足がなくて口でごみを洗う。便所をきれいにすると、お産が軽い。(大前田)

産後　柿のずくし(熟柿)を食べると乳があがった。(苗ヶ島)

お便所参り　お七夜には、向う三軒両隣りのお便所参りをし、額に犬の字を書いてもらう。このとき、橋を渡ってはならない。(市之関)

2　衣の禁忌

衣の禁忌　左前に着ると仏になる。

足袋を左右とりちがえるな、仏さんだから洗たく物を北向きにほすな。(苗ヶ島)

出針は使うな。

着てて縫うものではない。ぬいでやれ。

新しい下駄を便所に履いて行くと割れる。

ザシキから履物を履いて下りるな。(苗ヶ島)

着物の着方　ゼニックビ、タツッコキ(たつむすび)、左前はきつく注意された。(市之関)

足袋　足袋はぬいで投げるな。(市之関)

夜、足袋をはいて寝ると、親の死に目に会えない。(大前田)

洗いもの　昔は小川で洗いものをしたので篠竹で川棚をこしらえた。川で顔なども洗った。川神サマがいるとて正月には幣束をあげた。洗いものをする場所にはオタキというのをこしらえた。

よごれものを洗うのは暗くなってから洗ったものだった。(馬場)

3　食生活の禁忌

食生活の禁忌　三ガ日とろろを食べると中気にならない。(大前田)

寝てて食うと牛になる。

食べてすぐ寝ると牛になる。

ごはんをこぼすと目がつぶれる。

赤飯の汁がけをすると結婚式に雪が降る。

遠出のときには汁がけ飯はするな、事故がおきる。

ヤエバサミ(二重三重にハシをはさむ)はしてはいけない。

タツ膳はするな。(苗ヶ島)

茶碗　茶わんを叩くと、オサキが来る。オサキがつくと、朝飯食っても、ちっとも、けつに出ない。オサキ使いのうちから出る時は、オサキは肩にたかっているから、肩を払って出て来る。(大前田)

食べ合せ(食い合せ)　西瓜と天ぷら。梅干とうなぎ、田植え頃、梅食べて、うなぎ食べたら当った。田にしにそば。とうなすととうぎみ、できものが出る。(大前田)

4　住生活の禁忌

方角　もの事を判断するのにすべて方角のよし・あしによって決めていた。特に嫁に行く場合は重んじていた。話が進んでも断りの理由に「方角が悪いから」と言った。

鬼門　鬼門はウシトラの方角で、この方角はあけておく。市之関からは、三夜沢がそれにあたる。(市之関)

鬼門にヒイラギを植えておくと厄除けになる。表鬼門、うら鬼門と

もに植えるとよい。
ひつじさるの方角が出張っている家はかならず、かかあ天下の家だという。（苗ヶ島）
イロリの禁忌　イロリに関する禁忌をまとめてみる。
カギ竹をゆすると貧乏になる。
カギ竹の間からやりとりしてはいけない。燃す方とザシキの方のアワイをやってはいけない。
鉄びんを北向きにしてはいけない。
カラッ火を燃すと貧乏になる。（苗ヶ島）
イロリにたんをしてはいけない。サツマやヤキモチをホド焼きしたのでイロリの中に何か入れてはいけないといった。
髪の毛をもすときちがいになる。爪も燃すときちがいになる。ネギの皮は燃すものではない。
炉ブチから炉ぶちをまたぐものではない。
グミの木は臭いから燃すものではない。梅の木は燃さない。ケヤキを燃すと目がつぶれるという。縄を燃してはいけない。藤を燃してはいけない。
ゴミをイロリの中に掃きこんではいけない。
きたないものは燃すなという。（馬場）
土用　土用にイロリをいじると病人が絶えない。（大前田）
燃料　柿・ぐみ・けやきを燃すものじゃない。ぐみはシブト（死人）くさい。けやきは三年燃すと目がつぶれる。縄を燃す時は、まるめて、つばをかけて燃す。爪・髪を燃すと頭をわずらう。（大前田）
掃く　人の出たあと、すぐ掃くな。嫁・葬式の出たあと、二つ橋を渡るまで掃くな。すぐ掃くと戻って来る。（大前田）
屋敷内植物　ヒイラギやエンジュは魔除けになるから、鬼門に植える。
坪山のマツはうなり声をききたがるといって、忌む所もある。
イチジク・サクラ・ブドウなども、宅地にあってはうまくないと聞いたことがある。（市之関）

5　農耕の禁忌

忌詞　養蚕中はネズミのことをヨムシといった。「ヨムシに食われるぞ」という風に使った。
猫が小便をすると塩をまいて清めた。夜になると塩のことをナミノハナといった。（三夜沢）
養蚕中は蚕のことをヨムシ（夜虫）といった。正月中は「嫁が君」という。（苗ケ島）
ねずみは蚕どきには、ヨメゴという。ねずみというと蚕にかみつくからだといわれている。（鼻毛石）
ねずみは養蚕中はヨメゴという。昔はふだんもヨモノといった。（大前田）
寒中の土寄せ　土用布子に寒帷子、土用には桑の根っ子に砂をかける。寒中はかけない。（大前田）
キミ　キミ（黍）は、諏訪様が戦争の時に、キミの株につまずいて転んで負けたので作らない。（大前田）
箕の俗信　箕の口は北向きに向けるものではない。臼の口も北に向けるものではない。箕や臼が北を向いているといやがった。死者の北枕を思い浮かべるからという。（三夜沢）
作物の禁忌　キウリを禁忌としているのは、小池・阿久沢（東）家である。
ゴマを禁忌とする阿久沢家では、その昔、鎌でかき切ったあとのゴマがらを踏んだのがもとで、病んでなくなったものがあるからという。
トウモロコシを禁忌とする家もある。（市之関）
作物禁忌　ねぎは北向きに植えるな。カブツ（株）が北へ向くのをいやがる。また西向きもよくない。西方は北向きに等しいから。（苗ケ島）

三、医療・衛生・保健

(一) 呪的医療

夜泣き　宮大工の棟梁の栗原家にある産泰様の龍柱にお願しょをかける。掛軸もあったが、あるひとが借りだしてもどさぬともいう。(市之関)

夜泣きのときは苗ケ島にある金時の足跡の石(七つ石の一つとなっている)のところで願を掛ける。「夜泣きを治して呉れれば、御酒すず(竹を切ったもの)を二本上げます」と頼む。(苗ケ島)

ハシカ　セタ橋は矢田の堀に掛かった橋で、梵字がヘッタ(下)に彫ってある。矢田のくぐり石の下をくぐると、ハシカが軽くあがるという。くぐり石というでかい石が川の上にあってその下がくぐれる。(柏倉)

夏弱り　夏弱りのお願しょうは、住吉神社の境内にある天王様にかける。その紋所はキウリの断面に似ているので、夏弱りで子どもをなくした家では、キウリを作ってはならない。(市之関)

ドモリ　ドモリは、まねするとドモリになる。(市之関)

コブ　コブをなぜながら「チチンバイバイ、キミノゴヨウ」「チチンバイバイ、トナリノコブニナレ」ととなえる。(大前田)

カクラン　すげ笠をかぶり、水をかける。ひとの世話にならず、自分でもできる。雨のときにはむらないすげ笠が、水をとおし、頭を冷しきる。体中がぶるぶるとふるえるくらいぞくぞくとする。(市之関)

あつけに罹ったときは、菅笠の上から水をかける。そのむ(洩)った水が顔にかかるとなおる。

夏にカクランをしたら、菅笠を被って笠の上からひしゃくで水をかけていく。むればなおるという。(馬場)

メケイゴ　ものもらいをメケイゴといった。メケイゴができるとオサゴを井戸の中にまいて、井戸のふちからメケイをかぶって見せればなおるといわれた。お礼まいりというのは特になかった。(三夜沢)

メケエゴ(ものもらい)ができたときには井戸にメカイを半分見せる。なおしてくれれば全部見せますからと井戸神様に祈願する。(馬場)

メカイ(目篭)を井戸に半分見せる。なおれば全部見せる。

へそに塩をつける。(大前田)

ヤンメ　ヤンメ(結膜炎)の時には石を拾ってきてヤンメをたけて道にころがしておく。誰かがその石をけとばすと、ヤンメがけとばした人にうつるというまじない。(馬場)

シャックリ　シャックリは、その人をたまがすとなおる。のどをひっぱってヘラ(舌)を出す。(市之関)

シャックリはお金を盗んだろとか、背中を叩いてたまがす。(大前田)

のどのつかえ　おかま様にあげた稲穂で撫でると、つっかかったのがさがる。この稲を不作の時、種にすれば生える。(大前田)

六算除け　三本辻に線香を上げて拝んで来る。(苗ケ島)

コウデ　コウデになった時はカギ竹の三角から手を出して、男の人は女の子、女の人は男の子の末っ子に糸でしばってもらうと治るという。普段はカギ竹の三角のところに手をとおしたりしてはいけないといわれていた。(三夜沢)

苗取りをするとコウデをおこしやすい。コウデになった時は苗でうでをしばった。イロリの三角の間から手をとおして女は男の子、男は女の子の末っ子に糸でしばってもらうと治るといった。(馬場)

コウデのときはかぎ竹の間から手を出して、男なら女の末っ子、女なら男の末っ子に糸でしばってもらう。(市之関)

コウデは鍵竹のあいさ(間)から、男(女)なら女(男)の末子に、糸(麻糸)でしばってもらう。(大前田)

イボ　イボには、イボグサ(名不明)をとってつける。「イボイボ、

一本橋渡れ」と唱え、一本棒で別の人に渡す。実際にそうやったら向うの人にできた例もある。（市之関）

ナスの青いとこでこすり、どじにいけておくとなおる。「イボ・イボたかれ」という。

カンシチ（かまきり）をつかまえて食わせる。実際にとれた。（大前田）

シビレ　額につばをつける。（大前田）

（二）薬草その他による薬物療法

胃けいれん　まむし酒がよい。この辺にはあまりいない。（苗ケ島）

カクラン　タデの葉をもんで足のうらにはるとよかった。（苗ケ島）

アツケ　みの笠をかぶって井戸水をひしゃくでかける。檜笠でもよい。アツケの時はよく水がもるものである。

背筋に大根おろしをぬりつける。よくきいた。（苗ケ島）

あつけにはキウリの芯と蓼をもんで足の裏にはるとよい。（市之関）

ぼうこう炎　毒だみを煎じて飲むと効く。デキモンにもよい。土用の丑の日にとるとよく効く。（苗ケ島）

熱さまし　急な発熱の特効薬はない。（市之関）

頭痛　ユキノシタを塩でもんでこめかみにはる。

梅漬けをこめかみにはる。（市之関）

梅ぼしをこめかみにはる。（苗ケ島）

ヒキツケ　子どもがひきつけたとき、ユキノシタを塩でもんで足の下につける。（市之関）

口内の荒れ　便所のウジを飯とねり、赤ん坊のとき頭のピコピコしていた部分にはると、すぐ眠る。（市之関）

耳疾　甲虫の幼虫（コヤシムシ）を掘ってきて針をさすと澄んだ水が出る。それを耳に入れると耳の熱をとる。また、これをつぶして、どこでも熱ごんでいるところにはると熱がとれる。（市之関）

歯痛　白いユキノシタを塩でもんでつけた。（苗ケ島）

腸・胃病　センブリ・ゲンノショウコが効く。（市之関）

腹痛　センフリを飲む。苦いがよく効く。

下痢　ゲンノショウコを使う。（苗ケ島）

黄だん　ユキノシタが効く。（苗ケ島）

ゲンノショウコ　ゲンノショウコは下痢止めや胃病に効く。市之関にはいくらでもある。（市之関）

乳ばれもん　へびのこしかけやすいせんの根をすって、紙の上にのばしてはりつける。（苗ケ島）

寝小便　川ネズミ（木ネズミともいう）をとって、黒焼きして食う。

産泰様の掛軸にお願しょうをかける。（市之関）

ねずみを焼いて食べさせた。（苗ヶ島）

風邪　柿のへたを煎じて飲むとよい。卵酒を飲むと熱上げになって風邪が根ぬけになる。また、弘法大師の妙薬といって、ミミズを煎じて飲むとよかった。（苗ヶ島）

ゼンソク　アオゲオロをうのみにする。（市之関）

結核　クマヤナギを煎じて飲むと結核によい。また、ナンテンを煎じたものも結核によい。（市之関）

アセモ　モモの葉を煎じた水で洗うとアセモによい。（市之関）

血止め　七色の草をもんでつける。ツチグモの巣の皮をきずにはれ。（市之関）

やけど　ジャガタラをすってつける。アオキの葉をつける。

ウンマの油をぬる。屠場などから買ってきた。

ムカゼ（むかで）の油をつける。

冷してはいけないといった。（苗ヶ島）

ヤケドには桐の木の消炭を薬研で粉にしたものを白絞油でねって用いる。医者もたまげるほどの効能がある。粉にしたものを袋に入れて勝手の流しの柱なんぞに結んでおくと、若いものがじゃまがって捨て

ようとする。おばあさんが「ぶちゃるんじゃあねえよ。これは大事な薬だよ。」などという家が現在もある。（市之関）

うちみ　百合の花をびんに入れてとっておき、べとべとになったものをつけるとよい。（苗ヶ島）

打身の薬はクチナシの実、スイセンの球根、ヤナギやグミの葉を刻んだものを患部にあてる。

卵の白味とうどん粉を酢でねってまぜたものを塗布すると、初め黒いアザができるが、速効性があって全治する。（市之関）

できもん　アオキの葉のやわらかいところを火であぶって薄皮をとり、これをはってしばっておけば穴がふっきれて膿が出てよくなった。（苗ヶ島）

クサができたときは、草でデキモンのところをなぜてから馬にくれると直る。（苗ヶ島）

ネブツ、チョウ　ヤマメエ（やままゆ）をはっておくとふっきって膿が出る。ネまでよく出る。（苗ケ島）また、ドクダミの葉をむしてはるとよい。あるいは、アオキの葉をはっておく。（柏倉）

ミズムシ　ネギバラというのを折るとまっきいろの汁が出るものをつけると効く。（馬は食わなかった）。（苗ヶ島）

ヒオオギ　ヒオオギの黒い実をかまずに飲むと滋養強壮剤になる。ガンにさえ効くというものがある。宮様の袴着のとき、手にもつのがヒオオギである。（市之関）

ショウ（松露）　松山によくできた小さなキノコのようなもの、昔は一升くらいはすぐとれた。煮て食べてもポカポカして、まずくもうまくもない。（苗ヶ島）

センフリ　センフリを煎じたものは極めて苦いが、良薬のしるしだと思って飲むと、胃病によい。昔は湯之沢の向うにいくらでもあったが、近頃は探しても容易にみつからない。現在でも、長いものをよく採ってくるひとがあるが、その場所を誰にも教えない。（市之関）

ヘクサヅル　ヘクソカズラのこと、葉をもんではっておくとスイッコウシ（水ぶくれ）ができる。「鬼も十八、番茶も出花、ヘクサヅルも花ざかり」ということばがある。（苗ヶ島）

ドクダミ　ドクダミはジャキクダシでできもんの予防になる。土用の丑の日にとれ。（市之関）

ドクダミをとってホドムシ（ほど灰でむし焼き）にして、のりのようにしたものをはるとできもんによくきく。また陰干しにしたのを煎じて飲むとできもんの人にはよい。べんびの薬にもなる。（苗ヶ島）

ゲンノショウコ　土用ミツメにとると効き目がある。（苗ヶ島）

キハダ　山にあるキハダの黄色くてくさいくそっ皮をさいてびんの中に入れ、焼酎をまぜる。歯痛や胃弱にきく。（市之関）

キハダの皮を煎じて飲むと胃によい。（市之関）

メメズ　飯といっしょに練って紙につけて熱のあるところにはる。煎じて飲むと熱がとれる。（市之関）

マムシ酒　生きたマムシを水を入れたびんの中ですっかり排泄させてから、焼酎の中に入れる。内臓の疾患なら何でも効くが、胃や腸の弱いひとにはこれほどのものはない。（市之関）

マムシ酒を飲むと精がつく。（市之関）

医者　おたすけじいさんという人が医者のようなことをした。沼田、埼玉方面の遠いところから来た。女の病人ばかり来た。ニワトコの木、とうもろこしの炭などを使っていた。患者をみるには寝息をかがなければ病名がわからないと言っていた。（苗ケ島）

湯治　湯之沢の温泉によくはいった。遠いところでは川場、草津にも行った。「川場脚気に、瘡（かさ）老神」といわれ、老神には内緒で行った人があった。草津のあがり湯が沢渡温泉だと聞かされていた。湯当りといい、初めに長湯をすると病気の状態になった。四万温泉は胸やけが治った。（苗ケ島）

(三) 家伝薬

家伝薬　イタヤンチ（板屋根で珍しい家）の熊さんの先代のハッツアンという人が薬をつくった。やけどによく効く薬で、馬の油が主原料だったらしいが、許可がうるさくなって自然に消滅した。（苗ケ島）

重兵衛膏　くるまやの家伝薬に黒い色をした重兵衛膏がある。ニワトコ、スギの葉、それに木榴（木の根っこのこぶ）を黒焼きにして、薬研で粉にしたものを白紋油でねったものである。分けてもらったときの権利金が十円だったという。（市之関）

トゲヌキの薬（家伝薬）　大崎身知男家に伝わる。始まりは、昔、先祖が川で魚をとって、串にさして焼いていたら、蛇が出て来て魚を串ごと飲んじゃった。ようすを見ていたら、家のセド（裏）に行って、やたらと草を取って飲んでいるうちに、串が出ちゃったので、あの草を取って薬にしたら、人間もトゲが出るだろう。それで、家伝薬を作ったという。蛇が教えたのは、何の木かわからないが、お婆さんが知っていて、今年亡くなったから、伝えていないかも知れない。

灰みたいな飲み薬で、酒で飲むと、たしかに効く。ヤ（刈り株の尖ったもの）を踏んだ時など、飲むと痛みもとれる。注文すると、しばらく待たしておいて、裏の方に行って、池の所にある木か、カヤも入れて何か取って来て、焼いて作ってくれた。（柏倉）

大東はとげ抜きの家という。重兵衛膏の家で調合した酒で飲む内服薬がある。（市之関）

ヒョウソ　諏訪峯でヒョウソの薬を売っていた。（柏倉）

四、ト　占・呪い

セキレイ　セッキリ（鶺鴒）が屋敷に巣を作ると、子ができる。オッカァ（女房）が妊む。セキレイは腰のふり加減がいいので。（柏倉）

セキレイが家に巣を作ると、身上がつぶれる。（柏倉）

悪い夢　ヘビの夢は、良くない夢の代表で、十日はもたぬ、などという。（市之関）

死の予兆　カラス鳴きが悪いと死人がでる。

星が流れると云々はいわない。（市之関）

願掛け　個人では丑の刻参りがあると聞く、苗ケ島神社のご神木には祈り釘が打ってあったのを見た。

百度参りといい、鳥居と社殿の間を百回往復して祈願をしたこともある。

月参りといい、家内の病気・家業の祈願を念じて月一回お参りをしている人がある。石橋製材の方は滝の沢の不動様を信仰している。桐生の日限地蔵には女性の方が毎月行っている。（苗ケ島）

ダイバヨケ　赤い切れを細くさいて、馬のたてごに着ける。この切れを、入学試験に受かるように貰ってくる。（大前田）

六算　年齢を九で割って余りが一、三足、二、六脇腹、五、七肩、四腹、八股、九デッペン。ちょうど割り切れたのを総身六算という。六算除けは、富士講の人がムラうちにいたので、その行者にしてもらった。（市之関）

六算除けの場合は束の線香を三本辻に立てた。（苗ケ島）

三隣亡　欲しい畑に餅を供えて呪いをすると、その人のものになるという。三隣亡除けのために、ツボ山（庭園）に猿田彦大神を祭る家もある。（柏倉）

占い　山へ行って（カヤカリなど）夕飯は何かと占った。シノの箸二本を投げる。一本が木にひっかかるとうどん、二本ひっかかると米の飯、全然ひっかからないとひきわり飯。（市之関）

火事のまじない　隣りの家が火災の時には屋敷のイナリサマに女衆の新しいオコシをはって水をかけると類焼をまぬがれるという。（馬場）

失せ物　何か失せ物があるとき、藁一本をカギ竹にしばっておくと必ず出てくるという。（馬場）

物がなくなったとき、かぎ竹をしばってから探すと出てくる。（市之関）

節分のマジナイ　四百四病の虫の口を封ずと唱えながら、ピョッピョッとつばをかけてイワシの頭を焼く。現在では買ってきた鬼豆をまく家が多くなった。（市之関）

五月節供　ショウブやモチグサを玄関にさす。フジの花をつるす。（市之関）

渋川のうらない師　がんこな病に良く効くということで、ムラうちから通うものがいた。（市之関）

耳つぶさぎ　馬ぐそを耳につめるということは、話にはきいたことがある。

年寄りの同期生の死に際しては、家族がきかせぬようにする。（市之関）

葬式を出す日　市之関は神葬祭が多いが、忌む日などは仏式とかわらない。（市之関）

五、天　文・気　象

気象予知　浅間山の煙が北へかえると天気が悪くなり、南へ流れている時は天気が定まる。

東京の方向がタツミになるが、タツミの風が吹くと天気が変わる。

夕方雀がチュウチュウ鳴くと明日雨が降る。

明日の分まで鳴くという。

トンビが飛ぶと風が出る。

蜂の巣がアマウチ（雨内）の軒場につくられたり、低いところに巣をつくると台風が来る。高いところにつくるときは台風は少ない。（苗ケ島）

褌がしけると雨がふる。（三夜沢）

神社の池の水がにごると天候が悪くなる。池の水が澄むと天気になる。（三夜沢）

神社の太鼓の音が良いと天気になる。（三夜沢）

朝鳩が鳴くと雨になる。夕鳩は天気になる。「朝鳩はその日の洪水」という。（三夜沢）

ウドンゲの花が咲くと何かかわりごとがあるといわれている。（三夜沢）

雷がなったら「クワバラ、クワバラ（桑原）」と唱える。（三夜沢）

雨が降っている時にモグラが顔を出すと天気になる。もぐると雨。（三夜沢）

ヨタカがなくと天気になる。（三夜沢）

アシナガバチの巣が高いと嵐がない。巣が低いと嵐が多い。（市之関）

御荷鉾の三束雨と言って、御荷鉾の方から来る雷は、麦束三束まかないうちに来た。日光の雷は音だけで来ない。（大前田）

御荷鉾に雲がたつと麦たばを三束まるかないうちに夕立ちがやってくる。これを御荷鉾の三束雨といった。

赤城にたつ夕立ちはやってこない。

日光の夕立ちはやってくること少ない。

虹が出ると天気になる。朝虹はその日の雖がくるといった。（馬場）

日光からやってくる夕立ちは左まわりだから強い。左からのはこわい。特に日光からやってくる夕立ちは神様の戦さと同じで強いのがやってくるという。（三夜沢）

御荷鉾から来るのはペンチャカ雨。ペンチャカというのはにぎやかな雨という意味。ペンチャカ雨はたいしたことないが稲や麦を三束丸くのにまるめきらぬうちに降ってくる。（三夜沢）

岩つばめが出てくると風が吹く。

へびが木に登ると雨。
月がかさをかぶると雨。
夕虹は百日のひでり。
夕鳩ないて百日のひでり。
朝鳩鳴くとその日の洪水。
長じけの夕空、夕焼けになったりしてよさそうになる。
青野の北風三日はもたない。
朝やけは雨、夕やけは天気。
六つ八つ風に四つひでり五七が雨で九が病。（以上市之関）
鳩は水鳥と言い朝鳩はその日のうちに雨、朝鳩鳴いて晴れることなし、夕鳩は百日の日でり。夕鳩が鳴いたら空見るなと言い、尾長鳥が鳴くと雨が降るという。（柏倉）

雷　雷が鳴ると「遠くの桑原、遠くの桑原」と唱え、一把線香をあげた。
初雷が鳴った時には鬼の豆をとっておいたのを食べると雷が落ちないとか静かになるとかいわれている。
雷がなったときはカマガミサマに供えてある松飾りに火をつけて外に投げるとよい。
伊与久の雷電様にお詣りに行って弟子にしてもらいたいと拝んでくると雷をこわがらなくなる。（馬場）

風除け　大風が吹くとカゼヨケとて竹ざおの先に鎌をむすびつけて風の吹く方向に刃先をむけた。こうすると風が静かになるといった。（馬場）
風除けとして高い棒の先に鎌を風の吹く方向に立てる。（市之関）

天気ねがい　雨ばかり降っているとムラ中で赤城神社までいって「天気ねがい」をしてきた。天気まつりともいった。（馬場）

地震の唱えごと　地雷がおきたときは「竹藪、竹藪」といったり「マンザイロク、マンザイロク」といった。長岡一男（昭治41・10・19生）は両親がいっていたのを記憶している。吉川はな（明38・7・22生）と後藤もん（明32・7・2生）は今でも地震には「マンザイロク」の唱えごとをするという。（馬場）

六、数　理

自然暦　ねぶたの咲く頃は田植えの時期。カッコウドリが鳴けば苗代を作る。（大前田）

質・量の基準　面積は田の麦の量で表わすことが多い。一升マキというのは一畝半。三升マキは四畝半。三斗マキという広さもあった。畑は馬につけた堆肥の量で表わした。イチダン（一駄）マキは一畝。十ダンマキは一反歩。ツカということばは使わない。（苗ヶ島）
畑や田の広さは一升まきが一畝の広さをいう。種モミの量をもとにして、田の広さをいう。畑にもよく使った。（柏倉）
一駄の基準は薪は八把。ボヤは六把。草は六把。桑は六束。麦・米は二俵である。（苗ヶ島）
一俵の基準は大麦は六斗俵。小麦は四斗俵。米は四斗俵。大豆は四斗俵。小豆は四斗俵である。しかしこの辺ではあまりない。ソバは五斗俵。粟は八斗で一俵分である。（苗ヶ島）

ヒトタナ　炭焼きをする人が炭木をかぞえる単位。三尺×六尺の量のこと。（苗ヶ島）

枡　斜めにしてはかると量が入らない。
豆は斗かき（棒）をかけるものではない。いいかげんに手ではかるくらいにする。
貸すときは斗かきでかするようにし、とるときは山かけにしてもらう。（苗ヶ島）

力石　昔は夜になると若い衆が力だめしをやった。馬場の西宿の道端に二十三、二十七、三十五貫の石があった。石ころに重さが刻んで

あった。今はなくなってしまった。（馬場）

七、動植物の利用

馬　額に白い星のあるテンボシや、肛門の白いのは飼わない。尾白・四つ足（が白い）飼うものじゃない。

「濡れん馬千両」と言い、雨の日に、馬喰が連れて来ると、濡れていて毛並が揃ってみえる。（大前田）

へび　尾の切れた大きい青大将は、その家のぬしだ。水車屋にいて、俵に入って米を食っていた。

へびの夢はいい。こけのあるのはいいが、うなぎはこけがないから駄目だ。（大前田）

蛇を指さすな、指でさすと、指がくさるという。別に呪いはしなかった。（柏倉）

へびをゆびさすとゆびがくさるという。そのため、そのゆびをかじって、自分の足でふんづけるとよい。（市之関）

オサキツキ　オサキツカイがいて、人につけた。（柏倉）

ヤシャの木　はだがすべっこいが、段コ（節、こぶ）があってこそっぱい。木質が固いので、掛矢（かけや）（木づち）に使う。

ヤシャの実は染粉になり、土茶色に染まるので採取した。（柏倉）

白い石　川原にある白い石を拾って来ると家の人に叱られた。仏の石といわれて嫌われていた。（苗ケ島）